一般

課長書きおろしペーパー（インペーパー）　1/20

（「極秘」、「秘」指定なきも取扱いには要注意のこと）

課長書き下しペーパー

天皇・皇后両陛下の御訪中について

１．本年秋の御訪中

（１）先般の渡辺外相訪中の際に、銭外相より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中して頂きたいとの招請が有り、これに対し渡辺外相は真剣な検討を約束したと聞く。

（２）昨年の東南アジア御訪問は大変な御成功を収められたが、国交正常化２０周年に当たる本年の御訪中は、日中関係の歴史上正に画期的な出来事であり、日本政府と宮内庁は積極的に検討すべし。

（３）[redacted]

２．中国よりの強い要請

（１）中国側要人より、繰り返し熱心な招請が続いている（９回）。これらの招請は外交儀礼に適った心のこもったものである。李鵬総理は先般の渡辺外相との会談において特に本件に言及し、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下は中国政府及び国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。我々は御訪問を心より歓迎する」と述べている由。

（２）両陛下が本年訪中されれば、中国側はこれを大いに評価し、最大級の歓迎を行うことは疑いない。このような状況下において両陛下が御訪中になられることは、我々日本国民にとっても喜ばしい。

３．御訪中の意義

（１）我が国は先の戦争において中国を侵略し、中国国民に筆舌に尽く

し難い苦しみを与えた。これはいかなる言い訳も許されない厳粛な事実であり、このようなことが二度とあってはならないというのが我が国国民の決意である。両陛下の御訪中も、このような重い歴史的事実を背負ったものとなることは避けられないし、また避けるべきでもない。

他方、両陛下の御訪中をこの面でのみ論ずることは、御訪中の本質を見誤るものであり、日中両国民にとって益のないものとなる。

（2）世界史の中で、日中両国ほど２０００年にも亘る長期間に亘って友好関係を維持し続けてきた例を知らない。我が国にとって、中国との交流を抜きにして歴史を語ることは不可能である。このような極めて密接な両国関係の歴史において天皇陛下の御訪中は実に今回が初めてのことであり、正に日中関係において歴史的出来事である。

両陛下の御訪中は、このような日中間の悠久の歴史認識の中で捉えられてこそ意義のあるものになると信ずる。すなわち、今回の御訪中は、日中両国民がこれまでの両国間の長期間に亘る友好関係を再認識し、また、将来に亘る友好を固く決意するまたとない機会であるべきである。幸い中国側も同じような考え方に基づいて両陛下をお迎えするとのことであるので、御訪中は必ずや成功するであろう。

４．「お言葉」問題

（1）御訪問が近づくにつれて「お言葉」問題がマスコミ等を中心に議論されることは避けられないだろう。しかしながら、この問題にのみ焦点を当てて御訪中を議論することは、上記に述べた通り、御訪中の意義をあまりに矮小化するものであり、大局を見失うことになる。

（2）御訪中は中国国民の心の傷を治すためにも重要であるとの見方を否定するものではないが、これは単なるお言葉の表現の問題ではない。最も重要なことは、両陛下の日中友好を願う強いお気持と、誠実で率直なお人柄が中国国民にあって直接理解されることである。このことこそ、我が国国民の日中友好にかける強い熱意と決意を、中国国民に対し何よりも雄弁に物語るものとなろう。

（３）また、今次御訪問は、我が国の新しい皇室像を中国国民に十分に知ってもらうための良い機会でもあり、宮内庁と政府はこの面での努力を惜しんではならない。

５．韓国との関係

（１）中国と並んで韓国御訪問も是非実現すべし。但し、本年は大統領選挙の年であり、現在の状況下においては御訪問の機が熟していない。

[redacted]

（２）

[redacted]との効果もありえよう。

６．その他

（１）中国の人権状況から御訪中に疑問を呈する向きもあるようだが、この問題については、将来の発展をも十分に念頭においた大局的つき合いを行っていくことが重要。中国において人権問題が課題として残っていることは否定しないが、どこの国が過去において潔白であったと主張し得るのだろうか。要は、改善に向けての努力の姿勢であり、我々はこのような積極的努力を支援していくことも忘れるべきではない。

（２）両陛下は本年の中国御訪問の後に、明年以降は米国と欧州等を訪問されることが期待される。このような御外遊を通じて我が国と諸外国の友好関係が一段と促進されることは、我が国にとってのみならず、広く世界の平和と安定にとっても大きな意義がある。

準備日程

極秘
無期限
4部の内
3号

天皇皇后両陛下の中国御訪問（実際の準備日程）（素案）

1992年

	7月		8月
1日（水）		1日（土）	
2日（木）		2日（日）	
3日（金）		3日（月）	
4日（土）		4日（火）	↓
5日（日）		5日（水）	
6日（月）		6日（木）	
7日（火）	式部官長との打合せ	7日（金）	
8日（水）	ア中長ご進講	8日（土）	
9日（木）		9日（日）	
10日（金）		10日（月）	才2回準備委員会
11日（土）		11日（火）	
12日（日）		12日（水）	宮内庁長官との打合せ
13日（月）	才1回準備委員会	13日（木）	儀典官他ご進講
14日（火）	ア中ご進講	14日（金）	
15日（水）		15日（土）	
16日（木）		16日（日）	
17日（金）	儀典長他ご進講	17日（月）	準備室発足　儀典官他ご進講
18日（土）	ア中長他ご進講	18日（火）	
19日（日）	↑	19日（水）	
20日（月）		20日（木）	
21日（火）	才一次先遣隊	21日（金）	
22日（水）		22日（土）	
23日（木）		23日（日）	
24日（金）		24日（月）	
25日（土）		25日（火）	
26日（日）		26日（水）	
27日（月）		27日（木）	
28日（火）		28日（金）	
29日（水）		29日（土）	
30日（木）		30日（日）	
31日（金）	↓	31日（月）	
備考	6月30日 御訪問についての閣議決定	備考	

1992年

	9月		10月
1日（火）		1日（木）	
2日（水）		2日（金）	第三次先遣隊 隊員について閣議決定　儀典官ご進講
3日（木）		3日（土）	
4日（金）		4日（日）	
5日（土）		5日（月）	
6日（日）		6日（火）	予備員について閣議決定　儀典官ご進講
7日（月）	儀典官ご進講	7日（水）	隊員・随行員拝謁(1)
8日（火）		8日（木）	
9日（水）		9日（金）	儀典長ご進講
10日（木）		10日（土）	隊員・随行員拝謁(2)
11日（金）		11日（日）	
12日（土）		12日（月）	
13日（日）		13日（火）	隊員・随行員茶会、説明会
14日（月）	第3回準備委員会	14日（水）	
15日（火）	大使ご進講	15日（木）	
16日（水）	宮内庁・JALとの打合せ	16日（金）	第4回準備委員会、同行記者・友好団体茶会
17日（木）		17日（土）	
18日（金）		18日（日）	
19日（土）		19日（月）	
20日（日）		20日（火）	相互儀礼余次第について閣議、宮内庁にてシミレーション
21日（月）		21日（水）	
22日（火）		22日（木）	賢所参拝
23日（水）		23日（金）	
24日（木）		24日（土）	
25日（金）	日程について閣議報告、儀典長拝謁ご進講	25日（日）	
26日（土）		26日（月）	御訪問開始
27日（日）		27日（火）	
28日（月）		28日（水）	
29日（火）		29日（木）	
30日（水）		30日（金）	
		31日（土）	
備考		備考	

地元御視察日程（案）

（小泉由次宅へのプリーズ宅用）

5-1 事務次官

5-2 中国課長

5-3 儀典長

5-4 儀典官

5-5 アシスト用
(追加補佐 20°--非)

極　秘
無期限
5部の内
5号

天皇・皇后両陛下の中国御訪問（地方御視察日程）（案）

平成４年２月３日

中　　国　　課

【中国側提案（非公式）※】

①北京－西安－杭州－上海

②北京－西安－広州－深圳

※徐敦信外交部副部長、武大偉日本処長の非公式提案。中国側は後日正式提案を複数提示したいとしている。

【コース選択上の留意事項】

《東京－北京》

特別機利用にて、羽田空港発北京首都空港着。北京にて、関連諸行事（主要日程）。宿舎は釣魚台国賓館（迎賓館）１８号楼（２泊）。

《西安》　－歴史探訪の旅－

旧名長安。前漢、隋、唐など多くの王朝が長年に亘って都を置いた。我が国とは歴史的に遣隋使・遣唐使等を通じて殊のほか馴染みが深い。名所旧跡としては、三蔵法師の仏典を納めた大雁塔、楊貴妃で有名な華清池、秦始皇帝陵（兵馬俑）、弘法大師ゆかりの青竜寺等がある。なお、現在、西安は奈良及び京都と姉妹都市関係にある。過去から現

在に亘る日中友好の歴史をテーマした御視察日程（２泊）。（北京－西安間飛行時間は約１時間５０分。）。

《杭州－上海》　－風光明媚の旅－

西安より江南の旧都杭州を経由して上海着（飛行時間、西安－杭州間約２時間、杭州－上海間約３０分）。杭州は南宋の都として特に商業・文化面で繁栄した。別名臨安。西湖の景観の美しさは傾国の美女西施に譬えられ、南方の代表的庭園を見ることが出来る。白蛇伝の伝説にゆかりの断橋、中国茶で有名な龍井、岳飛廟、六和塔等もある。柳浪聞鶯公園には１９６０年に建立された「日中不再戦」の誓いの碑がある。上海では有名な庭園である豫園や文豪魯迅の旧居やその記念館がある。杭州御訪問の後、上海に１泊し、御帰国。

《広州－深圳》　－もう一つの中国－

西安から広州に向かうこととした場合、政治都市北京、歴史都市西安につづいて現代中国の改革・開放の最前線を御視察いただくこととなりバランスのとれた御訪問となる（西安－広州間飛行時間約２時間１０分）。歴史の比較的浅い地域であり、名所旧跡は少ないが、「食は広州にあり」といわれるように料理には特色のあるものが少なくない。また、深圳は「経済特区」の代表格であり、近隣の珠江地域と共に香港と連結した経済圏を構成。深圳は日帰り訪問（陸路－鉄道もしくは車）。広州に一泊され御帰国。

（了）

8 黒龍江省
ハルビン
長春
7 吉林省
5 内蒙古自治区
瀋陽
6 遼寧省
ウルムチ
30 新疆ウイグル自治区
ラサ
25 チベット自治区
1 北京市
ツフホト
29 寧夏回族自治区
銀川
3 河北省
石家庄
2 天津市
太原
4 山西省
済南
15 山東省
西寧
28 青海省
蘭州
27 甘粛省
西安
26 陝西省
鄭州
16 河南省
10 江蘇省
南京
12 安徽省
合肥
9 上海市
17 湖北省
武漢
杭州
11 浙江省
成都
22 四川省
南昌
長沙
14 江西省
18 湖南省
13 福建省
福州
貴陽
23 貴州省
昆明
24 雲南省
20 広西チワン族自治区
19 広東省
広州
南寧
海口
21 海南島

（注）番号は標準配列順。

中国の都市人口

北　京	６９２万人
西　安	２７１万人
上　海	７７８万人
杭　州	１３３万人
広　州	３５４万人
深　圳	１６６万人

資料：三菱総研『中国情報ハンドブック１９９１年版』

（原資料『中国統計年鑑１９９０』）

榛井淑子の小和田次長インタビュー用資料

1、西安(長安)に都を定めた各王朝とその期間

(1)	鎬京	(西周 1122 BC ～ 770 BC)	352年
(2)	咸陽	(秦 221 BC ～ 206 BC)	15年
(3)	長安	(前漢 202 BC ～ 8 AD)	210年
(4)	〃	(新 9 AD ～ 25 AD)	16年
(5)	〃	(後漢 190 AD ～ 196 AD)(献帝)	6年
(6)	〃	(西晋 313 AD ～ 316 AD)(愍帝)	3年
(7)	〃	(前趙 319 AD ～ 329 AD)	10年
(8)	〃	(前秦 351 AD ～ 385 AD)	36年
(9)	〃	(後秦 386 AD ～ 419 AD)	31年
(10)	〃	(西魏 535 AD ～ 557 AD)	22年
(11)	〃	(北周 557 AD ～ 581 AD)	24年
(12)	大興城	(隋 581 AD ～ 618 AD)	35年
(13)	長安	(唐 618 AD ～ 907 AD)	289年

(1)～(13) 合計 1047年 ⑬

(3)～(13) 合計 680年 ⑪ (しばしば 前漢以降と計算している)

(1)～(6),(7)～(13) 合計 1038年 ⑪

(1)～(3),(7)～(13) 合計 1022年 ⑩

例えば「上海辞書出版社 中国地名詞典」P.325

例えば「三秦出版社 陝西省情」P.77.

林陈灵公墓等。重要集镇有逍遥、红花坝、叶埠口、东夏亭、西夏亭等。

西向 镇名。在河南省沁阳县中北部。唐代已成集镇。工副业发达，集贸市场繁荣。为县内工商业重镇之一。有玻璃钢、化工、造纸、采煤、建材、食品等厂和草绳加工、草帽等手工业。农产以小麦、玉米、红薯为主。名胜古迹有汲祭庙和青狮、白象等石刻。

西庄 镇名。在云南省建水县中部偏西、泸河西岸、天华山东麓，处建水盆地西缘。人口31770。居民有汉、彝族。产稻、玉米、小麦、蚕豆、薯类、油菜籽、甘蔗、烟草等，是县内粮食主产区之一。马坊有煤矿资源。有农具修理、粮油加工、运输、砖瓦、建筑、食品、缝纫等企业。蒙宝铁路、建(水)石(屏)公路经此，交通方便，集市繁盛；是建水红砖主要产销区，为县境中部重要农副产品集散地。名胜古迹有双龙桥、乡会桥、黄龙寺等。

西充 县名。在四川省北部、嘉陵江与涪江之间。县人民政府驻晋城镇。隋南充县地，唐分置西充县。以位于汉代充国县之西而得名。人口62.2万。地处浅丘地带。农产有稻、小麦、甘薯、棉花、蚕茧，并产油桐、广柑。矿产有石油、天然气。工业有丝绸、纺织、机械、酿酒、化肥等。名胜古迹有凤凰山、纪信故里。重要集镇有晋城、太平、多扶、义兴等。

西关 地名。一称大塘。在贵州省平塘县西北、霸王河东岸、掌满大坡东麓。经济以农为主，产稻、玉米、小麦、蚕豆、薯类、油菜籽、花生、茶叶、烟草等。境内煤、硅砂、硫黄、陶瓷土矿藏丰富。有农具修造、水电、粮油加工、煤厂、建筑、运输、缝纫等企业。册亨至独山公路经此。农贸集市兴盛。特产以优良黑糯米及大鲵(娃娃鱼)著称，为县西北部重要商品集散地。

西江 ❶镇名。在贵州省雷山县北、西江河畔。西临凯里县，东接台江县。人口5570。为苗族聚居地，素有"千家苗寨"之称，是县北的大集镇。1942年，为反抗当局敲榨勒索而引起的农民暴动("黔东事变")发生于此。农产有稻、小麦、玉米、甘薯、烤烟、油菜籽。❷河名。珠江干流。在广东省西部。上源南盘江出云南省曲靖市马雄山，在黔、桂两省区边境和北盘江汇合称红水河；东南流到象州县石龙附近纳柳江后称黔江；到桂平纳郁江后称浔江；到梧州纳桂江，入广东省境始称西江。出高要羚羊峡进入珠江三角洲，在三水同北江相通。三水以下水流分散，主流由磨刀门入海。主要支流有桂江、郁江、柳江、贺江等。长2197公里，流域面积34.57万平方公里。上游流经石灰岩地区，多伏流；中游多峡谷和滩石；下游河道宽阔，航运便利。

西兴 ❶镇名。在浙江省萧山市西，西濒钱塘江。浙江省古镇之一。曾名固陵、西陵、敦兵城。《水经注》："浙江又迳固陵城北，昔范蠡筑城于浙江之滨，言可以固守，谓之固陵，今之西陵也。"即此。五代吴越以"陵"非吉语，改称西兴，沿用至今。人口4100。有自行车、五金等厂。商业繁荣。镇西北有古迹铁岭关。杭甬运河、杭沈公路经此。公共汽车通杭州市区。❷地名。一称兴隆场、西兴隆场。在四川省平昌县西南。西兴乡驻地。商业繁盛，为县重要集镇。著名革命烈士刘伯坚的故乡。

西安 ❶市名。在陕西省渭河平原中部、渭河之南、秦岭以北、陇海铁路线上。陕西省省会，西北地区最大城市和交通枢纽之一。辖长安、蓝田、临潼、高陵、户县、周至六县。西汉、新莽、东汉(献帝初)、西晋(愍帝)、前赵、前燕、后秦、西魏、北周、隋、唐等代均在此建都，为我国七大古都之一。古名长安，明、清为西安府治。1928年设西安市，1930年改西京市，1943年复改西安市。人口238.6万(城镇177.6万)。解放前只有小型面粉、纺织、火柴、发电等厂。建国后已成为以机械及纺织工业为主的工业城市，主要工业还有化学、轻工、冶金、电力、建材、电子、食品等。市内有西安交通大学、西北大学、陕西师范大学、西北工业大学等高等学校和科学研究机构多所及大雁塔、小雁塔、碑林、钟楼、鼓楼、兴善寺、半坡遗址、阿房宫遗址等名胜古迹。革命纪念地有八路军驻西安办事处旧址等。重要集镇有新筑、灞桥、狄寨、洪庆等。❷旧县、市名。在吉林省西南部。清末置县。1947年曾改称北丰。1949年仍改回称西安。1948年城区部分设西安市，1952年因与陕西西安重名改名辽源，其余部分仍为西安县，并于1956年以同样原因改名东辽。❸旧县名。在浙江省西部。唐改信安为西安。1912年改名衢县。旧治为今衢州市。❹镇名。一称西安溪。在湖南省桃源县西南，南邻安化县，西北与沅陵县接界。昔因溪西有恶霸被群众活埋，得享安宁，故名。人口1920。有公路通县城。1984年建镇。盛产黄金、白钨，湘西金矿在此设有坑口。❺地名。在宁夏回族自治区海原县西、清水河支流西河上游。西安乡驻地。古称西安州。元时，豫王曾在此建国立都。明洪武二年(1369年)，为楚王牧地。清乾隆年间，在西安州设盐茶营。经济以农、牧业为主，有公路通县城。古迹有西安州古城遗址。

西阳 ❶镇名。(1)在吉林省永吉县城西南、沈吉铁路线上。初名张大院。1930年沈吉铁路建成后改今名。人口21920。地处西大河谷地。农产以稻、玉米、大豆为主。建有采石场、缫丝厂。(2)在陕西省三原县中部偏南，南濒清惠渠。人口19950。有公路西通县城；东通富平、临潼、西安等县市。农产有小麦、玉米、棉花、豆类等。❷地名。一称西阳集。在安徽省涡阳县东南边境、涡河南岸，东邻蒙城县。西阳乡驻地。地势平坦。农产有小麦、大豆、棉花、烟草等。工业有塑料、铸造、农机修配等。亳(州)蒙(城)公路过此，为皖西北水陆交通要冲和农副产品集散地。集西2.5公里有范蠡墓。

西坞 镇名。在浙江省奉化市东北，北邻鄞县。四周环河。人口16810。盛产稻、麦。工艺品有刺绣。

西坑 地名。在浙江省新昌县西，邻嵊县。西坑乡驻地。有印花机械、时装等厂。产建筑用石料，历史悠久，称西坑石，色青白，质细密。公路通县城。

西芹 镇名。在福建省南平市区西南、闽江南岸，外福铁路通过。原名三芹，因在府城之西，清代改今名。为南平市主要蔬菜基地和工业镇。有化学、电机、造纸、光学仪器、汽车修造、铸造、建材、食品加工等工业。文化发达，有省林学院、科研所等。

西村 镇名。(1)在江西省宜春市西、袁水南岸、浙赣铁路线上。有水泥、砂轮、腐肥、采石、石灰等厂及煤矿。集市繁盛。(2)在河南省巩县西南。附近矿产资源丰富，主要有煤、铝土、铁、白云岩等。有采掘、机械、化工等厂。农产以小麦、玉米、甘薯为主。为附近地区农贸中心。公路通周围各乡。

2. 南宋 (1127 ~ 1276)

杭州 = 臨安府 (1129)

杭州 = 南宋の都 (1132 ~ 1276)

3. 西施 (別添参照)

4. 白蛇伝 (別添参照)

「蘇州・杭州物語」

5. 岳飛廟 (NAGEL'S ENCYCLOPEDIA - GUIDE CHINA) P472 - P473

将軍岳飛を葬った寺とその墓　丘陵の西端にある。ここへ行く道は、西湖の北岸を通り、西冷、杭州飯店を経て行く。岳飛は南宋軍を指揮して、しばしば金軍を破ったが、生涯の頂点に立っているときに、嫉妬深い将軍や裏切り者の大臣によって捕えられた。彼らは岳飛を獄に投じ、一一四一年に獄死させた。世論は彼を国民的英雄にし、その伝記は、『岳飛伝』として小説のかたちで書かれている。

寺は一二世紀に建立された。道の南側の湖畔、まわりに商店や食堂のある小さな方形の広場の中央に、三つのアーチをもつ大きな石の牌楼があり、「碧血丹心」の四文字を刻んである。西湖を横切ってやってきた旅行者は、この下を通ることになる。大きな扉は広大な中庭につづいており、そのはるか端の方に、岳飛像のある本殿がある（天井は、不死の象徴である鶴をあしらって飾られている）。

中庭の両側にある二つのあずまやには、岳飛といっしょに処刑された戦友の牛皐と張憲の像がおさめられている。中庭の西には、岳飛と彼の息子の墓がある。墓への道には、獅子、牡羊、馬、文官らの石像が並んでいる。端にある塚は円形で、塚の前に石碑がある。岳飛の息子の墓は、同じ形だが、小さい。塚に面して、岳飛の石像の前に、岳飛を捕え、死罪に処した四人の裏切り者の鉄の像がある。彼らは二人ずつひざまずき、後手にしばられている。現在のものは、一八〇二年につくられたものである。最初は三体が一五一三年につくられ、四番目の像は、一六〇〇年ごろ追加された。

一七世紀のはじめ、ときの杭州知事が四体のうち二体の像を西湖に投げ込み、残りの二体を岳飛の菩提寺の前に移した。この二体の像も、まもなくなくなってしまい、新しい四体の像が、一七三一年に鋳造された。そののち四分の三世紀を経て、あまりに破損してしまったので、べつの知事はやむなく現在のものと取り替えた。

宰相の秦檜と、秦檜を強いてこの挙にみちびいたその夫人の像が扉の一方の側にあり、獄長の万俟卨（ばいせつ）、嫉妬深い将軍の張俊の像がもう一方の側にある。つい最近まで、訪れる人びとは、四人の像に石を投げたり、棒でぶったり、顔にツバをはきかけたりしていた。いまは、そんなことはしないよう、小さな注意書きが出ている。

G

美女西施——呉の滅亡

蘇州の市街から西南十五キロメートルほど、霊岩山という山に霊岩寺がある。紀元五世紀のはじめ、東晋末の創建というから千数百年の歴史をもつ名刹である。

この山には霊岩十八景と呼ばれる名所があるが、そのなかには脂粉塘とか采香逕といった、およそお寺には似つかわしからぬ、なまめかしい名がみえる。それもそのはず、この山こそは、呉王夫差が西施のために建てた離宮、館娃宮があった所なのである。「娃」は呉の方言で美女のこと、「館娃」は「娃を館せしむ」、美女を住まわせるということ、夫差にとって美女とはすなわち西施だったのである。

この山の西施ゆかりの遺跡を、『江蘇山水勝跡』（楊志堅、一九八一年）という本に案内してもらうことにしよう。

霊岩寺の右手に高台があり、いまは花園になっている。花園のなかに二つの井戸があり、口の円いのは「呉王井」といい、西施がお化粧のときに使ったものと伝えられる。八角形のほうは「智積禅師井」という。井戸の前に池があり、「玩花池」という。西施がここで花を鑑賞したと伝え、旱ばつの年にも水がかれたことがない。また月夜に遊んだ「玩月池」、お化粧を洗いおとしたという「脂粉塘」などもある。さらにおもしろいのは「響屧廊」で、その跡が今の塔の前にある。文献によれば「響屧廊」とは、呉王夫差が宮殿のなかにつくった回廊で、廊の下の岩を空洞にして大きな缸をすきまなくおいて板で掩った。西施や宮女たち

が屐（木のはきもの）をはいてその上を行き来すると、音が鳴り響くのでそれを楽しんだのである。……

霊岩寺から下りて行くと、山の中腹にあまり大きくない岩の洞穴があり、「西施洞」という。洞の深さは一丈（三メートル）余り、壁に観音像が刻されているので、「観音洞」ともいう。……真夏になるごとに西施はこの洞穴に来て暑さを避け、はるかに太湖を眺めて故郷を懐かしんだ。……

西施といえば日本でも楊貴妃と並ぶ美女の代表として有名なのだが、その史実はというと、さっぱり明らかでない。

楊貴妃のほうは紀元七世紀、日本でいえば奈良時代なので、中国の歴史のなかではさほど古い話ではなく、物語としていろいろに脚色されはするものの、もとをただせば『唐書』という唐代についてのもっとも正統的な文献の「后妃伝」のなかに出て来るのであるから、いろいろと事実を確かめることができる。

これに対し西施のほうはというと、なにしろ紀元前五世紀という、とてつもなく古い時代のことだし、おまけにたとえば司馬遷の『史記』のような、ちゃんとした歴史の文献にはその名前すらみえない。しかし後世になってつくり出されたというのではなく、戦国時代の文献にはいろいろな西施の逸話がみえているので、早くから、おそらくは呉が亡んだ直後から、いろいろ語り伝えられていたにちがいない。ただ早い時期の文献にみえる西施は、紹興の西南にある諸暨県の苧羅山に住む薪売りの女であったといい、選ばれて呉に送られたのだから美人だったはずではあるが、どのように美しかったかなど、その容姿についてはなんの記述もない。さらに郷旦という女性と二人が送られたことになっている。ところが郷旦という女性はいつの間にかかすんで消えてしまい、後世は西施ばかりが有名になる。また薪売りだったはずが谷川で紗を浣いでいたということになり、その容姿についても、のちの楊貴妃が太り肉の豊満な美人であったのに対し、痩せ型のほっそりした美人ということになる。

霊岩寺

たとえば、これも西施が登場する文献としては比較的早いものに属する『荘子』や『列子』には大略つぎのような説話がみえる。

西施がまだ村里に住んでいたころ、「心を病んで」両手を胸にあてる「捧心」というポーズで眉を顰めていると、その姿のあでやかさが村中の評判になった。すると「其の里の醜き人」（のちには「東施」という名になる）がまねをして、そっくりのポーズをして眉を顰めたところ、村の人々はびっくりして逃げ出した。

いわゆる「顰みに効う」の故事であるが、この説話になると、はっきり書かれているわけではないが、すでに豊満な美人ではなく、おのずから弱々しいほっそりした美人が想像される。

さて、西施がどのようなタイプの美人であったかはともかくとして、物語の筋道としてはお定まりのコースで、夫差は霊岩山に館娃宮を建て、西施と遊び暮らすようになり、やがて越の攻撃に敗れ去ることになる。しかし西施が登場しない『史記』などの叙述はもっと現実的で、夫差は南の越を無視し、北辺の斉や魯にしきりに軍を出す。中原、つまり当時の天下の中心であった洛陽周辺を制覇しようとめざしたのである。夫差は即位から十四年め、越を降伏させてから十三年めにあたる年、紀元前四八二年に黄池（河南省封丘の西南）というところに魯や晋の諸侯を集めて盟（平和協定）を結び、盟主となった。そのすきに越は呉に攻めかかり、都を占領し、留守役の太子を殺した。呉はずっと戦争をくり返していたので反撃する余力がなく、いっぽう越もまだ国力が充分ではなかったので、このときはいったん講和が成立し、越軍は引き揚げた。それから何

年にもわたる小ぜり合いが続いたが、やがて充分に準備をととのえた越は、またもや呉の領域に侵入を開始する。最後に夫差は呉の都、今の蘇州にたてこもるが、二年間にわたる包囲戦の結果、ついに落城する。

呉王夫差の講和申し入れに対し、越王句践はこれを受け入れようとするが、断乎として反対したのは范蠡である。范蠡はいう、

「王が会稽山に逃げこんだとき、天が越を呉にくだされたのに、呉は受けませんでした。今や天は呉を越にくださろうとしているのです。天に逆らってはなりません。……」

句践は夫差をあわれみ、使いをやって甬東（今の舟山島、紹興よりさらに東の海中にある）に移るならば百戸を与えよう、といわせるが、夫差は、「もう年をとったので、あなたにお仕えすることはできません」といって自殺する。「伍子胥に会わせる顔がない」といって、顔を掩いかくして死んだという。句践は夫差を手厚く葬り、越にとっては大功があったは

西施捧心図（「衆求図会」より）

ずの伯嚭を、不忠者として死刑にした。かくて呉は亡び、その地は越の支配下におかれることとなった。紀元前四七三年のことである。

千数百年ののち、この地を訪れた李白はつぎのような懐古の詩を詠じた。

旧苑荒台楊柳新たなり
菱歌清唱春に勝えず
只今唯だ西江の月のみ有り
曾て照らせし呉王宮裏の人

（「蘇台覧古」）

後半二句、かつて西施を照らした月だけは、今も変わらずに川の上にかかっている、というのである。このほか多くの詩人がこの地にいにしえをしのんで名作を残している。

蘇州の歴史は、まず呉の国の都城として、その国の興亡とともに、華麗なドラマを展開しつつはじまったのであった。

蛇性の淫——西湖をめぐる説話

西湖の北の丘陵に今もそびえる保俶塔に対し、かつては南岸に雷峰塔があり、「雷峰夕照」として西湖十景のひとつに数えられていたことはさきに述べた。この雷峰塔は、五代の銭氏のときに建てられたものであるが、その由来については宋代以後、小説に、戯曲に、そして民間の歌物語にと、さまざまなすがたで語り伝えられた説話がある。

白楽天以来、多くの人々に愛され、親しまれてきた西湖は、また説話の宝庫でもある。世界各地の有名な湖は、それぞれにロマンチックな、あるいは怪奇な伝説をもつものであるが、この西湖も例外ではない。それどころか、その豊富にして多彩なことは驚くばかりで、『西湖遊覧志余』『西湖二集』『西湖佳話』など、明・清の間にもっぱら西湖に関する説話ばかりを集めた書物が何種類も出ているくらいである。そして数々ある西湖説話のなかでも、もっとも広く語り伝えられているのが、雷峰塔をめぐる白蛇伝説である。

この雷峰塔の白蛇伝説というのは、テーマを簡単にいってしまえば、蛇の化身の美女が美男にとりつく話ということになり、そうなると、わが国の紀州道成寺の安珍清姫の物語や、上田秋成の『雨月物語』にみえる「蛇性の淫」を想い起こされる方も少なくあるまい。清姫の物語は、美女が蛇に変身するので、少し筋が違うが、上田秋成の「蛇性の淫」のほうは、明らかに雷峰塔の

白蛇伝説を下敷きにした、いわゆる翻案であって、数々あるこの説話のヴァリエイションのひとつに数えてよいものである。

さきに臨安における勾欄、つまり演芸場の紹介をしたときに、その出しもののひとつに「小説」というのがあることを述べた。日本でいえば講談あるいは講釈のなかの一種である。「小説」ということばは非常に古く、紀元一世紀の漢代に編纂された『漢書・芸文志』という図書目録に「小説家」という一項目が立てられているのだが、それはとるに足りないこまごましたことをしるした本という意味であった。それから千年ほどたった宋代の演芸場における「小説」とは、語り物のなかで、「講史」というのが歴史から題材をとった連続講談（その代表がのちに『三国志演義』という長篇小説になる）をいうのに対し、もう少し身近な題材の、一回ごとの読み切りの話であった。そして通俗読物の出版が盛んになると、こうした語り物のタネ本が出版されるようになり、これを「話本」という。

現在みられる話本の古いものは、明代になって杭州で出版されたもので、出版者洪楩の書斎の名をとって、『清平山堂話本』という。出版は明の嘉靖二十年から三十年（一五四一～五一）のころであるが、その多くは宋代以来の講釈師（説話人）のタネ本をそのまま刻したと思われ、宋代の講釈を推測させる貴重な資料となっている。

この『清平山堂話本』はもともと六集各十篇、合計六十篇であったらしいが、現在ではその半

分足らず、二十七篇が残っており、そのなかに「西湖三塔記」というのがある。ここには雷峰塔は出てこないのであるが、西湖にまつわる白蛇伝説の古いすがたが示されている。

この物語、まくらに例の蘇東坡の「西湖を把りて西子に比せんと欲すれば」の詩をはじめ、西湖を詠じた詩や詞を何首も挙げて、ながながと西湖のすばらしさを説いたあと、やっと本題に

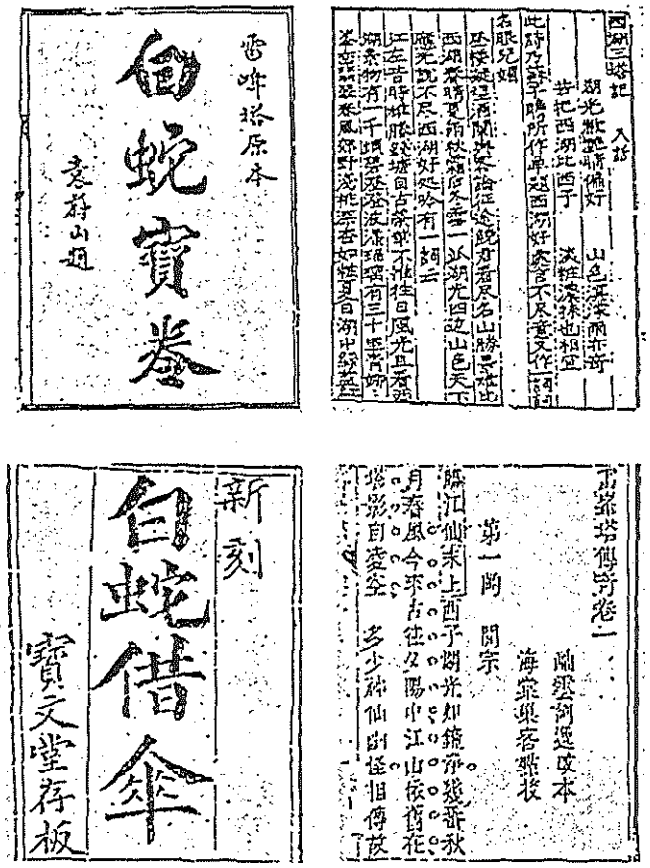

戯曲や語り物になった「白蛇伝」の各種

入る。韻文のところはおそらく歌ったり吟詠したりしたにちがいなく、もともと読むものではなく、聴かせるものであったことをうかがわせる。

つぎに、「蘇州物語」のところで紹介した馮夢竜の「三言」のひとつ、『警世通言』のなかに、「白娘子　永く雷峰塔に鎮められる」と題する一篇があるが、話本をもとにしながら、読み物として一段と発展したあとがみられる。「西湖三塔記」は、まくらが長々としているわりに本題は意外に単純であるが、「白娘子……」になると、まくらが簡単になるかわりに、本題に入ってからが、波瀾に富んだ物語になるのである。いろいろある雷峰塔白蛇伝説のなかでも代表的な一篇で、上田秋成の「蛇性の淫」も、直接的にはこの小説を下敷きにしている。以下その梗概をしるしておこう。

南宋のはじめ、高宗の紹興年間（一一三一～一一六二）に、臨安城内に許宣という二十二歳になる若者がいた。両親を早く失い、姉夫婦のもとに住んで、母方の叔父の李将仕が経営する生薬店に通って働いていた。同居の義兄は李仁といって、小役人をしていた。

清明節（巻の節句のひとつ、新暦の四月上旬、現在でもこの日は先祖の墓を清め、お参りをする）が近づいたので、西湖の北にある保俶塔寺へ先祖の供養に行った帰り、孤山を散策していたところ、雨が降り出す。折よく知り合いの張じいさんが舟を漕いでいるのを見つけて乗せてもらい、杭州の西

湖に面する西門、湧金門まで送ってくれるよう頼む（現在の杭州は城壁も城門もとり払ってしまい、湧金門のあたりはひろびろとした湖浜公園になっている）。舟を漕ぎ出すと間もなく、白絹のきものの婦人に呼びとめられ、乗せてくれと頼まれる。婦人は白という姓の未亡人で小間使い青青を連れていた。

許宣は湧金門に上がって白夫人と別れ、李将仕の弟の生薬店で傘を借りて帰って行くと、さっきの白夫人が軒下で雨宿りをしていて呼びとめられる。青青に傘を取りにいかせたという。相合傘で義兄の家の近くまで来て、傘を貸して別れる。

翌日、許宣は口実をもうけて外出し、傘を返してもらおうと、昨日聞いた住所を訪ねて行くが見あたらないので探しまわっていると、青青が現われて案内する。りっぱな邸に招かれてたいへんなごちそうになるが、傘は昨夜親類の者に借りて行かれたという。翌日もう一度取りに行くと、またごちそうになったうえ、仲人を立てて申しこんで下さいといわれる。許宣は嬉しかったが、申しこむだけの貯えがないことを率直にうちあける。ではと白夫人は許宣に白銀五十枚の包みを見せ、そのなかの一枚を渡し、必要ならあといくらでもという。

許宣は姉夫婦に銀を渡して結婚の世話を頼むが、小役人の義兄はその銀の刻印をみてびっくり仰天する。それは高貴の人の蔵から忽然と消えて手配されている五十枚の銀のなかの一枚だったのである。姉夫婦はかかわりを恐れて臨安府に届け出る。

許宣は捕えられて一部始終を告白する。白夫人の邸に捕手が押し寄せるが、その邸は空家で、もとの住人は一家全部が疫病で死んだという。捕手たちが踏みこむと、奥の一間に白夫人がいる。みな足がすくんで近寄れない。豪胆な者がいて酒がめをとり寄せ、呑み干してからその酒がめを白夫人に投げつけると、白夫人の姿は消え、あとには四十九枚の銀が残されていた。

けっきょく妖怪のしわざとわかったが、許宣は銀を届けなかった罪で、蘇州に送られ、労役に服することになる。賞金をもらって気がとがめている義兄がいろいろ手をまわしてくれて、許宣は牢に入らず、宿屋に寝泊りすることになる。やがてそこに白夫人と青青が現われる。白夫人はさきの事件について巧みにいい逃れをし、事情を知らない宿屋の亭主夫妻にとりいって住みついてしまう。許宣はすっかり白夫人の魅力のとりこになり、二人は結婚する。

夢のように半年ほどたったある日、許宣は蘇州の承天寺にお参りに行った帰り、厄除けのお符を売っている道士に出逢う。道士は許宣に妖怪がとりついているといい、救けてやろうと申し出る。しかし道士に言われたとおり、白夫人の前でお符を焼いてみるが、何事も起こらない。翌日、許宣と白夫人は、承天寺前の道士のところに行く。道士は術比べに負けて、ほうほうのていで逃げて行く。

四月八日、お釈迦さんの誕生日に、許宣はまた承天寺にお参りに行く。白夫人が用意してくれた衣裳をつけていくと、そのすてきなすがたは人目をひいた。その衣裳はじつは昨夜、質屋の蔵

から金銀宝石とともに盗まれ、手配されていたもので、たちまち役人につかまってしまう。取り調べのあと、役人たちが白夫人と青青を捕えに行くと、すでにそのすがたはなく、いっぽう質屋の蔵には、許宣が身につけていたもの以外の金銀宝石はそっくり戻っていた。

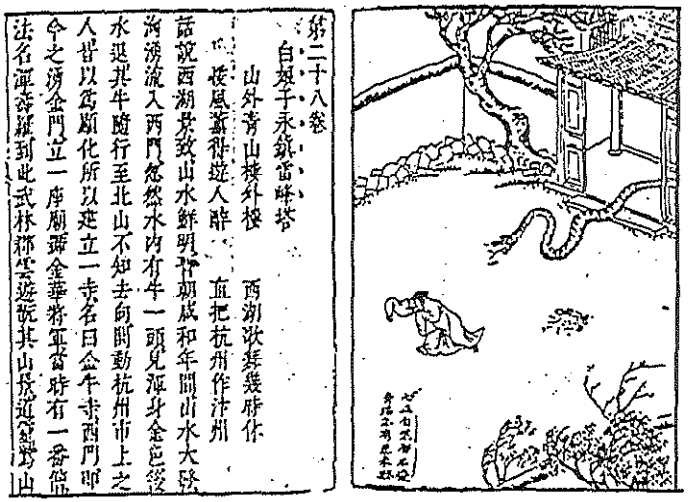

「白娘子」挿図（『喩世通言』より）

許宣のしわざでないことはわかったが、やはり届けなかった罪で、許宣はさらに蘇州の北、長江の岸の鎮江に流刑となる。鎮江には義兄李仁の叔父李克用が生薬店を開いていた。義兄は蘇州まで来ていろいろ世話をしたうえ、鎮江の叔父を紹介してくれる。李克用は役人に手をまわして許宣を保釈にしてもらい、自分の店で働かせることにする。しばらくするとまた白夫人と青青が現われ、蘇州の事件についていいわけをして、許宣をいいくるめてしまう。鎮江の人々は白夫人のことを何も知らないので、許宣の妻が来たとして何も疑わない。

李克用は色好みで白夫人の美しさに目をつけ、誕生日の祝宴に招待して、夫人が手洗いに立ったとき

に思いをとげようとする。ところが李克用が手洗いに入った白夫人をすきまからのぞいてみると、白い大蛇がとぐろを巻いていた。李克用は逃げ戻って卒倒するが、手洗いをのぞいたとは人にいえない。

李克用に正体を見られたのを知った白夫人は、許宣に勧めて自前の薬屋を開かせる。もとより資本は白夫人が用意し、許宣には手なれた商売なので、店は順調に発展する。

ある日、許宣は鎮江の名刹、金山寺にお参りに行く。帰ろうとするころ、浪風が強くなって舟が出なくなり、多勢の人が舟着き場で足止めになる——現在は金山寺は鎮江市と地続きになっているが、かつては長江に浮かぶ島であった——そこに一隻の舟が飛ぶように走ってくる、白夫人と青青が許宣を迎えに来たのである。

舟着き場には、金山寺の名僧、法海禅師が、許宣に妖怪がついているのを看破して、あとを追って来ていた。白夫人を見て「畜生、何をしに来た」という。白夫人は舟をひっくり返し、青青とともに姿を消す。

許宣は法海禅師に今までのすべてをうちあける。法海禅師は許宣に臨安に帰ることを勧め、それでもつきまとうようなら、私が西湖南岸の浄慈寺にいるから訪ねて来なさいという。二か月ほどして、高宗が孝宗に譲位したので恩赦があり、許宣は臨安に帰った。

帰ってみればこはいかに、義兄李仁の家には、白夫人が許宣の妻ですと名乗って入りこみ、待

っていた。許宣は義兄にすべてをうちあける。義兄も白夫人の大蛇のすがたをのぞき見したので、臨安の市中にいる蛇捕り専門業者に銀一両を渡して捕獲を頼む。しかしこの大蛇は蛇捕りの手に負えるしろものではなく、蛇捕りは白夫人の正体を見てほうほうのていで逃げてしまった。

許宣は西湖南岸の浄慈寺に法海禅師を訪ねて行くが、禅師はいなかった。もはやこれまでとあきらめ、湖に身を投げようと水面を眺めていると、後ろから声をかけられる。鎮江から到着した法海禅師であった。禅師は許宣に鉢を与え、白夫人の頭にかぶせて押さえつけよという。

許宣はいわれたとおり、白夫人のすきをうかがって鉢を頭にかぶせて押さえこむ。そこに法海禅師が現われ、白夫人は白蛇、青青は西湖に住む青魚と本体を現わす。禅師はそれを鉢の中に封じこめて雷峰寺に埋め、煉瓦や石を運ばせ、その上に塔を築かせた。それが雷峰塔である。

許宣は法海禅師の得度で出家し、ここで入寂するが、入寂のときつぎの辞世を残した。

祖師 我を度いて紅塵を出でしむ
鉄樹 花を開き 始めて春を見る
化し化して輪廻し重ねて化し化す
生まれ生まれて転変し再も生まれ生まる
色有るを知らんと欲して還た色無し

「白蛇宝巻」の挿図

川劇「白蛇伝」の一場面

形無きを識るべくして却って形有り
色即ち是れ空 空即ち色
空空 色色 要ず 分明ならん

ついさきごろ、四川地方の歌劇、川劇の「白蛇伝」の日本公演があり、東京をはじめ各地でたいへんな評判をとったが、この物語には、さまざまなヴァリエイションがあって、戯曲や語り物、歌物語などとして広く長く語り伝えられている。それはやはり、普遍的な人間性を象徴的に描き出しているからであろう。法力によって救われるところは、仏教説話の名残を留めるが、人々の関心を惹きつけたのは、むしろ途中のさまざまないきさつであろうし、そこには二つのポイントがある。ひとつは女性の執念を蛇に象徴させたこと、もうひとつは、刃がその妖しさ、危険を承知しながら、

断ち切れず、ずるずるとひきずられていくというところである。このように抽象化すればそれは、男と女の問題として、古今東西を問わない普遍性をもっている。この物語がさまざまに形を変えながら語りつがれ、日本にまで翻案として広まったのは、そのためであると思う。

しかしここで注意していただきたいのは、この物語は、テーマはたしかに普遍性をもっているが、中国でこれだけ人々の間に広まったについては、舞台が西湖、杭州となっているところも無視すべきではない。この物語の最終段階、臨安に戻って来た許宣が、先まわりして待っていた白夫人をみてふるえあがったとき、小間使いの青青は許宣により を戻すように説得する。そのせりふをみると、

だんな様、おく様は杭州人であるあなたが生まれつきすてきなのにほれこみ、そのうえあなたの愛惜こまやかなのが嬉しくて……（官人、娘子愛你杭州人生得好、又喜你恩情深重……）

となっている。やはりここは杭州育ちのすてきな男、というのが物語の軸になり、杭州という都市のもつイメージがひと役買っているのである。

さて物語の最後に、白蛇と青魚を塔の下に封じこめた法海禅師は、

西湖の水乾き、江潮起こらず、雷峰の塔倒れなば、白蛇、世に出でん

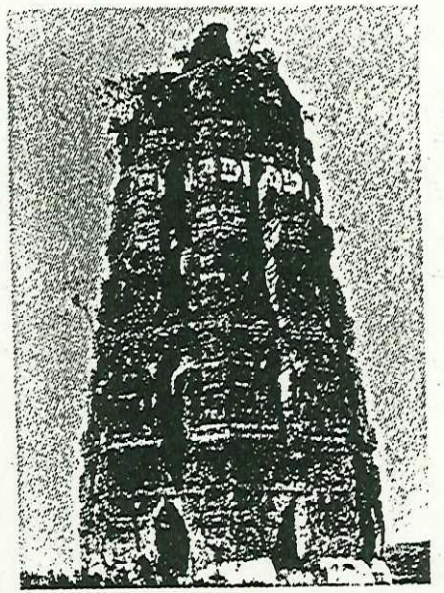

雷峰塔（1915年ごろ撮影）

と偈を残すが、この雷峰塔、西湖十景のひとつに数えられた塔は、民国十三年（一九二四）、日本流にいえば大正十三年に、にわかに倒壊した。偈が後半二句だけであれば、白蛇の精がまたもやこの世に現われるはずであるが、西湖の水と銭塘江の潮は変わりがないので、免がれているのかもしれない。しかし三つの条件のうちのひとつが崩れ去ったのであるから平穏無事のはずはなく、小さな蛇の精があちらこちらに横行しているのではないかと思う。

この雷峰塔の崩落については、もとより長い年月を経て老朽化したというのが根本的理由にちがいあるまいけれども、物語の印象が強烈なために、たたりを恐れて改修に手を出す者がなかったこと、さらに妖怪を鎮めだということから、塔を形成している磚（れんが）を欠きとっていく者があとを絶たなかったことが倒壊を促進したという。

宋代以来、絵画に描かれ、明治・大正のころの写真も残っている塔が、影も形もないのは淋しいことである。

断橋も西湖十景の一つで、「断橋残雪」の雅名がある。孤山から伸びた白堤がこの橋のところで断たれるので、「断橋」の名で唐代からよばれている。アーチの孤を描く橋で、湖上に架かる虹を思わせるが、「白蛇伝」は白素貞と許仙をこの断橋でめぐり合せて物語を始める。京劇「断橋」のモティーフでもあるロマンに富んだ橋である。

柳浪聞鶯：西湖の東岸の一帯にわたってつくられた公園で、一時は荒れるにまかせられていたが、1951年に修復した。枝垂れ柳、桃などが植えられ、園中には蓮池もあり、築山には竹や花樹が植えられ、美しい装いをみせている。「柳浪聞鶯」の題字は清の康熙帝（1662～1723）が杭州に巡幸した時に書いたもので、当時は柳暗花明、鶯がよく鳴き、康熙帝の旅愁を慰めたのであろう。傍に呉王銭鏐を記念する「銭王祠」（一名表忠観）があり、祠内には蘇東坡の書いた８基の表忠碑がある。もう字もはっきり見えなくなってしまっているが、その内２基は本来のものだという。また園内には1960年に建立した「日中不再戦」の碑もある。

六和塔：銭塘江の北岸、開化寺の境内である月輪山上に、60ｍの木塔が建っている。北宋の開宝３年（970）に創建、その後火災に遭い、清の光緒26年（1900）に塔身に木被をかぶせて再建したもので、内部は７層、外側は13層の８角塔で、各層の飛檐の角には大きな鉄鈴が懸けられ、全部で104個あるという。六和とは仏教でいう天・地・四方を現わすとされている。塔内には石刻仏経、石刻鎮海神像や南宋代の碑文などがある。

海水が大きく逆流する銭塘江はしばしば氾濫するため、水害に悩まされた人びとが河の神の怒りを鎮めるために建てたものといわれ、また銭塘江を上下する船のために、塔頂にあかりをつけ灯台の役目も果たしてきた。螺旋状の急な階段を上ると、眼下には銭塘江が流れ、銭塘大橋が真下に眺められる。

豫園：旧城内にある豫園は、上海を代表する「江南の名園」である。16世紀中葉、明の潘允端が18年の歳月をかけてつくったもので、当時はいまの豫園前広場も庭園の一部であった。19世紀に入って、阿片戦争（1840～43）、太平天国の戦乱（1850～64）などが続き、清国政府や帝国主義侵略軍が兵営として使うなどして、その美しさを完膚ないまでに破壊しつくしたという。解放後は人民政府の手によって修復され、美しさをとり戻したが、この作業には有能な工匠達を動員し、５年の歳月を要したといわれている。

「豫園」の扁額は明代のもので、大假山（築山）は有名な造園家・張南陽の手になるものである。回廊には唐代の大詩人・陳子昂の詩から引用した「渓山清堂」と「峰回路転」の石刻が飾られ、元代に鋳造されたと伝えられる一対の大きな鉄獅子がある。

華秀堂・魚采樹・万花楼・亦舫……と続く明・清時代の建築物、玉玲瓏といわれる奇石（太湖石）など見あきない。園中央の会景楼に登れば、園内が一望のもとに見渡せ、龍墻（ロンシャン＝園内障壁上部を飾る瓦の装飾）の、４匹の龍の踊る姿が美しい。

次官記者懇談（2月12日）要旨

2/12

取扱注意
至急回覧

外政審議室長

大臣		
事務次官	経済局長	外務報道官
外務審議官	経済協力局長	文化交流部長
外務審議官	条約局長	報道・広報担当参事官
官房長		報道課長
総括審議官		
総務課長		
企画官	国際報道課長	一般情報班
情報課長	国内広報課長	
企画課長	海外広報課長	
次官秘書官		(担当 星野 内2681)

次官記者懇談要旨　(2月12日)(水)

(於:本省会見室)

○日露平和条約作業グループ

○日独外相定期協議

○天皇訪中

大政事外外儀官 務務 典房 次次 臣官官審審長長
大外査 察 使研審 博代長
総総対文会厚情オ 括 審察人電在儀警史
外報官 審報内 際外 文長 参一二
領移長 審政保対旅外
ア長 審地中東 参北東西 一
北米長 審一二保地
中南長 審一二
欧長 審西ソ洋 西東 二
近ア長 参一二アア 一二
経長 総経途博 二 経漁国 一一 審経エ国 安ネ二
参海 審準
経協長 審政国開無 参調技有理
条長 審条協規
国長 審政経人 参軍社
科審 科原
情調長 審情析調 審企安

○天皇訪中

（問）天皇訪中が、午前の自民党総務会で再び取り上げられて、このような時に行くべきでない、天皇の政治的な利用ではないか、との発言があったが、現在の外務省の考え如何。

（次官）総務会でこの問題が取り上げられたということは通信社の報道で見た。具体的にどんな議論がなされたのか詳細は承知していない。外務省の現在のこの問題への対応は、中国側からは度重なる丁重な招請があって、それを受けて日本側が検討することを約束しているという状況にある。しかし、そう何時までも検討しているとばかり言っていられないが、大きな問題でもあり、宮中の行事の問題、陛下ご自身の日程、その他いろいろあるので、これから詰めて行かなければならないと思うが、今の段階では詰まっていないのが現状である。端的に言えば、この前渡辺大臣が１月に訪中して、その時に中国側と意見交換をしたが、その後の事態に大きな変化が在るわけではない。

（問）天皇陛下の外遊は半年前が目途と言われているが、９月ということになるとそろそろタイムリミットとなるが。

（次官）自分は準備をしたことがないので正確には解らないが、常識的にいってそのくらいの時間は必要なのだろう。しかし行かれるとすれば９月かということもまだ決まっていない。

（了）

天皇陛下に対する訪中招請 ― 最近の動き

2/13

（改訂版）

3/23

秘
無期限

天皇陛下に対する訪中招請－最近の動き

９２．２．１３
亜　　中

今上天皇の御即位以降の中国側よりの訪中招請アプローチ（公式・非公式）をとりまとめたところ、次の通り。

１．（８９．４．１３）訪日中の李鵬総理より、天皇陛下に対し、「将来、適当な時期に、天皇陛下が中国を訪問されるよう希望いたします。
天皇陛下より、「そのような機会があれば嬉しく想います。ただ自分の訪問については、政府との相談が必要です。」

２．（９０．７．６）江沢民総書記より毎日新聞社訪中団に対し、「もし天皇に中国訪問の御希望があれば、いつでも歓迎する。」（報道）

３．（９０．１１．１２）即位の礼の出席のため訪日中の呉学謙副総理より、（饗宴の儀の開始前に）天皇・皇后両陛下に対し、「楊尚昆国家主席、中国人民に代わり、天皇に御挨拶を送る。天皇・皇后両陛下の御都合の良い時に中国を訪問されるよう招請する。」
天皇陛下は「ありがとう。」と回答。
（呉副総理が我が方接判員に対し内話したところによれば、食後のレセプションで、呉より陛下に英語にて直接、重ねて訪中を招請したところ、陛下は「政府が決定するでしょう。」と回答。呉より「具体的なことは今後外交ルートで協議することとしたい。」旨述べた由。）

４．（９１．４．６）李鵬総理より、訪中した中山大臣に対し、「中日双方の努力により、この２０年間、中日関係は順調に発展してきた。８９年に訪日し、天皇陛下にお会いした際に両陛下の訪中を招請したところ、訪中の機会があることを期待しているが、具体的には政府の同意が必要であると言われた。明年は国交正常化２０周年でもあり、

天皇・皇后両陛下に訪中していただく好機である。もし訪中されるならば中国人民、日本人民の歴史の傷口を治す上からも、友好関係を強固にする上からも重要である。」

中山大臣より、「李鵬総理の招請の言葉を心にとめて政府として検討させていただきたい。両陛下は即位が終了するまでは外国訪問をされなかったこともあり、外遊日程が立て混んでいる。訪中が実現できれば日中関係が進展するであろう。」旨回答。

5．（９１．４．７）銭其琛外相より、訪中した中山大臣に対し、「来年は国交正常化２０周年で、一つの重要な年。両国の歴史の中で重大かつ記念すべき年である。２０周年の際に天皇・皇后陛下の御訪中が実現すれば極めて意義深いことである。必ずや中国人民の歓迎を受けるであろう。善隣関係の発展を大きく促進するものと考える。これまでも中国の首脳が貴国を訪問した際、都合の良い時期の天皇の御訪中を歓迎する旨伝えている。天皇からもそのような機会があればとの発言をいただいている。日本政府が積極的に考慮されることを期待。」

中山大臣より「天皇訪中については政府として今後検討していきたい。」旨回答。

6．（９１．６．２６）訪日中の銭其琛外相より、中山大臣に対し、「明年の国交正常化２０周年には両国の要人の相互訪問を考えたい。中国として天皇・皇后両陛下が明年の御都合の良い時期に訪中されることを大変歓迎する。中国指導者はこれまで何度も天皇陛下の御訪中を招待しており、本件が実現すれば必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けることであろう。中日関係史の上でも大きな出来事になると考えており、子々孫々の友好のための大きな原動力になり、両国の将来にとって大きな影響を与えるものと信じている。日本政府が積極的に考えていただくことを心から希望する。」

中山大臣より「貴部長の発言を注意深く拝聴した。今後政府において十分検討したい。」旨回答。

7．（９１．８．１０）李鵬総理主催歓迎宴において、李鵬総理より海部総理に対し「本件は、本来会談の席でお話しようと思ったが、日本

側を困らせることは本意ではないので、また、既に本件については銭外交部長よりお話していることでもあり、それは止めた。しかし来年の天皇陛下訪中実現にかける中国側の気持ちは非常に強い。改めてこのことを貴総理にお伝えする、」

海部総理より、「本件については、政府内において引き続き検討を進めて参ることと致したい」旨回答。

8．（９１．１１．１３）ソウルで開催された第３回ＡＰＥＣ閣僚会議に際しての日中外相会談の席上、銭其琛外相より、「ハイレベル交流についても２０周年にあたり実現したく、既に要請している天皇陛下の訪中につき新内閣で早急に検討を願いたい」旨言及。これに対し、渡辺大臣より、「天皇陛下の訪中については海部総理訪中時の話もあり、新内閣においても中国側希望を踏まえ引き続き検討中。但し、皇室のことなので政府の一存では決められない」旨応答。

9．（９１．１２．３）訪日中の田紀雲副総理より、宮沢総理に対し、「中国政府及び人民は、明年の日中国交正常化２０周年に天皇・皇后両陛下が訪中されることを期待しており、両陛下が訪中された場合には、必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けるので、総理からも本件を促進願いたい。」

宮沢総理より、「両陛下の訪中についての丁寧な言葉を感謝する。我々としても今後、色々な事情をふまえ検討して参りたい」旨回答。

１０．（９２．１．４）訪中した渡辺副総理兼外務大臣に対し、銭其琛外交部長より、「国交正常化２０周年の本年秋に両陛下の中国御訪問を歓迎する」との丁重な招請があり、これに対し、渡辺大臣より、中国からの累次にわたる招請を多としつつ、「これを踏まえ更に政府部内で真剣に検討していく所存である」と答えた。

追加部分資料

正論

日中友好のために格好の事

天皇御訪中の報道に感あり

亜細亜大学長　衛藤　瀋吉

1/27
⑤(7)

《《《　中国要人から再三の招請　》》》

去る十一日本紙夕刊（東京発行）がトップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月二十一二十七日の間訪中されることを報じた。

先帝陛下も訪中を願うお気持ちがあったという。今上陛下も即位以来、訪韓、訪中を熱望しておられるとも承っている。その御心中を敢えて御忖度申し上げると、我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか。

もちろんこれは庶民の単純な気持ちで、陛下の御心中には、かつて先帝陛下の御為と思い、その御命令と信じて戦った、数百万の同胞への気配りも忘れるわけにはいかない。

さて、今年、韓国は大統領選挙の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を喜ばせた。これの記事は私の見た他紙には見当たらず、産経のスクープらしい。念のため二、三心当たりに問い合わせたところ、事情は左の通りである。

かねて中国要人からは口頭ながら、両陛下御訪中の招請がくり返して行われ、前後九回に及ぶという。昨年八月海部総理訪中のとき、日中国交正常化二十周年に当たる平成四年つまり今年、最高首脳の相互訪問が合意された。これをうけて、この一月初頭、渡辺外相が訪中した際、中国側は李鵬総理が重ねて渡辺外相に両陛下の御訪中を要請、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下が中国政府および国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。われわれは御訪問を心から歓迎する」と語ったのことである。さらに銭其琛外相からは具体的に日中国交正常化二十周年の今年、それも秋に御訪中いただきたいとの招請があり、渡辺外相は真剣な検討を約束した由である。

《《《　国交正常20年、新たな礎　》》》

ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したいものである。その理由は、三点に要約できる。第一に、日中国交正常化二十周年記念として、これほど画期的な行事は考えられない。しかも、両陛下のお気持ちと、中国政府の意向とが合致したのである。さらに、両陛下の御訪中を阻むような条件は今のところ一つも見えない。中国側も「中国は礼節の国であり、お客を困らせるようなことはしない」といっている。これが理由の第二である。

第三はちょっと筋がにぶる。それは御訪中に際してのお言葉である。血も涙も感情もある人間衛藤としては、やはり陛下のお言葉のなかに日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、訪問先の人びとの心をなごませるようなお言葉をいただきたい。未来の友好のためにも、お互いに好意を抱き合うことは必要なのだ。

しかし、実はもう一人の衛藤は別のことを考えている。つまり、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第一である。

第一に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中ははじめてのことである。未来の友好の礎とするのにこれ以上ふさわしい時期はない。

第二に、日中国交正常化二十周年記念の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を喜ばせた。これは慇懃無礼な中国流の儀礼ではない。

第三に、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第一である。

第二に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中ははじめてのことである。未来の友好の礎とするのにこれ以上ふさわしい時期はない。

第三に、両陛下は慇懃無礼な中国流の儀礼ではない。

くまい。ことば少なに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る秋風の中、かつての古戦場に孤り

王が、インドネシアにあやまったこともなかろう。なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか、という疑問である。一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではありはすまいか。

≪≪≪ 過去と未来見据えた視点 ≫≫≫

しかし、しかしだ。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である。その視点に立つとき、御訪中の第三の意義は、この文章の冒頭で付度し奉った陛下のお気持ちを、お言葉のなかに素直に盛り込むことであろう。これなくしては御訪中の意義はなくなってしまうのである。

中国といえば、梅原龍三郎の絵を思い出す。北京の秋空は限りなく澄んで、世界一だといわれる。さわやかに澄みわたった大空の広き心をもって、両陛下の御訪中をことほぎたい。

（えとう・しんきち）

正論

(S.57) 2/3.

猪木 正道
平和・安全保障研究所会長

党派的外交と違う皇室外交

天皇御訪中に私は賛成する

≪≪≪ 関係改善に大きなプラス ≫≫≫

日中国交正常化二十周年に当たる今秋十月に天皇・皇后両陛下が中国を訪問されると聞いて、心から喜んでいたところ、小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険」を理由に、反対意見を表明された。一月二十七日付の〝正論〟欄で、衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事」と賛成論を展開されていただけに、私は小堀氏の意見に驚いてしまった。

小堀氏が強調される点の第一、すなわち皇室を外交に巻き込んではならないという原則は、当然のことであり、私も皇室を外交という国政に巻き込むことには絶対反対である。しかし両陛下が中国を御訪問されることが、外交に巻き込む危険を生むであろうか？ 昭和天皇は皇后を同伴され、西ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国とを訪問された。しかし皇室を外交に巻き込んではいけないという意味の反対論は聞かれなかったように思う。

政府が行う外交とは別の次元で、両陛下の御訪米は日米関係の改善に大きなプラスとなった。二十一世紀にかけてのわが国にとり、平和と繁栄に関して、もっとも重大なのは日米関係である。日米相互協力・安全保障条約が日本の生命綱であることについては、すでに何度かの機会に強調したので、ここではくりかえさない。

≪≪≪ 日本国民全体の代表として ≫≫≫

日米関係に次いで、わが国の安全にとって重要な国はどこかといえば、中国であることに一点の疑問の余地もない。天皇・皇后両陛下が今秋中国を訪問されるならば、日中両国間の友好関係は、大いに強化されるに違いない。私自身、戦後十回ほど中国を訪問して、日中友好の必要性について語り合って来たが、まだ日中関係はほんものでない、という印象をぬぐいきれなかった。

首相や外相が何度訪中して、どれだけ親善を力説しても、中国の国民は、どこまで信用するか大いに疑問である。内閣はしばしば変わるし、外務大臣はもっとひんぱんに更迭される。わが憲法が天皇の国政不介入・不関与の原則を打ち出しているのは、天皇をそういう低次元の政争からお守りするため訪中するのと同じ効果になるのである。

もし小堀氏のように、党派的外交と皇室外交とを区別しないならば、国賓を迎えた場合、天皇陛下が晩餐会にお招きになって、両国の友好と親善のために乾杯されることすら嫌しくなってしまう。

小堀氏が挙げておられる第二点は、日中間の長期にわたる戦争に関して、わが国の政治家や広く一般国民の中に、侵略戦争原罪意識を抱くものがあることに関していることは悪かったと認め、賠償を払えば、侵略の罪はあがなわれる。もちろん私は、今日の時点で賠償問題をむし返そうというのではない。適切な経済・技術援助は賠償に代わる効果をあげるはずである。

何人かの、主として中国問題で辞任した閣僚のことに小堀氏は言及しておられるが、それは日本政府が卑屈だったからではなくて、これらの大臣たちがはなはだしく無知か、外交的センスを欠いていた結果である。

そういう低い次元の問題と、天皇・皇后両陛下の御訪中という最高の次元の皇室外交とを混同して論じてはならない。天皇陛下の中国御訪問により、一九一五年の二十一カ条の要求以来、冷え切り、閉ざされた中国人の心ははじめて本当に開かれるだろう。

（いのき・まさみち）

≪≪≪ 適切な援助が賠償に代わる ≫≫≫

私は今までの自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない。ただ一つ残念なのは、二十年前に訪中した田中角栄首相が、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに、賠償をしないですませてしまったことだ。このため日本国民は賠償をしていないという後ろめたさを今日までひきずることになった。賠償を支払ったからといって、日本軍の侵略によって失われた中国人の生命と財産が戻ってくるわけではないが、やはり支払うべきものはきちんと支払ってこそ、本当の意味での対等の友好関係を持ちえたはずである。

小堀氏が侵略戦争原罪意識と表現されているのは、もしかしたら賠償未払い原罪意識のことではあるまいか？ そもそも原罪という言葉をこういう問題に使うこと自体が間違っている。キリスト教の説く原罪は、人間が人間でありつづけるかぎり免れがたいものだ。日本がかつて中国を侵略したのは、歴史的事実であって、原罪ではない。

秘
無期限

天皇陛下に対する訪中招請－最近の動き

９２．３．２３
亜　　中

今上天皇の御即位以降の中国側よりの訪中招請アプローチ（公式・非公式）をとりまとめたところ、次の通り。

１．（８９．４．１３）訪日中の李鵬総理より、天皇陛下に対し、「将来、適当な時期に、天皇陛下が中国を訪問されるよう希望いたします。」
　天皇陛下より、「そのような機会があれば嬉しく想います。ただ自分の訪問については、政府との相談が必要です。」

２．（９０．７．６）江沢民総書記より毎日新聞社訪中団に対し、「もし天皇に中国訪問の御希望があれば、いつでも歓迎する。」（報道）

３．（９０．１１．１２）即位の礼の出席のため訪日中の呉学謙副総理より、（饗宴の儀の開始前に）天皇・皇后両陛下に対し、「楊尚昆国家主席、中国人民に代わり、天皇に御挨拶を送る。天皇・皇后両陛下の御都合の良い時に中国を訪問されるよう招請する。」
　天皇陛下は「ありがとう。」と回答。
　（呉副総理が我が方接判員に対し内話したところによれば、食後のレセプションで、呉より陛下に英語にて直接、重ねて訪中を招請したところ、陛下は「政府が決定するでしょう。」と回答。呉より「具体的なことは今後外交ルートで協議することとしたい。」旨述べた由。）

４．（９１．４．６）李鵬総理より、訪中した中山大臣に対し、「中日双方の努力により、この２０年間、中日関係は順調に発展してきた。８９年に訪日し、天皇陛下にお会いした際に両陛下の訪中を招請したところ、訪中の機会があることを期待しているが、具体的には政府の同意が必要であると言われた。明年は国交正常化２０周年でもあり、天皇・皇后両陛下に訪中していただく好機である。もし訪中されるならば中国人民、日本人民の歴史の傷口を治す上からも、友好関係を強固にする上からも重要である。」

中山大臣より、「李鵬総理の招請の言葉を心にとめて政府として検討させていただきたい。両陛下は即位が終了するまでは外国訪問をされなかったこともあり、外遊日程が立て混んでいる。訪中が実現できれば日中関係が進展するであろう。」旨回答。

5．（９１．４．７）銭其琛外相より、訪中した中山大臣に対し、「来年は国交正常化２０周年で、一つの重要な年。両国の歴史の中で重大かつ記念すべき年である。２０周年の際に天皇・皇后陛下の御訪中が実現すれば極めて意義深いことである。必ずや中国人民の歓迎を受けるであろう。善隣関係の発展を大きく促進するものと考える。これまでも中国の首脳が貴国を訪問した際、都合の良い時期の天皇の御訪中を歓迎する旨伝えている。天皇からもそのような機会があればとの発言をいただいている。日本政府が積極的に考慮されることを期待。」

中山大臣より「天皇訪中については政府として今後検討していきたい。」旨回答。

6．（９１．６．２６）訪日中の銭其琛外相より、中山大臣に対し、「明年の国交正常化２０周年には両国の要人の相互訪問を考えたい。中国として天皇・皇后両陛下が明年の御都合の良い時期に訪中されることを大変歓迎する。中国指導者はこれまで何度も天皇陛下の御訪中を招待しており、本件が実現すれば必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けることであろう。中日関係史の上でも大きな出来事になると考えており、子々孫々の友好のための大きな原動力になり、両国の将来にとって大きな影響を与えるものと信じている。日本政府が積極的に考えていただくことを心から希望する。」

中山大臣より「貴部長の発言を注意深く拝聴した。今後政府において十分検討したい。」旨回答。

7．（９１．８．１０）李鵬総理主催歓迎宴において、李鵬総理より海部総理に対し「本件は、本来会談の席でお話しようと思ったが、日本側を困らせることは本意ではないので、また、既に本件については銭外交部長より

お話していることでもあり、それは止めた。しかし来年の天皇陛下訪中実現にかける中国側の気持ちは非常に強い。改めてこのことを貴総理にお伝えする。」

海部総理より、「本件については、政府内において引き続き検討を進めて参ることと致したい」旨回答。

8．（９１．１１．１３）ソウルで開催された第３回ＡＰＥＣ閣僚会議に際しての日中外相会談の席上、銭其琛外相より、「ハイレベル交流についても２０周年にあたり実現したく、既に要請している天皇陛下の訪中につき新内閣で早急に検討を願いたい」旨言及。

これに対し、渡辺大臣より、「天皇陛下の訪中については海部総理訪中時の話もあり、新内閣においても中国側希望を踏まえ引き続き検討中。但し、皇室のことなので政府の一存では決められない」旨応答。

9．（９１．１２．３）訪日中の田紀雲副総理より、宮沢総理に対し、「中国政府及び人民は、明年の日中国交正常化２０周年に天皇・皇后両陛下が訪中されることを期待しており、両陛下が訪中された場合には、必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けるので、総理からも本件を促進願いたい。」

宮沢総理より、「両陛下の訪中についての丁寧な言葉を感謝する。我々としても今後、色々な事情をふまえ検討して参りたい」旨回答。

１０．（９２．１．５）訪中した渡辺大臣に対し、銭其琛外相より、「中日国交正常化２０周年の本年、もし天皇・皇后両陛下の御訪中が実現できれば、両陛下は必ずや中国政府及び人民の熱烈な歓迎を受けるであろう。日本政府におかれては、両陛下の年内の御訪中の実現に向け検討願いたい。仮に、実現されれば、中日両国の間の２０００年の歴史に新たな１ページを付け加えることとなろう。そして、必ずや両国の関係にとり、前向きの積極的な効果をもたらすものと考える。」

これに対し、渡辺大臣より、累次にわたる中国側招請を多としつつ、これを踏まえ「政府部内で真剣に検討していく所存である」旨回答。

谷野こども局長→落辺大臣

2/21

極秘
無期限
部内号

報告・供覧

~~大臣~~ ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ ○事務次官 コピー (4部のうち1部) ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ ○官房長 コピー (4部のうち1部)	主管 ○アジア局長 (4部のうち3部) ~~審議官~~ ○中国課長 (4部のうち4部) 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 2 月 21 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下御訪中と李登輝総統訪日問題

(別紙の要点等)

2/20日午後行われた標記に関する谷野アジア局長と添田大臣の間のやりとり。

外務省

回覧番号

天皇陛下ご訪中と李登輝総統訪日問題

92.2.21

亜　　中

２１日午後、本件に関し、渡辺大臣と谷野アジア局長との間で行われたやりとり、以下の通り。なお、本件取扱いはくれぐれもご注意願います

１．天皇陛下ご訪中問題

（アジア局長）総理がぐらぐらし始めているらしい。

（大臣）困ったものだ。本件は自分は総理とも直接打ち合わせながら進めている話だ。宮沢はいざとなると度胸がない。日中正常化や日中航空協定の時に比べれば、こんなことは何でもない。宮沢は上から言われればかなり思い切ったことをやるが．．．。しかし、総理はもう上がないのだからそんなことでは困る。

（アジア局長）党の３役の方々について事務方からもお話にいくが、大臣からも宜しく。

（大臣）幹事長等自分からも話しておく。

（アジア局長）党内の領袖の方々はむしろご訪中支持派或は積極派が多い。

（大臣）当たり前の話だ。ただし、靖国神社公式参拝について中国が反対を言い出してから、中国は多くの自民党議員を敵に回してしまった。

（アジア局長）中国が靖国について特に問題にしているのはＡ級戦犯を祭ったこと。

（大臣）然り。何時の間にかあそこに祭られてしまったからなあ。しかし、数にしてみれば数名だろうに。

２．李登輝総統訪日問題

（本件背景として、在京亜東関係筋が本年秋の京都大学同窓会に李登輝総統を招くということを計画しており、大臣にも右について内々アプローチしてきており、大臣も「その位は認められないか」と言っておられる等の事情あり。）

（アジア局長）李登輝氏の訪日については、今秋京都大学の同窓会への出席に関心を示しているということ、或は別の話として同じ時期のアジア・フォーラムに学者李登輝として出席して報告する等の話が自分の耳にも伝わってきている。因みに、後者は中嶋嶺雄東京外国語大学教授、武山氏（元日経）が推進している話である。

（大臣）その位ならば認めてやってもいいのではないか。

（アジア局長）本年は陛下ご訪中ということもあり、台湾側へもそれなりの配慮も忘れてはならない年だと思う。何しろ日本は蒋介石政権と戦い、その後継者はむしろ台湾にいるのだから。上記李登輝の訪日問題については、小和田次官の考えは十分聞いていないが、認めるとしても、本官なりに考えると以下の４点ほどがクリアされることが不可欠であると思う。

①学者李登輝としての訪日とし、活動も関西に限ること。（これに対し、大臣は「東京に来ても総理に会わなければいいだろう」と述べたので、アジア局長より「東京に来れば、『自民党総裁としてならば会ってもよいだろう』等必ずやその種の動きが出てきて、よくない」旨述べた。）

②中国側が内々了解すること。これは例えば江沢民訪日の時に大臣から直接話をされる等高いレベルで一気にやる必要がある。中国側より右了解が得られない場合はすっぱり断念していただくほか仕方ない。（大臣は右について中国側了解が必要だとのことについては強く首肯し、「江沢民に話すのなら、来日前に内々その種の話を東京で自分より行うということを中国側に伝えておく必要があろう」と述べていた。）

③宮沢総理およびその周辺が了承すること。宏池会は親中派一色であり、親台派は殆どいない。

④日華議懇でも藤尾正行議員等は李登輝総統が京都等裏口から来て裏口だけで帰るということについては反対している。藤尾議員は「来るならば、東京に来て天皇陛下に会うべし。しかし、それは中国との関係で出来ないことは自分もわかるので、総統である限りはそのようなこそこそした訪日はやるべきでない。」というのが強い考えである。

いずれにせよ、次官、官房長とも改めて相談の上、次官より事務方の考えを申し上げます。　　（了）

加藤官房長官記者会見（閣議前）

2/27

加藤内閣官房長官・記者会見記録

報道室

1 日時　平成4年2月27日（木）11：05～11：19

2 場所　官邸・記者会見室

3 概要　（前略）

Q（外）これは20周年の行事に影響を与える可能性は（韓国日報）

A　まあ、今のところ、まだそこまでは行ってないと思いますね。

Q（外）天皇の訪中の分析とか、そういう……。

A　いやいや、それとは関係のない、法的な論争の分野だと思います。

Q　長官！幹事長が天皇陛下の中国訪問を既定の事実ではないし、既定の計画ではないというようなことを会見でしばしばおっしゃってて、自民党内にも反対の声があるようなんですが、天皇陛下の訪中について、政府は今、具体的にどういうことで進めているんですか。

A　中国側からその招請がございまして、この両、渡辺外務大臣が中国に行かれた時ですね、そういうお話があって、今、我が国が真剣に検討

もているというそういう状況です。

Q　結論は出てないということですな。

A　はい。真剣に今、検討してるという状況です。

Q　党側からの要請は、どのように扱われていらっしゃるんですか。

A　党側の意見は、まだいろいろありますのでね、それも含めて外務省を中心に今、真剣に検討してるところですが、党側にはいろんな意見があるということは聞いてます。勿論、いいことじゃないかという意見とか、慎重にやるべきでないかとか、いろんなご議論があると聞いておりますが。

Q　その真剣な検討にはやはり何らかの影響を与えるんじゃないんですか。今回の件で天皇訪中に。

A　まあ、あの、尖閣列島の話ですか？
まあ、でも、これは従来から立場が違うことは極いに皆んな知ってたことですからね。

（後略）　（3）

Q（外）結論が一本によってエスカレートされたんではない

29/08:12 [redacted] 8302 07/08 P01 R041359

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写 [redacted] [redacted] 08－034

大臣秘官	政務次官	事務次官
外務審議官	外務審議官	儀典長
北大使	経済局審議官	総括大使
外務報道官	参事官	
文化交流審議官	審議官	
総合外交政策局長	参事官	
領事局長	参事官	
国際法局長	参事官	
条約局長	審議官	
北米局長	審議官	
中南米局長	参事官	
欧州局長	審議官	
	参事官	
アジア大洋州局長	参事官	
経済局長	次長	
	参事官	
	参事官	
	審議官	
経済協力局長	審議官	
	参事官	
条約局長	審議官	
国際法局長	審議官	
	参事官	
科学審議官	参事官	
情報調査局長	参事官	
	参事官	
	企画室	

総番号 R041359

主管 亜中

[redacted] 月 28日 香港発

平成 4年 2月 28日 本省着

外務大臣殿

久保田 総領事

センカク諸島・中国の領海法公布（当地紙報道振り）

第２２９号 至急（ゆう先処理） [redacted]

（以下ＦＡＸ送信 ＨＮ１５１０－０１）

中国の各々の対応ぶりを主内容とし、それ以外には今後香港の一部教育界がわが方に対する抗議運動を起こす可能性についても報道しているところ、要旨次の通り。

1．中立系華字紙（明報）

わが方の対応（宮沢総理、加藤長官の２７日の各発言と次官の楊振亜大使に対する遺憾表明および北京のわが方大使館による抗議）および中国外交部スポークスマンの発言の紹介の他に、当地教育界人士協会・張文光会長の「魚釣島は古来中国の領土。当協会は香港の魚釣島を守るすべての団体と連絡を取り、日本に対し今後抗議行動を行うことを検討する」旨の発言を報道。

2．中立系英字紙（サウスチャイナ・モーニングポスト）

（ＡＦＰ記事の引用）２７日の北京のわが方大使館による抗議と東京での加藤官房長官および中国外交部スポークスマンの発言の紹介。更に両国が本件をプレイダウンしようとしている旨報道。

3．中国系紙

（１）大公報

中国外交部スポークスマンの２７日記者会見での発言（魚釣島が中国に属することには論議の余地なし、領海法の公布と両国国交正常化２０周年とは関係なし等）の紹介。

（２）文匯報

加藤官房長官の２７日記者会見での発言（中国の法体制整備の一環、中国は実際上は行動を採らないだろう、中国の主張は受け入れられない、天皇訪中とは関係ない等）の紹介。

中国に転電した。

（了）

小和田次官 山瀬局長

3/2

秘
無期限

報告・供覧

総理秘書官
官房長官秘書官

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 3 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 上部次官秘書室

回覧先
総括審議官
総務課長

(報 亜中泉 2426)

北東アジア課長

儀典長
儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（小和田次官の瀬島龍三往訪）

（別紙の要点等）

2日、小和田次官が瀬島外交安保総理大臣を往訪し、意見交換を行った際の先方反応。

（ポイント）

- 今般御訪中して日中関係の基礎をつくることができてよかったと発言。
- 配慮すべきは、対韓国、日本国内の理解。

回覧番号

小和田次官の瀬島外交強化懇座長往訪の記録

平成４年３月２日
次官秘書官（ト部）

２日、小和田次官が瀬島外交強化懇座長を往訪し意見交換を行った際、同座長は天皇陛下の訪中問題につき結論として反対しないとしたところその概要次の通り。

１．次官冒頭説明

陛下訪中については中国側と公式に確定して発表する段階まで来ているわけではないが、外務省として検討した上で官邸の了承も得ているラインとして、訪中実現のラインで考えている事を伝えてある。

我々としては国民のコンセンサスは無理であるとしても大多数の祝福を得た形で訪中を実現したいと考えている。

然るに、最近の自民党内の議論や尖閣問題なども出てきたため今後の対応は慎重にする必要があるので是非協力をお願いしたいとして、別添ペーパーに基づき外務省の考え方をブリーフ。

２．瀬島座長の反応

（１）結構でしょう。ご説明の通り本件は大局的見地より考えるべきである。鄧小平がいなくなったらどうなるか解らない面があり、今、訪中して日中関係の将来の基礎を造ってしまう方がよいと自分も思う。

（２）二点だけ申し上げたい。第一は韓国との関係である。自分は中曽根政権時代皇太子殿下の訪韓の話が出た際、韓国の政情が不安定化したため、中曽根総理に頼まれて全斗煥大統領に直談判して妃殿下の病気を理由にして訪韓を取りやめた。その際、全大統領は延期か中止か確認を求め、

妃殿下の病気のため延期なのだから仕様が無いが、なるべく早い機会に皇太子殿下の訪韓を実現して欲しい、という強い要望があった経緯がある。従って、盧大統領には決まった段階でなるべく早くに事情を説明して欲しい。

（３）もう一つは国民の間に陛下の訪中に割と反対の意見が強い背景には少なくとも国民の目からみると外相訪中の際唐突に陛下訪中が決まったと言う印象がある事である。そのため、陛下の訪中を政治的に利用するのではないかとの反発が生じた。そこら当たりの事を国民にもっとわかりやすい形で説明する必要が有ろう。また、最近の尖閣諸島を巡る中国の動きが反中感情を醸成している。そこで、江沢民訪日の際先方より陛下ないし総理の中国への招請を丁重な形ではっきり言って貰い、日本側からこれを受けて、招待を受けるという舞台回しが必要ではないか。

（４）　他の点については次官の意見と変わらない。（最後に、次官よりいずれお知恵、或いはお力を拝借する事も有ろうがその際には宜しくお願いしたいとして辞去した。）

3．全斗煥前大統領の訪日について

なお、本件意見交換の際瀬島座長より全斗煥前大統領よりそろそろ身辺も落ち着いてきたので一度訪日して、中曽根、竹下元総理など旧友と面会したいとの相談を受けた。自分（瀬島）からは、「訪日を歓迎したい。静かな歓迎は喜んでしたいが派手な歓迎は期待しないで欲しい。」と言ってあったところその後向こうの政情もあって話は動いていないが、そうなった際は宜しくお願いしたい。と、述べるところがあった。

在ニホンベルギー大使の照会

3/3

秘
無期限

報告・供覧

大臣 / 秘書官 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長	主管	保存期間 1類(永久) 2類(10年) 3類(5年) 4類(1年)
	アジア局長 / 審議官 / 参事官 / 中国課長 / 首席事務官 / 総務班長	起案 平成 4年 3月 3日
		完結 平成 年 月 日
		起案者 片山 電話番号 2425

回覧先

儀典長
儀典官

欧亜局長
西欧第一課長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇御訪中問題(在京ベルギー大使よりの照会)

(別紙の要点等)

1. 3日、ノートン在京ベルギー大使が浦部アジア局参事官を来訪した際、天皇御訪中問題に関し照会越した。
2. 先方は日中関係のみならず日欧関係の観点からも関心を有している旨言及。

３日午後、パトリック・ノートン在京ベルギー大使が浦部参事官を来訪した際、天皇御訪中問題に関し照会越したところ、その際のやりとり次の通り。

（「ノ」大使）天皇陛下が日中国交正常化２０周年を記念して本年９月に中国を御訪問されるとの報道もあるが、その可能性如何。

（浦部参事官）中国側はこれまで種々の機会をとらえ、天皇陛下の中国御訪問を招請し、我が方としてこれに対し真剣に検討すると述べているが、現段階において何らの決定もなされていない。

（「ノ」大使）江沢民総書記が４月に訪日する予定と伺っているが、その際には天皇訪中問題が議論されるのか。

（浦部参事官）その際に本件につき双方でどのようなやりとりが行われるのか否かは、将来の話なので今の段階では何とも言えない。

（「ノ」大使）本件を取り上げるのは、単に日中関係のみならず、日欧関係の観点からも関心を有しているからである。天皇陛下が中国を御訪問されるとすれば、その後の御外遊の日程にも関係しよう。天皇陛下が欧州を御訪問されることとなれば、ベルギーとしては、王族と日本の皇族との緊密な関係及びＥＣの本部所在地でもあることから大きな関心を有している次第である。

（了）

次官よろしくお願いします

3/4

10

極秘

※総第

※平成　　年　　月　　日
　　時　　分　　秒受付

電信案

電信課長	主管	※発電係 1 2
○大臣 ○秘書官 ~~○政務次官~~ ○事務次官 ○外務審議官 ○外務審議官 ○官房長	○北米局長 ○審議官 北米第一課長 地域調整官 首席事務官	起案 平成 4年 3月31日 起案者　電話番号 田中達哉　2499

（※印欄内は電信課記入）

協議先

○総務課長　○アジア局長　○中国課長

在　米　大使 総領事　あて　外務大臣　発

件名　次官・アマコスト会談（日中関係）

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通（優先処理）	パターン・コード
北米局長			

転電 転送 転報　在　中国、香港、韓国　※転電番号　大使・総領事あて　大至急　至急　普通　（優先処理）

（八〇字）

別電参照之事

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

GB-1　外務省　回覧番号

往電第　　号別電４．日中関係

１．先方の質問に応えて小和田次官より、次の通り述べた。

江沢民総書記の訪日は日中にとって、それぞれ異なる理由から重要な行事である。中国側にとってこれを成功裡に終え、日中関係の基盤を強固にすることを内外に示すことに意味がある。日本にとって天皇訪中への前奏曲として重要である。

目下中国では全人代が開催されているが、鄧小平は状況を確実に把握しており、経済保守派は後へ退いている。鄧小平は長期的に経済改革と政治的進展との間の調和をうまく図っていく必要があると考えているようだが、今はそのラインを余り強く押そうとはしていない。というのも、そうすることによって、保守派の批判に火を注ぐことになりかねないからである。従って現在はシステムをゆっくりと変革させることに集中しているといって良いであろう。又これが今の中国にとって唯一実行可能な変化であると思う。

この様な中での天皇訪中は、情況を注意深く見守らなければならないが、本件は日本にとっては、過去を清算するという意味もあり、その点が欧米の中国に対する対立の問題と決定的に異なる点である。この様な過去の清算は、現天皇の訪中によって初めて可能になるのであり、昭和天皇ではこういうことは出来なかった。

２．アマコスト大使より、中韓はこの問題でお互いに煽り合っているのではないかとしたのに対し、次官より、中国と韓国ではその体制が異なっており、如何に民衆の要求に応えるかについて[redacted]

[redacted]同大使より、東南アジアはどうかと質したので、次官よりフィリピンは潜在的に危険性はあるが、他は問題はなかるべしと述べた。

（了）

中国、香港、韓国に転電した。

124

極秘
無期限
部の内
号

※総第

※平成　年　月　日
時　分　秒受付

電信案

電信課長

○大臣 ― 秘書官
~~政務次官~~
○事務次官
　○外務審議官
　○外務審議官
○官房長

主管
○北米局長
○審議官
北米第一課長
地域調整官
首席事務官

※発電係　1　2

起案
平成 4 年 3 月 31 日

起案者　電話番号
田中課長　2499

（※印欄内は電信課記入）

協議先
○総務課長　○アジア局長　○欧亜局長　○経済局長　○（科学～～～）
○儀典長　○中国課長　○ロシア課長　○（経）総務参事官　科学課長
○儀典官　○南東アジア第一課長　○中近東アフリカ局長　○経済安全保障室長
○南西アジア課長　○中近東第一課長　○国際連合局長　○北米第二課長
○国連政策課長　○安全保障課長
○地位協定課長

○印コピー配布

在　米　大使 総領事 あて　外務大臣 発

件名
次官・アマコスト会談

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通 (優先処理)	パターン・コード
北米局長			

転電 転送 転報	※転電番号	大至急 至急 普通 (優先処理)
在 NY、シカゴ、サンフランシスコ、LA、アトランタ、オーストラリア、中国、香港、韓国、ASEAN、カンボジア、大使・総領事あて場、ベトナム、イギリス、フランス、ドイツ、[redacted]、イタリア、カナダ、国連、インド、		

（八〇字）

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

GB-1　外務省　回覧番号

２４日、小和田次官、アマコスト大使の昼食会が行われたところ次の通り。（先方：ブリアー公使、ファラーラ参事官、当方：佐藤北米局長、田中北米一課長）

１．日米関係（別電１．）

２．クウェイル副大統領訪日（別電２．）

３．日米経済関係（別電３．）

４．日中関係（別電４．）

５．カンボディア問題（別電５．）

６．インド情勢（別電６．）

７．日露関係（別電７．）

８．リビア情勢（別電８．）

９．汎用品輸出規制（別電９．）

10．安保理改組問題（別電10．）

橋本大伏一時帰国

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審	外審	儀典長	官房長
北米大使	経済大使	環境大使	査察審	総括審	外務研修所長	
総合外交政策局長	国際情報統括官	軍縮不拡散・科学部長	領事局長	領事局旅券課長	領事局政策課長	領事局海外邦人安全課長
外務報道官	参報	際	内	外		
文化交流・在外同胞政策担当大使	審	一	二			
多国間協力担当大使	参	政	保	対	旅	外
審議官（地球規模課題担当）	審	地	中	東		
審議官（テロ対策担当）	参	北	東	西	一	
北米局長	審	一	二	保	地	
中南米局長	参	一	二			
欧州局長	審	西	口	洋		
		一	西	東		
		二				
中東アフリカ局長	参	一	二	ア	ア	
			一	二		
経済局長	次	総	経	途		
		二				
	参	経	漁	国		
		一	一			
		経	エ	国		
		安	ネ	二		
	参	海	審	準		
経済協力局長	審	政	国	開	無	
	審	調	技	有	理	
条約局長	審	条	協	規		
国際法局長	審	政	経	人		
	審	軍	社			
科学審議官	科	原				
情報調査局長	参	情	析	調		
	企	安				

総番号 R029390　　主管

月 13日 [redacted] 中国発

平成 4年 2月 13日 本省着　アジア局長

外務大臣殿　　橋本大使

本使一時帰国

第４３４号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

コウ・タクミン総書記の訪日及びてん皇へい下御訪中の日程については、未だ最終的な確定を見ていないが、いずれ近日中に中国側より何らかの回答に接するものと予想しているところ、本使としては、コウ総書記訪日の際、接伴のため妻同伴の上一時帰国したいと考えているので御許可願いたい。なお帰国日程については、コウ総書記訪日日程確定と共に決定の上、経賞りん請申し上げる所存である。

右一時帰国に関する本使意向は次の通りである。

１．コウ総書記訪日の前（右が不可能な場合訪日後）、てん皇皇ごう両へい下に本使より第１回の中国事情御進講を行い、同時に両へい下の御訪中に関する御希望を詳しくうかがいたい。（その席には、本使妻及び中国課長も同席させたい。なお第２回御進講は、１０月初めを考えている。）

２．コウ総書記訪日及びてん皇へい下御訪中につき説明し、また、最近の中国情勢について報告するため、出来るだけコウ総書記訪日前に、貴大臣の他次の方々に面会したく、アポイントメント取り付け方わずらわしたい。

ミヤザワ総理、タケシタ元総理、カネマル副総裁、イトウ・マサヨシ日中国交正常化２０しゆう年記念民間組織委員会会長（御病気の場合は見まいに赴く）。

３．なお、本使一時帰国に際し、最も重要な、てん皇皇ごう両へい下への御進講の時間をできるだけ早く決定願いたい。（了）

外務省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審長	外務審議官	儀典長	官房長
北大使	経大使	環大使	査察大使	総括審議官	外務審議官	研修所長
総務	対ロ	文化	厚生	情報	研修	
察官	人権	電信	在外	儀典	警備	史料

外報官	参報際内外
文化長	審一二
参政長	参政保対旅外
アジア長	審地中東二 参北東西一
北米長	審一二保地
中南米長	参一二
欧亜長	審西ロ洋一 西東二
	参一二アア一二
経済長	次総経途二 参経漁国一一 経エ国安ネ二
	参海 審準
経協長	審政国開無 審調技有理
条約長	審条協規
国連長	審政経人 審軍社
科学審議官	科原
情報調査長	参情析調 企安

総番号 R030322

主管

月 14日 [redacted] 中国発

平成 4年 2月 14日 本省着 アジア局長

外務大臣殿

橋本大使

本使一時帰国

第455号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

往電第434号に関し、

てん皇へい下に最近の中国事情、公賓として訪日するコウタクミン総書記の人がら及び両へい下御訪中に関する参考事項を御進講する日時を3月30日から4月4日までの間でへい下の御都合により設定していただくよう御願い申し上げる。（了）

外務省

04/13:33 [redacted] 8590 01/02 P01 R044559

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写 [redacted] [redacted] 02－003

大臣	政務次官
事務次官	外審議官
外審	外務大臣
儀典長	房長
北大使	経大使
環大使	査察大使
総括審議官	外研長
総合外交政策局	
対人地雷担当大使	文化交流・在外邦人保護審議官
情報調査局	
外報官	参事官（報道・広報担当）
文化交流・在外邦人保護審議官	審議官（一）
移民難民参事官	参事官（政策評価担当）
審議官（地球規模課題担当）	東二
参事官（北東アジア担当）	東一
北米局長	審議官（一）、審議官（二）、保健医療政策担当
中南米局長	参事官（一）、参事官（二）
欧州局長	審議官（西欧担当）一
	審議官（ロシア・東欧担当）二
近東アフリカ局長	参事官（一）、参事官（二）、アフリカ一、アフリカ二
経済局長	次席国際経済紛争処理審議官、総括審議官（経済連携）、国際経済紛争処理審議官二
	参事官（経済連携）一、参事官（漁業）一、国際経済紛争処理審議官一
	経済連携交渉官、エネルギー資源外交室長、国際経済紛争処理審議官三
	参事官（海洋政策担当）、審議官（準備）
経済協力局長	審議官（政策調整担当）、開発協力企画官、無償資金協力調整室長
	審議官（調査・技術協力担当）、有償資金協力調整室長
条約局長	審議官（条約担当）、条約課長
国際法局長	審議官（経済担当）、審議官（人権人道担当）、国際法課長
軍縮科学部長	科学原子力課長
情報調査局長	参事官（情報分析担当）、調査企画課長

総番号 R044559 主管 亜中

平成 4年 3月 4日 [redacted] 中国発 4月 4日 本省着

外務大臣殿 橋本大使

事務連絡

第７１７号 秘 大至急 [redacted]

（以下ＦＡＸ送信 ＰＫ８８１０－０１）

秘

樽井課長へ　　槙田より

往電第415号に関し、

橋本大使の一時帰国に際して、３月３０日午後から４月３日までの間に次の人々とのアポイント取りつけ方御願いします。

１．宮沢総理、渡辺大臣、羽田大蔵大臣については、先方の御都合に合わせ午前でも午後でも可。

２．竹下、金丸、中曽根、橋本（竜）、伊東（正義）の各先生については、出来るだけ午後の時間を希望。

（三塚先生については今回は面会を中止する。）

３．アジア局長との打合せ。

４．官房長と昼食（当方が招待）。３月３０日から４月３日までの間で先方の都合のよい日。

（了）

[redacted] 8802 03708 T01 R046894

秘

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写 [redacted] [redacted] 08－015

大臣	政務次官	事務次官	外審長	外審長	儀典長	官房長
北米局長	経済局長	環境庁大気保全局長	査察使	総括審議官	外務大臣	研修所長
総合外交政策局長	国際法局長	条約局長	厚生大臣	情報調査局長	研修所	
察庁	人事院	電気通信事業	儀典長	警備局長	史料室	オ
外報官	参報	際	内	外		
文化交流部長	審	一	二			
領事移住部長	参	政	保	対	旅	外
アジア局長	審	地	中	東	二	
	参	北	東	西	一	
北米局長	審	一	二	保	地	
中南米局長	参	一	二			
欧亜局長	審	西	一	欧	洋	
		西	東	二		
	参	一	二	ア	ア	一
						二
経済局長	次	総	経	途		
	参	経	一	漁	国	一
		経	一	エ	国	二
		安	ネ	二		
	参	海		審	準	
経協局長	審	政	国	開	無	
	審	調	技	有	理	
条約局長	審	条	協	規		
国際法局長	審	政	経	人		
	審	軍	社			
科学審議官	科	原				
情報調査局長	参	情	析	調		
	企	安				

総番号 R046894

主管

[redacted] 月 6日 中国発

平成 4年 3月 6日 [redacted] 本省着

亜中

外務大臣殿

橋本大使

本使一時帰国許可りん請

第771号 秘 至急（ゆう先処理） [redacted]

（以下FAX送信 PK8861－01）

秘

I 1 0 0 0 0 1

(三八〇字)

本使妻同伴下記日程をもって一時帰国したいので御承認願いたくりん請する。

1、日程　3月29日当地発JL782

4月13日当地着JL781

2、目的

天皇・皇后両陛下への御進講（3月30日）

政府及び関係方面との打合せ

江沢民総書記の接伴（4月6日～10日）

等のため

3、所要旅費（本使分）　3,792ドル

内訳

航空賃　往復Fクラス　76807元

@5.4元　相当米貨1,423ドル

日当・宿泊料　306,300円（15泊16日）

@130.20円相当米貨2,353ドル

空港使用料　2,000円@130.20円

相当米貨16ドル

（了）

※総第 027263号001公館宛

平成 ※平成 4 年 3 月 16 日 17 時 39 分 29 秒受付

暗・略

電信案

電信課長

大臣 / 秘書官
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

主管
アジア局長
審議官
参事官
中国課長
首席事務官
総務班長
経理班

※発電係 1 2

起案 平成 4 年 3 月 9 日

起案者 電話番号 2427

(※印欄内は電信課記入)

① 人事課長
首席事務官
総務班長

協議先
③ 会計課長
調査官
首席事務官
計数処理室
② 在外公館課長
首席事務官
経理室長
在外検査室長
検査主任
調整班
科目担当官
施設担当官
地域班

在 中国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名
経費送金（貴使一時帰国旅費追増）

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通 (優先処理)	パターン・コード
ア中	第714号		[redacted]

転電 転送 在 転報	※転電番号	大至急 至急 普通 (優先処理)
	大使・総領事あて	

貴電第771号に関し、

許可する。本件所要旅費米貨3,792ドルを在外職員旅費へ臨時増額前渡電送する。(3)

(六〇字)

総番号		10890	送金月日	3/19	送金公館	6/94	起案局課	0420

組織	項	事項	目	予算局課	目細	目的	品等	通貨	送金額
2	1	0	0840220	0162		1030		01	~~3792~~ 3792

コウタイシンソウショキノホウニチ コウヒン ハンモトタイシ

※ 02726363 優先 TYUUGOKU 漢

GB-1 3/ 外務省 回覧番号 374

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(昭和六二・一〇・六改正)

取扱注意

橋本大使 アポイント状況（19日現在）

3月29日(日)

19:50　成田着（分室及び交流サービス出迎）

30日(月)

[redacted]　ご進講（9:30自宅配車→御所へ）

31日(火)

12:30～　官房長との昼食（赤坂「小宮」）

16:00～17:00　中曽根元総理

4月1日(水)

15:00～16:00　竹下元総理

16:30～17:30　谷野局長

↓

4月10日(金)

15:30　福岡発羽田へJL366

(注)

他のアポイントについては、タイミングを見て適宜督促。

（総理、渡辺大臣、羽田次官、金丸、橋竜）

江沢民主席会見メモ

1/11

(追加) 13/10:31 [redacted] 5576 05/08 701 R005096

file
・日中・PKO
・天皇訪中
・要人往来

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写

[redacted] [redacted] 08－035

大臣	政務次官
事務次官	外務審議官
儀典長	官房長
北米大使	経済担当大使
欧亜大使	国連代表部大使
総合外交政策局長	査察大使
審議官	研修所長
総合外交政策局	人権人道大使
軍縮会議日本政府代表	在外公館警備対策室長
外務報道官	参事官（報道担当）
文化交流部長	審議官
参事官（政策企画担当）	参事官（保健衛生担当）
参事官（旅券課担当）	外務参事官（領事移住部担当）
参事官（地球規模問題担当）	参事官（人間の安全保障担当）
北米局長	審議官
中南米局長	参事官
欧州局長	審議官
参事官	参事官
参事官	参事官
経済局長	次長
審議官	審議官
審議官	審議官
審議官	審議官
経済協力局長	審議官
審議官	審議官
条約局長	審議官
国際法局長	審議官
審議官	審議官
科学審議官	科学原子力参事官
情報調査局長	参事官
参事官	参事官
参事官	参事官

総番号 R005096

主管 亜中

[redacted] 月 12日 中国発

平成 4年 1月 12日 本省着

外務大臣殿 橋本大使

タナベ社会党委員長の訪中（コウ・タクミン総書記との会談）

第１０８号 秘 至急（ゆう先処理） [redacted]

△△◎A中国，朝鮮半島，カンボジア，ソ連東欧◎Ｂ２２０◎Ｃ３１０△△

１１日、タナベ社会党委員長はチョウ魚台国賓館１８号ろうにおいて、コウ・タクミン中国共産党総書記と会談したところ右やりとり以下の通り。（同席者：日本側、イトヒサ議員、イトウ議員、トミズカ議員、フカダ議員、ウエハラ議員、セキヤマ議員他、中国側、シュウ・リョウ中連部長、シュ・ゼンキョウ中連部副部長等、当館マツモト公使、ミツオカ、イシヅカ同席）

（コウ・タクミン総書記）一行の訪中をかん迎。あなたがたはロウホウ友であり、中日両国関係にこうけんしている。

（タナベ委員長）今年は日中国交正常化２０しゆう年に当たり、日本社会党と中国共産党の長い友好の歴史にかんがみ、委員長としての最初の外ゆう先として中国を選んだ。昨年５月にも閣下と会見し、お話しをうかがつたが、今回は両党間の友好関係をたしかめて、これをジクに日中友好関係を推進させ、アジアの平和と安定にこうけんすることとしたい。

中国の内外政策についてシュ・リョウ中連部部長及びリ・ホウ総理に聞いたところ順調の由、うれしく思う。これは中国の改革開放路線が正しかつたことを証明するもの。世界の激変の中でも、この政策を中国が続けることを希望する。アジアの一員として日中が手を結ぶことは重要である。昨年自分（タナベ委員長）が社会党委員長に就任してから半年、日本の政治について、平和を損なう動きについてはあくまで対決するが、経済政策上では大たんな協調を行うという二つのはしらの方針でやつて来た。ミヤザワ内閣成立後の２か月においては対決のし勢が主となつてしまつたのは残念である。社会党は自衛隊の海外派遣を認めることは日

秘

電信写

本の将来にとつて危険であると考え、ＰＫＯ法案には反対した。今年はこの２つのはしらに基づきアジアと世界の平和のためふん闘したい。自分（タナベ委員長）は昨年１２月８日ステートメントを発表し、過去の戦争に対する謝罪、謝罪と反省の上に立つたつぐない、平和へのちかいを表明し、国会で平和へのちかいを決議しようとしたが、自民党の一部の反対により成立しなかつた日本は国際こうけんの中でアジアの人々に疑念と心配を与えてはならず、そのために一つの区切りをつける必要があり、平和決議を一月末にもう一度国会に提出して成立させたい。

アジア太平洋地域の平和と安全保障については、各国政党の間で意思そ通を図りつつ、わく組みを作つていきたい。この目標をたてて夏の参議院選挙の勝利のためふん闘したい。日本の平和勢力のはしらである社会党の参院選勝利は日本及びアジア諸国にとつても有利なもの。社会党はアジアのじくである中国の動きを注目している。

中国の国内政策につき、平和五原則の内政不干渉に従うものであるが、今後改革開放政策はどういう方向で進んでいくのか。企業改革、物価改革、計画経済と市場経済の結合等につき総書記の意見如何。対外政策につきグローバルに意見をうかがいたい。

（１）中ソ関係について、ソ連がほうかいし、近年国境交渉等関係を重視してきた相手方がたおれたことの影響如何、今後を注目したい。

（２）中米関係について、米国は湾がん戦争後一国は権主義の大国になつたという説もあるが、一国ではもはや世界のは権をにぎれないと思料するところ、今後の中米関係の発展につき意見を聞きたい。

（３）カンボジアについて、和平協定で「カ」問題は進展したが、中国は東南アジア一帯に影響力を有し、「カ」問題に対する熱意も大きい。

（４）朝鮮半島について、安定のため南北関係の進展を期待している。日本と北朝鮮との国交正常化問題について、北朝鮮が核査察受け入れの立場を明らかにした以上は正常化を即刻すべしと考える。北朝鮮と友好関係を有する中国共産党の最高責任者である総書記の指導的役割が望まれるところであるが、この点について意見を聞きたい。

（コウ・タクミン）委員長の意見を聞けてうれしい。貴党と中国共産党は党際関係の四原則に従つて両党間関係を発展させている。委員長就任後初の外ゆう先として中国を選んだのは、両党間関係を推進させるもの。

秘

電信写

過去に中日間に発生した歴史に対する社会党の立場は承知している。世界平和の実現に社会党が積極的であることを評価する。委員長一行の中には若い世代もいるが、自分と同じ年代の者もあり、「前事をわすれざるは後事のいましめ」という言ばを理解するのに共通の立場を有している。ＰＫＯについては、以前も申し上げた様に、日本には十分しん重な対応をしてもらいたい。歴史問題はまつさつすることはできず、これは自分（総書記）と同年代あるいは一世代若い人々の全てに過去の事を思い出させる。長期的展望の下で過去の歴史を重視しなければならない。本日、委員長はロコウキョウまで行つた由だが、この行動は中国国民に理解しやすいものである。われわれ中国側の任務は若い世代を教育し、おん念を解いて、あなた方日本側は若い世代を教育して過去の歴史をわすれさせない様にすることが重要。

本年は中日国交正常化２０しゆう年にあたり、種々の行事が予定されている。このたびのワタナベ大臣の訪中で自分（総書記）の訪日招請が出され、自分はこれを心よくお受けした。われわれ中国側もてん皇皇ごう両へい下の訪中をかん迎する。国際情勢が如何に変化しようと、アジア地域においては中日の友好を促進したい。両国間の友好協力関係はアジア諸国にも有利である。

自分は総書記の職に２年７か月在るが、その間国際情勢は大きく変化した。しかしそれが如何に変化しようと、「共産主義は消めつする。」という見方は正しくない。世界各国はそれぞれ多種多さいな体制を有している。資本主義国家の体制にも大統領制、内閣制、王制などがあり、平和共存している。中国は平和共存五原則の下で各国との関係を発展させて行く。五原則の中心は内政不干渉である。この世界を２－３つの国で指導するのは不可能であり、政治的には平和共存、経済的には平等互恵の原則に立つてはじめて世界は安定する。中国は昨年あらゆるしゆうへん諸国に友好的態度をとつた。

中ソ関係について、ソ連の変化はどうあれ、中国は７，０００キロの国境線をソ連と有し、友好関係を保つて行きたい。リ・ホウ総理は９０年に、自分（総書記）は９１年５月にソ連を訪問した。その時発表したコミュニケは今も友好である。中国はバルト３国及び独立国家共同体の１２共和国の大部分の国と外交関係をじゆ立した。ソ連という世界最初の社会主義国の消めつを中国はどう見ているか、あなた方は旧友であるので率直に申し上げるが、ソ連ほうかいは中国に少しも影響を与えない、とは言い切れない。東欧の８９年の変化は中国にちよつとした影響を与えたが、じよじよになくなつて来ている。ソ連ほうかいもある程度の影響を与えたが、今やそれも日に日に小さくなつている。中国とソ連が違うのは、中国共産党政権のたん生は

秘

電信写

ソ連の様な都市暴動によるものではなく、全ての農村が都市を包囲した事による点である。また中国は多党体制を強化している。８つの民主党派は野党でも反対党でもなく、共産党の指導の下、政権に参加する「参政党」である。自分は総書記となつて以来、国家の重大事はこれらの党と必ず相談し、会談は二十数回にも及んでいる。経済面では、中国は建設時にはソ連の中央集権経済を学んだが、長期の実せんを通じ、その欠点に気がつき、現在採用しているのが計画経済と市場調節の結合という体制である。

われわれはたゆまずにトウ・ショウヘイの提しようした「一つの中心２つの基本点」の路線をけん持して、改革開放政策を通じて、国力増強と経済発展をはかつて行く。一言でいえば、中国の特しよくをもつた社会主義を建設するという事だ。この路線は正しかつたし、今後もこれを続けて行く。

中ソ間の相違は更に、中国の軍隊は中国共産党の絶対的指導の下にある人民の軍隊であるということである。

以上をまとめると、ソ連東欧の変化は中国に対し影響を及ぼさない事はなく、中国は情勢の安定を望んでいるということだ。中国の国内政策について言うと、去年は、専ら工業面に関し大中型国営企業の活性化について会議を開き、また年末には八中全会をしよう集して農村問題を議論した。

「カ」問題に関しては、リ・ホウ総理その他の指導者と同様努力してきた。「カ」が良好な民主化された国家となり、民族和解と復こうを実現することを期待している。また、関係勢力が誠意を以て正確にパリ協定を実行することを期待している。この事には中国も努力しているし、ベトナムにも働きかけ、シハヌークにも何度も会つている。パリ協定の実行のために中国は積極的な力になると考える。われわれは不ゆかいな事の再発を見たくない。「カ」に行かれたらシハヌークに自分（総書記）のあいさつを伝えてもらいたい。

朝鮮半島の安定はアジアにとつて重要であり、中国は日朝国交正常化を期待している。近ごろ、南北朝鮮は平和的協議を通じて南北の自主平和統一の実現を目指す積極的な動きがある。また、中国は日本との外交関係のじゆ立、米国との国交正常化を望んでいる。金日成は自分（総書記）と旧友の間がらで、昨年の訪中の際には、自分の故きようであるヨウ州に案内した。朝鮮半島問題に関し、中国は積極的役割を果たすであろう。北朝鮮が核査察に前向きである事を中国はかん迎する。

中米関係について、中国は米国と共通の言ばを有していると思料する。中国は「両国は平等でなければならず、大所高所からとおくを見る」という一般原則に従つて、停滞した中米関係を発展させるため努力してきた。米国にも、そのような行動を取る様に希望している。中米関係の見通しは良い。

秘

電信写

中国は経済の面では強くないが、１１億の人口を有する規模の大きな国であり、一つの国にその安全保障を頼ることはできず、世界に対し平和５原則に従つて平和を求めて行く。中国は如何なる強権政治ものむことはできない。

２０世きの最後の１０年において、世界の科学技術と工業は高い水準に達している。自分も日本人の経済、科学技術方面で達成した成果を高く評価する。欧米、日本は、平和的国際かん境の下で他の全ての国々の発展を推進することを期待されている。

（委員長）総書記の訪日をかん迎する。日中国交正常化２０しゆう年を記念して、社会党の大型代表団を中国に送りたいと考えており、今後事務的につめていくこととしたい。

（総書記）実務レベルで相談していくこととしたい。

中国４公館、米、ロシア、国連、タイ、韓国に転電した。

タイにおいては今川大使にも転達願いたい。（了）

水務課への提出ペーパー

極秘
無期限
2部の内
1号

1．電報配布先

総理秘書官
官房長官秘書官
大臣
小和田次官
斎藤外審
儀典長
官房長
総括審
総務課長
電信課長
儀典官
アジア局長
審議官
参事官
中国課長

2．上記以外

（1）中国課首席
泉
松本

（2）大臣秘書官（斉藤、内田）

（3）角谷宮内庁式部官長（苅田式部副長）

（4）在中国大使館
橋本大使
松本公使
斉藤公使
槙田公使
沼田書記官
電信官

2. 打ち合せ会議

第3次宮定会議の記録

課内回り（記録用）

極秘
無期限
1部の内
1号

報告・供覧

コピー不可

大臣	主管	保存期間
秘書官	アジア局長	1類（永久） 2類（10年） 3類（5年） 4類（1年）
政務次官	審議官	
事務次官	中国課長	起案 平成 4 年 2 月 13 日
外務審議官	首席事務官	完結 平成 年 月 日
外務審議官		起案者 泉 電話番号 2426
官房長		

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇・皇后両陛下の中国御訪問（2.13 次官室会議）

（別紙の要点等）

（略）

GA－7 （昭和63．4．1改正） 外務省 回覧番号

天皇・皇后両陛下の中国御訪問（２月１３日次官室会議）

92.2.13

亜　　中

出席者：小和田事務次官、松浦外審、佐藤官房長、中村儀典長、
北村儀典官、柳井条約局長、英報道官、
谷野アジア局長、樽井中国課長

１．冒頭、次官より対総理ブリーフ時の雰囲気について簡単に説明あり。

２．次いで、次官より、最近の外交機能強化懇談会でも本件が議論されたとして、以下の紹介あり。

（１）主要出席者の両陛下の御訪中に対する考え方は次の通り。

（政治評論家）屋山太郎：「自分もまだ迷っている。」

（産経論説委員長）清原武彦：「自分は反対である。但し、社内では意見が分かれている。」

（読売論説委員長）島脩：「自分は賛成だが、社内では意見が分かれている。」

（毎日編集局長）斎藤明：黙っていた。反対には見えなかった。

（２）「陛下を政治的に利用するのは如何なものか」との点については、

次官より、「政治的に使うことと政治的に効果があることとは違う。陛下が外国を訪問されれば政治的効果は常に何がしかあろう。他方、陛下を政治的に利用しようなどというおそれ多いことは全く考えていない」旨説明。出席者は一応納得していた。

（3）人権・民主については、次官より、「日本は欧米とは異なったスタンスから中国との付き合い方を考えてきている。人権・民主についてもきちんと伝えてきており、改革・開放をエンカレッジしてきている。中国を孤立化させないということでやってきた。また、日本は欧州と過去が異なっている」旨説明した。

（4）次官より、「韓国で天皇陛下の藁人形が燃やされたようなことは中国では全くないと思う」と述べておいた。

3．席上、陛下の中国御訪問に先立ち、例えば夏にでも返還２０周年でもある沖縄御幸を実現し、沖縄の人々の心の傷を癒しておくことが望ましいとの意見あり。

4．韓国の手当てをどうするかとの話が出たところ、谷野局長より、「日韓議連は特に陛下の御訪中を問題にしているとは承知していない」旨説明。

5．次官のコメント以下の通り。

（1）中国御訪問に当たっては、天皇陛下を新しい日本の象徴としてプ

レイ・アップするようにすべき。

（2）李鵬総理は今回の欧州歴訪で名前を落した。中国が今後変な形で欧米からの人権へのクレームに反論することは逆効果であり、陛下の御訪問にも影響しかねないので、自重するように下のほうにもよく伝えておく要あり。

（3）訪中前に国内プレスの報道が否定的な状況になれば、行けなくなることもあり得るので、報道対策を事前にしっかりと考えておくべき。

（4）自民党総務会が二つに分かれ侃々諤々の議論となると大変なので、手当てを考えておくべき。

（了）

2/13 次官会議用資料（ペーパーレス）

（会議出席者）

・小和田次官
・官房長
・儀典長
・儀典官
・アジア大洋州局長
・中南米局長
・北米局長
・条約局長

天皇・皇后両陛下の御訪中（対外説明振り）

１．意義

（１）中国側指導者より繰返し丁重なる招待あり（別添）。これをいつまでも放置しておくことは、友邦隣国たる中国に対して礼を甚だしく失することになる。

（２）１９９２年は国交正常化２０周年の節目に当たる。これは、日中間の過去に大きな区切りをつけ、日中関係をより一層将来指向のものとし、更にはアジア・太平洋ひいては世界の平和と繁栄に貢献していくものとする好機会。中国側も２０周年を将来の日中友好関係のためのステップにしたいとの認識。

（３）かかる節目の年に両陛下に御訪中いただければ、中国側の大歓迎を受けることは疑いなく、また上記（２）の如き好ましい日中関係を構築する上でも画期的意義を有する。

（４）我が国の侵略により中国国民に多大の損害を与えたことは歴史的事実である。両陛下の御訪中は、右によって生じた中国国民ひいては日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、中国国民に開かれた新しい天皇像を強く印象づける絶好の機会となろう。

２．応答要領

（１）（韓国との関係如何）

環境が整えば、韓国を御訪問いただくことを積極的に検討したいが、

本年はたまたま日中国交正常化２０周年に当たり、かつ中国側より熱心な招待があることを踏まえ、先ず中国を御訪問いただくこととしたもの。この点については韓国側より理解を得られるものと考える。

（２）（中国の人権、民主状況との関係で問題ないか）

我が国は、中国の政治、経済の両分野にわたる改革・開放政策のより一層の発展を支援し、懲憑してきた。中国側もこの面で着実に実績を積み上げていく方針と理解。

他方、両陛下御訪中の意義は、上記１．の通りであり、現在の中国の内政状況が阻害要因になるとは考えない。

（３）（対米、西欧関係で問題ないか）

最近、米中関係及び中国と西欧諸国との関係には一定の改善が見られ、この傾向が更に促進されることを期待。

両陛下の御訪中によって日中関係の新たな１ページが開かれることとなるが、これが我が国と第三国との関係で問題になるとは考えない。

（４）（明年にも中国の共産党独裁は崩壊する可能性があると思うが如何）

他国の内政に関して云々するのは不適当であるが、御指摘のような可能性は前提としていない。

（５）（お言葉問題等）

具体的問題につき現時点でコメントすることは不適当。

（了）

秘
無期限

天皇陛下に対する訪中招請－最近の動き

９２．２．１３
亜　　中

今上天皇の御即位以降の中国側よりの訪中招請アプローチ（公式・非公式）をとりまとめたところ、次の通り。

１．（８９．４．１３）訪日中の李鵬総理より、天皇陛下に対し、「将来、適当な時期に、天皇陛下が中国を訪問されるよう希望いたします。
天皇陛下より、「そのような機会があれば嬉しく想います。ただ自分の訪問については、政府との相談が必要です。」

２．（９０．７．６）江沢民総書記より毎日新聞社訪中団に対し、「もし天皇に中国訪問の御希望があれば、いつでも歓迎する。」（報道）

３．（９０．１１．１２）即位の礼の出席のため訪日中の呉学謙副総理より、（饗宴の儀の開始前に）天皇・皇后両陛下に対し、「楊尚昆国家主席、中国人民に代わり、天皇に御挨拶を送る。天皇・皇后両陛下の御都合の良い時に中国を訪問されるよう招請する。」
天皇陛下は「ありがとう。」と回答。
（呉副総理が我が方接判員に対し内話したところによれば、食後のレセプションで、呉より陛下に英語にて直接、重ねて訪中を招請したところ、陛下は「政府が決定するでしょう。」と回答。呉より「具体的なことは今後外交ルートで協議することとしたい。」旨述べた由。）

４．（９１．４．６）李鵬総理より、訪中した中山大臣に対し、「中日双方の努力により、この２０年間、中日関係は順調に発展してきた。８９年に訪日し、天皇陛下にお会いした際に両陛下の訪中を招請したところ、訪中の機会があることを期待しているが、具体的には政府の同意が必要であると言われた。明年は国交正常化２０周年でもあり、

天皇・皇后両陛下に訪中していただく好機である。もし訪中されるならば中国人民、日本人民の歴史の傷口を治す上からも、友好関係を強固にする上からも重要である。」

中山大臣より、「李鵬総理の招請の言葉を心にとめて政府として検討させていただきたい。両陛下は即位が終了するまでは外国訪問をされなかったこともあり、外遊日程が立て混んでいる。訪中が実現できれば日中関係が進展するであろう。」旨回答。

5．（９１．４．７）銭其琛外相より、訪中した中山大臣に対し、「来年は国交正常化２０周年で、一つの重要な年。両国の歴史の中で重大かつ記念すべき年である。２０周年の際に天皇・皇后陛下の御訪中が実現すれば極めて意義深いことである。必ずや中国人民の歓迎を受けるであろう。善隣関係の発展を大きく促進するものと考える。これまでも中国の首脳が貴国を訪問した際、都合の良い時期の天皇の御訪中を歓迎する旨伝えている。天皇からもそのような機会があればとの発言をいただいている。日本政府が積極的に考慮されることを期待。」

中山大臣より「天皇訪中については政府として今後検討していきたい。」旨回答。

6．（９１．６．２６）訪日中の銭其琛外相より、中山大臣に対し、「明年の国交正常化２０周年には両国の要人の相互訪問を考えたい。中国として天皇・皇后両陛下が明年の御都合の良い時期に訪中されることを大変歓迎する。中国指導者はこれまで何度も天皇陛下の御訪中を招待しており、本件が実現すれば必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けることであろう。中日関係史の上でも大きな出来事になると考えており、子々孫々の友好のための大きな原動力になり、両国の将来にとって大きな影響を与えるものと信じている。日本政府が積極的に考えていただくことを心から希望する。」

中山大臣より「貴部長の発言を注意深く拝聴した。今後政府において十分検討したい。」旨回答。

（了）

7．（９１．８．１０）李鵬総理主催歓迎宴において、李鵬総理より海部総理に対し「本件は、本来会談の席でお話しようと思ったが、日本

側を困らせることは本意ではないので、また、既に本件については銭外交部長よりお話していることでもあり、それは止めた。しかし来年の天皇陛下訪中実現にかける中国側の気持ちは非常に強い。改めてこのことを貴総理にお伝えする、」

海部総理より、「本件については、政府内において引き続き検討を進めて参ることと致したい」旨回答。

8．（９１．１１．１３）ソウルで開催された第３回ＡＰＥＣ閣僚会議に際しての日中外相会談の席上、銭其琛外相より、「ハイレベル交流についても２０周年にあたり実現したく、既に要請している天皇陛下の訪中につき新内閣で早急に検討を願いたい」旨言及。これに対し、渡辺大臣より、「天皇陛下の訪中については海部総理訪中時の話もあり、新内閣においても中国側希望を踏まえ引き続き検討中。但し、皇室のことなので政府の一存では決められない」旨応答。

9．（９１．１２．３）訪日中の田紀雲副総理より、宮沢総理に対し、「中国政府及び人民は、明年の日中国交正常化２０周年に天皇・皇后両陛下が訪中されることを期待しており、両陛下が訪中された場合には、必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けるので、総理からも本件を促進願いたい。」

宮沢総理より、「両陛下の訪中についての丁寧な言葉を感謝する。我々としても今後、色々な事情をふまえ検討して参りたい」旨回答。

１０．（９２．１．４）訪中した渡辺副総理兼外務大臣に対し、銭其琛外交部長より、「国交正常化２０周年の本年秋に両陛下の中国御訪問を歓迎する」との丁重な招請があり、これに対し、渡辺大臣より、中国からの累次にわたる招請を多としつつ、「これを踏まえ更に政府部内で真剣に検討していく所存である」と答えた。

次官室における打合せ

2/25

極秘
無期限
1部の内
1号

報告・供覧

大臣	主管	保存期間
秘書官	アジア局長	1類 2類 3類 4類
政務次官	審議官	(永久) (10年) (5年) (1年)
事務次官	参事官	起案 平成 4 年 2 月 25 日
外務審議官	中国課長	完結 平成 年 月 日
外務審議官	首席事務官	起案者 電話番号
官房長		本寺 2424
		(扱、林田)

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

2月25日：次官室での打合せ（天皇陛下御訪中関連）

（別紙の要点等）

天皇陛下御訪中に対する自民党有力者の意見
（谷野局長の報告等）

回覧番号

２月２５日午後、２５日の次官の対総理ブリーフィングを前にしての次官室での打合せ以下の通り。（樽井中国課長、木寺首席同席）

谷野局長：　藤尾、鯨岡、奥野各議員、中曽根、福田元総理、綿貫、佐藤、原、森（翌日）の党四役をまわって説明を行った。党内の慎重派を選んで説明した。明らかな反対派は藤尾、奥野、佐藤である。前２者は「共産中国はいけない」という確信犯であり、次元の違う話である。

中曽根元総理は積極的。「中国に先に行かれることについて韓国の了解をとるべし。後は自分が始末する。中曽根、金丸、竹下でやればまとまる。外務省には事務的に韓国が文句を言わないようにやり、その上で政治レベルで固める。後の党内の問題については、その程度であれば、後は自分がやる。」と、述べていた。

渡辺読売新聞社長には中曽根元総理から働きかけると述べていたが、新聞は心配ない。産経が注文を付ける程度だと述べておいた。（小和田次官：自分が話した読売新聞の論説委員は御訪中に賛成していた。）中曽根元総理は「宮沢総理の態度はどうか。」と聞かれたので、「党内に波が立たないようにきちんとしろ。」と言われていると述べておいた。

他方、渡辺大臣は激しいことを言っておられた。韓国に対する根回しが必要である。

小和田次官：　韓国に対する根回しは前々から必要だと考えていた。早くからやっていろいろ文句を言われても困るが、早くやる必要がある。

谷野局長：[redacted]

小和田次官：　然り。それが必要。韓国については[redacted]

谷野局長：　陛下がどのように思っておられるのか気にする議員もあった。鯨岡議員は慎重派であるが賛成であり、藤尾、奥野両議員とは違うと強調していた。

小和田次官：　先週末、福田元総理を往訪する予定であったが、風邪をひいて行けず。党内をまとめる意味で福田元総理は重要。但し、彼が言う「慎重にやれよ。」が、慎重にすべきなのか、それともやってよいのか、意味不明。

谷野局長：　竹中審議官にも確認したが、「とにかく慎重にやれ。」ということである。

小和田次官：　宮沢総理はＯＫを出したのだが、分からなくなって来ている。明日、もう一度しっかりやろう。

谷野局長：　金丸副総理は藤尾議員が反対していると言えば、賛成すると思う。

樽井課長：　中国で日本兵も多数亡くなっており、その点も藤尾議員等に使える説明なのかも知れない。

小和田次官：　風邪がなおったら、福田元総理のところに行く。谷野局長にも行っておいてほしい。

谷野局長：　藤尾議員に対しては「外務省でも検討中で種々の議論がある」と、話し、他の議員には「外務省は御訪中を行うことを前提としているが、話を伺いに来た。」とのラインで話した。

竹下元総理も積極推進派で、韓国の手当は日韓友好議員連盟の会長である自分がやると言っていた。

小和田次官：　内々で良いから、韓国とは早くやるべし。米国は宮沢総理がブッシュ大統領に話した。先日、アマコストにこのことを聞いたら、知っていた。自分（小和田）からも、天皇陛下御訪中は様々な要素を考えて行うものと説明しておいたところ、１週間経っても何も言ってこないので問題はないだろう。

谷野局長：　米国との関係ではベトナム（対越経済援助）の方が問題。今日もブリヤー公使が来訪。

小和田次官：　ベトナムはやっかいな問題。ベーカーが大臣に手紙を書く予定。本件は、宮沢総理次第のところがある。

谷野局長：　伊東正義議員の具合が悪いのは困ったものだ。台湾（李登輝訪日）の問題について大臣と話したが積極的であった。

小和田次官：　収まるのなら、やるべし。

谷野局長：　中国との関係でおさまるのなら、やるべし。外務省がそれ以前の段階で話しを止めるのはいけない。中国に本件を話し、了解を得られる可能性はないが、それをしないでやめるのはいけない。

小和田次官：　名称問題については金丸副総理に説明すべし。

谷野局長：　アポイントを申し込み中。
一番心配なのは宮沢総理の態度。

小和田次官：　然り。総理は問題があるといっているのではないが、責任回避的な態度あり。

谷野局長：　今後、内政でメロメロになる。中曽根流に二枚腰、三枚腰でやればよいが、そんなに簡単ではない。総理はどのようにおっしゃっているのか。

小和田次官：　この間も、宮沢総理に対し、本件は「総理とご相談して決めた案件です」と言っておいた。

谷野局長：　原議員より藤森長官に話を聞いたのかとの質問があった。

小和田次官：　自分から話した。[redacted]

谷野局長：　韓国に対し、どのように進めるのか問題。まず、大使レベルで話す必要あり。

小和田次官：　呉在熙は盧泰愚大統領に近く、近く帰国する予定はないのか。

谷野局長：　瀬島龍三も考えられるが、あまり使いたくない。

小和田次官：　韓国と話しがつけば、党内説得も楽になる。やりようのない話しではない。

（了）

パレ・ロワイヤルでの打合せ

2/28

極秘
無期限
1部の内
1号

天皇陛下ご訪中（於パレ・ロワイヤル）

日時：２月２８日（金）午前１１時半より１２時

出席者：渡辺大臣、柿沢政務次官、
小和田次官、田中儀典長、
谷野アジア局長、樽井中国課長

１．冒頭、谷野アジア局長より、これまでの自民党関係者への説明状況・先方反応等につき概略説明。

２．小和田次官より、総理官邸の反応等につき、要点以下を説明。

（１）官邸サイドに、陛下のご訪中についての党内の批判が高まるにつれ「自分は知らない」との態度が見られ始めていることが懸念される。

（２）官房長官は「外務大臣以下がしっかりやるべし。そうでないと後で官邸が表に出て批判されても困る。」というような反応であった。（注：大臣はブスッとして聞いていた。）

（３）これに対し、自分（小和田次官）よりは「それはおかしい。本件については総理・官房長官の了承を得ながら進めてきたものである。」旨説明しおいた。

３．渡辺大臣より、以下を発言。

（１）アジア局長の説明については、党内の感じについて自分（大臣）もほぼ同様の感じを抱いている。橋本龍太郎はどうか。（次官より、「『断固反対』と言っている旨仄聞している。」旨説明。）橋本は遺族会と近く、靖国問題での中国の反応に恨みをもっているから駄目だ。板垣も遺族会の会長をやっており、駄目だ。中国が靖国公式参拝を認めれば話は別だが、その様なことは有り得ないだろう。

（２）今後の段取りとしては、自分（大臣）が全面に出ると目立つので、電話等を通してそれなりの努力はするが、少なくとも形としては、事務当局が全面に立って努力するとのこれまでの方式を踏襲し、陛下のご訪中についての考え方を関係方面に定着させていくこととしたほうが良い。自民党と言っても派閥があり、色々ある。

（３）（谷野局長より、金丸副総裁が「陛下の韓国ご訪問についてもなんとかすべきである。」と言っていた旨紹介したのに対し、）その通りであり、何とかすべきと考える。この件については、竹下とも話してみる。

（４）本件はいつまでもだらだらとやっていても、派閥次元の話しともなりかねず、いっそのこと江沢民訪日時のタイミングで公表してはどうかと考えるので検討してほしい。中国は大人であり、「困らせない。」と言ったら困らせるようなことはしない。それにして

も尖閣諸島については今頃持ち出してきて困ったものだ。陛下のご訪中については「反対のための反対派」がいるのだから、彼等に反対する理由を与えるばかりである。

4．結論的に、本件については、今後とも引き続き渡辺大臣を中心に相談していくこととなった。

（了）

① 大在とこのイラが

大・乃・次・後・赤・中

(月宅)ドリケーくせつめい
(お)モル

(次)ニハ ホレテ ヨハシテ ホッメー

カンテー オレ ないらことのつしくそ ウネン.

名名. 「ふんた足以下しかりよ
ないなんてホレテー 」

大在いっス.

それよかしい.
ソーリメンホー とる ろ. ヒハホーホッメー

(土足) ろにフ方のかしとかスス同いかしと,
いこりとうち外 → 体国ある.
(ハイラッ!)
らいう金と思い. ヤッコラさき.
(くるかオホーニー くいうのらるるらかー
よいつるメ.

(ヤコラニ ないを大中のオハムよ ないこー.)

ゴハンリ大在ホンメレ みどう.
セルこそれみんの自分よかい
少くとも 前とには しかも自分1分か. ここらまで.
いかに愛とかいとをハハハ…より、くらいよう.

ホンロのよない とこに 足メル ないらことのすべを,

(大) その上で、ろうしょと 注いれい
(ろうしょすMを.)

3. 小和田事務次官の対総理、官房長官ブリーフ

小和田次官と政府高官ブリーフ用資料

2/14

(1日バージョン)
本件9 10部2セット

10-1 大臣
10-3 次官→廃棄スミ
10-2, 10-4 N10は廃棄スミ

極秘
無期限
部の内
1号

決裁書

北一課.

・大臣 秘書官 ~~政務次官~~ ・事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 ・アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 2 月 14 日 決裁 平成 年 月 日 起案者 電話番号 樽井中国課長 2423

協議先

(報: 泉 2426)

・儀典長
~~儀典官~~

下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添)

件名

天皇・皇后両陛下の中国御訪問(今後の段取り)

GA-1 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

樽井審議官より大臣に御説明を除、大臣より、陛下御中の対外発言は事前に送付するよう指示あり。

次官の審議官ブリーフ

天皇・皇后両陛下の御訪中について

平成４年２月１４日

１．今後の段取りに関する基本的考え方

（１）国の内外において祝福される（少くとも反対されない）訪問とするために慎重な配慮が必要。

（２）本件は国内的にデリケートな問題（右翼と左翼の動きも要注意）。よって、まずは静かな形で地ならしを行い、タイミングを見て閣議決定、対外発表（５～６月頃をメド）を行うこととする。それまでは、賛否両論が国会、新聞等で大々的にたたかわされることを避ける必要あり。

（３）上記を確保するために、御訪中の具体的時期等については一切秘匿し、「真剣に検討中」とのラインを発表直前まで維持することが不可欠。

２．今後の段取り

（１）党、国会対策

（イ）当面の措置

（ｉ）党四役への説明（「検討中」とのラインを維持しつつも、訪中の意義につき理解を得る。大臣以下外務省にて対応。）

（ii）すでに訪中反対を表明している藤尾議員、板垣議員等への説明（上記のラインにて適宜アジア局対応）。

（ロ）訪中発表直前（５～６月）の措置

大臣以下本省幹部より、主要な与野党議員（含学者等オピニオンリーダー）に対し、説明、理解を得る。

（２）プレス対策

（イ）当面は本省幹部とプレスとの定期懇談の機会等を利用し、徐々に政府の考え方の浸透をはかる。

（ロ）発表直前にプレスに対し（上と下の双方のレベルにおいて）十分なるブリーフィングを行う。

（ハ）在日外国プレスに対しても基本的には上記の方針にて対処。

（３）対中国対策
　中国に対し本件訪中が極めてデリケートな問題であることを改めて認識せしめ、良好な雰囲気の醸成に最大限協力せしめる。

（４）対韓国対策
　発表前の然るべきタイミングをとらえ、事務次官より韓国大使及び柳大使より韓国政府にそれぞれ説明を行う。

（５）対米・欧対策
　ブッシュ大統領は理解。当面米欧を含めこれ以上の措置は必要なし。

３．個別留意事項

（１）訪中の意義に関する説明ポイント次の通り。
（イ）国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。
（ロ）中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。
（ハ）日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。
（ニ）両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

（２）陛下の沖縄御訪問
　御訪中前の本年夏に沖縄訪問を行っていただくこと（本年は沖縄返還２０周年）が、御訪中に対する国内での受けとめ方をより自然なものとする上で望ましい。

（３）韓国御訪問との関係
　先ず韓国御訪問を優先すべしとの議論がある。[redacted]本年は大統領選挙の年であり、[redacted]訪中が先になることについては韓国側の理解を得られるものと考える。
　本件については、「適当な時期に韓国御訪問を真剣に検討すべきも、本年は日中国交正常化２０周年の好機であることから、訪中を優先せざ

るを得ない」とのラインにて対応。

（４）中国の人権・民主状況との関係

中国の人権・民主状況を理由に御訪中反対の意見があろう。これに対しては、中国が政治、経済両面にわたって改革・開放に努力していること（中国の孤立化は望ましくない）を指摘しつつ、同時に日中間の特殊な過去との関連を説明する。

（５）対米、西欧関係

本年は米国大統領選挙の年であるが、選挙の争点は国内経済問題等に絞られる方向にあり、本件訪中が米国において特に大きな問題とされる可能性は限られていると見られる。

但し、先般の李鵬総理のヨーロッパ、ニューヨーク訪問の結果、中国の人権問題が再び欧米諸国でクローズアップされていることから、外国プレスの報道ぶりには細心の注意を払う必要あり。

（６）中国内政との関係

中国内政は比較的安定。御訪中の障害は見当らない。むしろ現体制（鄧の生存中）での御訪中が有利。但し、中国において万一予想を越えて混乱が生ずるような場合（現実には想定されない）は、御訪中の再検討を行うことは可能。

（７）お言葉問題

今後の検討課題。但し、これだけが御訪中のイシューとして報道されることは避ける必要あり。御訪中はより広い日中関係のコンテキストの中で位置づけることが必要。

（８）楊尚昆国家主席の訪日問題

本人は訪日の希望あり。但し、中国側の提案は本年は江沢民総書記と万里全人代常務委員長の訪日というものであり、楊主席の我が国訪問の話は、本年についても明年についても外交ルートには乗っていない。

（９）陛下の「政治的利用」について

一部論者の間には、この点をもって陛下の御訪中に反対する向きもあるが、「政治的利用」と「政治的効果」は全く別の性格のもの。政府は陛下を政治的に利用する積りは全くない（御訪中がもたらしうる友好関係の促進という当然の「政治的効果」はあり得よう）。

（了）

天皇・皇后両陛下の御訪中について

平成４年２月１３日

１．今後の段取りに関する基本的考え方

（１）国の内外において祝福される（少くとも反対されない）訪問とするために慎重な配慮が必要。

（２）本件は国内的にデリケートな問題（右翼と左翼の動きも要注意）。よって、まずは静かな形で地ならしを行い、タイミングを見て閣議決定、対外発表（５～６月頃をメド）を行うこととする。それまでは、賛否両論が国会、新聞等で大々的にたたかわされることを避ける必要あり。

（３）上記を確保するために、御訪中の具体的時期等については一切秘匿し、「真剣に検討中」とのラインを発表直前まで維持することが不可欠。

２．今後の段取り

（１）党、国会対策

（イ）当面の措置

（ｉ）党四役への説明（「検討中」とのラインを維持しつつも、訪中の意義につき理解を得る。大臣以下外務省にて対応。）

（ii）すでに訪中反対を表明している藤尾議員、板垣議員等への説明（上記のラインにて適宜アジア局対応）。

（ロ）訪中発表直前（５～６月）の措置

大臣以下本省幹部より、主要な与野党議員（含学者等）に対し、説明、理解を得る。

（２）プレス対策

（イ）当面は本省幹部とプレスとの定期懇談の機会等を利用し、徐々に政府の考え方の浸透をはかる。

（ロ）発表直前にプレスに対し（上と下の双方のレベルにおいて）十分なるブリーフィングを行う。

（ハ）在日外国プレスに対しても基本的には上記の方針にて対処。

（３）対中国対策

中国に対し本件訪中が極めてデリケートな問題であることを改めて認識せしめ、良好な雰囲気の醸成に最大限協力せしめる。

（４）対韓国対策

発表前の然るべきタイミングをとらえ、事務次官より韓国大使及び柳大使より韓国政府にそれぞれ説明を行う。

（５）対米対策

ブッシュ大統領は理解。当面これ以上の措置は必要なし。

３．個別留意事項

（１）訪中の意義に関する説明ポイント次の通り。

（イ）国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。

（ロ）中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。

（ハ）日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。

（ニ）両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、中国国民に開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を強く印象づける絶好の機会となる。

（２）陛下の沖縄御訪問

御訪中前の本年夏に沖縄訪問を行っていただくことは（本年は沖縄返還２０周年）、御訪中に対する国内での受けとめ方がより自然なものとなり得よう。

（３）韓国御訪問との関係

先ず韓国御訪問を優先すべしとの議論があるが、本年は大統領選挙の年であり、[redacted]訪中が先になることについては韓国側の理解を得られるものと考える。

本件については、「適当な時期に韓国御訪問を真剣に検討すべきも、本年は日中国交正常化２０周年の好機であることから、訪中を優先せざるを得ない」とのラインにて対応。

[redacted]

（４）中国の人権・民主状況との関係

中国の人権・民主状況を理由に御訪中反対の意見があろう。これに対しては、中国が政治、経済両面にわたって改革・開放に努力していること（中国の孤立化は望ましくない）を指摘しつつ、同時に日中間の特殊な過去との関連を説明する~~こととする~~。

（５）対米、西欧関係

本年は米国大統領選挙の年でもあり、本件訪中が特に大きな問題と~~はならないと~~見られる。

但し、先般の李鵬総理のヨーロッパ、ニューヨーク訪問の結果、中国の人権問題が再び欧米諸国でクローズアップされていることから、外国プレスの報道ぶりには細心の注意を払う必要あり。

（６）中国内政との関係

中国内政は比較的安定。御訪中の障害は見当らない。むしろ現体制（鄧の生存中）での御訪中が有利。

（７）お言葉問題

今後の検討課題。但し、これだけが御訪中のイシューとして報道されることは避ける必要あり。御訪中はより広い日中関係のコンテキストの中で位置づけることが必要。

（８）楊尚昆国家主席の訪日問題

本人は訪日の希望あり。但し、中国側の提案は本年は江沢民総書記と万里全人代常務委員長の訪日。~~楊の訪日は、明年以降に検討（楊が明年春以降も国家主席のポストに留まるか否か不明）。~~

~~なお、中国の元首（国家主席）の訪日が先で、陛下はその後とすべしとの議論に対しては、まず加害者たる我が国から訪中するのが礼儀に適うとの立場にて対応。~~

（９）陛下の「政治的利用」について

一部論者の間には、この点をもって陛下の御訪中に反対する向きもあるが、「政治的利用」と「政治的効果」は全く別の性格のもの。政府は陛下を政治的に利用する積りは全くない（御訪中~~の結果~~、「政治的効果」はあり得よう）。

（了）

13日の会談を踏まえ、

小和田次官のご指示に基づき１４日に行われた次官の官房長官ブリーフ用に作成した資料です。（大臣御決裁済み。）御参考までにお届け致します。なお御不要の折は御返却願います。

中国課

齋藤外務審議官

不要の折は御返却願います。

極秘
無期限
追加 3部の内
1号

天皇・皇后両陛下の御訪中について

平成４年２月１４日

１．今後の段取りに関する基本的考え方

（１）国の内外において祝福される（少くとも反対されない）訪問とするために慎重な配慮が必要。

（２）本件は国内的にデリケートな問題（右翼と左翼の動きも要注意）。よって、まずは静かな形で地ならしを行い、タイミングを見て閣議決定、対外発表（５～６月頃をメド）を行うこととする。それまでは、賛否両論が国会、新聞等で大々的にたたかわされることを避ける必要あり。

（３）上記を確保するために、御訪中の具体的時期等については一切秘匿し、「真剣に検討中」とのラインを発表直前まで維持することが不可欠。

２．今後の段取り

（１）党、国会対策
（イ）当面の措置
（ｉ）党四役への説明（「検討中」とのラインを維持しつつも、訪中の意義につき理解を得る。大臣以下外務省にて対応。）
（ii）すでに訪中反対を表明している藤尾議員、板垣議員等への説明（上記のラインにて適宜アジア局対応）。
（ロ）訪中発表直前（５～６月）の措置
大臣以下本省幹部より、主要な与野党議員（含学者等オピニオンリーダー）に対し、説明、理解を得る。

（２）プレス対策
（イ）当面は本省幹部とプレスとの定期懇談の機会等を利用し、徐々に政府の考え方の浸透をはかる。
（ロ）発表直前にプレスに対し（上と下の双方のレベルにおいて）十分なるブリーフィングを行う。
（ハ）在日外国プレスに対しても基本的には上記の方針にて対処。

（３）対中国対策
　中国に対し本件訪中が極めてデリケートな問題であることを改めて認識せしめ、良好な雰囲気の醸成に最大限協力せしめる。

（４）対韓国対策
　発表前の然るべきタイミングをとらえ、事務次官より韓国大使及び柳大使より韓国政府にそれぞれ説明を行う。

（５）対米・欧対策
　ブッシュ大統領は理解。当面米欧を含めこれ以上の措置は必要なし。

３．個別留意事項

（１）訪中の意義に関する説明ポイント次の通り。
（イ）国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。
（ロ）中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。
（ハ）日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。
（ニ）両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

（２）陛下の沖縄御訪問
　御訪中前の本年夏に沖縄訪問を行っていただくこと（本年は沖縄返還２０周年）が、御訪中に対する国内での受けとめ方をより自然なものとする上で望ましい。

（３）韓国御訪問との関係
　先ず韓国御訪問を優先すべしとの議論がある。[redacted]本年は大統領選挙の年であり、[redacted]訪中が先になることについては韓国側の理解を得られるものと考える。
　本件については、「適当な時期に韓国御訪問を真剣に検討すべきも、本年は日中国交正常化２０周年の好機であることから、訪中を優先せざ

るを得ない」とのラインにて対応。

（４）中国の人権・民主状況との関係

中国の人権・民主状況を理由に御訪中反対の意見があろう。これに対しては、中国が政治、経済両面にわたって改革・開放に努力していること（中国の孤立化は望ましくない）を指摘しつつ、同時に日中間の特殊な過去との関連を説明する。

（５）対米、西欧関係

本年は米国大統領選挙の年であるが、選挙の争点は国内経済問題等に絞られる方向にあり、本件訪中が米国において特に大きな問題とされる可能性は限られていると見られる。

但し、先般の李鵬総理のヨーロッパ、ニューヨーク訪問の結果、中国の人権問題が再び欧米諸国でクローズアップされていることから、外国プレスの報道ぶりには細心の注意を払う必要あり。

（６）中国内政との関係

中国内政は比較的安定。御訪中の障害は見当らない。むしろ現体制（鄧の生存中）での御訪中が有利。但し、中国において万一予想を越えて混乱が生ずるような場合（現実には想定されない）は、御訪中の再検討を行うことは可能。

（７）お言葉問題

今後の検討課題。但し、これだけが御訪中のイシューとして報道されることは避ける必要あり。御訪中はより広い日中関係のコンテキストの中で位置づけることが必要。

（８）楊尚昆国家主席の訪日問題

本人は訪日の希望あり。但し、中国側の提案は本年は江沢民総書記と万里全人代常務委員長の訪日というものであり、楊主席の我が国訪問の話は、本年についても明年についても外交ルートには乗っていない。

（９）陛下の「政治的利用」について

一部論者の間には、この点をもって陛下の御訪中に反対する向きもあるが、「政治的利用」と「政治的効果」は全く別の性格のもの。政府は陛下を政治的に利用する積りは全くない（御訪中がもたらしうる友好関係の促進という当然の「政治的効果」はあり得よう）。

（了）

部内連絡

極秘
無期限
部の内
号

※総第01494401号001公館宛

平成 ※平成4 年2 月14 日
18 時2 分35 秒受付

電信案

電信課長

大臣 秘書官
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官房長

主管
アジア局長
審議官
中国課長
首席事務官

※発電係 1 2

起案
平成 4 年 2 月 14 日

起案者 泉 電話番号 2426

(※印欄内は電信課記入)

協議先
総務課長

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

在 中国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 部内連絡

主管・文書記号 アジア局長

※電番

大至急 至急 普通 (至急) (優先処理)

パターン・コード

転電
転送 在
転報

※転電番号

大使・総領事あて

大至急 至急
普通 (優先処理)

(八〇字)

橋本大使へ 谷野アジア局長より
以下に行われた総理の御訪中に関する次
官の対官房長官ブリーフ用資料と責任御参考
また、次官の対官房長官ブリーフにて補完資料を使用の予定。
までに別電します。(なお、対外発表の時期

※

01494485 優先 TYUUGOKU 部内 自暗

GB-1 外務省

回覧番号 197

(昭和六三・六・三十改正)

(三八〇字)

については「5～6月頃をメドに」とありますが、決裁の課程で落込大臣より「夏の参院選終了後のタイミングが望ましい」旨のコメントがあり、現在その方向で考えています。(今後更に検討)

(3)

部内連絡

極秘
無期限
部の内号

※総第 0 1 4 9 4 7 号 0 0 1 公館宛

平成 平成 4 年 2 月 14 日
18 時 3 分 40 秒受付

電信案

電信課長

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	※発電係 1 2 起案 平成 4 年 2 月 14 日 起案者 泉 電話番号 2626

協議先
総務課長

（※印欄内は電信課記入）

在 中国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 部内連絡

主管・文書記号	※電番	大至急 至急（優先処理） 普通	パターン・コード
アジア局長			

転電 転送 在 転報	※転電番号 大使・総領事あて	大至急 至急 普通 （優先処理）

（八〇字）

部内連絡別電
往電アジア局長より

※

01494727 優先 TYUUGOKU 部内 自暗

GB-1 外務省 回覧番号

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・二十改正）

天皇・皇后両陛下の御訪中について

平成４年２月１４日

１．今後の段取りに関する基本的考え方

（１）国の内外において祝福される（少くとも反対されない）訪問とするために慎重な配慮が必要。

（２）本件は国内的にデリケートな問題（右翼と左翼の動きも要注意）。よって、まずは静かな形で地ならしを行い、タイミングを見て閣議決定、対外発表（５～６月頃をメド）を行うこととする。それまでは、賛否両論が国会、新聞等で大々的にたたかわされることを避ける必要あり。

（３）上記を確保するために、御訪中の具体的時期等については一切秘匿し、「真剣に検討中」とのラインを発表直前まで維持することが不可欠。

２．今後の段取り

（１）党、国会対策

（イ）当面の措置

（ｉ）党四役への説明（「検討中」とのラインを維持しつつも、訪中の意義につき理解を得る。大臣以下外務省にて対応。）

（ii）すでに訪中反対を表明している藤尾議員、板垣議員等への説明（上記のラインにて適宜アジア局対応）。

（ロ）訪中発表直前（５～６月）の措置

大臣以下本省幹部より、主要な与野党議員（含学者等オピニオンリーダー）に対し、説明、理解を得る。

（２）プレス対策

（イ）当面は本省幹部とプレスとの定期懇談の機会等を利用し、徐々に政府の考え方の浸透をはかる。

（ロ）発表直前にプレスに対し（上と下の双方のレベルにおいて）十分なるブリーフィングを行う。

（ハ）在日外国プレスに対しても基本的には上記の方針にて対処。

（３）対中国対策
　中国に対し本件訪中が極めてデリケートな問題であることを改めて認識せしめ、良好な雰囲気の醸成に最大限協力せしめる。

（４）対韓国対策
　発表前の然るべきタイミングをとらえ、事務次官より韓国大使及び柳大使より韓国政府にそれぞれ説明を行う。

（５）対米・欧対策
　ブッシュ大統領は理解。当面米欧を含めこれ以上の措置は必要なし。

３．個別留意事項

（１）訪中の意義に関する説明ポイント次の通り。
（イ）国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。
（ロ）中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。
（ハ）日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。
（ニ）両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

（２）陛下の沖縄御訪問
　御訪中前の本年夏に沖縄訪問を行っていただくこと（本年は沖縄返還２０周年）が、御訪中に対する国内での受けとめ方をより自然なものとする上で望ましい。

（３）韓国御訪問との関係
　先ず韓国御訪問を優先すべしとの議論がある。[redacted]本年は大統領選挙の年であり、[redacted]訪中が先になることについては韓国側の理解を得られるものと考える。
　本件については、「適当な時期に韓国御訪問を真剣に検討すべきも、本年は日中国交正常化２０周年の好機であることから、訪中を優先せざ

るを得ない」とのラインにて対応。

（４）中国の人権・民主状況との関係

中国の人権・民主状況を理由に御訪中反対の意見があろう。これに対しては、中国が政治、経済両面にわたって改革・開放に努力していること（中国の孤立化は望ましくない）を指摘しつつ、同時に日中間の特殊な過去との関連を説明する。

（５）対米、西欧関係

本年は米国大統領選挙の年であるが、選挙の争点は国内経済問題等に絞られる方向にあり、本件訪中が米国において特に大きな問題とされる可能性は限られていると見られる。

但し、先般の李鵬総理のヨーロッパ、ニューヨーク訪問の結果、中国の人権問題が再び欧米諸国でクローズアップされていることから、外国プレスの報道ぶりには細心の注意を払う必要あり。

（６）中国内政との関係

中国内政は比較的安定。御訪中の障害は見当らない。むしろ現体制（鄧の生存中）での御訪中が有利。但し、中国において万一予想を越えて混乱が生ずるような場合（現実には想定されない）は、御訪中の再検討を行うことは可能。

（７）お言葉問題

今後の検討課題。但し、これだけが御訪中のイシューとして報道されることは避ける必要あり。御訪中はより広い日中関係のコンテキストの中で位置づけることが必要。

（８）楊尚昆国家主席の訪日問題

本人は訪日の希望あり。但し、中国側の提案は本年は江沢民総書記と万里全人代常務委員長の訪日というものであり、楊主席の我が国訪問の話は、本年についても明年についても外交ルートには乗っていない。

（９）陛下の「政治的利用」について

一部論者の間には、この点をもって陛下の御訪中に反対する向きもあるが、「政治的利用」と「政治的効果」は全く別の性格のもの。政府は陛下を政治的に利用する積りは全くない（御訪中がもたらしうる友好関係の促進という当然の「政治的効果」はあり得よう）。

（了）

次官の対総理ブリーフ用資料

2/17

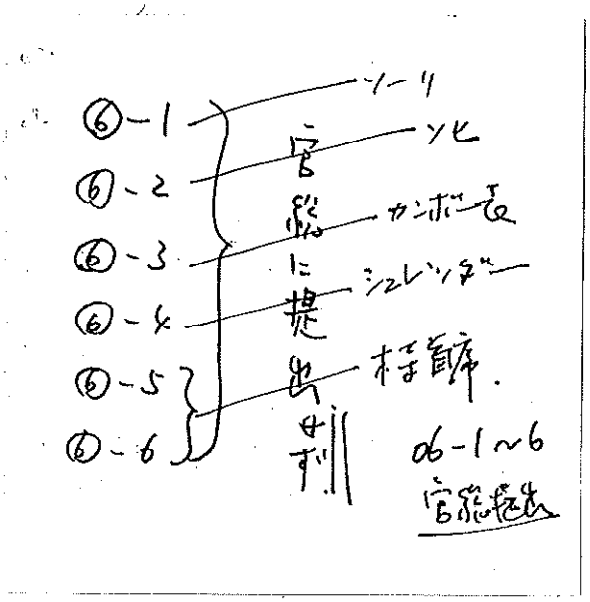
⑥-1
⑥-2
⑥-3
⑥-4
⑥-5
⑥-6
官総に提出せず!!
ソーリ
ソヒ
カンボーチ
シュレッダー
様態.
06-1~6
官総提出

次官の対総理ブリーフ用資料

極秘
無期限
部内の号

天皇・皇后両陛下の御訪中について

1．今後の段取りに関する基本的考え方

（1）国の内外において祝福される（少くとも反対されない）訪問とするために慎重な配慮が必要。

（2）本件は国内的にデリケートな問題（右翼と左翼の動きも要注意）。よって、まずは静かな形で地ならしを行い、タイミングを見て閣議決定、対外発表（5～6月頃をメド）を行うこととする。それまでは、賛否両論が国会、新聞等で大々的にたたかわされることを避ける必要あり。

（3）上記を確保するために、御訪中の具体的時期等については一切秘匿し、「真剣に検討中」とのラインを発表直前まで維持することが不可欠。

2．今後の段取り

（1）党、国会対策

（イ）当面の措置

（i）党四役への説明（「検討中」とのラインを維持しつつも、訪中の意義につき理解を得る。大臣以下外務省にて対応。）

（ii）すでに訪中反対を表明している藤尾議員、板垣議員等への説明（上記のラインにて適宜アジア局対応）。

（ロ）訪中発表直前（5～6月）の措置

大臣以下本省幹部より、主要な与野党議員（含学者等オピニオンリーダー）に対し、説明、理解を得る。

（2）プレス対策

（イ）当面は本省幹部とプレスとの定期懇談の機会等を利用し、徐々に政府の考え方の浸透をはかる。

（ロ）発表直前にプレスに対し（上と下の双方のレベルにおいて）十分なるブリーフィングを行う。

（ハ）在日外国プレスに対しても基本的には上記の方針にて対処。

（３）対中国対策
　中国に対し本件訪中が極めてデリケートな問題であることを改めて認識せしめ、良好な雰囲気の醸成に最大限協力せしめる。

（４）対韓国対策
　発表前の然るべきタイミングをとらえ、事務次官より韓国大使及び柳大使より韓国政府にそれぞれ説明を行う。

（５）対米・欧対策
　ブッシュ大統領は理解。当面米欧を含めこれ以上の措置は必要なし。

３．個別留意事項

（１）訪中の意義に関する説明ポイント次の通り。
（イ）国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。
（ロ）中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。
（ハ）日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。
（ニ）両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

（２）陛下の沖縄御訪問
　御訪中前の本年夏に沖縄訪問を行っていただくこと（本年は沖縄返還２０周年）が、御訪中に対する国内での受けとめ方をより自然なものとする上で望ましい。

（３）韓国御訪問との関係
　先ず韓国御訪問を優先すべしとの議論がある。[redacted]本年は大統領選挙の年であり、[redacted]訪中が先になることについては韓国側の理解を得られるものと考える。
　本件については、「適当な時期に韓国御訪問を真剣に検討すべきも、本年は日中国交正常化２０周年の好機であることから、訪中を優先せざ

るを得ない」とのラインにて対応。

（４）中国の人権・民主状況との関係

中国の人権・民主状況を理由に御訪中反対の意見があろう。これに対しては、中国が政治、経済両面にわたって改革・開放に努力していること（中国の孤立化は望ましくない）を指摘しつつ、同時に日中間の特殊な過去との関連を説明する。

（５）対米、西欧関係

本年は米国大統領選挙の年であるが、選挙の争点は国内経済問題等に絞られる方向にあり、本件訪中が米国において特に大きな問題とされる可能性は限られていると見られる。

但し、先般の李鵬総理のヨーロッパ、ニューヨーク訪問の結果、中国の人権問題が再び欧米諸国でクローズアップされていることから、外国プレスの報道ぶりには細心の注意を払う必要あり。

（６）中国内政との関係

中国内政は比較的安定。御訪中の障害は見当らない。むしろ現体制（鄧の生存中）での御訪中が有利。但し、中国において万一予想を越えて混乱が生ずるような場合（現実には想定されない）は、御訪中の再検討を行うことは可能。

（７）お言葉問題

今後の検討課題。但し、これだけが御訪中のイシューとして報道されることは避ける必要あり。御訪中はより広い日中関係のコンテキストの中で位置づけることが必要。

（８）楊尚昆国家主席の訪日問題

本人は訪日の希望あり。但し、中国側の提案は本年は江沢民総書記と万里全人代常務委員長の訪日というものであり、楊主席の我が国訪問の話は、本年についても明年についても外交ルートには乗っていない。

（９）陛下の「政治的利用」について

一部論者の間には、この点をもって陛下の御訪中に反対する向きもあるが、「政治的利用」と「政治的効果」は全く別の性格のもの。政府は陛下を政治的に利用する積りは全くない（御訪中がもたらしうる友好関係の促進という当然の「政治的効果」はあり得よう）。

（了）

次官の弁護士ブリーフ

2/26

小和田次官の対総理ブリーフィング（H4．2．26）

極秘
無期限
部の内
号

―極秘―

4.（件名外）両陛下御訪中

（次官）

総理からの御指示を得て、本件についての基本的考え方を整理して関係方面への説明を行ってきたところである。

然るところ、最近（２月２０日）渡辺外務大臣に対しプレスから「江沢民来日の際もう一歩突っ込んだ話をするのでしょう」との趣旨のｉｎｖｉｔｉｎｇ　ｑｕｅｓｔｉｏｎがなされたのに対して、大臣が「うーん、そうかもしれないなあ」と呟いたのを、あたかもすべて大臣が発言したかの如き扱いで、御訪中確定と報ずる記事（２月21日付東京新聞）が出、またこれを追って２月２４日在京楊中国大使が御訪中の際にはそれなりのお言葉を期待する云々の発言がなされる等、厄介な状況が生じている。外務省からは、各方面に対して政府としてまだ正式に決めたわけではないという事を基本にして前述の通り説明を行っている。他方中国に対しては渡辺大臣訪中の際総理の御了承を得て１０月後半のラインで考えたいとの前提で日取りを呈示してあるわけであるが、まだ公式に決定して発表し得る段階にはない事も明確にしてあるので、「慎重に検討中」という説明そのものは正しいと考えられる。

いずれにせよ、基本的な考え方としては、国の内外で祝福される訪問にする必要があるという事である。公表のタイミングについては、当初参議院選挙前を考えていたが、今後本件が如何なるイシューにつながっていくか、右との関連でのプラスマイナスを慎重に見極める必要があるので、現在すぐには判断がつかない。暫く様子見をしたいと思うが、前述の大臣発言等で問題が過早に浮上した嫌いがある。

今後の段取りとしては、党、国会との関係では当面の措置として四役及び既に訪中反対を表明している諸議員への働きかけを前述のラインに従って継続して行うつもりである。訪中発表の直前には、主要な与野党議員に対し説明、理解を求める予定である。

留意すべき諸点としては、（イ）日中関係は長い目でみる必要があるところ、国交正常化20週年に当たる本年は将来に亙る日中両国民間の友好関係の重要性を確認し、定着させる上でまたとない好機である事、（ロ）中国側から幾度も礼を尽くした要請があること、（ハ）[redacted]韓国は当面大統領選もあり[redacted]成功の確率が非常に高い事等を指摘できる。また（ニ）国際的側面からの配慮については日本の場合日中関係には欧米の対中関係と自ずと異なるところがあることを配慮せざるをえない。

このような基本的考え方及び段取りにつき差し支えないかどうか、総理の御指示をお伺いしたいと考えた次第である。

（総理）

藤尾（元文相）は李登輝をどうしたいとかこうしたいとか言っている。また綿貫（幹事長）の話を聞いてみると、党四役にも何となく不安感があるようだな。年寄りになると中国は日本がえらい目に会わせたという意識が強くて、相手は統制のシャンとした国だという事は頭では分かっていても「お言葉」の問題なんかが出てくると、厄介な事にならなきゃいいが、というアプリヘンションが強くなるようだ。

（次官）

楊大使の「お言葉」発言はあらずもがなであったと思う。

（総理）

あれは余計だよ。詰まらぬ事をいった訳だ。

（次官）

あの種の発言は不安をかき立てるだけで、物事をやりにくくする。御訪中の際日本側から何らかの対応があることを期待はしているにしても中国側から具体的にああしろこうしろというべき立場にはない。

国内には韓国御訪問との関係を云々する意見もある。

（総理）

福田さんは？

（次官）

自分（次官）が風邪だったためまだ直接お伺いできないでいる。とりあえず代理のものが伺ったことから間接的に聞いた話であるが、福田元総理は「呉々も慎重に進める事が必要だ」と仰言っておられた由である。これが、進めても良いが慎重に対応せよ、という意味なのか、そもそも御訪中自体に慎重に対応すべきだという意味なのか明確でないので、いずれ直接お伺いしようと思っている。

綿貫幹事長以下党四役はおしなべて慎重である。問題は韓国について見通しのないまま御訪中を先行させて良いのか、という事だとしておられる。

（総理）

そこは変な話だよなあ。

（次官）

韓国に了解を得る必要はあるが、しかし韓国も今御訪韓を行い得る時期ではない事は分かっているはずである。早い機会にノテウ大統領から「事情は了解しています」という言質を得て国内説明が出きるよう持って行くことが重要だと考える。

（総理）

そうだねえ。

（次官）

中曽根元総理は、御訪中は是非進めるべきだとの立場である。韓国の了解を得る事は重要であるので、高いレベルの政治家を韓国に派遣して確かめるべきだとしている。党内は大丈夫であると見ておられる。

竹下元総理も御訪中に賛成であり、場合によっては自分（竹下）が訪韓しても良いといっておられると聞いている。

（総理）

結局福田さんだね。福田さん自身昔向こうへ行っておられたし、岸さんも台湾と関係があったしするからなあ。

次官の対応要旨ブリーフ（補足）

2/27

極秘
無期限
部の内
[極秘]
008-06

小和田次官の対総理ブリーフィング（第１１回補足）

「平成４年２月２７日　１５：３５－１５：５０
竹内秘書官、鏡文書課長同席」

1.　尖閣列島問題

（次官）　本件については現在背景を調査中である。本件が、先方の不手際で生じたものであるならそれで良いが、仮に国内保守派の盛り返しがあった結果であるとすれば、かなり本質的な問題となる。気になる点は、これまでの領海宣言には、尖閣を含むとは書いてないのにも拘らず、今回の法律にはそれを含むとわざわざ書いてあるので、それが意図的に入れられたとも考えられる点である。但し、前の宣言は随分過去のものであるので、直ちに意図的と決め付けられない面はあると思う。

本日、自分（次官）は、楊振亜在京大使を呼んで、先日の「御言葉」の問題に関する発言について日本側として困る旨、我々としては陛下の御訪中を何とか本年に実現するため努力中であり、こうした努力をやりにくくするので気を付けて欲しいと申入れた。その際、本件尖閣の問題も取り上げ、北京で申し入れた法律論を改めて明確に述べた上で、こうした問題は、折角の日中国交２０周年の時期に、日中関係に悪い影響を及ぼす旨伝えておいた。外部には、前段の法律論のみについて説明している。

（総理）　はい。

次官の対官房長官ブリーフ

2/27

極秘
無期限
部の内
[極秘]

小和田次官の対官房長官ブリーフィング（第８回）

「平成４年２月２７日　１５：００－１５：３５
石原副長官、有馬外政審議室長、河野秘書官、鏡文書課長同席」

1.　（件名外）　尖閣列島問題

（次官）　本件については、北京で斉藤公使から申入れを行なったほか、本日、自分（次官）からも楊振亜在京大使を呼び、北京での公式申し入れの内容に加えて次のように申入れておいた。即ち、楊大使の「お言葉」問題についての発言に関連して陛下の本年の御訪中を成功裡に実現させるため政府としては最大限の努力を払っているが、本件は国内的に極めて微妙な問題である。従って、日本政府としてはその訪問が実現するため万全の注意を払う必要があり、目下は、本件訪問を真剣に検討しているとの立場で対応している。そのようなデリケートな状況の中で楊大使の発言として伝えられることはきわめて問題である。御訪中に関する具体的問題、特にお言葉問題については、我が方として一切コメントしないということにしている。中国側も是非同様に対応して欲しいと申入れた。

自分（次官）のかかる申入れに対し、同大使はよく分かったと述べ特に反論はしなかった。

他方、尖閣列島問題については、右が我が国固有の領土であり、今回行われたことは我が国主権の侵害なる旨述べた上で、更にそれと同様に重要な点であるがとして、前述の通り、我が方は、陛下の御訪中を何とか本年に実現したいということで現在努力している段階であり、今回のような行為がなされると、両国の友好関係に悪い影響を及ぼし訪中関係にも悪影響が及びかねないことを強く懸念している旨、またこのような行為により、日中友好関係の安定化という大局的な観点から非常に望ましくない状況になることを心配している旨述べた。

なお、右申入れについては、対外的には、尖閣の法律関係の部分のみにつき説明している。

（長官）　自分（長官）も本日の記者会見で主に法律的な問題を説明した。

（次官）　他方、本件のため、陛下の御訪中についても国内で色々な反響が出てくると思われる。その反響及び中国の国内情勢については分析させているので追って御報告したい。

陛下の御訪中については、これまで、外部に対しては最終的に決定した訳ではないと説明しているが、外務省としては、折角の２０周年であるので訪中して頂いた方がよいのではないかとの立場であるとして、その意義につき、谷野局長を中心に関係者に話している。（以下、自民党内の反応につき、別紙内容に沿って説明）

更に間接情報であるが、橋本前蔵相が反対しておられること、また、瀬島龍三氏も反対だと言っておられることなどが入っている。自分も一両日中に会いに行くことを考えている。

いずれにせよ、本件については対外的に既に最終的に決めたと言う訳にはいかず、他方全く白紙だとも言えない中で、外務省としては本年の御訪中が重要だと考えているかという観点から説明している。

（長官）　渡辺大臣はどう思っておられるのか。

（次官）　尖閣問題が起って以降についてはお話してないが、これまで、本件御訪中については色々な人が色々なことを言うことは当然のこととして政府として決定するに当って予定に入ってたことだとのお考えである。他方、尖閣については、嫌なことが起きたなと言っておられる。それの御訪中への影響についてはまだ話していないが、本件が中国との関係で政治問題化することはないと思うが、日本の国内で政治的に厄介なことにならないよう注視する必要がある。

（長官）　これは極めて政治的な問題で、一番初めに火を吹いたのは佐藤孝行さんからである。渡辺大臣が本件をどう処理されようとしているかは大事な話である。

（次官）　これは大臣にもお願いしてある。先般長官にお見せしたペーパーについては、大臣もそれで良いと言われており、それに従って我々事務方で出来ることと、大臣にやって頂くことを分け、大臣にも佐藤孝行総務会長等に働きかけて頂くようお願いしてある。大臣はそれについては了承しておられる。佐藤総務会長については、私共が先日夕食会で御一緒した際、同会長は訪中に関し慎重論を言っておられた。自分（次官）よりは、少くとも現時点で党内で本件について色々に騒ぎ立てられるのは好ましくないので、それは抑えて欲しいと要請した。佐藤会長は、それは自分もよく分かっているので、党内で議論が大きくなることは抑える旨述べておられた。

（長官）　この問題は、ハト派のような人が扱っては駄目であり、その意味で外務省と宮沢総理の話にしないで欲しい。外務省と渡辺大臣の話にしないと物事がおかしくなってしまう。

（次官）　渡辺大臣が本件に熱心であることは確かである。我々自身、外務省として事務的に検討した結果本年の訪中が適当であろうとの結論に達したが、大臣もこれと同様の考えを持っておられ、双方の考え方が合致したという経緯はある。他方、本件については昨年来充分官邸とも協議してきた案件であり、総理の御了承も得た上で、１月の外務大臣訪中の際先方に日本の反応を伝えたわけである。部外への働きかけに当って外務大臣、外務省が中心に動くことはよいが、総理も含め政府全体としてここまでまとめることが内部で明確でないと中国側にもこれ以上話が出来ないということになるので、その点は明確にしておいてほしい。

（長官）　それはそれで良い。だから総理もそのように答えている。しかし、そのための根回しは谷野局長等役所がやる話ではない。中曽根さんに谷野局長が話すのはおかしな話であり、これはやはり渡辺大臣が話すべきである。

（次官）　中曽根元総理については、谷野局長が他用で呼ばれた際本件について話題になり、中曽根元総理から前述のようなおはなしがあったということである。

（長官）　渡辺大臣が、中曽根さん、金丸さん、竹下さんに話をつければ良い話である。

（次官）　前述の通り、大臣にやって頂くものと、事務方がやるものと分けて大臣には説明してあり、大臣も当然動いておられるが、この点はもう少し具体的に大臣にお話しておくことにする。

（今回ブリーフィングの最後に本件につき更に次のやりとりがあった。）

（副長官）　尖閣問題については、中国側はセンスがない。

（次官）　センスだけの問題ならまだ良いが、今日のＮＨＫの報道によれば国内の保守派の巻き返しがあったとも言われている。そうなると本質的な問題になる面がある。先日も申し上げたが、李鵬が最近強いことを言っていることが気になっているが、これとの関係なども含め中国内政の状況については調べさせている。

（副長官）　これによりかなり難しい材料が出て来たということだ。

（長官）　尖閣については、法律が今まであったのか。

（次官）　領海宣言は存在していた。先方は、たまたま法律にしただけと言うが、以前の内容は、領海を１２海里とすること、その適用があるのは中国大陸とその沿岸の各島と述べ、尖閣という具体名は記されていない。今度法律にしたので詳しく書く必要があったという説明だが、日本の領海法にはそんな記述はしてない。

（副長官）　更に、台湾が領有権を主張して、台湾と中国がガタガタしている。

（有馬室長）　今までも、尖閣には台湾から漁船がやって来ている。これまでは幸い海上保安庁が退去するよう伝えると引き下がっている。

（次官）　本日、楊振亜大使には、自分（次官）より、１月の大臣訪中の際に話し合われた後、陛下の訪中がうまく実現するよう努力しているのが今の日本政府の状況であり、右に配慮すべき旨申入れた。

（有馬室長）　象徴的に言えば、藤尾議員のような人を説得し、同議員がやろうと言ってくれれば良いという感じの話になってきた。

（副長官）　[redacted]藤尾議員や田村元議員に近い組織である。

（有馬室長）　従って、やはり渡辺大臣から話してもらわないと。

（次官）　大臣には話しておく。

（長官）　中国問題の難しいところは、やはりタカ派的イメージの人が動いた方が良いということだ。今回も渡辺大臣に動いてもらうことが重要である。宮澤がやると言うと、何となくけしからん、いじめてやれということになる。青嵐会が出て初めておさまる。しかし、いま渡辺大臣は何となく逃げている感じがする。総理から何回も言っているはずである。この件で、今は渡辺大臣の顔が全然見えない。

（副長官）　ただ、前向きなことは言っている。

（次官）　本件に関する国内議論のきっかけになったのも渡辺大臣の発言であり、大臣は積極的に動いておられると思うがもう一度相談しておく。

次官の対総理、官房長官ブリーフ用資料

(次官お手持ち用)

秘
無期限

当方より説明を行った際のポイントをまとめれば次の通り。

1．御訪中の意義

①国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。

②中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。

③日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。

④両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

2．中国側との関係では、本件は未だ決った話ではないが、渡辺大臣が１月の訪中時に中国側に、「真剣に検討する」と言い残してきた以上、中国側は本件の実現を強く期待。

3．外務省としては、自民党の意見を伺いつつ本件を進めて参りたいが、陛下の御訪中を検討する際の注意点として、

①謝罪のみの訪問としてはならず、日中関係の将来を見つめる未来志向の訪問たるべき、

②９月２９日のタイミングでの御訪中は、台湾との関係も配慮し、回避すべき、

③韓国への配慮は必要だが、現在陛下が訪韓できる状況ではないことも明らか、

等の点あり。

4．いずれにせよ、陛下が訪中される以上は、国の内外で大方の祝福と理解が得られることが必須。本件が国内を二分する論争とならないようにすることが肝心。

5．韓国については手当てもする所存。

自民党内の反応（まとめ）

次官の総理ブリーフ（3/6）用資料

秘
無期限

天皇陛下の御訪中（自民党内の反応）

平成４年２月２６日
中　　国　　課

１．藤尾議員（２．２１　谷野アジア局長）
○陛下が現在の中国を訪問されて良いことは何もない。
陛下の訪中は自分としては認められない。

２．福田元総理（２．２１　竹中アジア局審議官）
○くれぐれも慎重に進めることが必要。

３．尾身議員（２．２１　鈴木情調局長）
○思想として天皇制を認めない中国に行かせる訳には行かない。
また、今行かなければならぬ事情はないはず。

４．綿貫幹事長（２．２４　谷野アジア局長）
○党４役はおしなべて慎重論。一番の問題は韓国について見通しのないまま、中国だけを切離して先行させてよいのかということ。

５．奥野議員（２．２５　谷野アジア局長）
○ヨーロッパで起こっていることはアジアでも起こりえる。
どうして陛下の訪問により、反日政策をとる現政権の後押しをしなければならないのか。心配しているのは「右」の人間だけではない。

６．原参院議員会会長（２．２５　谷野アジア局長）
○陛下御訪中については、ただタイミングとして今がよいのかが疑問である。国際情勢は動いており、可能ならばタイミングをずらすべき。
他方、自分は中国と韓国を絡めることには反対。

７．中曽根元総理（２．２５　谷野アジア局長）
○総理の考え、韓国の了解が重要。韓国には高いレベルの政治家が行って確かめてくる要あり。金丸、中曽根、竹下で進めれば、自民党内は大丈夫。

（了）

秘
無期限

天皇陛下の中国御訪問（自民党内の反応）

平成４年３月５日

１．金丸副総裁（２．２７　アジア局長）

○陛下の御訪中は２０周年ということもあり、本年実現すべきと考えるが、それも尖閣諸島の問題を中国ときちんと詰めた上でのこと。

２．福田元総理（２．２９　事務次官）

○陛下の訪中自体に反対ではない。ただ自分のところにも慎重にとの声が聞こえてくるので、その点十分に念頭に置いてほしい。

３．竹下元総理（３．３　事務次官）

○陛下の訪中はタイミングが良い。但し、韓国との関係は要配慮。盧泰愚大統領と話をつけるのがよいが、はっきりものを言う中曽根氏が適任。いずれにせよ協力は厭わない。

４．橋本前大蔵大臣（３．３　事務次官）

○陛下の訪韓は当分の間ダメだと思っている。自分は陛下の訪中には本来反対ではないが、尖閣問題が厄介。要は尖閣諸島問題を如何に陛下の御訪中の問題と切り離せるかだ。

５．小沢元幹事長（３．３　事務次官）

○陛下の御訪中には賛成である。但し韓国との関係については手当てが必要。

（参考）

瀬島外交強化懇座長（３．２　事務次官）

○鄧小平がいなくなったらどうなるのか解らない面があり、今、訪中して日中関係の将来の基礎を造ってしまう方が良いと思う。

○今後配慮していくべきは、韓国との関係及び国民に解り易い形で訪中についての理解を求めていくこと。

秘
無期限

決　裁　書

本5日の次官の総理ブリーフ用資料.

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 松富 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 5 日 決裁 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉 2426

協議先

下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添)

件　名

次官の対総理ブリーフ用資料(天皇陛下の御訪中)

GA－1 (昭和63. 4. 1改正)　　外　務　省　　回覧番号

天皇陛下の中国御訪問（自民党内の反応）

平成４年３月５日
~~アジア局中国課~~

~~小和田次官以下外務省幹部が、標記に関し、自民党内関係者への説明等を行ったところ、おおまその感触をとりまとめれば、下記の通り。~~

記

１．金丸副総裁（２．２７　アジア局長）
○陛下の御訪中は２０周年ということもあり、本年実現すべきと考えるが、それも尖閣諸島の問題を中国ときちんと詰めた上でのこと。

２．福田元総理（２．２９　事務次官）
○陛下の訪中自体に反対ではない。ただ自分のところにも慎重にとの声が聞こえてくるので、その点十分に念頭に置いてほしい。

３．竹下元総理（３．３　事務次官）
○陛下の訪中はタイミングが良い。但し、韓国との関係は要配慮。盧泰愚大統領と話をつけるのがよいが、はっきりものを言う中曽根氏が適任。いずれにせよ協力は厭わない。

４．橋本前大蔵大臣（３．３　事務次官）
○陛下の訪韓は当分の間ダメだと思っている。自分は陛下の訪中には本来反対ではないが、尖閣問題が厄介。要は尖閣諸島問題を如何に陛下の御訪中の問題と切り離せるかだ。

５．小沢元幹事長（３．３　事務次官）
○陛下の御訪中には賛成である。但し韓国との関係については手当てが必要。

（参考）
瀬島外交強化懇座長（３．２　事務次官）

○鄧小平がいなくなったらどうなるのか解らない面があり、今、訪中して日中関係の将来の基礎を造ってしまう方が良いと思う。
○今後配慮していくべきは、韓国との関係及び国民に解り易い形で訪中についての理解を求めていくこと。

(注) 当方より~~上記~~説明を行った際のポイントをまとめれば次の通り。

1．御訪中の意義

①国交正常化２０周年の本年が好機。これを逸すれば当面訪中のモメンタムは失われかねない。

②中国側より再三礼を尽した要請があり、訪中の成功を確約。我が方も礼をもって応えるべし。

③日中は将来とも友好を必要とする隣国。御訪中は未来に向かっての友好を日中双方が決意するまたとない機会。

④両陛下の御訪中は、我が国の侵略によって生じた中国国民及び日本国民の心の傷を癒すものとなろう。同時に御訪中を通じて、開かれた新しい天皇像と新しい日本の姿を中国国民に強く印象づける絶好の機会となる。

2．中国側との関係では、本件は未だ決った話ではないが、渡辺大臣が１月の訪中時に中国側に、「真剣に検討する」と言い残してきた以上、中国側は本件の実現を強く期待。

3．外務省としては、自民党の意見を伺いつつ本件を進めて参りたいが、陛下の御訪中を検討する際の注意点として、

①謝罪のみの訪問としてはならず、日中関係の将来を見つめる未来志向の訪問たるべき、

②９月２９日のタイミングでの御訪中は、台湾との関係も配慮し、回避すべき、

③韓国への配慮は必要だが、現在陛下が訪韓できる状況ではないことも明らか、

等の点あり。

4．いずれにせよ、陛下が訪中される以上は、国の内外で大方の祝福と理解が得られることが必須。本件が国内を二分する~~ような~~論争~~もの~~とならないようにすることが肝心。

5．韓国については手当てをする所存。

（了）

前回ブリーフ時に使用した資料

秘
無期限

天皇陛下の御訪中（自民党内の反応）

平成４年２月２６日
中　　国　　課

１．藤尾議員（２．２１　谷野アジア局長）
○陛下が現在の中国を訪問されて良いことは何もない。
陛下の訪中は自分としては認められない。

２．福田元総理（２．２１　竹中アジア局審議官）
○くれぐれも慎重に進めることが必要。

３．尾身議員（２．２１　鈴木情調局長）
○思想として天皇制を認めない中国に行かせる訳には行かない。
また、今行かなければならぬ事情はないはず。

４．綿貫幹事長（２．２４　谷野アジア局長）
○党４役はおしなべて慎重論。一番の問題は韓国について見通しのないまま、中国だけを切離して先行させてよいのかということ。

５．奥野議員（２．２５　谷野アジア局長）
○ヨーロッパで起こっていることはアジアでも起こりえる。
どうして陛下の訪問により、反日政策をとる現政権の後押しをしなければならないのか。心配しているのは「右」の人間だけではない。

６．原参院議員会会長（２．２５　谷野アジア局長）
○陛下御訪中については、ただタイミングとして今がよいのかが疑問である。国際情勢は動いており、可能ならばタイミングをずらすべき。
他方、自分は中国と韓国を絡めることには反対。

７．中曽根元総理（２．２５　谷野アジア局長）
○総理の考え、韓国の了解が重要。韓国には高いレベルの政治家が行って確かめてくる要あり。金丸、中曽根、竹下で進めれば、自民党内は大丈夫。

（了）

次官の対応理由リーフ

3/25

極秘
無期限
部の内
号

報告・供覧

~~大臣~~ ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ ○事務次官 官房長	主管 総務課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 3月 26日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 総務課長 (取扱. 馬渕 ox.2887)

回覧先

総括審議官

外務報道官
条約局長
情報調査局長

アジア局長
(関連部分のみ)

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

小和田次官の対総理ブリーフィング(第14回)

(別紙の要点等)
通り

極秘

小和田次官の対総理ブリーフィング

「平成４年３月２５日　１５：００～１６：００
竹内総理秘書官、加藤総務課長同席」

１．天皇御訪中（件名外）

（総理）本日、中曽根元総理から電話があって、呉在熙（オウジョウヒ）在京韓国大使の訪問を受け中曽根さんが話をしたら、先方は、天皇陛下の本年御訪中には韓国として反対はしないが、韓国の方も是非お忘れなくという反応だったようだ。中曽根さんの方から、韓国も今年は選挙でそれどころではないだろうと言ったのに対して、先方は、その通りだ（今年御訪韓いただかないのはやむをえない）と言っていたらしい。

竹下さんに韓国に出て行ってもらうことについては、外務大臣からもお願いしてもらったわけだが、具体的にどう取り進めるか苦労しておられるようだ。中曽根さんは今年（御訪韓がないの）はいい。しかし、来年御訪韓していただきたいと言われた時、どう返事するかが難しいと言っておられた。

藤尾なんかとの関係で、そこを片づけておかないとやっかいなことになる。

いずれにしても、中曽根さんは御訪中は良いことではないかと言っていた。

これとは別に、原田憲がやってきて御訪中が心配だと言う。中国国内でいろいろ力関係の変化があり、賠償なんかでもそもそ動きがある。江沢民は国家主席ではないのに（天皇御訪中は）おかしくないかと言っていたので、自分（総理）から、江沢民は国家主席ではなく、天皇の御訪中は江沢民訪日の答礼としての訪問ではないことははっきりさせておいた。どうもお年寄り連中の間にはね・・・・。

後藤田氏なんかは中国に行かぬ手はないと言っていたが、（その後外務省の方の動きは）どうなった？

（次官）竹下元総理はつとに訪韓に合意してくれており、我が方から３０～３１日の日取りを韓国側に申し入れているが、先方の回答が未接到である。おそらく今般の選挙との関係で遅延しているものと思われ、日程調整が多少ゴタゴタして遅れる可能性もある。自分達としては、江沢民来日前に竹下総理に訪韓していただく心算であるが、今回の選挙結果ですぐに決まらないのではないかと気になっている。

（総理）そうだね。

（次官）竹下総理は訪韓の名目につき、当初は選挙のお祝いを伝えることを目的にするというつもりでおられたが、これが言えなくなってしまったので、どのような対外説明振りにするかねえと言っておられた。

（総理）そう、アリバイがねえ。

（次官）中曽根元総理については、谷野アジア局長が早くに説明に伺うことになっていたが、なかなかアポイントメントがとれず、明日お伺いすることになっている。

（総理）ああ、そう。それでは谷野君に今の話を伝えておいて下さい。

（次官）自分は先日中曽根元総理を訪莫の話でうかがったが、その際天皇御訪中の準備状況、政府の考え方等を説明した。同元総理からはこれらにつき了承をいただいている。しかし、何分いろんな人が動いているようだ。

（総理）とにかくある年齢以上の人の間に思い込みが強くてね。

（次官）韓国に対しては、天皇御訪中に異議がないことを確認するに当り、御訪韓は無期限に延期するということではないことをはっきりさせる必要がある。

（総理）そう思うな。それでお願いします。

3．江沢民中国共産党総書記の訪日

アジア大洋州局長 (次官) 来週、別途本件についての勉強会が予定されているので、詳細は右に譲りたい。本日は江沢民訪日の前提として、中国の国内状況をどう見るかにつきまず簡単に申し上げたい。

(総理) はあ。

(次官) 先にトウ・ショウヘイが華中、華南を訪問して講話を行い、今般開幕した第７期全人代第５回会議において、リホウが政府活動報告を行った。これらをどう分析するかであるが、基本的には経済の改革・開放を推進すべしとのトウの立場が党によってもエンドースされ、その意味でトウのコントロールが維持されたと考えて良いと思われる。全人代に先立ち共産党政治局全体会議が３月９日～１０日に開催され、「中国の改革と発展に関する若干の重大な問題」につき討議が行われた。この会議では（１）改革・開放の一層の推進とそのための大胆な実験と創意の奨励、（２）国力の増強と国民生活の向上に有利か否かが社会主義か資本主義かの判断基準、（３）社会主義商品経済の発展のためには資本主義の経験も積極的に吸収、（４）形式主義の打破等が強調されている。二番目の社会主義、資本主義の判断基準については要するにこれはイデオロギーの問題ではないとの考え方を明確にした趣旨と見られる。

今回の全人代はこの政治局全体会議の結論を追認したものであり、真の勝負の場は政治局全体会議であったと思う。トウ・ショウヘイが改革・開放政策の成功例である深セン特区等を訪問したのには、改革・開放路線推進を明確に国民に印象付けるための演出としての側面があったかと思われる。

(総理) 演出ですか。それに加えてかなりのリスクもあったんじゃない？

(次官) 演出の要素もあったということであり、トウ・ショウヘイの華南等訪問がどれくらいの余裕をもって、あるいは、どれくらいの際どさをもって行われたかは現時点では十分分析しがたい。

いずれにせよ、前述の通り、今般の一連の過程を通じてトウ・ショウヘイの立場は維持され、トウの指導の下にそれなりの安定が確保され、反対派もこれに盾つかないという状況にはなった。むろん今後対立勢力がどうなるか等注視すべきポイントは多々ある。一言申し上げたいのは、ジャーナリズムはえてして保守派か、改革派か等白黒で見分けをつけたがり、今般の政治局全体会議の結果を見て改革派が保守派を押さえたといった論調を展開しがちであるが、中国の場合、改革派、保守派という用語は気をつけて用いる必要があるという点である。トウ・ショウヘイはコ・ヨウホウ、チョウ・シヨウをトカゲの尻尾切りのように解任したが、その際の理

由付けは彼らが政治指導の面で失敗したということであり、最近の講話でもこの点を繰り返している。更に、トウは「ブルジョア自由化反対の面では一歩も譲ることはできない」と強調している。即ち、トウ・ショウヘイ自身政治改革と経済改革とを峻別し、経済面では実利的観点から開放・改革推進を指向しているが、政治面では共産党による指導の堅持等、共産主義者としての面を明確に維持している。この面ではトウが保守派であることを忘れてはなるまい。トウの改革積極推進論がほぼ経済建設や科学技術の分野にとどまるという限界つきの話であることは十分留意する必要があろう。

トウ・ショウヘイも天安門事件以降、体制への危機感をつのらせたと思われ、その後の同人の動き方は必ずしも旗幟鮮明ではない。前述した通り、チョウ・シヨウに対しても本心で彼をバックアップしていたようには見えない。こうしたトウ・ショウヘイの体質は、「一つの中心、二つの基本点」というテーマにもよく表れている。「一つの中心」とは近代化の必要性であり、「二つの基本点」とは改革・開放とイデオロギー・党指導のことである。即ち、社会主義、プロレタリアート独裁、マルキシズム、毛沢東思想といった原則の堅持が政治的側面の柱となっているという点において、依然としてトウに思想面での妥協はない。要するに、トウは政治思想面では「保守派」、経済面では「改革派」という二面性をもつが故に現在は保守派も何とかおさまっているという面がある。しかし、保守派の中には経済改革を進めていくとやがてこれが政治改革に影響を及ぼしていくのではないかという懸念があり、それだけに組織部内でイデオロギーの貫徹を図りたいという気持はある。特に、党歴の長い人士、例えば李先念、陳雲などの間にこのような懸念が強い。また、かかる懸念は中長期的には確かに故なしとしないであろう。

（総理）その意味では（トウは）やはり異端者だよなあ。

（次官）トウと保守派の間に大きな矛盾がなく、トウがバランサーとなる形でコンセンサスが一応でき上がっている。しかし、前述の通り、保守派は依然として経済改革の最終的結果として物事が逸脱した方向に走ることを懸念しており、この点は基本的には未解決になっている。

以上のような中国の国内情勢を背景として江沢民の来日が行われる。前述した、経済改革・開放を推進しつつも党が思想面での指導的役割を引き続き果たすとの枠組みを維持するというコンセンサスの上にたって、中国側は対日関係を重視する方針で対処してこよう。中国の近代化路線を発展させていく上で最も積極的な協力の姿勢を示しているのは主要国の中で何といっても日本である。

尖閣問題、賠償問題等の雑音が生じているが、これらを過大視すべきではあるまい。こうした動きをは中国内の権力闘争を反映するものであり、今後中国は日本に

つらく当ってくるのではないかと見る向きもあるが、外務省としては必ずしもそうは受け取っていない。尖閣問題は基本的には技術的な法令整備の文脈の問題としてたまたまこの時期に表面化したものであり、また、賠償・慰安婦の問題については、韓国の動きにも触発されて中国国民の間にも同様の声が上がっているのをただ押えこむばかりでなく、一応のはけ口を与えるという柔軟対応を中国政府が試みているということであって、中国政府としてこれをかつての教科書問題のようにするつもりもないし、又そうすべき必然性もないと考えられる。

むしろ日中国交正常化２０周年に当る本年を日中協力関係の強化のための契機として活用し、そのために天皇の御訪中を是非とも実現し得たいというのが中国側の戦略であろう。

トウ・ショウヘイが健在である限り、前述のコンセンサスは党のエンドースメントをも受けた形で維持され、日中関係の円滑な推移につながっていくものと思われるが、トウがいなくなった後は、前述した通り、保守派とのニュアンスの違いが表面化し、国内混乱が醸成され、ゆくゆくこれが対日関係にも影響を及ぼしてくる可能性は排除されない。

このような状況の下で、仮に日本が中国との間に過去の歴史に由来する特殊な関係を有しているのでなければ、ある程度突き離した対中対応も可能であろう。しかし、過去の日中関係の経緯に照らせば、そのような対応を行うわけにもいくまい。かかる歴史的経緯があるが故に、昭和天皇の御訪中は実現しなかった。今上陛下は個人としてこのような歴史とは断絶されており、新しい時代における日中協力関係を象徴するものとしての御訪中を行っていただくことが可能である。

そして、陛下にこのような役割を果たしていただくことが重要であるとすれば、日中国交正常化２０周年に当り、中国国内情勢も比較的安定している現在の「晴れ間」を活用することがチャンスと考える次第である。

（総理）ウーン。

（次官）むろん状況が先行きどのように推移するか、御訪中が国内の大方の祝福を得た形で行われうるか否かはなお十分見極める必要がある。従って、江沢民訪日の際には（天皇御訪中につき）決定的な方向性は示さずにおくべきものと考えている。

（総理：うなづく。）

別紙１．（４）にある通り、中国側にとってみれば江沢民訪日の実現自体が大きな外交的成果であり、我が方から特におみやげを用意し関係強化をうたい上げる必要はないと思われる。

中国側からは今のところおみやげとして第三次エネルギー・ローンが欲しいと言ってきている。これは楊振亜大使から渡部通産大臣に対して提起されたものである

が、その額は６０００億円にものぼるものであり、第三次円借款が全体で８１００億円であることを考えればかなりの巨額である。従って、我が方として今の段階ではコミットせず、別紙２．（５）（ニ）にあるような抑制された対応を行えば足りるのではないかと考える。

（総理）実際に協議は進んでいるのですか。

（次官）協議が行われているのは事実であるが、詳細な状況については承知していない。

尚、中国との関係では、欧米諸国が程度の差こそあれ慎重な対応をしていることに留意する必要がある。無論米欧の立場は相互に異なっていて同一ではない。

米政府の立場は我が国政府の立場に比較的近く、政治改革を無理に押しつけて現在の中国の政治基盤が破壊されては意味がなく、中国が経済改革を推進していくうちに、やがて東欧やソ連に生じたのと同じような政治的な変化が遅かれ早かれ中国にも生じる可能性が十分あるので、漸進的な対処を行う方がベターであるとの考え方である。しかし、議会筋はそのような考え方を共有しておらず、そのために行政府は苦労している。

欧州諸国については、香港問題を抱えている英国を除いては、一般的に米議会に近いもののようである。即ち、原則論に従った考え方が正面に出ており、中国に対して厳しい対応が必要であるとしている。

従って、江沢民来日の際には日本としても言うべきことはきちんと言うとの姿勢が必要であろう。我が国が中国共々欧米諸国とは異なる価値観を有しており、中国と組んで特殊な対応をしているとの印象を持たれることは賢明なことではない。「欧米対アジアの対立」という図式が強調されたり、そのような印象を持たれたりすることは是非とも回避すべきである。

欧米の政府関係者に関する限りは、物事の本質は比較的良く分かっているのであるが、知識層、ジャーナリズムはこうした対立の図式を強調する傾向がある。過般２月のダヴォス・シンポジウムの際、竹下元総理とリホウとが同じセッションでそれぞれ演説を行う機会があったが、リホウは「人権、人権というが国権の方がもっと重要である。また、人権問題につき西側が異なった価値観を中国に押しつけるべきではない」との趣旨の挑発的な演説を行い、その後、竹下元総理が趣旨、文脈はリホウのそれと別のものであったにも拘らず、アジアの特殊性に触れる演説を行った結果、この二つが結びつけられて日中が相携えて日中を軸とする特殊論を展開したという記事がインターナショナル・ヘラルドトリビューンのトップを飾るという経緯もあった。

（総理）はあー。

（次官）このようなことについては十分注意して対応すべきである。その観点から、我が

方としても江来日に当たって、（イ）日中関係の進展は独り日中両国のためや我が国の利益のためだけではなく、アジア・太平洋地域及び世界にとって意義を有することを強調しつつ、（ロ）同時に、日中の過去の不幸な歴史により起因する特殊な側面を西側諸国に理解してもらう工夫も必要であろう。（ハ）又、前述の通り、限界のある話ではあるが、中国も本気に取り組んでいることでもあり、改革・開放政策の積極的推進をエンカレジすることも必要であろう。これら三点の確保を予め図って江沢民を迎えることとしては如何と考えている。

別紙２．（３）にある通り、慰安婦問題等過去の歴史につながる問題は議題に取り上げるべきではなく、この点については中国側も了解している。別紙１．（５）の個別事項（イ）～（ト）についても、中国側と話をしているが、これらを踏まえて江沢民来日を前向きなものとするよう今後演出を考える必要がある。

いずれにせよ、別紙２．の各論については来週の勉強会で詳しく申し上げたい。

（総理：うなづく。）

しかし、本日は予め（６）の尖閣問題について一言申し上げておきたい。尖閣問題を江沢民来日の際に取り上げるか否かにつき、橋本大使は、本件は中国にとっても原則論につながる問題であるので、日本側が取り上げれば中国としても原則に基づいた対決的な対応をせざるをえず、また、本件については既に先般の斉藤外務審議官の訪中の際に、銭外相以下関係者に対し我が方の立場をきちんと申し入れてあるので、江沢民来日の際に改めて取り上げるべきではないと意見具申してきている。

この点につき渡辺大臣とも御相談したが、我が方の情勢に照らして全く取り上げないわけにはいくまいとの感触である。日中間の対決にならないように、しかし、問題自体はきちんと提起することは不可能なことではない。中国側も今回の立法措置については他意はなかったこと、本件により事を荒立てて日中関係を悪化させるようなことはしたくないことを明らかにしているわけであり、そうした点を明確にすべきものであろう。いずれにせよ来週御相談申し上げたい。

（総理：うなづく。）

陛下の御訪中に戻って申し上げれば、江来日の際、中国側は本件に必ずや言及してこよう。言及しない方がかえって不思議である。又、言及があったことを対外発表しても差し支えないであろう。

我が方としての対応については、対外的には「引き続き真剣に検討中」との方針を維持せざるをえないと思われる。当初双方が「合意した」と言いうる筋書きも考えていたが、これは困難ではないかと思われる。しかし、「検討中」ということに加えて若干前向きの感じを出すべきか否か、例えば「日本政府も両陛下御訪中の意

義を十分認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する」とった言い振りをするかどうか検討中である。いずれにせよ、この点については江総書記訪日の時点での国内情勢、関係者の考え方に基づき情勢判断を行う必要がある。

尚、中国側が御訪中問題に言及する際に、当該発言ができるだけ我が国国民の感情を踏まえたものとなるよう、天皇陛下の日本人の心に占める重要性に対する理解の表明、日本の指導者を困らせるようなことはしないこと、御訪中を歓迎し、必ずや成功させること、お言葉問題は日本側の問題であり、中国は御訪中を政治的に利用することは一切考えていないことをポイントとして含ましめ、これを外部に明らかにすることにしては如何かと考えている。

（総理）ふーん。

（次官）又、陛下による御引見の際には過去の謝罪、反省には触れないこととしたい。

以上の点につきこの段階で総理のコメントがあれば承りたい。

（総理）中国の国家主席が来日したことはありますか。

（次官）自分の記憶ではないと思う。

（総理）陛下御訪中は国家主席の相互訪問とどう関係するのかな。

（次官）先方の元首が来日した場合にはなるべく早く答礼訪問するのが慣例である。しかし、先方の訪問を待たずに陛下が訪問されるということも無論何ら排除されない。

（総理）江沢民が来るのは何ですか。日中国交正常化２０周年の関連かな。

（次官）その通りであり、形の上では実力者による来日というにとどまる。

（総理）ヨウ・ショウコン（国家主席）はインドネシア辺りをうろうろしていたよね。

（次官）ヨウ・ショウコンは軍の代表であり、わざわざ来日を求める必要はなかったと考える。

（総理）その通りだ。

原田憲が（江沢民は）国家主席じゃないと言ってきたりするものだから。

江沢民には宮中午餐くらいあるのかしら。

（次官より、別紙の日程表を提示して説明。）

なるほど。夫人が来ないとすれば、この午餐はスタッグだな。

次号の表紙プリーフ

3/26

極秘
無期限
部の内
号

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ ○事務次官 垣 官房長	主管 総務課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 27 日 完結 平成 - 年 月 日 起案者 電話番号 総務課長 (取扱い 鳥海 ex. 2887)

回覧先

総括審議官

外務審議官
外務審議官

- 外務報道官
- 条約局長
- 情報調査局長

アジア局長
(関連部分のみ)

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

小和田次官の対官房長官ブリーフィング(第11回)

(別紙の~~要点等~~通り)

GA-7 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

２．江沢民中国共産党総書記の訪日

北米局長
儀典長

（次官）（別紙の日程を提示の上、）江沢民は形式的には国家主席ではないが、実質的な国家元首として実体的にできるだけ丁重な接遇を行うべきものと考えている。そこで宿舎は迎賓館として歓迎行事も執り行い、更に宮中午餐及び総理の晩餐を行うこととしている。来日３日目から大阪、岡山、福岡と地方を移動し、福岡から帰国の途につく日程となっている。

来週勉強会があるので詳しくはその際に申し上げることとしたいが、中国側は、江訪日を日中国交正常化２０周年の目玉としてその成功を極めて重視している。

欧米諸国は中国に対して慎重な対応を行っており、特に中国の人権問題に対する批判には引き続き強いものがある。リホウが２月のダヴォス・シンポジウム、あるいはその後の国連安保理で演説を行ったが、その内容が人権は国際基準の問題ではなく国内問題であるといった強気のものであったため、欧米側からの反発が強まっていることを念頭に置く必要がある。江沢民レベルでの先進国の訪問は天安門事件以降我が国が初めてということで、欧米諸国も注目していることも想起さるべきであろう。

そのような状況の下で、日中が一緒になって特殊な価値基準を標榜し、欧米のスタンダードを無視しているのではないかといった猜疑心を惹起する事態は是非とも回避すべきであり、欧米諸国の間にアジア特殊論的な観点が浮上することは抑止しなければならない。

このような懸念に対応するためには、我が国としては、日中関係の進展は両国のみならずアジア・太平洋、ひいては世界の安定にとって意義を有する点を強調しつつ、中国側からこの面での積極的な対応を引き出すことが重要である。同時に、この機会に日中の過去の歴史に起因する機微な側面を西側諸国に理解してもらうことも必要であろう。また、これらに加えて、決して満足できる水準ではないにせよ、中国が改革・開放政策を積極的に推進していることは公正に印象付けることが重要である。

中国側から見れば、江沢民の訪日実現自体が大きな外交的成果であり、従って、我が方からおみやげを用意する必要はない。しかし、江沢民来日は天皇御訪中を念頭に置いて考えればその地ならしの機会として決定的な重要性をもつ。そのためにも日本国民が江沢民来日に対し好感を抱きうるよう種々演出を工夫する必要があろう。

「各論」については、本日は詳しく触れないが、前述した基本的な立場に立って、総じてプラス面を強調し、印象付けるようにしていくことが重要である。

中国の人権問題については、２．（２）にある通りである。慰安婦問題については、中国はこれまでのところ抑制された態度を維持している。この問題が天皇御訪中に影を落とすが如きことは是非とも回避されなければならず、よって本件は一切議題に取り上げない工夫が必要であるが、中国側はこの点を了解している。

別紙５．（イ）の軍備管理・軍縮については、総理から江沢民に対し、更に一層の協力を求める旨発言していただくこと然るべしと考える。（ロ）の環境問題については、特に問題は予見されない。（ハ）の国際情勢のうちカンボディアについては、今後に向けてクメール・ルージュ（ＫＲ）に対する中国の影響力の行使を慫慂してはどうかと考えている。（ニ）の第３次エネルギー・ローンについては、先方から提起してくる可能性があり、既に事務的には要請がなされている。しかし、前述の基本的な考え方に加え、江沢民が党の人間であることを考えれば、江来日の際に政府がおみやげとして金額をコミットすることは必要でもないし、また適当でもない。従って、本件についての我が方発言は、「双方の協議が進んでいることは喜ばしく、間もなく合意に達することを期待する」というラインでおさめることとしたい。

（ブリーフィング開始前に河野官房長官秘書官から、明日午後、楊振亜大使が官房長官を来訪する旨発言があったのを受けて、）

明日、楊振亜大使はこの辺のことを言い出すのかもわからないが、金額が７０００億円と第三次円借款全体の８１００億円に迫るような巨額であるので、直ちにイエスと言いうる話ではない。

（ホ）～（ト）については、本日は省略する。

（６）の尖閣問題については、江沢民来日の際に本件を取り上げるべきか否かを巡って議論があった。[redacted]総理には日中関係全体の視点に立ってこの問題に対処すべき旨の大所高所論的御発言をお願いしたいと考えている。

天皇御訪中についても来週申し上げるが、江沢民から本件につき言及がなされることは必至である。むしろなされないことが不自然であり、敢えてこれを止める必要もないと考える。しかし、江沢民来日時に天皇御訪中につき合意がなされたと対外的に明らかにすることは現時点の状況から見て困難である。従って、「慎重に検討する」という対応にとどめざるをえないと考えるが、これにもう少し前向きな要素を付け加えられないか、具体的には「日本政府も両陛下御訪中の意義を十分に認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する」といった表現にできないか否か引き続き検討したいと考えている。中国側は江沢民来日を何とか成功させたいと切望しているので、お言葉問題が日本側の問題であり、これを中国として政治的に利用する考えはないことを明確に打ち出させて、マイナスの要素をできるだけ抑えるといった工夫も必要であろう。

（長官）尖閣問題はゴタゴタしたらまずもめそうですね。

（次官）他方、本件に全く触れないわけにはいかない。

（長官）それはそうですね。中国は慰安婦問題には興味がない、だからこの問題は提起せずと向こうの方から言ってくれるといい。実際にそういう感じだろうから。

（次官）若干気懸かりなのは、銭外相が記者会見で本件につきやや思わせ振りな発言をし、国民世論におもねるような動き示していることである。いずれにせよ更に事務的に詰めを行いたい。

（長官）江沢民が来る前でも来てからでもいい。これを提起しないと言ってくれれば大分雰囲気が違ってくる。

4、宮内庁との意見交換

谷野アジア局長→藤森官房長官

3/11

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ コピー 秘書官 ~~政務次官~~ コピー 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ コピー 官房長	主管 アジア局長 コピー 審議官 コピー 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官	保存期間 1類（永久） 2類（10年） 3類（5年） 4類（1年） 起案 平成 4 年 3 月 12 日 完結 平成 年 月 日 起案者 木寺 電話番号 2424

回覧先

コピー 総括審議官　　コピー 儀典長

コピー 総務課長　　コピー 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中問題（中村儀典長、谷野アジア局長→藤森宮内庁長官）

（別紙の要点等）

3月11日、中村儀典長、谷野アジア局長が、藤森宮内庁長官を往訪し、標記につき懇談したところ、概要別添の通り。

３月１１日、中村儀典長、谷野アジア局長は藤森宮内庁長官を往訪して天皇陛下の御訪中について懇談したところ、その概要次の通り。

中村儀典長：これまで、陛下の御訪中について行った根回しについて谷野局長から報告したい。
谷野局長：（総理、官房長官の指示により自民党の要路を回って陛下の御訪中について説明した結果について報告。韓国にたいする手当て、発表時期等の問題点を指摘。）
藤森長官：橋本元大蔵大臣の反応如何。
谷野局長：橋本元大蔵大臣は、遺族会が支持母体で反対論者と伝えられていた。小和田次官が会った時、自分（橋本）は反対ではないが尖閣は厄介な問題としていた。尖閣は頭が痛い。中国側は法律を撤回するまい。沈静化させたいが日本側右翼の出方にかかっている。灯台の問題については取り合っていない。
藤森長官：実効的支配の具体的内容如何。
谷野局長：海上保安庁の巡視船が常時現地にいる。
藤森長官：中国の新領海法制定の背景如何。
谷野局長：現在、近代化の一環として各分野での法律制定が進められており、これもその一つ。我が国の領海法では島名をいちいち列挙していない。中国においては領土権を主張している立場から魚釣島を明記するとの議論が勝ったが、中国の立場が変わったと言うことではない。中国側も沈静化したいとの立場。もう一つ全人代で中国の民間が日本に戦争の賠償を求める動きがあるが、賠償問題は解決済との中国の政府の立場は変わっていない。
藤森長官：尖閣諸島問題が出てきた背景には天皇陛下の御訪中を歓迎しないとの空気はないか。
谷野局長：それはない。お迎えしたいとの気持ちでいる。また、御訪中があれば中国側は完全に取り仕切るであろう。
藤森長官：尖閣諸島問題の沈静化にはニュートラルな人に抑えてもらう

必要があろう。
谷野局長：沈静化は難しい。江澤民訪日時にもこの問題を提起することになろうが、目下文言をつめている。右翼については、これまでのところ思ったより静かである。笹川氏の令息は中国に熱心であるので動いてもらえないかとも思っている。
藤森長官：極右と極左とが似通ってきている。宮内庁にも抗議文がきているが、真に危険そうなものはない。
谷野局長：中曽根元総理は、自分と竹下、金丸両氏がこの話を進めれば大丈夫と述べていた。今後、注意しておくべき点如何。
藤森長官：格別ないが、陛下御自身が訪中に御熱心と誤って宣伝されるのは困る。これまで、記者会見で質問に答える形で種々述べておられるが、陛下は政府の決定することであるとのお考えであるのでこの点をよく抑えて頂きたい。

（了）

谷野局長 山角官房付部長 3/12

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ コピー 秘書官 ~~政務次官~~ コピー 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ コピー 官房長	主管 9アジア局長 コピー 審議官 コピー 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 3月 12日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424

回覧先

コピー 総括審議官

コピー 総務課長

コピー 儀典長

コピー 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中問題(谷野アジア局長→角谷式部官長)

(別紙の要点等)

3月12日、谷野アジア局長が、角谷宮内庁式部官長を往訪したところ、概要別添の通り。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正) 外務省 回覧番号

３月１２日、谷野アジア局長は角谷宮内庁式部官長を往訪して天皇陛下の御訪中について懇談したところ、その概要次の通り。

谷野局長：（冒頭、総理、官房長官の指示により自民党の要路を回って陛下の御訪中について説明した結果について報告。韓国にたいする手当て、発表時期等の問題点を指摘。）
角谷式部官長：韓国との関係、尖閣諸島問題が気になる。韓国の手当てをした結果、韓国側より少し待ってほしいといわれるなど、おかしなことにならないか。
谷野局長：そのようなことにはならない。盧泰愚大統領に仁義を切ると言うことだ。
角谷式部官長：尖閣諸島問題についてはどうか。
谷野局長：日本側の対応にかかっている。石原副長官からも取り合わないようにとの指示があった。右翼も目だった動きはない。しかし、これからはわからない。江澤民が訪日したときのものの言い方も重要。中国側の棚上げ論は変わっていない。
角谷式部官長：尖閣には灯台の問題もあった。トウ小平の最近の動きとの関係はないか。
谷野局長：尖閣諸島の問題が改革派牽制のために起こされたという解釈はとれない。トウ小平と軍のこれまでの関係を見てもそのようなことは考えられないし、軍も改革・開放政策をシェアしている。。新領海法に関し、日本以外にマレイシア等も同じ立場。マレイシアは中国と外交的な話し合いをしている。
角谷式部官長：トウ小平が死んでも中国はひっくり返らないといわれており、トウ小平が死んでもいないのに対日関係が不安定になるのでは困る。谷野局長：トウ小平が死ぬとは当面思えない。宮沢総理と小和田次官との間では、トウ小平が死ぬなど万が一の情勢になった場合にはその時点で延期することになっている。
角谷式部官長：宮沢総理は参院選挙で負ける。

谷野局長：三塚議員は、来年の任期切れまでは、金丸副総裁の意見でもあり、宮沢総理を支持すると言っていた。

角谷式部官長：事務的には、正式決定がなくても準備を進めて意kおかない。正式決定は、江澤民、万里訪日の後になろう。

（了）

館長直送

秘
無期限

文書課長 鏡

資料送付書

主管課（室）長

中国課長

平成 4年 3月 13日

担当者 泉 電話番号 2432

文書課受付日	発送処理日
平成4年3月13日 ※	平成4年3月18日 ※

資料 亜中 第 107 号

※ 資料亜 中合第 107号

資料名

天皇陛下御訪中問題

送付方法

行のう便 ☐　　刊行物便（D.P.） ☐

クーリエ便 ☐　　郵便 ☐

送付先

橋本在中国大使

（計 1 公館 1 部）

（注）1．本欄に記入する場合は、この様式の写を1部添付のこと。
2．本欄に記入しきれない場合は、「在外公館発送一覧表」を使用し2部添付のこと。

（昭和六三・四・一改正）

GA－13　　外務省　　※印は文書課記入

13 23 18

0.1Kg

5、国会議員の動き、対応

参議院・村上正邦議員（自）の動き　2/4・2/7

1部)
何先(人ミ)
課長
審議官
総務班 泉さん

参議院自民党・村上正邦国対委員長
の柿沢政務次官への内話

平成4.1.24
アジア大洋州局
アジア第一課

23日、標記の件に関し、アジア大洋州局が柿沢次官より聴取したところ、以下の通り。

1. 村上委員長は、代表質問では次の3点を質問する予定にして、(1)台湾との公的交流の強化、(2)天皇訪中(天皇陛下の外遊を政治目的に利用することには反対)、(3)従軍慰安婦を挙げた。

2. 台湾については以下のやりとりあり。
(その際、)

(村上)台湾が現在アジアにおいて大きな経済力を有していることは事実。中台間の交流が近年深まっていることも事実。米は台湾関係法により台湾と実質的な関係を深めている。我が国としても、政府高官レベルの交流を進めるべきではないか。

(柿沢) 台湾との政府高官レベルでの交流は困難。
(村上) 渡辺外務大臣は [redacted]

[redacted] 台湾の関係が日中に乗るのを止めるのはいけない。

(柿沢) 政治関係にかかわる高官はともかく、経済関係にかかわる双方の高官は de facto で会ってもいいということではどうか。
(村上) 政治と経済は一体であり、それは話にならない。

(なお、柿沢次官より本省にかえれ、村上参与長は次の日の新聞に大きくのるような答弁を期待している旨説明)

(3)

大臣秘書官　総務課長　アジア局長　アセ政長
官房長　審議官　アセ長
総括審　参事官　アセ中長

取扱注意

参議院・村上正邦議員(自)の代表質問について(メモ)

平成4.1.27
アセ中

村上議員が、29日(水)に予定されている参議院での代表質問につき、往訪せるアジア局長に語ったところ、以下通り。

1. まず、アジア諸国と共有すべき価値観というものについて聞きたい(対総理)。

2. 天皇訪中についての旗は降ろした。本件については外務大臣とも色々話した(即ち、訪中についてはもう反対しないということ)。

3. その代わり、今度の国会答弁では色をつけて欲しい!

翌日の新聞の見出しに大きく出るような答弁をして欲しい。

(1) 日台関係について、もはや日本だけが慎重である時代は終了した。我が国としても、閣僚及び政府高

官の交流を行うべきである。台湾の存在を無視して我が国のアジア外交はあり得ない。（これに対して、アジア局長より、議員の考え方には個人として心情的に共鳴する点は多いが、他方、1972年の日中間の（共同声明に基づく枠組みというものがあり、それを越えるような形で事を進めるのは日中関係にいい影響を与えない。日中関係が決して強いものではなく、諸先輩がガラス細工を組み立てるように一つ一つ苦労して積み重ねてきたものであることを考えて頂ければ理解頂けると思う旨応答。これに対し議員より、その点はわかる旨述べた。）

(2) 従軍慰安婦問題について、加藤官房長官の言い方は消極的過ぎる。皆は負債を背負わされたうらみを抱いてるんだものだ。事件についてはお詫びだけでは済まない。お詫びに加えて、実のある対応が必要である。官房長官のステートメントを越えた暖みのある答弁をして欲しい。（これに対しアジア局長より現在の

政府の対応振りについて適宜説明するとともに、
石原官房副長官にも伝えおく旨応答。)

(了)

藤尾正行議員発言録

1/17

中国

天皇中国訪問 自民で慎重論

1/18 ④ 2 党総務会

今秋にも予定されている天皇、皇后両陛下の中国訪問について、十七日の自民党総務会で、藤尾正行氏（三塚派）らが慎重論を表明した。藤尾氏は、朝鮮人従軍慰安婦問題が韓国で政治問題化している現状を指摘したうえで、天皇訪中を機に中国国内からも、第二次大戦に関する日本の責任論が浮上する可能性があるとして「天皇陛下が政治に巻き込まれるおそれがある」と述べた。

中国との国交 外相訪問時に

1/18 (5) イスラエル

【北京17日＝藤野彰】北京の外交筋が十七日明らかにしたところによると、中国とイスラエルは二十二日からのレビ・イスラエル外相の中国公式訪問期間中に、完全に国交を正常化する。

新広東省長に朱代理を選出

1/18 ㊍ (17)

◆中国広州市からの報道によると、同市で開かれていた第7回広東省人民代表大会で16日、朱森林同省長代理が新省長に選出された。朱氏は就任後の記者会見で、同省の実力者、葉選民・前省長の開放経済路線を引き継ぐ考えを強調した。（坂東賢治）

党中央顧問委廃止を先送り

◆香港の経済専門紙「経済日報」が16日報じたところによると、中国共産党はこのほど、一線から退いた党元老のポストとなっている党中央顧問委員会（陳雲主任）の廃止を先送りする方針を決めた。同紙によると、1997年の15回大会で廃止を決める方針という。（坂東賢治）

1/18 千外(17)

★広東省長に朱代行が昇格

【香港支局17日】十七日の大公報など香港紙によると、中国広東省の省長に朱森林同省長代行が昇格、就任することが決まった。これは十六日まで開かれていた同省人民代表大会が選出したもので、同省長は、葉選平前省長が昨年四月に全国人民政治協商会議（政協）副主席に転出して以来、空席になっていた。

1/18 NK (17)

台湾、対日貿易赤字史上最高に

【香港17日＝奥村記者】昨年の台湾の対日貿易赤字が、前年比二六・五%増の九十六億九千万㌦となり、史上最高を記録した。台湾の対日貿易赤字はここ数年一貫して急増しており、台湾経済部（通産省に相当）は進出した日本企業に輸出努力を要請するなど九項目の赤字削減策を実施していた。しかし、この削減策の実効が上がらなかったことで、台湾のいらだちがさらに強まりそうだ。

昨年の対日貿易赤字は台湾の対米貿易黒字八十二億（一千㌦）（前年比一〇・二%減）をも大きく上回った。

共産党入党 大学生が急増

非党員の40%申請

1/18 産(5)

【香港十七日＝杉江弘充】十七日付の香港経済日報紙によると、最近、北京市内の大学生の共産党入党申請が増加、現在、非党員の学生のうちの四〇%が加入を申請した。

北京青年報の報道として伝えたもので、中国人民大学では九〇―九一年に入党申請した者は二千人を超えた。これは学生総数の三分の一に当たる。哲学系では八割以上が申請した。

北京大や清華大、北京師範大でも申請者が増加している。

中でも多いのが就職を控えた四年生と新入生。北京師範大教育管理学院は非党員のすべての大学院生、また人民大学では大学院生のうち九八%以上が申請し有利と考えての申請」もあるとしている。

北京青年報は入党申請の動機として中国共産党と共産主義への支持のほかに「周りの学生につられての申請」や「卒業後の就職に関係者によると、大学生の入党申請は天安門事件後減ったが、九〇年のアジア大会成功後は少しずつ増えた。

中国

台湾外務次官が訪韓へ

1/18 (4)

【台北十七日＝ロイター】台湾有力紙、中国時報は十七日、章孝厳・外交部次長（次官に相当）が近くロシアを訪問すると報じた。

台湾立法院長に劉松藩氏

1/18 夕

【台北十七日＝吉田信行】台湾の立法院は十七日、正副院長選挙を行い、昨年末で引退した梁尚武院長の後任院長に劉松藩副院長、副院長の後任には沈世雄立法委員がそれぞれ野党候補を破って選出された。

新院長に選ばれた劉松藩氏(六)は立法委員六期で、「増額立法委員」（大陸選出立法委員以外に増補された立法委員）。これまで「増額」組から院長が選出されたことはなく、「大陸選出」組の全員引退によって国会勢力が台湾人多数に移行した結果、選出された。

中国課長

極秘
無期限
部の内
部外秘
（コピー不可
回覧不可）

（記録保存用メモ）

１．２０日、藤尾正行議員より谷野アジア局長に対し、要点次の通りの電話連絡あり。（谷野局長より樽井中国課長が聴取。）

（１）藤尾議員より、「まさか天皇陛下のご訪中を無断でどんどん進めているのではないだろうな。陛下は中国に行くのなら同時に韓国にも行くべきだ。無断でやるなら、オレは何時でも国会で騒いで阻止してやるぞ。」と発言。

（２）谷野局長より、「そうおっしゃらずに、自分としても考え方があるので、御説明に上がりたい。決して無断で進めるようなことはないから。」と応対。（先方了承。）

２．同日、小和田次官にも同様の電話あり。「谷野局長が行くので会ってやってほしい。」旨伝えた。

３．次官とも協議したが、藤尾議員を抑えられるのは福田元総理しかいないだろうとの判断。自民党４役についても明２１日夜に局長が佐藤孝行議員に会った際に説明する予定。

（了）

中国課長
首席事務官

秘
無期限

コピー不可

（報告メモ）

（今井亜地政長→木寺首席→泉）

２月２０日、朝のプレス・ブリーフィングにおいて、小和田次官より、天皇陛下の訪中問題に関し、以下の指示あり。

１．昨１９日、藤尾正行議員が、石原官房副長官のもとに、「天皇陛下のご訪中の問題は、自民党内のコンセンサスが未だ出来ていないのにもかかわらず、政府が勝手に進めているのは極めて遺憾である」旨抗議越した由である。

２．本件についてはアジア局として早急に対策を講じる必要がある。

6-1 小和田次官邸

6-2 首脳外交

6-3 官房長官邸

6-4 総理官邸

6-5 総務副長官邸

6-6 大臣秘書官

極秘
無期限
部の内
号

陛下御訪中の問題について
(メモ)

4. 2. 21
情調局長

2月21日、本官が毎週定例のブリーフィングのため自民党尾身調査局長を往訪したところ、同局長より、当日のテーマとは関係なく、天皇陛下御訪中の問題につき次の諸点を外務省関係幹部に是非伝えて欲しい旨発言があった。(以下、先方発言のまま)

1. 外務省は天皇訪中に向けて動いているようだが、党内は皆反対だ。党として言うのは問題だから、言わないだけのことだ。外交部会等でも同様だ。
2. 思想として天皇制を認めない中国に行かせるわけには行かぬ。それに、招待があったからとて、今行かねばならぬという事情はない筈だ。
3. 中国に行けば、次は韓国にも行かねばならなくなるが、日韓間のドロドロに陛下を巻き込んではならない。
4. もし、どうしても訪中実施というなら、自分の首をかけてやれということだ。

□□□-□□

極秘

谷野アジア局長殿

外務省
東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話 東京(3580)3311番
郵便番号100

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 ○アジア局長 審議官 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官 総務班	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 6 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424 (折り返し)

回覧先

総括審議官　　(23) 欧亜局

総務課長　　欧州課

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

谷野アジア局長の尾身幸次衆議院議員(自)訪問
(天皇訪中関連)

(別紙の要点等)

尾身議員は対韓関係を懸念しながらも最終的には、天皇陛下御訪中問題につき、党内で異論を唱えないことに同意。

３月５日、谷野アジア局長が尾身幸次衆議院議員を往訪し、天皇陛下御訪中につき懇談したところ、概要以下の通り。

尾身議員：自分は、陛下の御訪中自体については、中国の国内情勢、対米関係等、特別の心配はしていない。自分（尾見）の一番の反対論のポイントは韓国を差し置いて訪中する場合、あのような韓国の体質として訪中の発表以降、韓国は後回しにされたとの声が澎湃としてわき起こって来る。そうなると韓国には一両年中にこれを抑えるために陛下は韓国においでにならざるを得ない。

そうなると先の総理訪韓の事例で見られるように、陛下をとんでもないところにおつれすることになる。日韓関係に大きなダメージを与えるという意味において反対である。

谷野局長：そんなことを言っていたらいつまでも訪中出来ない。党内の要路の中曽根、金丸の先生方は積極的である。

尾見議員：思っても見なかった（ホーと感心）。

谷野局長：党内を二分するような議論にならないよう各位の御意見を伺って参りたい。

尾見議員：本日、谷野局長の話を聞くまでは陛下の御訪中に反対との声をあげようと思っていたが、簡単でないことがよく分かったので自分が党内で声をあげることはしない。

（了）

御見於事也 少作未審

2/21

（報告メモ）

秘
無期限

天皇陛下のご訪中（佐藤官房長よりの連絡）

1992.2.21

亜　　中

２１日、佐藤官房長より樽井中国課長に対し要点以下の通りの連絡があった。

１．本２１日朝、綿貫幹事長に出会ったところ、その際に、幹事長より、「昨日の新聞記事もあり、総務会でも色々意見がある。実のところ、検討状況はどうなっているのか。」と問われたので、自分（官房長）より「未だ決まっていない。検討中である。プレスは観測記事を書いており迷惑している。」旨答えた。

２．本件やりとりの背景としては、昨日、綿貫幹事長が宮沢総理に本件を照会し、その際、総理より、「検討中である。」旨答え、更に「党のほうはどうか。」と問われた。これに対し綿貫幹事長より、「本日（２０日）、党４役の会議があり、現在の米中関係や中国の内政状況に鑑みれば、いずれにせよ慎重に対応すべきであり、過早にこれを動かすのはよくないとの慎重論で固まっている。」と答えたとの事情あり。

（注：来週早々アジア局長等より党４役に説明予定。）　（了）

秘
無期限

報告・供覧

2部 総理秘書官
2部 官房長官秘書官

コピースミ

~~大臣~~ 秘書官 ~~政務次官~~ 2部 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 2部 官房長 返印あり	主管 ○アジア局長 2部 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 2 月 24 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

回覧先
2部 総括審議官
2部 総務課長 返印あり

2部 儀典長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下のご訪中（谷野アジア局長→綿貫幹事長）

（別紙の要点等）

24日午前、谷野アジア局長が院内幹事長室に綿貫幹事長を往訪、天皇陛下のご訪中問題に次第訪した。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

天皇陛下のご訪中（谷野アジア局長→綿貫幹事長）

4.2.24

中国課

２４日午前、谷野アジア局長が院内幹事長室に綿貫自民党幹事長を往訪し、標記に関し、「本件はまだ決まった話ではないが、渡辺大臣が１月に訪中し、『積極的に検討させていただく』と言い置いてきた以上、中国側は実現に向け非常に強い期待をもっていると思う」旨述べると共に、本件ご訪中の意義について話したところ、先方の発言の要点以下の通り。

１．党４役はおしなべて慎重論である。

２．一番の問題はかねてから招待を受けている韓国について見通しのないまま、中国だけを切り離して先行させて良いかということである。

３．米中関係が厳しい折りから米の反応は大丈夫か。

（以上の会談は全体的に穏やかな雰囲気の中で行われた。幹事長指摘の点については、夫々我が方の考え方を述べ、引き続き話し合っていこうということとなった。なお、「中曽根元総理、竹下元総理らは積極論者である」旨述べたところ、先方は怪訝な顔をしていた。）

（了）

谷野局長　藤尾正行議員
竹下官房副長官　福田大総理

2/21

秘
無期限

報告・供覧

（総理秘書官 官房長秘書官 コピーでも）

~~大臣~~ 秘書官 コピーでも ~~政務次官~~ 事務次官 コピーでも ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長 コピーで可	主管 アジア局長 審議官 参事官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 （永久）（10年）（5年）（1年） 起案 平成 4 年 2 月 21 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424

回覧先

総括審議官 コピーでも

儀典長 コピーでも

総務課長

~~儀典官~~

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（アジア局長、高坂官房副長官の藤尾誠員、福田元総理往訪）

（別紙の要点等）

GA－7 （昭和63．4．1改正）　外務省　回覧番号

２月２１日午前、谷野アジア局長が藤尾正行衆議院議員を往訪した際のやりとりの概要次の通り（中国課木寺同行）。

Ｉ．天皇陛下の御訪中

１．藤尾議員：昨日、小和田次官に電話した後、福田元総理からも小和田次官に電話したはずである。福田元総理は自分（藤尾議員）と全く同じ考えである。

２．藤尾議員：小和田次官は電話で、現在天皇陛下の御訪中について研究していると述べていたが、御訪中の得失について考えているということか。政府が先走りするのはよくない。石原官房長官もそう認識していた。

谷野局長：渡辺外務大臣が訪中された折、先方より再度要請があったので我が方より「真剣に検討する。」と答えたが、この「真剣に」という言葉をとらえ、マスコミ及び新聞が既に固まったように書いているが、政府として何ら決定を行った訳ではない。

藤尾議員：アメリカが天皇陛下の御訪中につき何か進めているという話も聞いているが。

谷野局長：そのようなことはない。

３．藤尾議員：陛下は大変、開明であらせられるが、過去の歴史の問題について、過重に考えられておられるのかもしれない。宮内庁の連中の補弼も問題だ。自分は陛下が御訪中されて良いことはないというまっすぐな気持である。

谷野局長：韓国、中国、そして台湾との間では過去の問題があり、日中関係のためにこの時期に陛下においでいただくことが良いと自分は考えている。他方、陛下の外遊を政治的に利用することはいけないことであり、そのようなことはしない。また、陛下の御訪中を謝罪の旅としてはいけない。

藤尾議員：自分は天皇陛下の御訪中について大きな議論をおこそうとして主張しているのではない。奥野誠亮、鯨岡兵輔にも声をかけて、シニアな連中で一度議論してみたいと考えている。渡辺外務大臣は若いが、自分と同期であり、

渡辺大臣にも一度話をしてみたいと考えている。

谷野局長：中尾議員も御意見があるようだが。

藤尾議員：中尾は中尾で言っている。自分とは関係ない。

4．藤尾議員：現在の中国に陛下がおいでになるのは自分として認められない。中国の社会主義は続くのか。

谷野局長：中国は社会主義を掲げつつ他方で改革・開放を進めるとの現状が当分は続くと見ざるを得ない。

Ⅱ．天皇陛下の韓国御訪問

1．藤尾議員：俺は韓国は嫌いだ。一度も訪韓したことがない。朴大統領はまだしも、盧泰愚大統領は弱い立場であり、盧泰愚大統領の招請で陛下が御訪韓されるということは成り立たない。

谷野局長：韓国については大変難しい。陛下の中国御訪問は、韓国に対する[redacted]も期待できる。

Ⅲ．李登輝総統の訪日

1．谷野局長：李登輝総統が京都で開かれる同窓会出席のため訪日するという話があるが。

藤尾議員：そういう話があることは承知している。前回の時にも李登輝にはっきり言ったが、総統である李登輝が日本に来ても日本で李登輝は国家元首としての扱いを受けることが出来まい。それは中国の長い歴史、国民党といった流れを全く否定し、壊すことになる。李登輝にそのようなことをする権利はないと考える。彼は自分の重みを知らない。来日なら引退後で遅くない。

福田元総理に同行して自分は4月1日から4日まで訪台する。これは福田さんに同行するということで、他に何ら目的はない。

(了)

２月２１日午後、竹中アジア局審議官が福田元総理を往訪したところ、その際のやりとりの概要次の通り（中国課木寺同行。なお、本件は谷野アジア局長が国会のため、竹中審議官が代わりに往訪したもの。）。

１．冒頭、竹中審議官より、次の通り発言。天皇陛下御訪中に関し、昨日東京新聞の記事が出たが、実際のところ政府部内で検討中であり、天皇陛下御訪中が決定した事実はない。他方、自民党内には種々御意見があると伺がっており、午前中は谷野局長が藤尾議員のお話を伺った。外務省としては、２０周年のこの機会に是非御訪中を実現したいと考えているが、関係方面の意見をよくうかがい御理解を得て参りたいと考えている。

２．これに対し、福田元総理より、次の通り発言。確かに本件については自民党内にいろいろな議論があり自分の耳にも入ってくる。くれぐれも慎重に進めることが必要である。藤尾君は台湾との関係がある人だが、天皇陛下の御訪中について意見を持っている人には、台湾と特別の関係のない人も多い。いずれにせよ、くれぐれも慎重に進めていくことが必要である。

(了)

(1)

(小和田次官コメント)

秘

２月２１日午後、竹中アジア局審議官が福田元総理を往訪したところ、その際のやりとりの概要次の通り（中国課木寺同行。なお、本件は谷野アジア局長が国会のため、竹中審議官が代わりに往訪したもの。）。

１．冒頭、竹中審議官より、次の通り発言。天皇陛下御訪中に関し、昨日東京新聞の記事が出たが、実際のところ政府部内で検討中であり、天皇陛下御訪中が決定した事実はない。他方、自民党内には種々御意見があると伺がっており、午前中は谷野局長が藤尾議員のお話を伺った。外務省としては、２０周年のこの機会に是非御訪中を実現したいと考えているが、関係方面の意見をよくうかがい御理解を得て参りたいと考えている。

２．これに対し、福田元総理より、次の通り発言。確かに本件については自民党内にいろいろな議論があり自分の耳にも入ってくる。くれぐれも慎重に進めることが必要である。藤尾君は台湾との関係がある人だが、天皇陛下の御訪中について意見を持っている人には、台湾と特別の関係のない人も多い。いずれにせよ、くれぐれも慎重に進めていくことが必要である。

（了）

谷野石長山奥野訟亮貞

2/5

不要の折は御返却願います。

秘
無期限

報告・供覧

(3) 200- 総理秘書官
200- 官房長官秘書官

~~大臣~~ 200- 秘書官 ~~政務次官~~ 200- 事務次官 (7) ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 200- 官房長	主管 ○アジア局長 3 200- 審議官 (28) 中国課長 4 首席事務官 いい (7)	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 2 月 25 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

回覧先
200- 総括審議官
200- 総務課長

(3) 200- 儀典長
200- 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（谷野アジア局長→奥野誠亮議員）

（別紙の要点等）

25日午前、谷野アジア局長が奥野誠亮議員を往訪、陛下の御訪中の枠組状況、意義等を説明した際のやりとりの概要。

先方の反応：現政権の中国に行くのは反対。「なるべくなら」多くの人々が反対していることを踏まえて対応を。

２５日午前、谷野アジア局長が奥野誠亮議員を議員会館に往訪し、天皇訪中について説明したところ、その際の状況以下の通り（亜中泉同席）。

（谷野局長）現在外務省内でも議論は十分尽くしていないが、中国は２年前より陛下の御訪中を熱心に求めてきており、又、本年は国交正常化２０周年でもあることから、本年１月、渡辺大臣が訪中した際にも改めて申し入れがあり、大臣より「真剣に検討する」と回答した経緯あり。中国側の熱意もあり、これにすんなり乗った形で陛下の訪中が実現されれば、日中関係の重要性の観点からも、また中国の民衆に新しい天皇陛下の姿を分かってもらえるという観点からも良いことと考える。因みに陛下のアセアン訪問は大変良かった。

但し、次の点には注意すべき。

①謝罪のみが先行する訪問であってはならない。日中関係の将来をみつめる未来志向の訪問であるべきであって、後ろ向きのものとしてはならない。

②９月２９日は日中にとっては国交正常化２０周年記念日であるが、台湾との関係では断交した日でもある。従って陛下の訪中は、そのタイミングは避けるべきであって、陛下のレベルで日中関係の正常化を祝福することは台湾との関係からも好ましくない。

また、③自分としては、台湾との関係で何らかの配慮ができないかと考えている。

最後に、④韓国との関係であるが、藤尾先生よりも、「韓国に行く見通しのないまま、中国のみ先取りしてよいのか」との指摘があったが、[redacted]韓国は今年は大統領選挙であり、[redacted]その間陛下は、米や欧州の国々を訪問され、中国や韓国は最後ということになるが、それでは話が逆ではないかと思う。

（奥野議員）自分がいろいろな機会に話をしているのは、主に次の

点である。
①ヨーロッパで起こっていることは、アジアでも起こり得ると自分は思う。中国も北朝鮮もベトナムも、権力者は失脚しないよう手を打っているが、それも限界があろう。こうした状況下、どうして陛下の訪問によって中国の現政権の後押しをしなければいけないのか。
②天安門事件が起こった時、当時の宇野総理大臣は、国会の本会議において、「日本は過去中国に対し迷惑をかけたのでアメリカと同じ言い方は出来ない」と言った。しかし、人権の問題はきっちりしておくべきである。日本は、外交を進めるにあたって、行き当たりばったりではだめで、どうあるべきかぐらいの気持ちは持つべきだと思う。宇野は情けないことを言う奴だと思った。
③戦前から中国の記事を読んできているが、昔から中国共産党は治安の撹乱要因だった。実際、中国大陸が共産化される中で、日本人が大量に虐殺された。自分は多くは蒋介石ではなく、共産党がやったと思っている。盧溝橋事件も日本軍がやった証拠はなく、自分は国土庁長官の時に「偶発的事情」によるものと言ったが、それは遠慮した言い方で、本当はやったのは共産党だと思っている。中国の現政権は沢山の人を殺している。それを日本軍がみな殺したように言っている。南京大虐殺についても、「３０万人殺した」などと宣伝しているが、そんなことはありえないことは明らかである。盧溝橋事件記念館も作り、全て日本のせいにしている。このような反日政策を採っている国に天皇陛下をお連れするのはやめるべきである。
④また米中関係を見ても、米議会は中国に対し、好意的ではない。

渡辺大臣訪中後、陛下が中国に行くような話が出ていて、多くの人が気にしている。そのことを踏まえて外務省は対応してほしい。

藤尾君は、「陛下が訪中を希望しておられるのかな」と言っていたが、自分は「それなら確かめたら良かろう」と言っておいた。

（谷野局長）[redacted]

（奥野議員）[redacted]「中国」というのは蒋介石政権の中国である。総務会でも心配している人が多いと聞いている。中国側の累次要請を断わるのは外交的にもなかなか困難だろうが、心配しているのは「右」の人間に限らず多くの人々なので、この点をよく承知しておいて頂きたい。

（了）

谷野町長、飯岡兵輔議員

2/25

不要の折は御返却願います。

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 ○アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 2 月 25 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉 2426 (持ち次回 2425)

回覧先

総括審議官
総務課長

儀典長
儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（谷野アジア局長⇒鯨岡兵輔議員）

（別紙の要点等）

25日昼後、谷野アジア局長が鯨岡議員と往訪し、天皇陛下の御訪中問題につき説明。

先方の反応：訪中自体に反対ではないが、推かる見ても陛下が政治的に利用されているように見えないよう慎重に行う必要あり。

２５日午後、谷野アジア局長が鯨岡兵輔議員を議員会館に往訪し、天皇陛下御訪中に関し、「本件はまだ決まったことではないが」と前置きの上、中国側招請の経緯及び意義につき説明したところ、右概要以下の通り（亜中泉同席）。

（鯨岡議員）自分も勤皇の志士だが、奥野や藤尾とは多少意見が異なる。また、我々の年代と戦後の人達との間にも考え方の違いはあるだろう。

天皇の日本における地位は、外国人には良く分からないと思う。日本のＮＨＫを国営放送と思い込んでいるように、日本の天皇陛下は「元首＝政治の最高責任者」であると思い込んでいるのではないか。実際は政治の最高責任者ではないのでその点をよく分かってもらう必要がある。自分は天皇陛下の御訪中自体に反対しているのではない。御訪中の結果、日中友好関係が増進するのならば良いことと思う。

しかし、天皇陛下は政治の最高責任者ではないのであって、天皇陛下は決して政治的に利用してはならない。本件については、一にも二にも慎重にして、誰から見ても天皇陛下を政治的に利用しているということはないというようにしなくてはならない。

（谷野局長）今朝、奥野先生とも話したが、奥野先生は中国共産党がなくなるまで待てとの話であった。これは難しい。

（鯨岡議員）自分もそういう気持ちが無いわけではないが、中国は隣国しかも大国なので、共産党がなくなるまで待てというのは無理な話であろう。いずれにせよ、本日申し上げたいのは、絶対に天皇陛下を政治的に利用しないようにということである。天皇はそのような対象であってはならない。何かわからないが、侵し難い尊さがあることが、これまで天皇制を支えてきたのだと思う。

（了）

谷野町長 山原文兵衛議員

2/25

秘
無期限

コピー 総理大臣秘書官
コピー 官房長官秘書官

報告・供覧

(スミ)

~~大臣~~
コピー 秘書官
~~政務次官~~
コピー 事務次官 (22)
~~外務審議官~~
~~外務審議官~~
コピー 官房長

主管
○アジア局長
コピー 審議官 (2名)
コピー 参事官
中国課長
~~首席事務官~~ 4
とそ

保存期間

1類	2類	3類	4類
(永久)	(10年)	(5年)	(1年)

起案 平成 4年 2月 25日
完結 平成 年 月 日
起案者 木寺 電話番号 2424
(松浪田 2425)

回覧先
コピー 総括審議官
コピー 総務課長

コピー (25)
儀典長
儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中(谷野アジア局長 → 原文兵衛議員)

(別紙の要点等)

2月25日、谷野アジア局長が原文兵衛参院議員会長を往訪し、天皇陛下の御訪中につき意見交換を行ったところ、先方は、~~天皇陛下の御訪中には~~反対するものではないが…~~現在の国際社会における変化を考えれば~~タイミングをずらすべきであり、もう少し遅くすべきである旨述べた。

２月２５日、谷野アジア局長は原文兵衛参院議員会会長を往訪したところ、やりとりの概要次の通り（亜中木寺同行）。

１．谷野局長：天皇陛下に対する中国側の招待について、用心深く検討する必要がある。政治的意味を持つことはいけないことであり、過去について個々の謝罪を行うこともいけないことである。未来志向の訪中にしたいと思っている。

藤尾議員、奥野議員は２人とも、韓国をさしおいての訪中を問題としているが、今年の韓国はとても訪問が出来るような状況にない。天皇陛下が先に御訪中されたからといって、韓国が怒ることはない。

我々としては自民党の御理解を十分得て御訪中を実現したいと考えており、大臣も強い意向を持っている。

原議員：宮沢総理の訪韓の際に、招待があったのか。

谷野局長：天皇陛下に対する訪韓招請は前々から行われており、今回のは儀礼的なものにすぎない。

２．原議員：藤森宮内庁長官とはよく話したのか。

谷野局長：角谷式部官長とは話している。

原議員：天皇陛下御自身のお気持はいかがか。

谷野局長：[redacted]

３．原議員：自分（原）は、戦前派であるが、藤尾議員とも考えが違う。勝田さんの『昭和史の家臣達』の続編を読むと、昭和天皇は早く戦争を収めたいとの平和主義のお気持が強かったことが分かる。今上陛下

もそのようにお考えになると思うが、このように純粋な気持ちが大切である。

天皇陛下御訪中については、ただタイミングとして今が良いのかが疑問である。党４役、総務会でも議論が出ているが、韓国御訪問と一緒に考えるべきとの意見が多い。村上正邦議員も、天皇陛下には中国御訪問だけでなく、韓国御訪問もされるべきであると主張している。自分（原）は、韓国を引き合いに出すことなく考えるべきで、中国と韓国とをからめてはいけないと思っている。

谷野局長：中国については、今年が日中国交正常化２０周年であるとの説明が有効である。天皇陛下が訪中されても、[redacted]中国は完全にとりしきることが出来る。

４．原議員：タイミングを急いではいけない。天皇陛下御訪中により、却って国民の対中国感情を損ねることになってはいけない。自分（原）は、訪中そのものに反対ではないが、現在の国際社会における変化が激しいので、タイミングを遅らせもう少し待つべきであると考える。陛下は昨年東南アジア諸国を歴訪されており、中国を訪問しなくてもアジアを軽視していることにはならないと思う。天皇陛下御訪中の問題は非常に重要であり、ソ連、米中関係など世界的に変化が起こっているので、可能ならばタイミングをずらすべきである。

谷野局長：中国はソ連のようにはならない。現在のように社会主義を掲げて改革・開放を進める状況が当分の間続くものと思われる。

（了）

谷野万毛山中曽根六総理

2/本

秘
無期限

コピー 総理秘書官
コピー 官房長官秘書官

報告・供覧

~~大臣~~ コピー 秘書官 ~~政務次官~~ コピー 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ コピー 官房長	主管 ○アジア局長 コピー 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 2月 25日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424 (扱い 伊藤 2428)

回覧先

コピー 総括審議官
コピー 総務課長

コピー
- 儀典長
- 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（谷野アジア局長→中曽根元総理）

（別紙の要点等）

25日午後、谷野アジア局長が中曽根元総理を往訪し、天皇陛下の御訪中問題につき説明。

（先方の発言ポイント）

- 総理の考え方如何。
- 韓国のトップレベルとの間で了解を固めるべし。
- 金丸・中曽根・竹下で決めれば、党内の了解は取りつけられる。

２月２５日午後、谷野アジア局長は、中曽根元総理を往訪したところ、やりとりの概要次の通り（中国課木寺同行）。

１．谷野局長：陛下の御訪中について政府部内で議論している。韓国に行けないから中国もやめるという議論は採ることは出来ない。政府部内では韓国とは切り離して考えている。しかし党内の議論はなかなか厳しく、慎重論や、中国内部が固まるまでなぜ待てないのかとの声もある。

中曽根元総理：まず第一に宮沢総理はどのようにお考えか。

谷野局長：突っ込んだ話はしていないが反対ではない。陛下の御訪中に対して反対論が党内で出てくることを懸念している。

中曽根元総理：次に、韓国の了解（陛下が先に中国を訪問されることについて）を確実に得ているのか。

谷野局長：韓国はこれを問題にしない。

中曽根元総理：最高責任者間でそれを確認したのか。

谷野局長：最高レベルでは行っていないが、自分（谷野）のレベルでは、[redacted]大統領選挙等もあり、[redacted]今年陛下が訪中されることについては、日中国交正常化２０周年ということで理屈がある。

中曽根元総理：韓国の了解さえ得られれば、陛下には行って頂いた方がよい。自民党内の意見に構う必要はない。

２．谷野局長：自民党内の反対論としては、藤尾・奥野両議員が強い意見を持っている。村上正邦参議員も、自分（谷野）との間では陛下御訪中反対の旗を降ろしたと言っている。党四役のうち、佐藤総務会長は、「中国は嫌いであり、行ったこともない。陛下の韓国御訪問について見通しが得られないまま中国に行っていいのか」との議論であった。

中曽根元総理：韓国に高いレベルの政治家が行って確かめてくることが必要。外務省レベルでは駄目だ。藤尾・村上・佐藤各議員が反対を唱えても、たいしたことではない。

3．谷野局長：新聞については産経でも賛否両論を載せており、他の新聞についても大丈夫と考える。

中曽根元総理：新聞の論調は心配ない。

谷野局長：読売あたりでもう少し声を出してくれるとありがたいのだが。渡辺社長に働きかけて頂けないか。

中曽根元総理：今晩会うので話しておこう。

4．中曽根元総理：韓国の了解を取付ける戦略を立てる必要がある。これを秘密裡にトップレベルで実施すべきと考える。[redacted]早く中国との関係を良くしたいとお考えかもしれない。

5．谷野局長：韓国に行って頂くのは、友好議連会長の竹下元総理が考えられる。

中曽根元総理：金丸・中曽根・竹下で決めれば大丈夫だ。金丸君も反対しないであろう。事務レベルで韓国との間で詰めてから政治レベルでコンファームさせるべし。ちょうど韓国との間では慰安婦の問題があり、大統領選挙もあるので悪い時期ではあるが。

6．谷野局長：慰安婦の問題について、奥野先生とも話したが、[redacted]

中曽根元総理：奥野君は独特の意見を持っている。強制連行は本当にあったのか。騙しうちはあったかも知れないが、慰安婦の徴用はなかったのではないか。

谷野局長：[redacted]

中曽根元総理：自分（中曽根）は海軍主計であったが従軍慰安婦のことはよく分からない。海軍は敵前上陸が多く、自分（中曽根）もフィリピン上陸作戦に参加したが、陸軍はその方面

でも上陸直後早く手を打っている。陸軍は中国で経験があり、練度が海軍とは違っていた。いずれにせよ陛下御訪中の問題は韓国との間で了解を固めれば後は自分が党内にあたることとしたい。

（了）

谷野石垣山金丸副総武

2/27

秘
無期限

報告・供覧

コピー(ス) 総理秘書官
官房長官秘書官

大臣
○秘書官
政務次官
○事務次官
外務審議官
外務審議官
○官房長

主管
⑨アジア局長
コピー(ス) 審議官
中国課長
首席事務官
総務班長

保存期間			
1類	2類	3類	4類
(永久)	(10年)	(5年)	(1年)

起案 平成 4年 2月27日
完結 平成 年 月 日
起案者 電話番号
磯俣 2425

回覧先
(今) 総括審議官
総務課長
コピー(ス) 儀典長
儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名
天皇陛下の御訪中問題(谷野アジア局長→金丸副総裁)

(別紙の要点等)

27日、アジア局長は金丸自民党副総裁を往訪、天皇陛下の御訪中問題につき先方の考えを打診。

先方の反応:陛下の御訪中は今年実現すべきとは思うが、昨日来問題となっている尖閣諸島の問題を中国ときちんと詰めた上でのこと。

２７日、谷野アジア局長は金丸自民党副総裁（経世会会長）を往訪、天皇陛下の御訪中問題につき懇談したところ、その概要以下の通り（ア中：磯俣同席）。

（谷野）天皇陛下の御訪中については、党内にも慎重論があるようだが、今年は日中国交正常化２０周年という節目の年でもあり、中国側も強く招待してきており、~~是非とも~~実現させたいと考えている。会長のお考え如何。

（金丸）自分としても、２０周年ということもあり、実現すべきと考えていたが、尖閣の島の問題が出た。敢えてこの時期にこのような問題を出すのは問題だ。また、韓国とロシアは２００カイリで我々の頭越しにやってしまい、シベリア、樺太に色々と手を打っても糠に釘を打つようなものだ。

（谷野）確かに韓国のやり方はひどいものであり、ロシアの許可を得て勝手にやってしまった。韓国に抗議を申し入れる予定である。

（金丸）いずれにせよ、陛下の訪中については、中国と島の問題をちゃんと詰めて、その上でのことだ。

（谷野）２０周年でもあり、何とか実現させたい。

（金丸）いくべきとは思う。中国は、共産党とか何とか言っても変わってきている。~~（もうひと踏ん張り…存分決意表明あり）~~

（了）

橋本龍太郎議員 質問

内閣総理大臣 橋本龍太郎殿

2/27

（記録メモ）

極秘
無期限
／部の内
／号

コピー不可
部内限り

小和田次官　→　樽井中国課長

（２月２７日）

１．有馬外政審議室長と会った際、次のように言っていた。

「昨２６日、橋本龍太郎と瀬島龍三に会った際、橋本龍太郎が『陛下のご訪中には絶対に反対だ。外務省は一体何を考えているのか。陛下を訪中させ、謝らせるなどとんでもないことで、その様なことはそもそも国民が認める雰囲気にない。宮沢訪韓にしてもそもそもが失敗であった。』と述べていた。」

２．柳谷ＪＩＣＡ総裁と会った際に、柳谷総裁は心配して、自分に対し、「そもそも中国国内は安定しているのか。何か起こると困るのではないか。」と述べていた。

（了）

こだしをか。

（次官3月3日午後、橋本議員とアポイント）
そのための×モ。

橋本龍太郎議院より中国課への照会

1. 3月2日18:00、橋本議員より中国課（木寺応対）に対し電話にて次の点を照会。

(1) 楊振亜在京中国大使より会いたいと言って来ているが、自分（橋本）は陛下御訪中に反対であり、その件についてであれば会わないこととしたい。他の用件である可能性如何。

(2) 重ねて言っておくが、自分（橋本）は陛下の御訪中について強い意見を持っている。

2. これに対し、木寺より次のとおり応対。

(1) 陛下の御訪中については政府部内で検討中であり、在京中国大使が根回しを行う性質の問題ではないと理解。

(2) 用件として考えられるのは、江沢民の訪日（橋本議員は江沢民の訪日は支持すると発言）である。本四架橋視察の希望があり、岡山訪問について橋本議員に相談するのかもしれない。

3. 橋本議員は当方説明を了承、楊大使に会うことにしようと述べた。

2Co-(項)

秘
無期限

2Co-総理秘書官
2Co-官房長官秘書官

報告・供覧

大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 2Co-アジア局長 審議官 2Co-中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 4 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 1部次官秘書官 (坂亜中 泉 ex 2426)

回覧先
総括審議官
総務課長

2Co 儀典長
儀典官

2Co-了承
2Co-了承

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下のご訪中(小和田次官の橋本前大蔵大臣往訪)

(別紙の要点等)

GA－7 (昭和63. 4. 1改正) 外務省 回覧番号

小和田次官の橋本前大蔵大臣往訪の記録

平成４年３月３日
次官秘書官（ト部）

３日、小和田次官が橋本前大蔵大臣を往訪し意見交換を行った際、同前大臣は天皇陛下の訪中問題につき賛成できないとしつつ、次官の説明に強い異論を唱えなかった。また、次官より対ロ政策、ＵＮＣＥＤについて説明したところＵＮＣＥＤには協力できないという立場を変えなかったところその概要次の通り。

１．陛下訪中問題

（１）次官冒頭説明

陛下訪中については中国側と公式に確定して発表する段階まで来ているわけではないが、外務省として検討した上で官邸の了承も得ているラインとして、訪中実現のラインで考えている事を伝えてある。

我々としては一番重要な事は近隣諸国との関係を整理して足下を固める事であり、総理に訪韓を実現して貰い、陛下の訪中を考えているのはそういう観点からである。

陛下には韓国次いで中国への訪問を実現させるのが自然であるが、韓国の内政上そういう状況にはない。先方も先般の総理訪韓の際「将来適当な時期に陛下の訪韓を実現願いたい」という言い方をしている。

国民のコンセンサスは無理であるとしても大多数の祝福を得た形で訪中を実現したいと考えている。

然るに、最近の自民党内の議論や尖閣問題なども出てきたため今後の対応は慎重にする必要があるので是非協力をお願いしたい。

（２）橋本前大蔵大臣の反応

（イ）自分は陛下の訪韓は当分の間ダメだと思っている。前回の総理訪韓を見てとてもいかんと思っている。自分は本来訪中に反対な訳ではなく、訪中

は良いと思っていたが、尖閣諸島の問題がやっかいだ。特に、右翼が今回の件で物凄く怒っている。中国の法律制定の問題もあるが、陛下の訪中を止めようとしない事に怒っている。国内の雰囲気はとても悪いので尖閣諸島の問題を陛下の訪中と如何に切り放す事が出来るかが重要だ。特に、先般の蘭女王の宮中晩餐会の発言を皆覚えているので中国でどんな事が起こるかが心配されている。

（ロ）（次官より、尖閣諸島の問題については自分から在京大使に強く警告してあり中国側に余程の背景がない限り一応治まるとみている。色々な人が発言して事態がどんどん発展していく事を心配している。そういう点に配慮しつつ総理のご了承を得ながら中国の招請を受けていくと言う形で、国内の大多数の祝福を受けて陛下の訪中を実現させたいと説明したのに対し）そうでしょうね。

2．対ロ政策

（1）次官説明

ロンドン・サミットの基本的な考え方は変わっていない。他方、エリツィン政権になって対日姿勢に大きな変化があり、「法と正義による解決」という発言に示された姿勢となった。しかし、「エ」自身が何とか早急にこの問題を解決したいという風に決意しているかどうか疑わしく大きな具体的譲歩があると思わない方が安全な状況である。他方、国際社会の方はより大きな混乱を避けるためエリツィン体制を援助すべしという流れがある。英国も最近そういう考え方だし、米国も世界戦略の観点から立場を変えないという保障はない。我が国としてこれまでの基本的な戦略を変える状況にはないが、シェルパの会合を見ると孤立化しているし去年以上に苦しい状況である。

（2）橋本前大蔵大臣の反応

直前まで去年の戦略でやるほかないでしょう。ここからサミットまで大事なのは、日本の政治家がロシアを訪問して勝手な事を言わないようにする事と、北海道に流れるフィヨードロフの発言とモスクワからの発言のギャップをどう埋めるかではないか。両者についての対策が必要だ。

3．ＵＮＣＥＤ

（次官よりＵＮＣＥＤの状況はまだはっきりしない面があるが、橋本前大臣には環境政策の重鎮として是非一役かって欲しいと述べたのに対し）

自分はつむじを曲げている。赤尾、妹尾両大使の説明ではロジは大変だし、出る幕もないようだし、宮沢総理、竹下、海部元総理も行くようだということで来て欲しくない調子だった。。そんな状況なら自分は行く必要がないと決めた。自分は絶対に行かない。

（温厚な調子で述べられた右発言に対し次官よりは今日はとにかくこれだけにして改めてお願いに伺うと述べ辞去した）

谷野作太郎 → 福田元総理

3/2

5部の内　1号　事務次官（印）
2号　官房長（印）
3号　アジア局審議官
4号　儀典長
5号　中国課長（印）

不要の折は御返却願います。

極秘
無期限
部の内
号

報告・供覧

~~大臣~~ ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ ○事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ ○官房長	主管 ○アジア局長 ~~審議官~~ ○中国課長 ~~を~~ 中 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 2 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉 2426 (松井 浜田 2425)

回覧先

○儀典長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下御訪中（谷野アジア局長の福田元総理往訪）

（別紙の要点等）

2日、谷野アジア局長が福田元総理を往訪し、標記問題につき話しあった。

先方の発言要旨

(1) 天皇陛下訪中発表時に国内で甲論乙駁の事態は避けるべき。

(2) 正月の協和協会の集りで、本件に賛成の者は皆無。

(3) 本件について、要は、総理が決断するかしないかの問題。

２日、谷野アジア局長が福田元総理を往訪し、天皇陛下御訪中につき懇談したところ、要点以下の通り。

１．谷野アジア局長より「本件についての外務省の考え方は、既に小和田次官より申し上げた通りである」とした上で、先方の求めにより党内要路の本件についての考え方を説明。

２．これに対し福田元総理より、以下の点を述べた。

（１）本件発表時にこれを巡り国内で甲論乙駁の事態となることは是非とも回避すべき。

（谷野アジア局長より「全くその通りで国内の大方の理解の祝福を受けてなされる訪中でなければならないと考えている」旨述べたところ）

（大きくうなずきつつ）その通りである。是非その様なかたちになるようにして欲しい。

（２）正月に協和協会の集まりがあり陛下の訪中が話題となったが、賛成論者は皆無であった。そこで古川重吉（元代議士）がその模様を宮沢さんに伝えようと言い出したが、自分（福田元総理）からとりあえずは政府事務当局にまかせて静かにしておけと強く要請し、そのままになっているはずである。

（３）いずれにせよ、本件は党の総務会で議決するとか、そういうことに馴染むものではない。要は、総理が決断するかしないかとの問題である。総理がぐらぐらして、それが表に出るとの状況は実にまずい。

３．最後に、谷野アジア局長より「今後とも国内の根回し等につき、福田元総理のお力を借り、また直接のご指示を得たい。とにかく助けて下さい。」と述べたところ、福田元総理より「よく分かった。相談しながらやろう。」旨述べるところがあった。

（了）

秘
無期限

報告・供覧

大臣 / 秘書官 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長	主管	保存期間	
	谷野アジア局	1類 (永久)	2類 (10年) / 3類 (5年) / 4類 (1年)
	中国課長	起案 平成 4 年 3 月 3 日	
	首席事務官	完結 平成 年 月 日	
		起案者 泉	電話番号 2426

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中（竹下元総理、橋本前蔵相、小沢元幹事長 の反応）

（別紙の要点等）

3日、次官秘書官より、次官により竹下元総理及び橋本前蔵相、小沢元幹事長 への働きかけをとり敢えず連絡するとして、伝達越した内容。

（本記録については追って作成の上回覧の由。）

３日、卜部次官秘書官より、追って記録を作成するとしつつ、小和田次官による自民党関係者への天皇陛下御訪中問題に関する働きかけの結果について、とりあえず要点以下の連絡があった。

１．竹下元総理大臣

（小和田次官より、我が方の考え方及びこれまでの党関係者への働きかけの状況につき説明したのに対し、）

「宮沢総理よりの話を受け、加藤官房長官とも本件について話をした。自分としては、タイミングが良いのではないかと思う。

他方、韓国との関係について、どうやって盧泰愚大統領に伝えるのかという問題もあろう。自分からも考えられるが、中曽根元総理からが良いと思う。韓国側も陛下に来られたら実は困るとの事情があろう。」

２．橋本前大蔵大臣

（小和田次官より、「本件については、コンセンサスを形成しながらやっていくことが重要である」旨述べ、各種説明を行った行ったのに対し、）

「韓国との関係では、宮沢総理が訪韓した段階で、自分は陛下の韓国御訪問は駄目だと思った。陛下の御訪中については、問題は尖閣問題である。『右』の連中は、この問題で随分怒っているので気をつけるべし。自分としても、（御訪中に）このままでは賛成できない。要は、尖閣諸島問題を如何に陛下の御訪中の問題と切り離せるかだ。」

（以上に対し、小和田次官より、「楊振亜大使には強く注意喚起した。右のエスカレーションが心配である。陛下の御訪中は、タイミングをのがすと実現が難しい。この点、２０周年は良いタイミングである」旨述べたところ、）

「まあそうでしょうね。」

（注：橋本前大蔵大臣の態度は、表立っては賛成しないが、また反対もしないというもののように見受けられた。）

3、小沢元幹事長、瀬島龍三氏

「陛下の御訪中には賛成である。但し、韓国との関係については手当てが必要」のライン。

（了）

2000 (確)

秘
無期限

総理秘書官
官房長官秘書官

報告・供覧

大臣 (秘書官) ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 2000.2.5 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 4 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 事務次官秘書官

回覧先
総括審議官
総務課長

(地. 亜中泉 8x2x26)

コピー
儀典長
儀典官

2/4 3.10完
閣僚
総務副長

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下のご訪中等(小渕次官の竹下元総理往訪)

(別紙の要点等)

GA－7 (昭和63. 4. 1改正) 外務省 回覧番号

小和田次官の竹下元総理往訪の記録

平成４年３月３日
次官秘書官（ト部）

３日、小和田次官が竹下元総理を往訪し意見交換を行った際、同元総理は天皇陛下の訪中問題につき賛成であるとした。また、次官より金丸副総裁の北朝鮮訪問、ＵＮＣＥＤについて説明したところその概要次の通り。

１．陛下訪中問題

（１）次官冒頭説明

陛下訪中については中国側と公式に確定して発表する段階まで来ているわけではないが、外務省として検討した上で官邸の了承も得ているラインとして、訪中実現のラインで考えている事を伝えてある。

我々としては一番重要な事は近隣諸国との関係を整理して足下を固める事であり、総理に訪韓を実現して貰い、陛下の訪中を考えているのはそういう観点からである。

陛下には韓国次いで中国への訪問を実現させるのが自然であるが、韓国の内政上そういう状況にはない。先方も先般の総理訪韓の際「将来適当な時期に陛下の訪韓を実現願いたい」という言い方をしている。

国民のコンセンサスは無理であるとしても大多数の祝福を得た形で訪中を実現したいと考えている。

然るに、最近の自民党内の議論や尖閣問題なども出てきたため今後の対応は慎重にする必要があるので是非協力をお願いしたい。

（２）竹下元総理の反応

（イ）自分は陛下の訪中は＂GOOD TIMING＂と思っている。実は今朝総理に頼まれて加藤官房長官とも話をして自分の感じは伝えてある。

（ロ）韓国との関係が心配であるが、瀬島氏とも話したが中曽根、金丸、竹下、

福田と話をして環境造りをする事が肝要である。瀬島氏は竹下が魯泰愚と話を付けるべきだと言っているが、この際、はっきりものを言う中曽根氏の方が適任だと思う。要は、先方も困るわけだから本音ベースで話す事が大事だと思う。問題は大統領と話を付けても国民（国会議員、マスコミ、学界、財界）を如何に説得するかが難しい。日韓協力委員会に携わっていた福田元総理等は使えるのではないか。（次官より、福田元総理とゆっくり話す機会があったが、同元総理は大局的な立場から反対はしないが、慎重にしないと危ないと考えている旨説明した）

（ハ）いずれにせよ、自分は協力は厭わない。訪韓の機会に自分もできる限り非公式な形で協力しましょう。（次官よりは渡辺外相からも竹下元総理の協力を得るようにとの指示がある旨付言）

2．金丸副総裁の北朝鮮訪問について

元総理より、金丸副総裁の北朝鮮訪問の話があったが、本人は行かない事で話がついたと承知しているとの発言があったのに対し、次官より渡辺外相が金丸副総裁に直接話をした結果であると承知している、代わりに訪米するが、松永顧問が同行する旨説明した。

3．対越援助

次官より、対越援助につき越側とはある程度のスリ合わせが出来たが、対米配慮が難しいと説明したのに対し、元総理より、米国の事情は承知している、ブッシュ大統領の選挙への影響を配慮する必要があろうが、3月ないし4月初めまでには何んとかする必要があろう旨コメントがあった。

これに対し、次官よりは、両者の関係をどうリンクするかは考えて、また、説明に伺いたいと述べた。

4．UNCED

（次官よりUNCEDに取り組む体制として国際的な面で赤尾大使が手一杯なので妹尾大使に国内面の調整を見て貰うようにして環境庁も喜んでいる旨説明したのに対し）

（1）　大変良い事だった。自分も私的な面でも色々相談したいと思っている。

実際、多くの政治家が「環境は自分がやっている」と主張して会議に参加したがっているが、環境に詳しい程度により上級、中級、初級に分けて青木正久議員に仕切って貰おうと考えている。

（２）財源については自分の感じは全体の２割を日本が負担する事かなと思っている。ただ、日本が国際的にコミットを出来るのは２年後位なので会議では作業部会を設け２年位検討させて結論を出させる事かなと思っている。

5/
4. 対ロ政策

次官よりいずれご説明に伺いたいと述べた。

会長の森政調会長往訪 3/6.

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 ○アジア局長 審議官 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官 **総務班**	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 6 日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424 (坂、杉田)

回覧先

~~政務次官~~
~~外務審議官~~

~~外務審議官~~
~~秘書官~~

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

谷野アジア局長の森自民党政調会長往訪
(天皇陛下御訪中)

(別紙の要点等)

森会長: 3月一杯を目途に党の調整に努力すべし。

回覧番号

３月３日、谷野アジア局長が森政調会長を往訪し、天皇陛下御訪中につき懇談したところ、要点以下の通り。

森 会 長：党内慎重論は強く、党四役の慎重論も強い。本当に陛下の御訪中を進めるのであれば、大臣がもっと早くに及んで党内の根まわしをすべきであった。

しかし、まだ遅くない。３月一杯が勝負である。大臣が、政治家渡辺の思惑でこれを進めるととる向きが党内には多い。

谷野局長：だから大臣が前面に立ちにくい。大臣は本件について幹事長、総務会長に話を始めている。

（了）

谷野百亥山 鉄木元総理

3/10

秘
無期限

報告・供覧

~~大臣~~ コピー 秘書官 ~~政務次官~~ コピー 事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ コピー 官房長	主管 ○アジア局長 コピー 審議官 コピー 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 3月 12日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424

回覧先

コピー 総括審議官
コピー 儀典長
コピー 総務課長
コピー 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下御訪中問題（谷野アジア局長→鈴木元総理）

（別紙の要点等）

3日10日、谷野アジア局長が鈴木善幸元総理を往訪し、標記につき懇談したところ、先方の述べた要点以下の通り。

(1) 陛下が中国、米国、欧州の順で外遊されるのは自然であり、御訪中自体は結構なこと。

(2) 但し、心配なことは7月の参院選後の政局との関連。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

３月１０日、谷野アジア局長は鈴木善幸元総理を往訪して天皇陛下の御訪中について懇談したところ、その概要次の通り。

鈴木元総理：陛下が中国、米国、欧州の順序で外遊されるのは自然なことであり、また、そうあるべきと考える。御訪中自体は結構である。敢えて心配なことを言えば、７月の参院選挙後の政局である。必ずや党内に動きが出てこよう。参院選挙で負けることは予想がつく。その場合、必ずや宮沢おろしの動きが党内で出てこよう。その先の政局は全く読めない。この点が今秋の御訪中との関係で気になる。大きな案件を処理するためには政権が磐石であることが強く望まれる。

（了）

谷野局長 三塚元外務大臣

3/12

秘
無期限

報告・供覧

大臣 コピー 秘書官 政務次官 コピー 事務次官 外務審議官 外務審議官 コピー 官房長	主管 ○アジア局長 コピー 審議官 コピー 参事官 中国課長 地域調整官 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 3月 12日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 木寺 2424

回覧先

コピー 総務参事官　　コピー 儀典長

コピー 総務課長　　コピー 儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下の御訪中問題(谷野アジア局長 → 三塚元外務大臣)

(別紙の要点等)

3月12日、谷野アジア局長が、三塚元外務大臣を往訪し、標記につき懇談したところ、

陛下の訪中につき、支持が得られた。

３月１２日、谷野アジア局長は三塚元外務大臣を往訪して天皇陛下の御訪中について懇談したところ、その概要次の通り。

谷野局長：（冒頭、自民党の要路を回って陛下の御訪中について各位の御意見を伺っていると累々説明。陛下の御訪中について三塚元外務大臣の理解を求めた。）

三塚元外務大臣：（先の訪台、４月の福田元総理、田中竜男元議員、藤尾正行議員の訪台に言及の後）要するに藤尾閣下、大将軍だな。台湾から帰って来てから、福田さんから藤尾議員にアドバイスしてもらうんだな。その辺だよ。

谷野局長：藤尾議員には、心情的に近いものがあるが、共産中国はいけない、中国が変わらないと陛下に行って頂くことはできないとの御意見である。

三塚元外務大臣：陛下の御訪中については、谷野局長を支持する。政府にはしっかりやってもらいたい。７月にダブル選挙はない。負けることがわかっている参院のために衆院を危うくする必要は全くない。ここで首相が交替するようでは国際的にみっともないことになる。宮沢総理は再選のない総理であり、任期中思いっきり仕事をしてもらいたい。そのための支持は惜しまない。

谷野局長：（最後に尖閣諸島問題について説明。）

（了）

6、国会答弁

衆院予算委（平六科会）新村勝雄君「私」3/12

(外相用)

3月12日（木）衆・予算委第二分科会　新村勝雄君（社）

問3、天皇訪中が政府内で検討されていると承知しているが、憲法上、天皇の外国訪問は政治から切離して行われる必要があるところ、今の時期の訪中は政治色が強いと思われる。このことについて大臣の見解を伺いたい。

（結論）

1、中国側より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、我が方としてはこれに対し真剣に検討しているところ。

2、かかる段階で具体的コメントを行うことは差し控えたいが、敢えて一般論としていえば、陛下の外国御訪問については、友好親善の観点より検討されるべきであって、政治に関与されないという天皇陛下の御立場に鑑み陛下の外国御訪問は何れの場合においても政治的なものとならないよう、政府としてこれまで十分配慮してきたところである。

（アジア局中国課長　樽井澄夫）

新村勝男君(社)
問3-3

（参考）

先の渡辺大臣訪中の際、中国側（銭其琛外交部長）より「国交正常化二十周年の本年秋に両陛下の中国御訪問を歓迎する」旨の丁重な招請あり。これに対し、大臣より、中国からの累次にわたる招請を多としつつ、「これを踏まえ更に政府部内で真剣に検討していく所存である」旨応答。

参院外交室　宮沢弘君（自）　2/27

外相用

2月27日（木）　　参・外務委　　宮沢　弘君（自）

問２、　（天皇訪中について）
外相は先の予算委において天皇訪中について「前向きに検討する」旨答弁しているが、本件については自民党内においても、例えば政治的に利用されるのではないか、といった種々の議論がある。本件についての大臣の認識如何。

（結論）

１、中国側より、日中国交正常化２０周年の本年秋に御訪中頂きたい旨招請があり、我が方としてはこれに対し真剣に検討しているところ。

２、かかる段階で具体的コメントを行うことは差し控えたいが、敢えて一般論としていえば、陛下の外国御訪問については、友好親善

の観点より検討されるべきであって、政治に関与されないという天皇陛下の御立場に鑑み、陛下の外国御訪問は何れの場合においても政治的なものとならないよう、政府としてこれまで十分配慮してきたところである。

（アジア局中国課長）
樽井澄夫）

（参考）

先の渡辺大臣訪中の際、中国側（銭其琛外交部長）より「国交正常化二十周年の本年秋に両陛下の中国御訪問を歓迎する」旨の丁重な招請あり。これに対し、大臣より、中国からの累次にわたる招請を多としつつ、「これを踏まえ更に政府部内で真剣に検討していく所存である」旨応答。

天皇陛下訪中
前向きに検討
渡辺外相表明

'92 12) 2/25

渡辺副総理・外相は二十四日午後の衆院予算委員会で、この秋にも予定されている天皇陛下の中国訪問について「中国側から何度も、大歓迎するので訪問してくれないかとの申し込みがあり、今年は日中国交正常化二十周年というひとつの節目の年であるので、真剣に検討させてもらうことになっている」と述べ、実現の方向で中国側と調整を進める意向を表明した。社会党の串原義直氏への答弁。

天皇陛下の訪中に関しては、自民党内で政治的に利用される可能性があるなどとして反対論があがっているが、外相の答弁は政府として改めて天皇陛下の訪中を前向きに検討する考えを示したものだ。

---

(12)
天皇陛下訪中に
改めて前向き姿勢
衆院予算委で外相

(T) 渡辺外相は二十四日午後の衆院予算委員会で、天皇陛下の訪中について「中国側から数回にわたって、大歓迎するという申し入れがあった。真剣に検討させていただいている」と述べ、日中国交回復二十周年にあたる今秋の天皇陛下訪中に前向きの姿勢を改めて表明した。

これに関連し宮沢首相は自らの訪中について「日程との関係もあるが、事務当局で真剣に検討していただきたい」と積極的な意向を示した。

2/25 天皇訪中関係

首相 年内訪中に前向き

宮沢首相は二十四日の衆院予算委員会で、日中国交正常化二十周年に当たる今年中の訪中に前向きの姿勢を示した。

串原義直氏（社会）の質問に対し、「いろいろな日程との関連もあるが、真剣に事務当局にも検討してもらいたい」と述べたもの。

さらに、串原氏が「天皇陛下の訪中時期について、四月に予定されている江沢民・中国共産党総書記の来日の際に回答できるようにすべきだ」としたのに対し、渡辺美智雄外相は「（日中国交正常化二十周年の）一つの区切りの（天皇陛下訪中の）申し込みなので、真剣に検討している」と答えた。

記念行事概要固まる

日中正常化20周年

日本と中国の国交正常化二十周年を記念して、日中両国間で行われる様々な記念行事の概要が二十四日までに固まった。主な事業は次の通り。

劇団「四季」によるミュージカル「李香蘭」公演（四―五月、北京など）▽中国美術名品展（八―九月、東京）▽松山バレエ団公演（九月、北京、上海）▽新疆（楼蘭）文物展（九月、東京、大阪）▽周恩来記念展（九―十月、東京）▽日中合作によるオペラ「魔笛」公演（十月、東京）▽現代日本画展（十―十一月、北京）▽日中友好都市卓球カーニバル（十一月、北京）▽郭沫若記念展（十一月、東京など）。

Y 13 2/25.

2/25 総理訪中関係

六、中国との意見交換

徐敦信 山橋本大臣 1/20

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期されたい。
2. 本電の内容に関する照会先：調整班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

限定配布

極秘

電信写

		－

総番号　R011430

平成　4年　1月　21日

[redacted]

主管
中国発　アジア局長
本省着

外務大臣殿　　橋本大使

てん皇訪中

第２０７号　極秘　至急（ゆう先処理）

（限定配布）

てん皇へい下御訪中につき、外交部ジョトンシン副部長が２０日、本使に個人的な意見として述べたところ次のとおり（なお、公式の回答は近く行われる見込み）。

１．北京での御しゆくはくは、元首のための特別ろうであるチョウギョ台１８号ろうを予定している。市内にも設備のよいファイブ・スター・ホテルがあるが、警備・公安の観点からぜ非１８号ろうに御しゆくはく願いたい。

２．北京の他の２カ所については、中国の代表的なこ都であり、歴史的にも日本と最も関係の深い西安と、南方の経済面で発展した地方を選定されたらいかがであろうか。

西安については、中国政府の迎賓館を利用していただくことになると思うが、施設の内容につきじゆう分検討してみたい。

３．南方については、上海か広州のいずれかとなろうが、日本側の御意向にそつて決定したい。もし上海に決定される場合は、西安から専用機でクイ州空港に着陸され、約半日でもよいからクイ州を視察された後、上海に向かわれるようおすすめする。

また、広州を御希望の場合は、広州で御しゆくはくされ、日帰りで深センの経済特区を御視察いただけると思う。車でかた道１時間程度で、２時間まではかからないと思う。

なお、上海、広州いずれの場合も、政府の迎賓館を御利用いただくこととなろう。（了）

大臣官房 外務次官 政務次官 外務大臣 総理秘書官
北米大使 経済大使 環境審議官 査察大使 総括審議官 外務報道官 研修所長
総合外交政策局 国際情報統括官 厚生労働省 文化庁
警察庁 内閣官房 在外公館 警察庁 オウム真理教対策本部
外報官：参報際内外
文長：審一二
参長：参政保対旅外
ア長：審地中東 二 参北東西 一
北米長：審一二保地
中南長：参一二
欧長：審西ソ洋 一 西東 二
ア長：参一二ア ア 一 二
経長：次総経途 二 参経漁国 一 一 経エ国 安ネ二
審海 審準
経協長：審政国開無 審調技有理
条長：審条協規
国長：審政経人 審軍社
科審：科原
情調長：参情析調 企安

横田から使い武大作日本処長

1/4

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

限定配布

電信写

大臣	政務次官	事務次官	外審議長	外務官房長

北大使	経大使	環大使	査察審	総括審	外務審議官	研修所長

総合外交政策局長	国際社会協力部長	文化交流部長	領事移住部長	情報調査局長	研修所副所長

内閣官房内閣外政審議室長	内閣官房内閣衛星情報センター所長	警察庁長官	海上保安庁次長

外務報道官	参報	際内外
文化交流部長	審一二	
領事移住部長	参政保対旅外	
アジア大洋州局長	審地中東	二
	参北東西	一
北米局長	審一二保地	
中南米局長	参一二	
欧州局長	審西ソ洋	一
	西東	二
近東アフリカ局長	参一二ア	ア一二
経済局長	次総経途	二
	参経漁国	一一
	経エ国	安ネ二
	審海	審準
経済協力局長	審政国開無	
	審調技有理	
条約局長	審条協規	
国際法局長	審政経人	
	審軍社	
科学審議官	科原	
情報調査局長	参情析調	
	企安	

総番号 R014621

主管

月 24日 [redacted] 中国発

平成 4年 1月 24日 本省着

アジア局長

外務大臣殿

橋本大使

てん皇へい下御訪中

第２５０号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

往電第２０７号に関し、

２４日他用にて往訪のマキタより外交部武大イ日本処長に対してん皇へい下の御訪中につき次の点を照会したところ以下の通り。（ヨシダ同席）

１．日程

（当方より先般提示の日程案につき出来るかぎりそのまま受け入れていただきたく、かつ出来る限り早急に回答をいただきたい旨述べたところ）

これは先般のワタナベ外相の訪中の際センキシン外相より感触をお伝えした通り日本側提示の案を目途に準備を進めるということで良いと思う。大体の感じとしてはＯＫということである。いずれにせよ春節の前までには返事を出す方向で努力したい。

２．地方視察

（当方より北京以外の訪問地については中国側より提案を受けたい旨述べたところ）

こ都の西安と新こうの上海及びこう州または広州という案がありうるが、例えば１－２案を作つて提示し日本側の選択に任せたい。ただし中国側としての接遇の便ぎ、また安全上の点についてはいずれも問題はない。

（了）

外務省

国連安保理サミットにおける日本首脳会談用資料 1/29

極秘
無期限
5部の内
5号

天皇・皇后両陛下の御訪中

1．発言要領

「天皇・皇后両陛下の御訪中が実現することとなった場合には、これを是非とも成功させたく、貴国側の万全の御協力をお願いしたい。」

2．記者発表ぶり

中国側と事前に打合せの上、次のラインで記者ブリーフする。

「天皇・皇后両陛下の御訪中については、宮沢総理より、先般の渡辺外相と中国側要人の会談を踏まえ日本政府は引き続き真剣に検討する旨述べた。」

（参考）渡辺大臣訪中の際の記者ブリーフ内容

陛下の中国御訪問については、銭外相より、「国交正常化２０周年の本年秋に両陛下の中国御訪問を歓迎する」との丁重な招請があった。これに対し、大臣より、中国からの累次にわたる招請を多としつつ、「これを踏まえ更に政府部内で真剣に検討していく所存である」と答えた。

5-1 総括
5-2 ソビ
5-3 サイト-ネ等
5-4 中日関係
5-5 中日関係ほな用
追1-1 官邸佐藤私官

ダボス世界経済フォーラム（李鵬ルクセン）1/30

File 天皇訪中

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写

[redacted] [redacted] 08－060

総番号 R021550

主管

平成 4年 2月 3日 [redacted] 月 2日 フランス 発 本省 着

亜 中

外務大臣殿

木内 大使

タケシタ元総理とリ・ホウ・中国国務院総理との会談

第566号 秘 至急（ゆう先処理） [redacted]

（以下FAX送信 PS7081－04）

外務省

大臣 官房 総務 政務 次官 官房 審議 官 審議 官 長

北大使 経大使 協大使 査察大使 総括審議 外務 研修 長

総合 対文 会厚 情報 研修 オ

察人 警在 警儀 警史

外報官 参総 総務 総内 内外

文化長 審一 審二

（参）政保 対旅 外

審地 審中 審東 審二

参北 東一 西一

北米長 審一 審二 保地

中南長 参一 参二

欧（参）長 審西 審一 欧一 洋一 西二 東二

（参）ア長 参一 参二 アア 一二

（経）長 次総 経一 途二 参経 漁一 国一 経一 エ一 国二 安ネ 二

参海 審準

経協長 審政 国開 無 審調 技有 理

条約長 審条 協規

国連長 審政 経人 審軍 社

科学審 科原

情報調査長 参情 企調 企安

極

PS7081

(三八〇字)

往電第564号 別電(その2)

竹下元総理とり・ホウ・中国国務院総理との会談(約40分)概要次の通り。(先方同席者セン・キシン外交部長、国家科学技術委員会副主任他、我が方至総深田・通訳同席)

1、江沢民総書記の訪日(コウ・タクミン)

(既に本件会談前の昼食会の席上において、り・ホウ総理より江沢民の訪日については4月の方向で順備を行っている旨話があった(が改めて)り・ホウ総理より同総書記の訪日招待に感謝する、江沢民総書記は中国指導層の中核であり、同人の訪日は特に重要かつ日中関係の強化に大きな役割りを果たすものと考える旨発言。竹下元総理より、今年は日中国交正常化20周年にあたり、日本側も一年にわたり、いろいろな行事を計画しているが、江沢民総書記のこうれんタイミングをとらえ、有意義な20周年としたい旨発言。

2、天皇陛下の訪中

り・ホウ総理より今年後半の天皇陛下の訪

参

PS7081

(三八〇字)

中を期待する旨発言。竹下元総理より、個人的には大賛成、政府部内で適切な時期等について検討していると承知する旨発言。

3、環境保護センターの起行式

竹下元総理より(自分より、ホウ総理との間で取極め下さい)環境保護センターの起行式も20周年行事の一つとして行いたい旨発言。

リ・ホウ総理より、同センター起行式には誰が来るのかとの質問があったのに対し、竹下元総理より、もし招待があらば自分が行きたい旨発言。リ・ホウ総理は、関係省庁に伝え、そのように計りたい旨応答。

4、中国のGATT加盟

先方より、GATTに対し中国が加盟国としての立場を取り戻す(先方発言のまま)ことについての、これまでの日本の支持表明を感謝する。中国のGATT加盟は、別の閉鎖地域として台湾の加入を阻害するものではない旨発言。竹下元総理より、中国の立場は

秘

PS7081

(三八〇字)

十分理解している。ここまで進めてこられた
セン外相の努力に拍手を送りたい旨述べられ
たのに対し、リ・ホウ総理より2月にGAT
Tで中国問題作業部会が開かれるところ、貴
元総理帰国後、ただいまの御発言を強調いた
だき本件促進に御尽力いただきたい旨発言。

5. 米・中関係

竹下元総理より、ブッシュ大統領は中国の
理解者という気持ちを持っておられる。また
ベーカー長官とはプラザ合意をやった仲だが
二人の間では「お互いが内政干渉という気持
ちを持つとゆかいではないので、お互いを知
り尽くしてアイデアを出すつもりで話し合お
う」という二とを言っている。ベーカー長官
が中国の理解者である旨発言され、中国も米
との対話促進をうたがされたのに対し、リ・
ホウ総理より、中国としても日米中関係の促
進に努力している。今度、NYで米側と話し
合う機会があると思うが、中国我々も大事な

秘

PS7081

(三八〇字)

二七は米中関係を維持すると考えるとの旨発言。

中国、米に転電した。 (3)

(発信済)

中国総書記

4月訪日で準備

李首相表明 ガット加盟で柔軟姿勢

【ダボス（スイス）30日＝共同】「世界経済フォーラム」年次総会出席のためダボスに滞在している竹下元首相は三十日午後（日本時間同日深夜）、ダボスのホテルで中国の李鵬首相と約四十分間にわたり会談した。李首相は懸案となっている江沢民・中国共産党総書記の来日について「日中国交正常化二十周年の一環として、ことし四月ごろ訪日の準備をしている」ことを伝えた。竹下氏も「日中両国のため大変有意義だ」と歓迎の意向を表明した。

江総書記の来日に関しては、今月初め訪中した渡辺外相が五月下旬の実現を希望、中国側も謝意を表明していた。李首相の発言はこれをさらに早めたもので、江総書記の西側先進国訪問が一九八九年の天安門事件以降初めてとなる見通しであることと併せ、中国側の日中関係発展への意欲を示すものといえる。

李首相は関税貿易一般協定（ガット）への中国の再加盟問題に関し、日本が支持していることに感謝するとともに、重ねて協力を要請。さらに再加盟の際の問題の一つである台湾の扱いに触れ「中国の再加盟は、台湾が（中国とは）別の関税地域としてガットに加入することを阻害するものではない」と述べ、台湾とのガットでの共存を容認する柔軟な姿勢を表明した。

渡辺外相訪中の際の日中外相会談で合意した、天皇、皇后両陛下の訪中について、李首相が重ねて招請したのに対し、竹下氏は「現在、政府部内で検討しているが、私個人としては大賛成だ」と答えた。

江総書記

4月訪日で準備

中国首相 竹下氏に表明 ガット加盟に柔軟

【ダボス（スイス）30日共同】「世界経済フォーラム」年次総会出席のためダボス（スイス）に滞在している竹下元首相は三十日午後（日本時間同日深夜）、ダボスのホテルで中国の李鵬首相と約四十分間にわたり会談した。

李首相は懸案となっている江沢民・中国共産党総書記の来日について「日中国交正常化二十周年の一環として、ことし四月ごろ訪日の準備をしている」ことを伝えた。竹下氏も「日中両国のため大変有意義だ」と歓迎の意向を表明した。

江総書記の来日に関しては今月初め訪中した渡辺外相が五月下旬の実現を希望、中国側も謝意を表明していた。李首相の発言はこれをさらに早めたもので、江総書記の西側先進国訪問が一九八九年の天安門事件以降初めてとなる見通しであることと併せ、中国側の日中関係発展への意欲を示すものといえる。

李首相は関税貿易一般協定（ガット）への中国の再加盟問題に関し、日本が支持していることに感謝するとともに、重ねて協力を要請。さらに再加盟の際の問題の一つである台湾の扱いに触れ「中国の再加盟は、台湾が（中国とは）別の関税地域としてガットに加入することを阻害するものではない」と述べ、台湾とのガットでの共存を容認する柔軟な姿勢を表明した。

中国は四九年の共産主義革命以後、ガットから脱退。台湾も未加盟の状態。

1/31（夕刊）

中国関係報道振り

武大傳－模田分段

1/30

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

限定配布

人	政大臣 事務次官 外務次官 官房審議官 官房審議官 官房長
	北大使 経大使 環大使 査察審 総括審 外務報道官 研修所長
総	力 対 文 会 厚 情 研
察	人 電 在 儀 警 史 オ
外報官	参 報 際 内 外
文長	審 一 二
参長	参 政 保 対 旅 外
ア長	審 地 中 東 一 二
	参 北 東 西 一
北米長	審 一 二 保 地
中南長	参 一 二
欧長	審 西 ロ 洋 一
	西 東 二
豪ア長	参 一 二 ア ア 一 二
経長	次 総 経 途 二
	参 経 漁 国 一 一
	経 エ 国 安 ネ 二
	参 海 審 準
経協長	審 政 国 開 無
	審 調 技 有 理
条長	審 条 協 規
国長	審 政 経 人
	審 軍 社
科審	科 原
情調長	参 情 析 調
	企 安

総番号 R019244 主管

月 30日 [redacted] 中国発

平成 4年 1月 30日 本省着 アジア局長

外務大臣殿 橋本大使

てん皇訪中

第３１０号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

往電第２５０号に関し、

３０日、外交部ブ・ダイイ参事官よりマキタに対し次の通り連絡越した。

てん皇へい下御訪中日程については、先にワタナベ大臣より提示のあつた日取りで中国側として基本的に問題はない。ただ現在、リ・ホウ総理もセン外交部長も外ゆう中の為、最終的な回答（地方の訪問先を含む）は春節明けに行うこととしたい。（了）

外務省

国連安保理サミット 宮沢・ネ鵬会談

1/31

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写

[redacted] [redacted] ０８－０３１

総番号 R０２１２７５

平成 4年 2月 1日 [redacted]

主管 国政 亜中

国連発

本省着

外務大臣殿

波多野 大使

ミヤザワ総理の安保理サミット出席（インドネシア・ラウンジでのリホウ首相とのやりとり）

第５１５号 秘 大至急 [redacted]

往電第５１４号に関し、

３１日ミヤザワ総理は、安保理サミット開始前に各国代表のひかえ室（国連内インドネシア・ラウンジ）にて先方の求めに応じリホウ中国首相と立ち話の形で以下のやりとりを行つた。

１．冒頭あいさつ

（総理）貴首相は欧州をまわられてから訪米され、一方自分（総理）は国会との関係があることから（当地での）会談の時間調整がなかなか難かしかつたようであるが、かねがねより貴首相とお話しする機会をもちたいと考えていた。

（リホウ首相）貴総理とは初めてお目にかかるわけであり、この場で総理御就任に対ししゆく意を述べたい。

２．日中国交正常化２０しゆう年

（総理）今年は日中国交正常化２０しゆう年であり節目となる年である。

（リホウ首相）中国側としても、２０しゆう年を迎え、日中関係をより強化すべく、様々な記念行事（ＣＥＬＥＢＲＡＴＩＯＮＳ）を予定している。

（総理）日本側もコウタクミン総書記の訪日招待の他、様々な行事を考えている。

３．てん皇へい下訪中

（リホウ首相）てん皇へい下の中国御訪問の可能性如何。

（総理）本件は先般のワタナベ大臣訪中の際に貴首相より正式な招請を受けており、日本側としても引き続き真けんに検討していきたい。

４．人権問題

大臣官房 外務事務次官 外務大臣 儀典長 秘書官 政務審議官 総合外交政策局長 経済局長 環境審議官 査察大使 総合軍縮大使 アジア局長 外務報道官 参事官 報道課 国際情報分析官 内閣情報調査室 厚生労働省 総合外交政策局 国際社会協力部 文化交流部 領事局 旅券課 外務審議官 参事官 政策企画室 参事官 地球規模課題総括 参事官 国際法局 条約課 国際法課 経済局 参事官 国際経済課 経済連携課 国際貿易紛争処理室 国際知的財産室 国際経済第一課 国際経済第二課 国際エネルギー課 アジア大洋州局 参事官 日米安保条約課 日米地位協定室 北米局 参事官 日米経済調整室 中南米局 参事官 欧州局 参事官 ロシア課 中東アフリカ局 参事官 中東第一課 中東第二課 アフリカ第一課 アフリカ第二課 国際協力局 参事官 開発政策課 地球環境課 人間安全保障室 国際緊急援助室 経済協力課 技術協力課 有償資金協力課 無償資金協力課 国際社会協力部 参事官 国際機関第一課 国際機関第二課 人権人道課 軍縮不拡散・科学部 参事官 軍縮政策課 軍備管理軍縮課 科学原子力課 国際テロ情報収集ユニット 国連政策課 国連企画調整課 国連行政課 国連人事課 国連日本人職員室 国連安全保障理事会改革推進室 国連広報センター 国連代表部 参事官 安保理担当 経済担当 社会担当 軍縮担当 政治担当 法律担当 管理担当 広報担当 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官 軍縮会議担当 人権担当 経済担当 社会担当 在ウィーン国際機関日本政府代表部 参事官 軍縮担当 原子力担当 在ニューヨーク日本国総領事館 在ロサンゼルス日本国総領事館 在シアトル日本国総領事館 在ヒューストン日本国総領事館 在シカゴ日本国総領事館 在アトランタ日本国総領事館 在ボストン日本国総領事館 在サンフランシスコ日本国総領事館 在ホノルル日本国総領事館 在グアム日本国総領事館 在ロシア日本国大使館 在ウクライナ日本国大使館 在ベラルーシ日本国大使館 在モルドバ日本国大使館 在ジョージア日本国大使館 在アゼルバイジャン日本国大使館 在アルメニア日本国大使館 在ウズベキスタン日本国大使館 在カザフスタン日本国大使館 在キルギス日本国大使館 在タジキスタン日本国大使館 在トルクメニスタン日本国大使館 在ポーランド日本国大使館 在ベラルーシ日本国大使館 在ウクライナ日本国大使館 在モルドバ日本国大使館 在ジョージア日本国大使館 在アゼルバイジャン日本国大使館 在アルメニア日本国大使館 在ウズベキスタン日本国大使館 在カザフスタン日本国大使館 在キルギス日本国大使館 在タジキスタン日本国大使館 在トルクメニスタン日本国大使館 在ポーランド日本国大使館 在ベラルーシ日本国大使館 在ウクライナ日本国大使館 在モルドバ日本国大使館 在ジョージア日本国大使館 在アゼルバイジャン日本国大使館 在アルメニア日本国大使館 在ウズベキスタン日本国大使館 在カザフスタン日本国大使館 在キルギス日本国大使館 在タジキスタン日本国大使館 在トルクメニスタン日本国大使館 在ポーランド日本国大使館

秘

電信写

（総理）当地で米大統領と会談されると承知しているが、その場で米側より人権の問題がとり上げられることになると思う。そこで、この場で、米国は人権問題について少々異なる考え方を持つていることをお伝えしておきたい。ただし、ブッシュ大統領自身は（中国の考え方を）良くわかつていると言える。

（リホウ首相）人権について話しあうことは可能である（ＣＡＮ　ＢＥ　ＤＩＳＣＵＳＳＥＤ）。中国としては人権の問題を如何なる基準（ＳＴＡＮＤＡＲＤ）で議論するかが重要であると考える。

（注：この部分については記者ブリーフイング・せず）

５．トウショウヘイの健こう

（総理）先般、トウショウヘイ氏の元気なすがたの写真を見て、おどろきかつうれしく思つている。

（リホウ首相）同氏は極めて健こうであり、現在中国の南部にいる。

（更に議場へ移動する途中、以下のやりとりが行われた）

（総理）貴首相は、エジプトに訪問されたことがおありだと承知している。

（リホウ首相）エジプトには昨年訪問したことがあり、ガリ事務総長は旧知のなかである。自分（リホウ首相）は、当地に来る前にスイスのダボスでの国際会議に出席したが、そこでタケシタ元総理とお会いした。なお、ちゆう食後予定されていた１０分間程度の個別の会談は、本件立話しが比較的長く続き、実質的な意見交換が行われたこと、更に、リホウ首相が午後一番の発言者であつたこともあり、行わないこととなつた。中国に転電した。（了）

秘
無期限

国連安保理サミットにおける宮澤・李鵬会談

平成４年２月１日
アジア局中国課

本日（１日）午前、宮澤総理一行の神余軍縮課長より中国課に入った電話連絡次の通り。

１．要旨

（１）１月３１日午前、サミット開始（１０：３０）直前に宮澤総理は中国の李鵬総理と挨拶、約十分間挨拶及び立ち話を行った。

（２）短時間ではあったがうちとけた感じで良い雰囲気の中でのやり取りであった。

（３）なお、予定されていた昼食直後の会談は行われなかった（日中双方とも了解）。

２．会談の概要（聞き込みのまま）

（総理）李鵬総理は欧州からＮＹにこられ大変であった。自分（総理）も国会があり、李鵬総理との会談の時間調整が難しかった。

（李鵬）総理御就任に祝意を表する。

（総理）本年の日中国交正常化二十周年は日中関係の節目であり、成功させたい。

（李鵬）二十周年を日中関係強化の年としたい。記念事業も多数あり、成功させたい。

（総理）江澤民総書記にも日本において頂くことになっている。

（李鵬）天皇陛下の御訪中については如何か。

（総理）渡辺外務大臣が訪中した際、貴総理からも御招待について述べられたと承知。政府内で真剣に検討。ブッシュ大統領と会われれば人権問題が取り上げられるであろう。米国の考えは中国の考え方とは異なっている。ただし、ブッシュ大統領はものごとが分かっていると思う。

（李鵬）人権について議論することは差支えない。中国としては人権をどのような基準で捕らえるかが重要と考えている。

（総理）最近、ﾄｳ小平氏のお元気な姿の写真を見て驚き、嬉しく思った。

（李鵬）ﾄｳ氏は現在中国の南に行っており、極めて健康である。

（総理）エジプトを訪問されたと承知しているが．．．。

（李鵬）昨年訪問した。今回はダボスに行ったが、ダボスでは竹下氏にお会いできた。

３．その他

なお、会談の終了間際、宮沢総理が用足しに立たれたところ、李鵬総理もおもむろに立上がって同道し、二人並んで用足しをされた由。

（了）

(脇から送付
あったもの)

別紙
①

国連中各国代表招宴会場におけるやりとり

1. 宮沢総理は、31日午前10時5分過ぎより10時30分頃まで安保理サミット出席者の控え室にて国連内インドネシアラウンジにてガリ事務総長及び各国出席者とあいさつ及び歓談を行った。

2. [redacted]

(1) ガリ事務総長からは総理とお目にかかれて嬉しい旨の表明があった。

(2) ブッシュ大統領からは昨日の会談はうまくいった総理は長時間のフライトでお疲れになろうとの言葉があった。

(3) メージャー首相[redacted]宮沢総理の総理就任を祝するとともに、今夕の会談を楽しみにしている等の言葉があった。
江澤民総書記の訪日を要請していること

(4) 李鵬首相との間では、日中国交正常化20周年に際し、両国で記念行事を予定していることを紹介しつつ、[redacted]健康(総理も同じ)のお元気な姿の写真を見ようこんでいたが述べたのに対し、

CA-6 李鵬首相も同じ様に秘書が健康である旨述べた。
につき録し合わせ。 親善先国の様に行こうと。

2. 李鵬首相より天皇陛下の訪中（への可能性）についての
質問があり、総理より真摯に検討する旨
応答。（引き続き）

(5) エリツィン大統領（[redacted]について）は、総理よりはいく～
お目にかかれて嬉しいと述べつつ握手を行った。

(7)

(注) 李鵬首相とは午前（現地時間）に（本件貼り出しの通り）
インドネシア・ラウンジで話し合ったので
午後4：50～予定されていた日中首脳会談
（現地時間）
は、キャンセルとなった訳です。

(3)

総理

01AB01
J1A003 AB01 (政) 1 20行
〔「安保理サミット」関係〕

◎天皇訪中、改めて招請
＝日中首脳があいさつ交換＝

〔ニューヨーク三十一日時事〕宮沢首相と李鵬中国首相は三十一日午前（日本時間一日未明）、国連安全保障理事会首脳会議（安保理サミット）開会前に国連本部内であいさつを交わした。この中で李首相は日中国交正常化二十周年記念事業に言及、江沢民中国共産党総書記の訪日を伝えたうえで、天皇陛下の訪中を改めて招請した。これに対して宮沢首相は「引き続き真剣に検討する」と答えた。

また、宮沢首相が中国の最高実力者、鄧小平氏の近況を尋ねたのに対し、李首相は「鄧氏は現在、中国南部に行っており、極めて健康である」と、鄧氏健在を強調した。

（了）

01-06:00

広東省毛山 古林総領事

2/10

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

秘

電信写

[redacted] [redacted] 08－019

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外審議官	儀典長
北大使	経大使	環大使	査察大使	総括審議官	外務研修所長
総合外交政策局長					
国際情報局長					
外務報道官	参報	際	内	外	
文化交流部長	審	一	二		
領事移住部長	参	政	保	対	旅	外
中南米局長	審	中	南	東	二	
	参	中	東	西	一	
北米局長	審	日	二	保	地	
中南米局長	参	一	二			
欧亜局長	審	西	中	洋	一	
	西	東	二			
	参	一	二	ア	ア	一	二
経済局長	次	総	経	途	二		
	参	経	漁	国	一	一	
	経	エ	国	安	ネ	二	
	参	海	審	準			
経済協力局長	審	政	国	開	無		
	審	調	技	有	理		
条約局長	審	条	協	規			
国連局長	審	政	経	人			
	審	軍	社				
科学審議官	科	原					
情報調査局長	参	情	分	調			
	安						

総番号 R027824 主管

[redacted] 月 11日 広州 発

平成 4年 2月 11日 本省 着 亜中

外務大臣殿 古森 総領事

日中関係（シュシンリン広東省長との会見）

第67号 秘 至急 [redacted]

往電第65号に関し、

10日、本官はシュシンリン広東省長と会見し、わが国と広東省との交流計画、広東省がかかえる問題点等につき意見交換したところ、主な先方発言次の通り。

1．日中関係

日中国交正常化20しゆう年を記念して春にはコウタクミン総書記、秋にはバンリ全人代常務委委員長が訪日予定であり、党と国家の最高指導者がそろつて訪日するのは、対日関係重視の表れ。中国側もてん皇の訪中実現を希望。広東省としても然るべき招へい先より招待があれば自分（シュ、以下同じ）の他、謝非省党委書記の訪日についても検討する用意がある。謝非は広東省の最高指導者であり、これは広東省の対日重視の表れ。これが実現すれば正常化20しゆう年のよい記念になるばかりでなく広東省と日本との関係強化に大きな役割を果たすこととなろう。

2．友好省・けん交流

今年は9月にヒョウゴけん知事が広東省を訪問する予定であり、これに答えて自分は10月にヒョウゴけんで行われる「広東ウイーク」の開まく式出席のため訪日する予定であつた。しかし、13回党大会が5年前の10月に開かれたように14回党大会も10月に行われる公算が強いので、現在「広東ウイーク」を9月にくり上げて開催できないかヒョウゴけんに打しん中である。自分は上半期（4月）には米、メキシコ訪問の予定が入つており、他方、省長と省党委書記が同時期に国外に出ることはできない規定があるので、仮に謝非書記が訪日するとすれば本年上半期が都合がよい。

3．広東省の対日広報

秘

電信写

（昨年はＮＨＫ、ＴＢＳのテレビ取材班が広東省をしようかいした結果、日本でよい反響があつたと聞いており、またホンコンの日本人プレス１０名がジュコウデルタの東側（シンセン－東カン－恵州）を取材して各紙が報道した。本年はホンコンの日本人プレスに例えばジュコウデルタの西側（ジュカイ－中山－仏山）を取材させてはどうか、またその際短時間なりとも取材に応じたほうが広東省のためにいいのではないかと述べたのに対し）

広東省の宣伝に役立つことであるのでかん迎する。自分も時間が許す限り日本の友人にお会いしたい。

４．広東省経済の問題点

８・５計画実施に当たつて広東省が解決を迫られている問題は大きく分けて経済構造の調整、経済格差のぜ正、生産の高効率化の３点である。労働集約型産業から技術集約型産業への転換、エネルギー、原材料、交通とけい工業、加工工業とのバランスの調整、発展を続ける沿海地区とひん困地区との格差ぜ正措置、ハイテク導入、企業管理強化、エネルギー消費の効率化等がこれらに含まれる。８・５計画及び１０ケ年計画で電力、鉄鋼、石油化学工業の発展に務めたい。

５．治安問題

現在は社会、政治、経済とも安定している。中でも経済の安定はすべての安定の基礎であり特別な注意を払つているが、中央、地方、党、政府、人民相互の関係はかつてないほどよい。全体としては安定しているが、不安定要因がありとすれば「７害」に代表されるまやく、売春、暴力団に関連した犯罪の増加である。特に流動人口の多い土地がらからせつとう・強とうが多いが、外国人に対する犯罪は投資かん境保護の観点から特に厳しく取り締まつているので御安心願いたい。中国の犯罪発生率は諸外国よりも低い。

中国、上海、シンヨウ、ホンコンに転電した。（了）

樽井課長、王議会事務局長

2/18

5-1 次官(通知入)　5-3 官房長(通知入)
5-2 審議官　5-4 儀典長

極秘
無期限
5部の内
5号

※総第

※平成　年　月　日
時　分　秒受付

電信案

電信課長			
大臣 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長	主管 アジア局長 ~~審議官~~ 中国課長 首席事務官	※発電係 1 2 起案 平成4年2月18日 起案者 泉　電話番号 2426	（※印欄内は電信課記入）
協議先 総務課長			

在 中国 大使 総領事 あて　外務大臣 発

件名 部内連絡

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通 （優先処理）	パターン・コード
アジア局長			

転電 転送 在 転報	※転電番号 大使・総領事あて	大至急 至急 普通 （優先処理）

（八〇字）

橋本中国大使へ

谷野アジア局長より

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

GB-1　外務省　回覧番号

１８日、樽井中国課長が王毅参事官と意見交換した際、天皇陛下のご訪中の問題につき以下のやりとりがありましたところ、ご参考まで。

１．当方より、江沢民総書記訪日時の記者会見においては、当然、記者団から天皇陛下の訪中の問題についていかなる話し合いが持たれたのかにつき質問が出ると考えられるが、陛下の訪中は国内的に極めてデリケートな問題であり、また、手続き的にもずっと先のしかるべき時期に閣議決定を経てようやく正式発表の運びとなるものであるので、江総書記訪日時のタイミングでは正式決定として対外公表できない[redacted]他方、首脳会談では、本件について、[redacted]従来の「真剣に検討」のラインよりは少し踏み込んだ言い方を[redacted]

２．更に、我が方より、最近、天皇陛下の訪中に反対して右翼の活動が活発化しており、注意を要する。彼等の言い分は「天皇陛下の政治的利用には断固反対」というものであ[redacted]

[redacted]そこで、先の大

臣訪中時に李鵬総理より発言があったような、「天皇陛下が日本国民の心の中に占めている地位を充分に承知しているので、中国側としては日本側を困らせることはしない」等のラインの話が江総書記よりなされれば、有効かとも考える旨述べおいた。

３．以上に対し、王参事官より、天皇陛下の中国ご訪問は２０００年に及ぶ日中間の歴史の中で初めての出来事であり、歴史的出来事である。従って、中国側としては積極的かつ前向きの態度で熱烈に歓迎申し上げる所存である。本件が、日本側において、デリケートな問題であることはよく承知しており、中国側としても協力して参りたい旨応答があった。

（了）

出大使日本処長 山模田参事官

2/20

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期されたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

限定配布

極秘

電信写

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外審議官	官房長

北大使	経大使	環大使	査察大使	総括審議官	外務報道官	研修所長

総合外交政策局長	国際情報統括官	領事移住部長	儀典長

外務報道官	参報際内外
文化交流部長	審一二
条約局長	参政保対旅外
アジア大洋州局長	審地中東二 参北東西一
北米局長	審一二保地
中南米局長	参一二
欧亜局長	審西ロ洋一 西東二
	参一二ア一ア二
経済局長	次総経途二 参経漁国一 経エ国一 安ネ二
	参海 審準
経済協力局長	審政国開無 審調技有理
条約局長	審条協規
国際法局長	審政経人 審軍社
科学審議官	科原
情報調査局長	参情忻調 企安

総番号 R035824

平成 4年 2月 21日

主管

月 21日 [redacted] 中国発

本省着 アジア局長

外務大臣殿

橋本大使

てん皇訪中

第５５７号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

２０日、えん席にてとなりあわせた武大イ外交部日本処長がマキタに内話せるところ、次の通り。

１．てん皇へい下御訪中についての中国政府の確定的回答は、ジョ・トンシン外交部副部長が２６日にインド訪問より帰国したのちに、ハシモト大使に対して行うこととなろう。しかしながら、実質的には、ワタナベ外務大臣よりお話のあつた日程に同意するということで固まつている。

２．へい下の地方訪問先については、やはり日本側から御希望を示していただくのがスジであると思う。中国側としては、いかようにも対応出来る。西安のあとクイ州経由上海でも、広州、シンセンでも、いずれでもよい。

３．へい下の御言ば、特に過去の歴史の問題に関するそれについて、中国側は大きな関心を有している。この問題について全く触れられないというわけにはゆかないであろう。しからばいかなる内容の御言ばになるかということである。もしこれが「不十分」なものになると、中国国内世論に一定の反応がおきることがゆう慮される。他方それと逆の内容になると、日本国内に問題が生じよう。要は両国それぞれの国内で受け入れられる、バランスのとれた内容にするにはどうしたらよいか、ということである。かかる観点から、事前にお言ばを見せていただき、比較的低いレベルで話をするということを行つてはどうかと思う。（よつて当方より、これはあくまでへい下の御言ばであるから、その内容について日中間で予め交渉するといつたことは出来ないだろう、そんなことをすれば政治イシューとなつて収しゆうがつかなくなる旨述べたところ）交渉するということではない。中国側としての関心の強さ、ならびに、なんとかバランスのとれたものであつて欲しいという願望から、事前に話をしたいということである。

外務省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

（当方より、昨年のアセアン訪問の際の御言ばについてどう思うか、と質したところ）やはり中国とアセアンでは事情が異なるのではないか。われわれは、昭和てん皇以来の御言ばについて詳しく調べているが、かつて昭和てん皇が韓国大使に対し「（日本の）責任で」という表現を使われているのを見て、かかる表現があるといいと思つた。

（当方より、韓国大使に対するお言ばは初みみであるが、「だれの責任」と明確に述べることについてはしん重に臨まなければならないであろう旨とりあえず応答しおいた。ついてはかかるお言ばの存否につき調査の上、テキスト等あらば本使参考の為回示願いたい。）（了）

外務省

GM:7918-1

※総第　019443号001公館宛　GM7918-03

※平成　4　2　26　16　20　28　受付

-3

我が国ー中

電信案

電信課長

大臣 / 秘書官	主管	※発電係
政務次官	アジア局長	
事務次官	審議官	起案
外務審議官	中国課長	平成 4 年 2 月 25 日
外務審議官	首席事務官	
官房長		起案者　電話番号
		泉　2426

協議先

※印欄内は電信課記入）

在　中国　大使 総領事　あて　外務大臣　発

件名　天皇・皇后両陛下の中国御訪問

主管・文書記号	※電番	大至急 / 普通	至急（優先処理）	[redacted]
[redacted]	第492号			

転電
転送　在
転報

※転電番号

大使・総領事あて

大至急　至急
普通　（優先処理）

[redacted]

貴電341号に関し、

1. 盧泰愚韓国大統領訪日時の陛下のお言葉（平成2年5月24日、於官中晩さん会）は次の通り。（関連部分）

※

01944362　優先　TYUUGOKU　F電

GB-1　外務省　回覧番号 283

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（八〇字）

（昭和六三・六・三十改正）

（三八〇字）

「……朝鮮半島と我が国との長く豊かな交流の歴史を振り返るとき，昭和天皇が「今世紀の一時期において，両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり，再び繰り返されてはならない」と述べられたことを思い起こします。我が国によってもたらされたこの不幸な時期に，貴国の人々が味わわれた苦しみを思い，私は痛惜の念を禁じえません。

「このような時代を経たのち，日韓友好の再生を願う両国各界各層の方々の強い熱意によって，両国関係が回復し，あらゆる分野で友好と協力の関係が見られるようになりました。関係者の方々に深く敬意を表します…」

2. なお，上記1.晩餐会に先立ち，同24日に会見が行われているところ，その際，陛下より，「若干のお気持ち」（上記1.の範囲内の御発言の由）と述べられた趣。

（以上より判断すれば，冒頭貴電3.後段に述べられている「（日本の）責任で」の部

（三八〇字）

分は、中国側として、文言は異なるものの、「我が国にとってもたらされた」の部分のことを指しているとも考えられる。）

（3）

平成二年五月二十四日

盧泰愚大統領来日の際の陛下お言葉

このたび、盧泰愚大韓民国大統領閣下は、国務御多忙の折にもかかわらず、令夫人とともに、我が国を訪問されました。貴国のめざましい発展を導いてこられた大統領閣下を、国賓として我が国にお迎えできますことは、誠に意義深く、また、喜ばしいことであります。御一行を心から歓迎申し上げます。

朝鮮半島と我が国は、古来、最も近い隣人として、密接な交流を行なってきました。我が国が国を閉ざしていた江戸時代においても、我が国は貴国の使節を絶えることなくお迎えし、朝野を挙げて歓迎いたしました。しかしながら、このような朝鮮半島と我が国との長く豊かな交流の歴史を振り返るとき、昭和天皇が「今世紀の一時期において、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならない」と述べられたことを思い起こします。我が国によってもたらされたこの不幸な時期に、貴国の人々が味わわれた苦しみを思い、私は痛惜の念を禁じえません。

このような時代を経たのち、日韓友好の再生を願う両国各界各層の方々の強い熱意によって、両国関係が回復し、あらゆる分野で友好と協力の関係が見られるようになりました。関係者の方々に対して深く敬意を表します。

いまや日韓両国は、ともに、世界の平和と繁栄のため、大きな役割を果たすことを求められる国となりました。私は、今後両国民がますます相互理解を深め、両国関係の一層の成熟を図り、力を合わせて、この課題にこたえていくことを切に希望いたします。

特に、次代を担う若者たちの交流が活発化し、そこに両国を結ぶ新たな友情が生れつつあることを、私は心強く思います。この新たな友情は、今後両国が力を合わせて人類の将来に対して大きな貢献をしていくための礎となりましょう。

今回の大統領閣下の御訪日は、二十一世紀に通ずるこのような新しい日韓関係の礎となるものと信じます。

大統領閣下は関西地方にも赴かれると聞いております。幸いに新緑の爽やかな季節でもあります。御滞在が快適で、有意義なものとなりますよう心から願ってやみません。

それでは、ここに杯を挙げて、大統領閣下御夫妻の御健康と御多幸、並びに、大韓民国国民の皆様の一層の御繁栄を祈念いたしたいと存じます。

GM9481 2

２４日のご会見、２６日のご訪問の際の陛下と大統領とのやり取りに関する角谷式部官長の記者ブリーフの内、過去の歴史の認識、及び、陛下ご訪韓招請に関する部分の概要以下の通り（カッコ内は、記者の問）。

１．過去の歴史の認識（ご会見の際）

陛下より、今晩のディナーの席で改めて申し上げるとされつつ、（大統領に）若干のお気持を述べられた。それ以上自分（式部官長）の立場からは申し上げられない。

（晩餐会でのお言葉の内容を超えることを述べられたのか）

それはない。

（晩餐会でのお言葉の範囲内のご発言か）

そういうことである。

２．ご訪韓招請（ご訪問の際）

（１）大統領から、即位の礼の後には陛下が外国訪問をなさることになると思いますが、その際、韓国にもおいで頂きたい、とのお話があった。日本で歓待を受けまして、今度おいでいただける時にどういうふうに歓待申し上げたらよいか心配です、ともお話になった。同席した大統領儀典首席秘書官（盧昌熹（チャンヒ））に確認したところ、正式招請と考えてよい、とのことであった。

（２）これに対し、陛下は、政府と相談してご返事申し上げます、とお答えになった。

中国に転電しty。

(3)

前頁より

事の後で雅楽の演奏会を計画するなど、もてなしの工夫も重ねた。この日は、おめでたい行事にあたって演奏する舞楽の「延喜楽（えんぎらく）」を中心に、朝鮮半島の音楽舞踊が基になった曲を、宮内庁楽部の職員が約二十分、披露した。

晩さん会は予定より五十三分遅い午後十一時二十三分に終わった。宮内庁によると、一時間近くも延びた例はないという。

大統領は、雅楽を楽しんだ後で奏者のそばに寄って衣装を興味深そうに見たり、笛を自分で吹いてみたりした。宮殿の南車寄を出るときには、名残惜しそうに両陛下に別れのあいさつをし、車に乗り込んだ。

角谷式部官長によると、宮中晩さん会に先立つ前席では、皇太后さまのいとこで、李朝最後の皇太子・李垠（イ・ウン）殿下に嫁いだ李方子さんが昨年亡くなった際、韓国側が手厚い葬儀をとり行ってくれたことに、天皇陛下が感謝の言葉を述べられた。また大統領は礼宮さまのご婚約を祝福、「実は私の息子も六月に結婚します」と話した。

初の対面はまず握手で

●歓迎行事

両陛下と大統領夫妻の初めての対面は、ゆっくりとした握手で始まった。迎賓館で午後一時二十分前から行われた歓迎行事。玄関ホールで待ち受ける大統領夫妻に向かって、両陛下が玄関の階段を上がって歩み寄られた。大統領がまず「アンニョンハシムニカ（こんにちは）」と話しかけた。

天皇陛下が「旅はお疲れになりませんでしたか」とねぎらうと、大統領は「大変近いので、疲れませんでした」と答えた。

儀じょう隊の栄誉礼は、大統領だけが受けた。赤いじゅうたんの上を進む大統領を、迎賓館中門の東側と西側に並んだ東京韓国学園の生徒や在日韓国居留民団関係者、大使館関係者ら約百五十人と、学習院初等科五年生約百四十人が小旗を振って歓迎した。大統領が、右手を大きく上げてこたえた。

宮中晩さん会メニュー

【料理】清葵（せいかん）＝海ツバメの巣入りスープ▽アユ詰め焼き（パイ詰めキャビア添え）と白イモ▽若鶏冷製▽牛繊肉あぶり焼き（仔牛肉煮込みと青豆添え）と温野菜▽サラダ▽凍菓（アイスクリーム富士山型）▽デザート（メロン、ブドウ）

【飲み物】白ワイン＝ムルソー・シャルム一九八一▽赤ワイン＝シャトー・ムートン・ロートシルド一九七八▽シャンパン＝モエ・エ・シャンドン・ドム・ペリニヨン一九八二▽日本酒▽食前の飲み物＝ドライシェリー、トマトジュース、フレッシュオレンジジュース▽食後の飲み物＝コーヒー、ココナック、リキュール、ウイスキー、紅茶、日本茶

宮中晩さん会演奏曲目

ドボルザーク「ユーモレスク」▽「納曽利（なそり）」＝朝鮮系の雅楽である高麗楽（こまがく）▽韓国歌謡「故郷の春」▽シュトラウス「美しき青きドナウ」▽日本民謡「ひえつき節」▽ブラームス「ハンガリアンダンス第五番」▽ルボーとフランソア「マイウエイ」▽モーツァルト「ディベルティメントK二三八第三楽章」

和やかにテニス談義も

●会見

大統領夫妻と両陛下の会見は、午後一時四十五分過ぎから皇居・宮殿の正殿竹の間で行われた。会見の冒頭で天皇陛下は、韓国に対する過去の日本の植民地支配に触れ、晩さん会での公式のお言葉に沿った表現で、「残念に思う」とのお気持ちを述べられた模様だ。これに対し、大統領は陛下の言葉を好意的に受け止めた様子だったという。会見に同席した角谷宮内庁式部官長が明らかにした。

宮内庁によると、陛下は今月十八日から二十一日までの長崎県ご旅行の際に対馬に渡ったことを話題にし、「対馬では、夜見ると釜山の光が見えるそうです。韓国とは非常に近いということを、改めて実感しました」と話された。

大統領が「米国、カナダ、メキシコの訪問を取りやめて、日本に来ました。米国では、ブッシュ大統領とテニスをする予定になっていました」と打ち明けると、陛下が「いや、私たちもやります」と答え、皇后陛下、大統領夫人も加わったテニス談義になった。

また、大統領が「私は一九三二年生まれですが、陛下は同じ年ではないでしょうか」と尋ね、陛下が「いや、私の方が一年若い」と訂正する場面もあって、会話は予定より七、八分延びたという。

産27

なごやかに「テニス談議」

ご会見

迎賓館での歓迎行事の後、両陛下のお車に同乗して皇居に到着した大統領夫妻は、南車寄から廊下を通って正殿「竹の間」へ。途中、大統領がロビーにあたる「波の間」にかけられた東山魁夷画伯の絵「朝明けの潮」に気づき、「非常に立派な絵ですね」と陛下に話しかけた。

陛下は、晩さん会でのスピーチに盛り込まれたお言葉と同様の表現で、日韓間の「不幸な過去」について率直なお気持ちを表明。会見に同席した宮内庁の角谷清式部官長は、これに対する大統領の具体的な言葉を明らかにしなかったが、「大統領は陛下のお言葉を理解し、いい印象を受けたと思う」と語った。

米国訪問を取りやめた盧大統領が「米国でブッシュ大統領とテニスをするつもりだったんですが…」と語ると、テニスがご趣味の両陛下は「私たちもテニスをします」と答えられた。また、一九三二年生まれの大統領が陛下に対し「私と同い年じゃないでしょうか」と尋ね、陛下が「私のほうが一つ若いです」と応じられる場面もあった。

互いに親しみ込め初の会話

歓迎行事

「アンニョンハシムニカ（こんにちは）」と笑顔であいさつする盧大統領。「旅行はお疲れになりませんでしたか」とねぎらわれる天皇陛下。大統領夫妻の歓迎行事が行われた迎賓館（東京・元赤坂）で陛下と大統領は初めて言葉を交わされた。

大統領は「（私たちの国は）近いので疲れませんでした」と陛下のお気づかいに、親しみを込めて応じた。

午後一時二十分すぎ、ファンファーレが鳴り響く中、両陛下と大統領夫妻は前庭へ進み出た。陸上自衛隊中央音楽隊がまず韓国国歌「愛国歌」を、続いて「君が代」を演奏。このあと大統領は陸上自衛隊儀じょう隊による栄誉礼を受け、巡閲した。

東京は学ぶ点多い

鈴木知事へ盧大統領

東京都の鈴木知事は二十四日午後三時十五分から、迎賓館に盧大統領を表敬訪問、一昨年のソウル五輪以来の再会を果たした。

盧大統領は冒頭、「都民の皆さまにご迷惑をかけて申し訳ない」と、今回の訪日に伴う交通規制やそれによる交通渋滞を招いている都心の状況に気を配った。また、「東京は大き[illegible]派な都市、学ぶ点が多い」と語り、ソウルと東[illegible]の一層の発展に期

揚振亜大使の日本お召クラブ講演

（新聞記事及び原稿要旨）

2/21

楊振亜大使、2.21 溝連において。

質疑応答（天皇訪中関連部分）

ロイターの　　でございます。

ロイターの記者でありますが、日本は現在大変天皇の御訪中に対して、この件に対して、日本の新聞は今年の４月にも外務省が公表されるのではないかという報道がありまして、この記事を証明、裏付けすることができるかどうかという問題が一つで、もう一つは、中国の日本戦争当時の日本人の軍隊の従軍慰安婦の問題に対して、どういう態度をとっているか問題でして、今までの新聞報道を見ますと、その従軍慰安婦の内１０％程の中国人が含まれているという報道もありまして、中国がどのような対応をとっているかという問題です。それから通訳のもれがあってすみません、一番目の天皇の訪中の質問に関連して、もし中国に行かれるんでしたらその際、南京を訪問される予定があるかどうかという質問です。

楊大使

中国側としては、既に天皇陛下の御訪中に対して数回にわたって御招請申し上げております。今年は、中日国交正常化２０周年でありまして天皇陛下、皇后陛下御訪中の大変よい時期だと思っております。今のところ中日両国政府は、天皇、皇后両陛下の御訪中に関連して協議を重ねて接触を保っております。

天皇の御訪中は、中日関係史の大きなできごとでありまして、中日両国の友好が新しい水準に達しているという魅力あるしるしにもなります。その訪中は、中日両国関係の増進に役立つばかりではなく、また必ず将来に向けての中日両国人民の長期友好、長きに亘る友好のためにも必ず大きな役割を果たされるに違いないと思っております。

この秋に訪中されるということの報道がありますが、その具体的時期については、双方が決まりましたらその発表をすることになります。現在のところ、私としては、まだ４月に発表されるということは聞いておりません。その時期、訪問の日時は、まだ決まっておりませんので、従いまして、その関連の具体的ツメも、訪問地の何処を訪問されるかという具体的なことはまだ話合いの内容に入っていません。

その昔の従軍慰安婦の問題ですが、これは当時の日本軍国主義がアジア諸国を侵略した際に犯した恥ずべき行為、犯罪行為の一つでありまして、最近私としましても、その記事の中でその中国の婦人も被害を受けた報道もありまして、これに注目しておりました。現在私達としても真相、真相の究明に注目をしておりまして、また、一層究明されるよう希望しております。

個人会員、元日本経済新聞ニラサワでございます。

天皇・皇后両陛下の御訪中のことでございますが、これはあのヨーロッパなどに行かれても時として非常に不愉快なことが起こるのです。非常に失礼なことが起こる、そういうことがありますと非常に不愉快になってかえって日中感の関係が悪くなるということも予想されることで、もちろん戦争中のことはあったことでございますけれど、中国は礼儀を重んずる国としてそういうことのないような配慮なり措置なりそういうことをとるとお考えになっておられますでしょうか。私は非常に心配する訳です。何か天皇、皇后に失礼なことがあれば日本国民としては、やはり憤激せざるを得ない、そうなれば日中関係が悪くなるということを申し上げたいと思います。

楊大使

この質問に私としても理解しております。中国は、文明の古国、つまり文明の古い国であり、また礼儀を重んじる国でありますので、従いまして、中国はホストとして外国の最高指導者、国の指導者に対して、決してお客様を困らせるようなことはしません。従いまして、そういう不愉快なことも起きることはないと思います。しかし、当然のことながらかつての両国の不幸な時期の歴史に対して一つのその態度表明を行われれば、これに対して中日両国人民とともに大変に自然なことであると感じると思います。私はここで特に強調したいことは、中国政府は天皇陛下の御訪中を大変重要視しているという点です。

日本国民の心の中に占める天皇陛下の位置に対して私達は充分に理解しており、また尊重しております。従いまして、天皇陛下の御訪中は、必ず中国政府と中国人民の温かい歓迎ともてなしを受けられて、また円満な成功を収められることに違いないと思います。当面の重要なことは

私達双方ともに一つのその天皇陛下の御訪中に有利であるような友好の雰囲気を作り出すために努力することだと思います。

私が日本で仕事をしてきまして受けた一つの大きな印象は、日本のマスコミ界はその大きな実力と影響力をもっておられまして、従いまして、この意味においてもご座席の友人の皆様に対して私は期待をもっております。

取扱注意

対外応答要領

平成４年２月２２日
アジア局中国課

問、２２日付本邦各紙朝刊によれば（記事別添）、楊振亜在京中国大使が日本記者クラブでの講演時に、天皇・皇后両陛下が御訪中される際のお言葉の問題等につき述べたと報じられているが、両陛下の御訪中及びお言葉等に関する政府の見解如何。

答、御指摘の楊大使の発言について詳細を承知している訳ではないが、両陛下の御訪中問題は未だ検討中であり、お言葉等の具体的問題についてコメントし得る段階にはない。

（了）

平成4年2月22日　朝刊

東京（1面）

両陛下の今秋訪中時に
過去への謝罪を希望
中国大使

楊大使

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演した。【関連記事2面に】

楊大使は、今秋実現するとみられる天皇、皇后両陛下の訪中に触れ、「過去の一時期の不幸な歴史について態度表明があれば、中国人民は自然に受け取るだろう」と述べ、中国側としては、陛下が訪中時の「お言葉」の中で、過去の日本の中国侵略への謝罪を表明するよう希望していることを明らかにした。

同大使はさらに、「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困惑させることはない」と強調。「（両陛下訪中時に）不愉快なことは起こらない。日本国民の心の中に占める天皇陛下の地位を十分に理解し、尊重する」と、日本国内にある懸念を打ち消した。

また楊大使は従軍慰安婦問題について「従軍慰安婦問題は当時の日本軍国主義が、アジアを侵略した際の恥ずべき犯罪行為の一つだ」と非難。「中国人民も被害を受けたとの報道もあり、（日本政府による）真相究明に注目している」と、当面は日本政府の真相究明を見守る姿勢を示した。

日経（2面）

「過去」の謝罪に期待
天皇訪中で駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日午後、日本記者クラブでの会見で、天皇陛下の今秋の訪中が実現した場合、焦点となる過去の歴史に対するお言葉の問題について「両国の一時期の不幸な歴史に対する一つの態度表明が行われれば、中日両国民ともに大変自然なことと感じると思う」と述べ、間接的な表現ながら謝罪の表明に期待を示した。

中国人従軍慰安婦の問題では「当時の日本軍国主義が犯した恥ずべき行為であり、真相の究明に注目している」と強い関心を表明した。

大使は「今年は日中国交正常化二十周年であり、天皇陛下の訪中には大変よい時期だ」と指摘。そのうえで「中国は礼儀を重んじる国であり、お客様を困らせるような不愉快なことは起きないと思う」と語り、天皇訪中を機に反日感情が高まるようなことはないことを強調した。

中国による第三世界への武器拡散の問題では「数量はかなり小さいものであり、厳粛かつ慎重にやっている」と力説した。

首相に慎重対応求める

天皇訪中で自民幹事長

自民党の綿貫幹事長は二十一日の総務会で、天皇陛下の訪中問題に関連して二十日に宮沢首相に対して慎重に対応すべきだとの考えを伝えたことを明らかにしたうえで、「渡辺外相にも考えを伝えてある。政府・自民党は一致している」と述べた。藤尾正行氏がこの問題について「内閣、外務省としてそういうことを決めたことはない、ときいている」と質問したのに答えたものだ。

毎日（1面）

天皇訪中の際の「お言葉」に期待
楊中国大使講演

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、都内の日本記者クラブで講演、天皇陛下の訪中問題に関する質疑の中で「中日双方が天皇、皇后両陛下の今秋の訪中実現に向け積極的に努力している」と述べるとともに、「中国は礼儀を重んじる国なので、不愉快なことが起きることはない。しかし、当然のことながらかつての不幸な一時期の歴史に対し、ひとつの態度表明が出れば中日両国人民ともに自然なことと感じると思う」と、天皇陛下が訪中時に日本の過去に対する認識を示す「お言葉」を述べることに期待を表明した。

平成4年2月22日 朝刊

読売（3面）

両陛下の訪中に期待

駐日大使「友好に大きな役割」

楊振亜・駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで記者会見し、今秋実現の方向で調整が進められている天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、「中日関係史上大きな出来事であり、中日友好関係が新しい水準に達しているとの印になる。中日両国関係の増進に役立つだけでなく、中日の長い友好のために大きな役割を果たすにちがいない」と述べ、日中国交正常化二十周年に当たる今回の天皇ご訪中に大きな期待感を表明した。

また、大使は「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困らせるようなことは決してしない」としながらも、「両国の一時期の不幸な歴史に対して（天皇陛下が）態度表明を行えば、中日両国民ともに自然なことと思う。中国政府は天皇陛下の訪中を重視している」と述べ、天皇陛下が、過去の歴史に言及されることが、日中関係の一層の緊密化に役立つとの認識を示した。ただ具体的な訪中日時については、日中両国間で協議を重ねており、楊大使も「双方で決まったら発表する」と述べるにとどまった。

産経（3面）

不幸な歴史に態度表明は自然

陛下訪中で楊駐日大使「友好増進の契機」も強調

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで行われた講演、質疑応答の中で、今秋に予定される天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、日中友好増進の契機とするもので、いたずらに不幸な過去を蒸し返す目的ではないとの認識を強調した。大使は「今年は中日国交正常化二十周年にあたり、両陛下のご訪中は良い時期だ。中日友好のために大きな役割を果たされるだろう」とご訪問に強い期待感を表明。

いわゆる「お言葉」問題については、「かつて両国の一時期起こった不幸な歴史に対し、何らかの態度表明が行われるのが自然なことだと思う」と述べた。

その一方で大使は、「中国は文明の国であり礼儀を重んじる国なので外国の指導者を困らせるようなことはしない」「日本国民の心の中に占めている天皇陛下の位置について十分理解しており、陛下は温かいもてなしを受けられるだろう」と述べた。

朝日（2面）

天皇訪中時 過去に対し反省を期待

駐日中国大使表明

楊振亜駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、その後の質疑応答で、天皇、皇后両陛下の今秋の訪中に関連して「両国の不幸な一時期の歴史に対してひとつの態度表明が行われれば、人民とともに大変自然なことと感じると思う」と述べ、訪中時に過去への反省があることを期待していることを示した。

FAX.
3592-1223 (送信済 2/22(15:03)) 1/4

通番	平成4年2月22日付
官邸 竹内総理秘書官殿	外務省中国課 磯崎
件名	対外応答要領 (本票を含め全4枚)

通信欄：

決裁済です。念のため。

FAX送信票 3/22

オペレーションルーム送信資料			
件名	対外応答要領	送信日時	2月22日(土) 時 分
		送信枚数	カヴァリングを含め 全 4 枚
		送信課	アジア 局(部)中国 課(室)
連絡事項			

	送信先（○印）	短縮番号
	外務大臣	
	FAX設置事務当局全幹部	
○	総理秘書官	01
○	官房長官秘書官	02
○	官房副長官秘書官	03
	内閣外政審議室長	04
○	外務大臣秘書官	05
○	事務次官	06
○	次官秘書官	07
○	外務審議官（政）	08
	外務審議官（経）	09
	国際経済担当大使	10
○	官房長	11
○	総括審議官	12
○	総務課長	13
○	外務報道官	14
○	報道課長	15
○	国際報道課長	16
	文化交流部長	17
	領事移住部長	18
○	アジア局長	19
	北米局長	20
	中南米局長	21
	欧亜局長	22
	中近東アフリカ局長	23
	経済局長	24
	経済協力局長	25
	条約局長	26
	国連局長	27
	科学技術審議官	28
	情報調査局長	29
○	情報課長	30

取扱注意

ア―ア

※総第０１８１２２号００１公館宛

平成※ 平成 4 年 2 月 22 日
16 時 4 分 16 秒受付

電　信　案

電信課長	大臣 / 秘書官 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長	主管	※発電係 1 2	（※印欄内は電信課記入）
		中国課長 / 首席事務官	起案 平成 4 年 2 月 22 日	
			起案者 電話番号	

協議先

在 中国 大使 / 総領事 あて　外務大臣 発

件名 天皇・皇后両陛下の中国御訪問（対外応答要領）

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 普通 （優先処理）	パターン・コード
ア中	第４４９号		[redacted]

転電 / 転送 / 在 / 転報　※転電番号　大使・総領事あて　大至急 至急 普通 （優先処理）

（八〇字）

※

01812201 優先 TYUUGOKU 漢

GB-1　外務省　回覧番号

（注意）１枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

（三八〇字）

22日付本邦各紙朝刊は、楊振亜（ヨウシンア）在京中国大使が日本記者クラブでの講演時に、天皇・皇后両陛下が御訪中される際のお言葉の問題等につき述べた旨報じているところ、関連記事及び本件対外応答要領をFAX信にて送付する。貴館参考まで。

（了）

FAX信

取扱注意

Y－Y

※総第０１８１２３号００１公館宛　GM７４１３－０４

平成※平成4年2月22日 16時4分45秒受付

FAX

電信案

電信課長	大臣 / 秘書官	主管	※発電係 1 2	（※印欄内は電信課記入）
	政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	課長 首席事務官	起案 平成4年2月22日 起案者　電話番号 磯俣　2425	
	協議先			

在　中国　大使 / 総領事　あて　外務大臣　発

件名　天皇、皇后両陛下の中国御訪問（対外応答要領）

主管・文書記号	※電番	大至急　至急 普通　（優先処理）	パターン・コード
アア中	FAX信		[redacted]

転電
転送　在
転報　大使・総領事あて

※転電番号

大至急　至急
普通　（優先処理）

（八〇字）

往電アア中第449号別FAX信。

※

01812314　優先　TYUUGOKU　F信

GB-1　外務省　回覧番号

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

平成4年2月22日 朝刊

GM:7413

東京(1面)

2.

両陛下の今秋訪中時に 過去への謝罪を希望

中国大使

楊大使

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演した。【関連記事2面に】

楊大使は、今秋実現するとみられる天皇、皇后両陛下の訪中に触れ、「過去の一時期の不幸な歴史について態度表明があれば、中国人民は自然に受け取るだろう」と述べ、中国側としては、陛下が訪中時の「お言葉」の中で、過去の日本の中国侵略への謝罪を表明するよう希望していることを明らかにした。

同大使はさらに、「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困惑させることはない」と強調。「(両陛下訪中時に)不愉快なことは起こらない。日本国民の心の中に占める天皇陛下の地位を十分に理解し、尊重する」と、日本国内にある懸念を打ち消した。

また楊大使は従軍慰安婦問題について「従軍慰安婦問題は当時の日本軍国主義が、アジアを侵略した際の恥ずべき犯罪行為の一つだ」と非難。「中国人民も被害を受けたとの報道もあり、(日本政府による)真相究明に注目している」と、当面は日本政府の真相究明を見守る姿勢を示した。

日経(2面)

「過去」の謝罪に期待

天皇訪中で駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日午後、日本記者クラブでの会見で、天皇陛下の今秋の訪中が実現した場合、焦点となる過去の歴史に対するお言葉の問題について「両国の一時期の不幸な歴史に対する一つの態度表明が行われれば、中日両国民とも大変自然なことと感じると思う」と述べ、間接的な表現ながら謝罪の表明に期待を示した。

中国人従軍慰安婦の問題では「当時の日本軍国主義が犯した恥ずべき行為であり、真相の究明に注目している」と強い関心を表明した。

大使は「今年は日中国交正常化二十周年であり、天皇陛下の訪中には大変よい時期だ」と指摘。そのうえで「中国は礼儀を重んじる国であり、お客様を困らせるような不愉快なことは起きないと思う」と語り、天皇訪中を機に反日感情が高まるようなことはないことを強調した。

中国による第三世界への武器拡散の問題では「数量はかなり小さいものであり、厳粛かつ慎重にやっている」と力説した。

首相に慎重対応求める

天皇訪中で自民幹事長

自民党の綿貫幹事長は二十一日の総務会で、天皇陛下の訪中問題に関連して二十日に宮沢首相に対して慎重に対応すべきだとの考えを伝えたことを明らかにしたうえで、「渡辺外相にも考えを伝えてある。政府・自民党は一致している」と述べた。藤尾正行氏がこの問題について「内閣、外務省としてそういうことを決めたことはない、ときいている」と質問したのに答えたものだ。

毎日(1面)

天皇訪中の際の「お言葉」に期待

楊中国大使講演

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、都内の日本記者クラブで講演、天皇陛下の訪中問題に関する質疑の中で「中日双方が天皇、皇后両陛下の今秋の訪中実現に向け積極的に努力している」と述べるとともに、「中国は礼儀を重んじる国なので、不愉快なことが起きることはない。しかし、当然のことながらかつての不幸な一時期の歴史に対し、ひとつの態度表明が出れば中日両国人民ともに自然なことと感じると思う」と、天皇陛下が訪中時に日本の過去に対する認識を示す「お言葉」を述べることに期待を表明した。

平成4年2月22日 朝刊

GM:7413

3.

読売(3面)

両陛下の訪中に期待

駐日大使「友好に大きな役割」

楊振亜・駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで記者会見し、今秋実現の方向で調整が進められている天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、「中日関係史上大きな出来事であり、中日友好関係が新しい水準に達しているとの印になる。中日両国関係の増進に役立つだけでなく、中日の長い友好のために大きな役割を果たすにちがいない」と述べ、日中国交正常化二十周年に当たる今回の天皇ご訪中に大きな期待感を表明した。

また、大使は「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困らせるようなことは決してしない」としながらも、「両国の一時期の不幸な歴史に対して(天皇陛下が)態度表明を行えば、中日両国民ともに自然なことと思う。中国政府は天皇陛下の訪中を重視している」と述べ、天皇陛下が、過去の歴史に言及されることが、日中関係の一層の緊密化に役立つとの認識を示した。ただ具体的な訪中日時については、日中両国間で協議を重ねており、楊大使も「双方で決まったら発表する」と述べるにとどまった。

産経(3面)

不幸な歴史に態度表明は自然

陛下訪中で楊駐日大使「友好増進の契機」も強調

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで行われた講演、質疑応答の中で、今秋に予定される天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、日中友好増進の契機と時期だ。中日友好のために大きな役割を果たされるだろう」とご訪問に強い期待感を表明。

いわゆる「お言葉」問題については、「かつて両国の一時期起こった不幸な歴史に対し、何らかの態度表明が行われるのが自然なことだと思う」と述べた。

その一方で大使は、「中国は文明の国であり礼儀を重んじる国なので外国の指導者を困らせるようなことはしない」「日本国民の心の中に占めている天皇陛下の位置について十分理解しており、陛下は温かいもてなしを受けられるだろう」と述べた。

朝日(2面)

天皇訪中時 過去に対し反省を期待

駐日中国大使表明

楊振亜駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、その後の質疑応答で、天皇、皇后両陛下の今秋の訪中に関連して「両国の不幸な一時期の歴史に対してひとつの態度表明が行われれば、人民とともに大変自然なことと感じると思う」と述べ、訪中時に過去への反省があることを期待していることを示した。

GM:7413

取扱注意 4.

対外応答要領

平成４年２月２２日
アジア局中国課

問、２２日付本邦各紙朝刊によれば（記事別添）、楊振亜在京中国大使が日本記者クラブでの講演時に、天皇・皇后両陛下が御訪中される際のお言葉の問題等につき述べたと報じられているが、両陛下の御訪中及びお言葉等に関する政府の見解如何。

答、御指摘の楊大使の発言について詳細を承知している訳ではないが、両陛下の御訪中問題は未だ検討中であり、お言葉等の具体的問題についてコメントし得る段階にはない。

（了）

平成4年2月22日 朝刊

読売（3面）

両陛下の訪中に期待

駐日大使「友好に大きな役割」

楊振亜 駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで記者会見し、今秋実現の方向で調整が進められている天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、「中日関係史上大きな出来事であり、中日友好関係が新しい水準に達しているとの印になる。中日両国関係の増進に役立つだけでなく、中日の長い友好のために大きな役割を果たすにちがいない」と述べ、日中国交正常化二十周年に当たる今回の天皇ご訪中に大きな期待感を表明した。

また、大使は「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困らせるようなことは決してしない」としながらも、「両国の一時期の不幸な歴史に対して（天皇陛下が）態度表明を行えば、中日両国民ともに自然なことと思う。中国政府は天皇陛下の訪中を重視している」と述べ、天皇陛下が、過去の歴史に言及されることが、日中関係の一層の緊密化に役立つとの認識を示した。ただ具体的な訪中日時については、日中両国間で協議を重ねており、楊大使も「双方で決まったら発表する」と述べるにとどまった。

産経（3面）

不幸な歴史に態度表明は自然

陛下訪中で楊駐日大使「友好増進の契機」も強調

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで行われた講演、質疑応答の中で、今秋に予定される天皇、皇后両陛下の中国ご訪問について、日中友好増進の契機とするもので、いたずらに不幸な過去を蒸し返す目的ではないとの認識を強調した。大使は「今年は中日国交正常化二十周年にあたり、両陛下のご訪中は良い時期だ。中日友好のために大きな役割を果たされるだろう」とご訪問に強い期待感を表明。

いわゆる「お言葉」問題については、「かつて両国の一時期起こった不幸な歴史に対し、何らかの態度表明が行われるのが自然なことだと思う」と述べた。

その一方で大使は、「中国は文明の国であり礼儀を重んじる国なので外国の指導者を困らせるようなことはしない」「日本国民の心の中に占めている天皇陛下の位置について十分理解しており、陛下は温かいもてなしを受けられるだろう」と述べた。

朝日（2面）

天皇訪中時 過去に対し反省を期待

楊振亜駐日中国大使表明

楊振亜駐日中国大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演し、その後の質疑応答で、天皇、皇后両陛下の今秋の訪中に関連して「両国の不幸な一時期の歴史に対してひとつの態度表明が行われれば、人民とともに大変自然なことと感じると思う」と述べ、訪中時に過去への反省があることを期待していることを示した。

平成4年2月22日　朝刊

東京（1面）

両陛下の今秋訪中時に
過去への謝罪を希望
中国大使

楊大使

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、東京・内幸町の日本記者クラブで講演した。【関連記事2面に】

楊大使は、今秋実現するとみられる天皇、皇后両陛下の訪中に触れ、「過去の一時期の不幸な歴史について態度表明があれば、中国人民は自然に受け取るだろう」と述べ、中国側としては、陛下が訪中時の「お言葉」の中で、過去の日本の中国侵略への謝罪を表明するよう希望していることを明らかにした。

同大使はさらに、「中国は礼儀を重んじる国であり、外国の指導者を困惑させることはない」と強調。「（両陛下訪中時に）不愉快なことは起こらない。日本国民の心の中に占める天皇陛下の地位を十分に理解し、尊重する」と、日本国内にある懸念を打ち消した。

また楊大使は従軍慰安婦問題について「従軍慰安婦問題は当時の日本軍国主義が、アジアを侵略した際の恥ずべき犯罪行為の一つだ」と非難。「中国人民も被害を受けたとの報道もあり、（日本政府による）真相究明に注目している」と、当面は日本政府の真相究明を見守る姿勢を示した。

日経（2面）

「過去」の謝罪に期待
天皇訪中で駐日中国大使

楊振亜・駐日中国大使は二十一日午後、日本記者クラブでの会見で、天皇陛下の今秋の訪中が実現した場合、焦点となる過去の歴史に対するお言葉の問題について「両国の一時期の不幸な歴史に対する一つの態度表明が行われれば、中日両国民とも大変自然なことと感じると思う」と述べ、間接的な表現ながら謝罪の表明に期待を示した。

中国人従軍慰安婦の問題では「当時の日本軍国主義が犯した恥ずべき行為であり、真相の究明に注目している」と強い関心を表明した。

大使は「今年は日中国交正常化二十周年であり、天皇陛下の訪中には大変よい時期だ」と指摘。そのうえで「中国は礼儀を重んじる国であり、お客様を困らせるような不愉快なことは起きないと思う」と語り、天皇訪中を機に反日感情が高まるようなことはないことを強調した。

中国による第三世界への武器拡散の問題では「数量はかなり小さいものであり、厳粛かつ慎重にやっている」と力説した。

首相に慎重対応求める
天皇訪中で自民幹事長

自民党の綿貫幹事長は二十一日の総務会で、天皇陛下の訪中問題に関連して二十日に宮沢首相に対して慎重に対応すべきだとの考えを伝えたことを明らかにしたうえで、「渡辺外相にも考えを伝えてある。政府・自民党は一致している」と述べた。藤尾正行氏がこの問題について「内閣、外務省としてそういうことを決めたことはない、ときいている」と質問したのに答えたものだ。

毎日（1面）

天皇訪中の際の「お言葉」に期待
楊中国大使講演

中国の楊振亜駐日大使は二十一日、都内の日本記者クラブで講演、天皇陛下の訪中問題に関する質疑の中で「中日双方が天皇、皇后両陛下の今秋の訪中実現に向け積極的に努力している」と述べるとともに、「中国は礼儀を重んじる国なので、不愉快なことが起きることはない。しかし、当然のことながらかつての不幸な一時期の歴史に対し、ひとつの態度表明が出れば中日両国人民ともに自然なことと感じると思う」と、天皇陛下が訪中時に日本の過去に対する認識を示す「お言葉」を述べることに期待を表明した。

楊振亜シンポ一　(2/21付ロス一発)

a9205ALL r
u i BC-JAPAN-EMPEROR 21-02 0220

BC-JAPAN-EMPEROR
ENVOY PROMISES UNTROUBLED CHINA VISIT FOR EMPEROR

TOKYO, Feb 21, Reuter - Japan's Emperor Akihito will have an untroubled trip if he accepts an invitation to visit China this year, Beijing's ambassador to Tokyo Yang Zhenya said on Friday.

Yang said at a press lunch that 1992 was the best time for the emperor to visit as it would be the 20th anniversary of diplomatic relations between the two countries on September 29.

Yang was responding to fears expressed at the lunch of possible demonstrations by Chinese with bitter memories of atrocities committed by Japan during its occupation of parts of China from 1931-45.

Japan's press reported this week that Akihito would go to China at the time of the 20th anniversary. It said the trip would be announced in April during a visit by Chinese Communist Party chief Jiang Zemin. Japan's Foreign Ministry said no decision had been made.

"China will be the host and there will be no unhappy experiences," Yang said.

"If, in view of the unfortunate history between the two countries, the emperor will express his attitude toward it, this would be a natural thing for the peoples of the two countries."

One Japanese government official said fears of public protests against the emperor ruled out a visit to South Korea, which also suffered greatly under 35 years of Japanese rule.

REUTER MON JXK MS
Reut11:57 21-02

小和田次官の対楊振亜大使申し入れ（案）

最終version

中国課長

極秘
無期限
6部の内
3号

小和田次官発言要領

（両陛下のご訪中）

4.2.24

中国課

小和田次官より楊振亜大使に以下のポイントを申し入れていただくこととしたい。

１．天皇・皇后両陛下の本年のご訪中を成功裡に実現すべく、我が国政府としては最大限の努力を払っていく所存。

２．他方、本件は国内的に極めて微妙な問題であり、自民党の一部等に慎重論が見られることはご承知の通り。よって、我が方としては、ご訪中の成功に向けて万全を期すために細心の注意を払っていく所存である。

３．以上の観点から、我が方としては、目下本件問題を真剣に検討しているとの立場に立って対応することが当面必要であると考えており、また、ご訪中に関する具体的問題、特にお言葉問題については一切コメントしないとの立場を貫くこととしている。

４．以上の点につき、是非とも貴大使のご理解とご協力を得たい。

（了）

事務次官

極秘
無期限
3部の内
1号

小和田次官発言要領

（両陛下のご訪中）

4.2.24

中国課

小和田次官より楊振亜大使に以下のポイントを申し入れていただくこととしたい。

1．天皇・皇后両陛下のご訪中が成功裡に行われるよう、我が国政府としては最大限の努力を払っていく所存。

2．他方、本件は国内的に極めて微妙な問題であり、自民党の一部等に慎重論が見られることはご承知の通り。よって、我が方としては、ご訪中の成功に向けて万全を期すために細心の注意を払って準備をとり進めていく所存である。

3．以上の観点から、我が方としては、本件問題はまだ検討中であるとのラインを当面維持することとしており、またご訪中に関する具体的問題、特にお言葉問題については一切コメントしないとの立場を貫くこととしている。

4．以上の点につき、是非とも貴大使のご理解とご協力を得たい。

（了）

アジア局審
アセ局

極秘
無期限
部内
号

小和田次官発言要領

（両陛下のご訪中）

4.2.24

中国課

小和田次官より楊振亜大使に以下のポイントを申し入れていただくこととしたい。

１．天皇・皇后両陛下のご訪中が成功裡に行われるよう、我が国政府としては最大限の努力を払っていく所存。

２．他方、本件は国内的に極めて微妙な問題であり、自民党の一部等に慎重論が見られることはご承知の通り。よって、我が方としては、ご訪中の成功に向けて万全を期すために細心の注意を払って準備をとり進めていく所存である。

３．以上の観点から、我が方としては、本件問題はまだ検討中であるとのラインを当面維持することとしており、またご訪中に関する具体的問題、特にお言葉問題については一切コメントしないとの立場を貫くこととしている。

４．以上の点につき、是非とも貴大使のご理解とご協力を得たい。

（了）

小和田次官 ↓ 楊振亜中国大使

2/27

極秘
無期限
部の内
号

※総第

※平成　年　月　日
時　分　秒受付

電信案

電信課長	主管	※発電係 1	2	（※印欄内は電信課記入）
大臣 ┐秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長	アジア局長 審議官 ~~事官~~ 国課長 ~~事務官~~	起案 平成 ク年 2月27日 起案者　電話番号 松本　2430		

協議先

儀典長
~~儀典官~~

総務班

在 中国　大使 総領事 あて　外務大臣 発

件名 部内連絡 ~~日中関係（小和田次官より楊振亜在京中国大使への申入れ）~~

主管・文書記号	※電番	大至急　至急 普通　（優先処理）	パターン・コード
~~局長~~			

転電
転送　在
転報

※転電番号

大使・総領事あて

大至急　至急
普通　（優先処理）

（八〇字）

~~（次官発）~~
~~杜撰アサヒ~~ ~~号別電~~ 1、

※

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

GB-1　外務省　回覧番号

小田村次官、小和田次官は楊振亜在京中国大使を招致し、天皇・皇后両陛下の訪中問題につき申入れを行った旨下の通り

(三八〇字)

~~(天皇・皇后両陛下の訪中)~~

1. 小和田次官より次の通り述べた。

(1) 本年初め渡辺大臣が訪中した際に説明した通り、我が方としては天皇・皇后両陛下の本年のご訪中を成功裡に実現すべく最大限の努力をはらっていく所存。

(2) 他方、ご承知の通り本件は国内的に極めて微妙な問題であり、国内世論の一部に賛否両論があるほか、自民党内部にも慎重論がある。従って、我が方としてはご訪中を成功裡に実現することを確保するため万全を尽くし細心の注意をはらって対処しているところである。

(3) この立場から、我が方としては渡辺大臣から中国側に説明した通り、日本政府として真剣に検討しているという立場に立って対応することが重要であると考えているところ、これとの関連で、ご訪中の具体的内容、就中陛下のお言葉については政府として一切コメントをしないとの立場を貫いている。中国側にて

(三八〇字)

も如何なる人のロからもこの問題に対しコメントをしないようお願いしたい。

(4) 以上を申し上げたのは、先般崔大使が日本記者クラブで記者会見をされたとの新聞報道に接し、崔大使が十分に留意された上で「歴史問題について従下より態度表明がなされることは自然なことである」旨述べられたと承知しているが、その結果として新聞の見出しは「中国側が謝罪を希望」とか「侵略に対する謝罪を要求」とかでありましたことを背景にしている。崔大使の気持ちは理解できるが現在ご活中実現のため鋭意努力を払っているところ、かかる報道が出ると「そのような要求をしているところへ行くのか」等の議論がおこり、我が方の善意が伝わりにくくなるという点につき理解願いたい。渡辺大臣からも本件を中国側に正しく伝達するよう指示されている。

(5) 以上、日本として本件をどうでもよいとかいう訳ではなく、日本の責任において

（二八〇字）

きちっと対処していく所存である。現時点で不必要な議論を引起こし、御訪中の再検討といった議論が出てくるとも限らなくなるので、この点貴大使（並びに貴国の指導者）のご理解とご協力を得たい。

2. 以上に対し楊大使は上記記者会見における発言は、ご訪中の重要な意義及びその実現に向け友好的な雰囲気作りが大切であるとの趣旨が中心であった旨、また歴史問題については記者からの質問に対して答えたもので、日中両国の人々がそれを自然に感じているということを述べたにすぎず、中国側から何らかの要求を行ったとの意味はない旨説明した。

3. 小和田次官より、上記楊大使の説明については、その通りであると思うが、プレスからの照会については我が方として一切コメントしないとの立場でやってきており、中国側でもコメントなし或いはこれは日本側で考えるべきことであるとの対応をされるよう希望する

5

（三八〇字）

自述べたところ、楊大使はお答えに十分理解できる、外務省がご訪中実現に向けて積極的に努力されていることを多とする、重要なことはお互いに共同で努力し、友好的雰囲気を作りあすことである旨応じた。

4. 最後に次官より、陛下の訪中については両国国民に祝福された状況で実現することが、両国の協力関係の発展にとって重要、秋に実現するよう努力したい、余計な波風をたてないためにも日中双方で計画を合意する上で障害、自述べ重ねて理解と協力を求めた。

（以）

部内連絡

大至急

※総第　０２０４０８号００１公館宛

平成平成　4年 2月 28日
10時 34分 17秒受付

電　信　案

電信課長	主管	※発電係 1 2	（※印欄内は電信課記入）
~~大　臣~~ ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 ~~外務審議官~~ 官房長		起案 平成 4年 2月 29日 起案者　電話番号	

協議先

在	大使 総領事 あて	外務大臣 発		
件名				
主管・文書記号	※電番	大至急 普通	至急 （優先処理）	パターン・コード
転電 転送 在 転報	※転電番号 大使・総領事あて	大至急　至急 普通　（優先処理）		

（八〇字）

※

02040841　大至急　TYUUGOKU　部内 自暗

GB-1　外務省　回覧番号

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

（三八〇字）

孫平天使へ　　在瀋陽（シェンヤン）総領事より

27日、小和田次官が孫振亜
中国大使を招致し、尖閣問題
について申入れを行った際に、
本件問題とも関連して次の通り
述べられた。

「自分（次官）から今日は本件
申入れを行ったのは、二つの理
由による。

（三八〇字）

第一に本件は日中友好関係の維持、強化に
とって重要な問題であること、第二に国交正
常化20周年という節目の年にあたり、天皇
陛下のご訪中実現に向け努力している現在の
段階でかかる問題が生じると、右に対する悪
影響が出ることが危惧される。ご訪中問題は
極めてデリケートな問題であり、本件問題も
厳しいものという理由による。

（3）

中国側正式回答（徐敦信大使）

2/20

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は欧州局欧州課班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

限定配布

極秘

電信写

		－

総番号　R042292　　主管

月　29日　[redacted]　中国発

平成　4年　2月　29日　本省着　アジア局長

外務大臣殿　　橋本大使

てん皇訪中

第667号　極秘　至急（ゆう先処理）

（限定配布）

往電第557号に関し、

29日、ジョトンシン外交部副部長は、求めにより往訪した本使に対し、先にわが方より提案していたてん皇訪中日程案に正式に同意する旨回答越したところ、彼がのやりとり次の通り（わが方サイトウ、マキタ、ミツオカ、先方オウ・アジア司長、ブ日本処長、コウ同席）。

1．先方より次の通り発言。

てん皇へい下の御訪中をヨウ国家主席、中国政府及び人民は熱れつにかん迎する。これは今年の中日関係にとつて大事な行事であるのみならず、中日関係史上記念すべきことであり、国交正常化２０しゆう年に当たり、今後の中日関係にとつて重要な意義を持つものである。

御訪中の成功のため外交部は全力をつくす所存である。今後貴大使及び日本外務省のみなさんと大いに協力していきたい。そのための準備作業をこれから開始してはどうかと考える。具体的な行事、地方じゆんこう等について相談してゆきたい。

本件については当面一切対外公表はしないこととしたい。いつ公表するかは相談して決めたい。今後訪中する日本側代表団等が本件について中国側要人に質問することが予想されるが、その際はてん皇訪中をかん迎すると述べるに止めるつもりである。

本件に関連して数点申し上げたいことがある。

まず、てん皇訪中の際の、過去の歴史に対する評価についての表現の問題であるが、この問題については、ワタナベ大臣訪中の前に貴使と意見交換したことがある。中国側の考え方は、その当時貴使にお話ししたこ

大臣	政務次官
事務次官	
総括審議官	
外務審議官	
儀典長	
官房長	
北米大使	
経済大使	
環境大使	
アジア大使	
査察審議官	
総括審議官	
外務研修所長	
（総）人権人道	
対人地雷	
文化交流	
厚生	
情報通信	
研究	
警察	
史料	
オウム	
在外公館	
外報官	参報際内外
文長	審一二
領事移住長	参政保対旅外
アジア大洋州長	審地中東一二 参北東西一
北米長	審一二保地
中南米長	参一二
欧州局	審西一ロ洋 西東一二
近東アフリカ	参一二ア一ア二
経済局長	次総経一 参経漁国一一 経エ国安ネ二
	参海　審準
経済協力長	審政国開無 審調技有理
条約局長	審条協規
国際法局長	審政経人 審軍社
科学審議官	科原
情報調査局長	参情析調 企安

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

ととかわるところはない。基本的には三点ある。すなわち、

（1）いかなる表現をされようと、これは基本的に日本側で自主的に決定されることである。

（2）他方、国交正常化以来の経験を振り返つてみると、この問題に中日両国人民が大きな関心を有していることも事実である。てん皇訪中という中日関係上の重要な御訪問を成功させることは、貴使や自分、そして双方の外交当局が均しく重視しているところであり、御訪問の成功を保証するためにこの問題を善処することが大切である。

（3）中日両国はいずれも東方の文明国でありれいぎを重んじる国であるから、日本がこの問題を妥当な形で解決出来ると信じるし、また、中国として日本を難しい立場に立たせるような要求はしないので信頼してほしい。相互信頼の基本点に立つて対処したい。貴使が以前言われた、個人的非公式な意見交換を行うというアイデアは、中国側にとつて何ら問題ないし、また、対外的に明らかにしない形での公式な意見交換ということでも問題はない。万全の措置をとつて、中日双方に満足のいくようにしたい。

次に地方じゆんこうの訪問先については、中国側としてはどこでも構わない。どのようにでもアレンジ出来る。へい下の御意向次第である。非公式にアイデアが出ている西安－広州－シンセンというルートも、また西安－くい州－上海というルートも、いずれのアイデアもいい案である。ただ前者については、ふうこう明びな場所をごらんいただくという点では、後者におとるかも知れない。

2．本使より次の通り述べた。

（1）両へい下の御訪中はあくまでも現在および将来の日中友好協力関係をばんじやくのものとするためである。その際、過去に一切ふれることなく現在及び将来を語ることはできないという考慮から過去にもふれざるをえない。

しかしながら、日中間の過去にふれるへい下の「御ことば」の問題が、あたかも最も重要であると考えられているのであれば、これは明らかに本末転倒であり、断じて容認できない。

へい下の御訪中が未来に向けての友好協力のためであるという本旨につき、あらかじめ日中間で、認識を同じくしておきたい。

（2）もしも、へい下の御訪中が今後の日中友好協力関係増進に寄与しないという状況に立ち至れば、中止すべきである。

外　務　省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

（3）過去についての「御ことば」の問題についてあとで中国内部やわが国内でやつかいな論議が生ずることを避けるため、わが国政府において原案が作成された後、本使としては、あらかじめ中国側に対し、非公式かつ極秘りに提示し、中国側の意見を聞きたいと考えている。（了）

損田公伏山張 礼宏司接遇処長

3/26

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡あ[illegible]たい。

極秘

電信写

限定配布

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外審議官	官房長
北米大使	経済大使	環境大使	査察審議官	総括審議官	外務報道官
(総)察	人権人道	対テロ	文化交流	厚生	情報調査
外報官	参報際内外				
文長	審一二				
参長	参政保対旅外				
ア長	審地中東一二	参北東西一			
北米長	審一二保地				
中南長	参一二				
欧長	審西一	口洋一	西東二		
ユーラシア長	参一二	アア一二			
経済局長	次総二	経途二			
	参経一	漁国一			
	経エ安	国ネ二			
	参海	審準			
経協長	審政国開	無			
	審調技有	理			
条長	審条協規				
国長	審政経人				
	審軍社				
科審	科原				
情調長	参情析調				
	企安				

総番号 R061387

[redacted]

月 25日 中国発
平成 4年 3月 25日 本省着

主管 アジア局長

外務大臣殿 橋本大使

てん皇訪中

第１０４４号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

２５日、当館マキタは、ブ・ダイ外交部アジア司参事官兼日本処長の示さにより、チョウ・シンユウ外交部れい賓司接遇処長を往訪し、非公式にてん皇・皇ごう両へい下御訪中日程につき意見交換したところ、右概要次の通り（当館よりヌマタ同席）。

１．全体日程について

（１）中国側より、種々検討しているところではあるが、初歩的日程案としては、てん皇・皇ごう両へい下御訪中に当たつては、北京・西安・クイ州・上海の各地を御訪問いただくのが良いのではないかと考えている旨申し越した。因みに、中国側内部では、北京・西安・広州・シンセンと言うルートも一案として検討してみた由であるが、接遇面での問題や、広州・シンセン地区は経済開発区であり、高度に発展している日本経済社会を十分じゆく知しておられる両へい下に御訪問いただくのも適当とは考えられなかつたことから、北京・西安御訪問の後は、けい勝の地クイ州と大都市上海のルートが望ましいとの判断に至つたものの由。

（２）具体的日程案として、現在、中国側では次の通り考えている由。

第１日目

午後 北京着

かん迎式典（おいてテンアンモン広場または人民大会どう）

ヨウ・ショウコン国家主席と御会見（おいて人民大会どう）

同上主席主催かん迎ばんさん会（おいて人民大会どう）

なお、ヨウ主席夫人は、数年前せい去しており、上記式典・会見及びばんさん会にはヨウ主席のみ出席。

外務省

R061387-02

極秘

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写

第２日目

午前　リ・ホウ総理夫妻を御引見（おいてチョウ魚台国賓館）

コウ・タクミン総書記を御引見（同上）

午後　故きゆうはく物館御視察

よる　てん皇・皇ごう両へい下主催ばんさん会（ぎ問ふ）

なお、コウ・タクミン総書記は、夫人を帯同し、公式行事等に出席したことはなく、同総書記単独でてん皇へい下と表けいすることとなる趣である。また、リ総理夫妻については、同総理夫妻が８９年４月に訪日した際、両へい下にお会いしているので、夫妻で両へい下を表けいすることとしたき旨申し越すとともに、両首のうの具体的な表けい時間については、今後日程調整を進めて行く過程で決定して行きたき旨あわせ申し越した。

第３日目

午前　長ジョウ（及び十三リョウ（定リョウ））

午後　ヨウ・ショウコン国家主席、チョウ魚台に両へい下を訪問し、お別れのあいさつ、

北京発西安へ

よる　セン西省省長主催かん迎ばんさん会

なお、中国側は、長ジョウ・十三リョウの二か所の御視察になると、日程上ややタイトとなり、また視察先しゆうへんの施設等（具体的には、ちゆう食をお取りいただくに適当な施設がない）の問題もあり、早朝より両へい下に御活動いただかなくてはならない点を心配しており、右についても、今後の日程調整を進めて行く過程で決定して、ゆきたき旨申し越した。

第４日目

午前　シンの始皇帝・兵バヨウコウ、大ガントウ御視察

午後　セン西省歴史はく物館御視察

よる　内わのタ食

第五日目

午前　西安発クイ州へ

外　務　省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

ひる　セッコウ省省長（または副省長）主催かん迎午さん会

午後　西コ、レイインジ御視察後、直ちにクイ州発上海へ

よる　上海市長主催かん迎ばんさん会

なお、今後、日程調整を進めて行く過程で決定して行くことではあるが、仮にクイ州発上海着の時間が早いようであれば、例えば上海の水産学校を御訪問いただき、海水魚、たん水魚等の標本等を御らんいただきたいとも考えている旨申し越した。これに対し、当方より、一案であるとは思うが、例えば、ヨウスコウ・イルカやワニ等見られないかと申し入れたところ、先方は検討してゆきたき旨応答越した。

第６日目

午前　上海市内視察

午後　上海発御帰国

なお、上海の日程については、中国側も未だ具体的アイデアはなく、今後、当方の希望をもふまえ、調整して行く由。

２．しゆくしやについて

（１）北京

チョウ魚台国賓館１８号ろうに御しゆくはくいただきたき旨申し越した。

（２）西安

迎賓館はあるも、立地条件、設備、サービス等いずれも悪く、ここ数年、各国の国家元首が西安を訪問される時にも、右迎賓館は使用していない由であり、市内のホテル（合弁による近代的ホテルがある）に御しゆくはく願いたき旨申し越した。なお、御しゆくはく先選定に当たつては、当方の希望があれば、右希望に沿つてアレンジするし、現地事情不案内と言うことであれば、中国側にて最も適当と思われるホテルをアレンジすることもやぶさかではなき旨申し越したので、当方より、現地を事前に視察した上で、両へい下の御意向をふまえ選定して行くこととしたき旨応答しおいた。

（３）上海

北京のチョウ魚台国賓館とほぼ設備、サービス等同格の迎賓館があるが、規模の面で若干チョウ魚台国賓館よりは小さく（具体的には、部や数が少ない）、右迎賓館で良きや決定し得ない状況である由。いずれにせ

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

電信写

よ、中国側は、両へい下御一行の人数等をかん案しつつ、わが方希望をも考慮に入れながら、今後、最終選定していく由。

3．フライト便について

（1）中国側より、両へい下御訪中時の専用機使用機種を承知したき旨申し越した。

（2）西安、クイ州、上海訪問時、日本側が日本側専用機を利用される場合、次の点をあらかじめ考慮に入れておいて欲しい由。即ち、両へい下を御案内申し上げる中国側接伴員夫妻、通訳及び警護官等中国側の必要最小限の人員１０名程度を右専用機に同乗させていただくこととなり、その意味からも、その際の日本側専用機内のざ席配置を事前に通報願いたい。なお、使用機がＤＣ－１０型機あるいはボーイング７４７型機と言うことであれば、西安・上海両飛行場については離着陸上の問題はないが、クイ州の飛行場については、関係部内に照会した上で、かかる問題がなきや確認の上、日本側に通報することとしたき旨付言越した。

4．かん迎えん及びわが方主催えんについて

（1）各えん会におけるスピーチ、かんぱいは、中国ではぎれい上、これを行わないこととなつている由。

（2）第２日目よる、仮にてん皇・皇ごう両へい下主催ばんさん会を催される場合であつても、右は、あくまで「答れいえん」と言う性格のものではないとの位置づけである由。また、かかるばんさん会を催される場合には、中国側最高指導者が御招待されるものと思うが、最高指導者の日程調整もあり、今後、日中双方で調整して行きたき旨付言越した。なお、中国側は、右ばんさん会の開催の要否については、固執しておらず、日本側の意向に沿つてアレンジして行くし勢を示している。

5．その他の行事について中国側は、両へい下御訪中時、滞在中のいずれかの一ばん、「文芸のゆうべ」を両へい下にごらんいただくべく、今後、アレンジして行きたき旨申し越した。

なお、「文芸のゆうべ」として中国側が考えているプログラムは、京げき、かぶ（うたまい）等を考えている趣。

6．いずれにせよ、本意見交換はあくまで非公式なものであり、今後、随時中国側と調整を図つて行く所存であるが、初歩的中国側考え方であり、近く本使夫妻帰国のおり、両へい下に御進講する機会を作つていただいているところ、両へい下の御意向を体し、調整に当たつて行くこととしたい。なお、当館としては、日程のほね組みが決まり次第、早期に西安等の事前下見を行う所存。（了）

外務省

江沢民中国共産党総書記訪日

江永元訪日時の取扱い（誓約書をとるべきか）

2/4

fib

極秘
無期限
2 部の内
1 号

天皇・皇后両陛下の御訪中

（江沢民総書記来日の際の取扱い）

平成４年２月２４日

１．中国側は首脳会談において本件に必ずや言及して来よう（言及しない方がかえって不自然な印象を与える）。

２．我が方としては、対外的には「引き続き真剣に検討中」との方針を維持するも、若干前向きの感じを出すか否か要検討。例えば、「日本政府も両陛下御訪中の意義を十分に認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する」との発表ぶりとする（何れにせよ右は江総書記訪日の時点での国内情勢に基づき更に調整が必要）。

３．他方、中国側が御訪中問題に言及する際に、我が国国民の感情を踏まえさせることが不可欠であり、先方の発言に以下のポイントを入れさせる（特に記者会見での中国側発言）。

（１）天皇陛下の日本人の心に占める重要性に対する理解の表明。

（２）日本の指導者を困らせるようなことはしないこと。

（３）御訪中を歓迎し、必ずや成功させること。

（４）お言葉問題は日本側の問題であり、中国は御訪中を政治的に利用することは一切考えていないこと。

４．なお、江総書記の陛下とのご引見の際には「過去の謝罪、反省」に触れないこととする。

（以上）

3-1 概念データベース

3-2 自序

3-3 file

極秘
無期限
3部の内
3号

1日 version

天皇・皇后両陛下の御訪中

（江沢民総書記来日の際の取扱い）

平成４年２月２４日

１．中国側は首脳会談において本件に必ずや言及して来よう（言及しない方がかえって不自然な印象を与える）。

２．我が方としては、対外的には「引き続き真剣に検討中」との方針を維持するも、若干前向きの感じを出すか否か要検討。例えば、「日本政府も両陛下御訪中の意義を十分に認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する」との発表ぶりとする（何れにせよ右は江総書記訪日の時点での国内情勢に基づき更に調整が必要）。

３．他方、中国側が御訪中問題に言及する際に、我が国国民の感情を踏まえさせることが不可欠であり、先方の発言に以下のポイントを入れさせる（特に記者会見での中国側発言）。

（１）天皇陛下の日本人の心に占める重要性に対する理解の表明。

（２）日本の指導者を困らせるようなことはしないこと。

（３）御訪中を歓迎し、必ずや成功させること。

（４）お言葉問題は日本側の問題であり、中国は御訪中を政治的に利用することは一切考えていないこと。

（以上）

江沢元訪日時の扱い（課長ペーパー）

3/9

極秘
無期限
部の内
号

天皇・皇后両陛下の御訪中

（江沢民総書記来日の際の取扱い）

平成４年３月１９日

１．中国側は首脳会談において本件に必ずや言及して来よう（言及しない方がかえって不自然な印象を与える）。

２．我が方としては、対外的には「引き続き真剣に検討中」との方針を維持するも、若干前向きの感じを出すか否か要検討。例えば、「日本政府も両陛下御訪中の意義を十分に認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する」との発表ぶりとする（何れにせよ右は江総書記訪日の時点での国内情勢に基づき更に調整が必要）。

３．他方、中国側が御訪中問題に言及する際に、我が国国民の感情を踏まえさせることが不可欠であり、先方の発言に以下のポイントを入れさせる（特に記者会見での中国側発言）。

（１）天皇陛下の日本人の心に占める重要性に対する理解の表明。

（２）日本の指導者を困らせるようなことはしないこと。

（３）御訪中を歓迎し、必ずや成功させること。

（４）お言葉問題は日本側の問題であり、中国は御訪中を政治的に利用することは一切考えていないこと。

４．なお、江総書記の陛下とのご引見の際には「過去の謝罪、反省」に触れないこととする。

（以上）

江沢氏と日中首脳会談用発言要領

3/3

極秘
無期限
部の内
号

決　裁　書

大臣 ~~秘書官~~ ~~政務次官~~ ○事務次官 ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長	主管 ○アジア局長 ~~審議官~~ ~~参事官~~ 中国課長 ~~地域調整官~~ 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 23 日 決裁 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉 2426

協議先

○儀典長

~~儀典官~~

下記の件に関し、決裁を求めます。（関係文書別添）

件　名

江沢民訪日・日中首脳会談発言要領（天皇、皇后両陛下のご訪中）

GA－1 （昭和63．4．1改正）　外務省　回覧番号

２．天皇・皇后両陛下の御訪中

【発言要領】

１．天皇・皇后両陛下の貴国御訪問については、貴国政府よりの累次招請を踏まえ、我が国政府として、本年秋の御訪問を実現する方向で、現在、真剣に検討を進めているところである。国交正常化２０周年はよいタイミングであり、本件訪問が実現されれば、日中両国国民の将来にわたる友好関係の発展のために、極めて意義深いことと思料。

２．他方、御承知の通り、本件は我が国国内において極めて機微な問題であるので、我が方において現在慎重に事を進めているところである。両陛下の御訪中が我が国国内の幅広い支持と理解のもとに実現できるよう貴国側のご協力をお願いしたく、また両陛下御訪中の正式決定と対外発表については、今暫く時間を頂きたい。

３．本日の会談についての本件の対外外発表ぶりとしては、「江沢民総書記より改めて招請があり、宮沢総理より『日本政府も両陛下御訪中の意義を十分に認識しており、これを踏まえて引き続き真剣に検討する』旨回答した。」というものとしたい。

天皇陛下に対する訪中招請－最近の動き

９２．３．２３
亜　　中

今上天皇の御即位以降の中国側よりの訪中招請アプローチ（公式・非公式）をとりまとめたところ、次の通り。

１．（８９．４．１３）訪日中の李鵬総理より、天皇陛下に対し、「将来、適当な時期に、天皇陛下が中国を訪問されるよう希望いたします。」
　天皇陛下より、「そのような機会があれば嬉しく想います。ただ自分の訪問については、政府との相談が必要です。」

２．（９０．７．６）江沢民総書記より毎日新聞社訪中団に対し、「もし天皇に中国訪問の御希望があれば、いつでも歓迎する。」（報道）

３．（９０．１１．１２）即位の礼の出席のため訪日中の呉学謙副総理より、（饗宴の儀の開始前に）天皇・皇后両陛下に対し、「楊尚昆国家主席、中国人民に代わり、天皇に御挨拶を送る。天皇・皇后両陛下の御都合の良い時に中国を訪問されるよう招請する。」
　天皇陛下は「ありがとう。」と回答。
　（呉副総理が我が方接判員に対し内話したところによれば、食後のレセプションで、呉より陛下に英語にて直接、重ねて訪中を招請したところ、陛下は「政府が決定するでしょう。」と回答。呉より「具体的なことは今後外交ルートで協議することとしたい。」旨述べた由。）

４．（９１．４．６）李鵬総理より、訪中した中山大臣に対し、「中日双方の努力により、この２０年間、中日関係は順調に発展してきた。８９年に訪日し、天皇陛下にお会いした際に両陛下の訪中を招請したところ、訪中の機会があることを期待しているが、具体的には政府の同意が必要であると言われた。明年は国交正常化２０周年でもあり、天皇・皇后両陛下に訪中していただく好機である。もし訪中されるならば中国人民、日本人民の歴史の傷口を治す上からも、友好関係を強固にする上からも重要である。」

中山大臣より、「李鵬総理の招請の言葉を心にとめて政府として検討させていただきたい。両陛下は即位が終了するまでは外国訪問をされなかったこともあり、外遊日程が立て混んでいる。訪中が実現できれば日中関係が進展するであろう。」旨回答。

5．（９１．４．７）銭其琛外相より、訪中した中山大臣に対し、「来年は国交正常化２０周年で、一つの重要な年。両国の歴史の中で重大かつ記念すべき年である。２０周年の際に天皇・皇后陛下の御訪中が実現すれば極めて意義深いことである。必ずや中国人民の歓迎を受けるであろう。善隣関係の発展を大きく促進するものと考える。これまでも中国の首脳が貴国を訪問した際、都合の良い時期の天皇の御訪中を歓迎する旨伝えている。天皇からもそのような機会があればとの発言をいただいている。日本政府が積極的に考慮されることを期待。」

中山大臣より「天皇訪中については政府として今後検討していきたい。」旨回答。

6．（９１．６．２６）訪日中の銭其琛外相より、中山大臣に対し、「明年の国交正常化２０周年には両国の要人の相互訪問を考えたい。中国として天皇・皇后両陛下が明年の御都合の良い時期に訪中されることを大変歓迎する。中国指導者はこれまで何度も天皇陛下の御訪中を招待しており、本件が実現すれば必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けることであろう。中日関係史の上でも大きな出来事になると考えており、子々孫々の友好のための大きな原動力になり、両国の将来にとって大きな影響を与えるものと信じている。日本政府が積極的に考えていただくことを心から希望する。」

中山大臣より「貴部長の発言を注意深く拝聴した。今後政府において十分検討したい。」旨回答。

7．（９１．８．１０）李鵬総理主催歓迎宴において、李鵬総理より海部総理に対し「本件は、本来会談の席でお話しようと思ったが、日本側を困らせることは本意ではないので、また、既に本件については銭外交部長より

お話していることでもあり、それは止めた。しかし来年の天皇陛下訪中実現にかける中国側の気持ちは非常に強い。改めてこのことを貴総理にお伝えする。」

海部総理より、「本件については、政府内において引き続き検討を進めて参ることと致したい」旨回答。

8．（９１．１１．１３）ソウルで開催された第３回ＡＰＥＣ閣僚会議に際しての日中外相会談の席上、銭其琛外相より、「ハイレベル交流についても２０周年にあたり実現したく、既に要請している天皇陛下の訪中につき新内閣で早急に検討を願いたい」旨言及。

これに対し、渡辺大臣より、「天皇陛下の訪中については海部総理訪中時の話もあり、新内閣においても中国側希望を踏まえ引き続き検討中。但し、皇室のことなので政府の一存では決められない」旨応答。

9．（９１．１２．３）訪日中の田紀雲副総理より、宮沢総理に対し、「中国政府及び人民は、明年の日中国交正常化２０周年に天皇・皇后両陛下が訪中されることを期待しており、両陛下が訪中された場合には、必ずや中国人民の熱烈な歓迎を受けるので、総理からも本件を促進願いたい。」

宮沢総理より、「両陛下の訪中についての丁寧な言葉を感謝する。我々としても今後、色々な事情をふまえ検討して参りたい」旨回答。

１０．（９２．１．５）訪中した渡辺大臣に対し、銭其琛外相より、「中日国交正常化２０周年の本年、もし天皇・皇后両陛下の御訪中が実現できれば、両陛下は必ずや中国政府及び人民の熱烈な歓迎を受けるであろう。日本政府におかれては、両陛下の年内の御訪中の実現に向け検討願いたい。仮に、実現されれば、中日両国の間の２０００年の歴史に新たな１ページを付け加えることとなろう。そして、必ずや両国の関係にとり、前向きの積極的な効果をもたらすものと考える。」

これに対し、渡辺大臣より、累次にわたる中国側招請を多としつつ、これを踏まえ「政府部内で真剣に検討していく所存である」旨回答。

人民日報の橋本大使インタビュー

3/25

秘

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写 [redacted] [redacted] 02－003

総番号	R061411		主管
	月 25日	[redacted] 中国発	亜中
平成 4年	3月 25日	[redacted] 本省着	

外務大臣殿　　橋本大使

事務連絡

第1046号 秘 大至急 [redacted]

タルイ中国課長へ　　サイトウより

２５日、人民日報ソントウミン記者がハシモト大使を来訪し、コウタクミン総書記訪日をひかえてインタヴューを行いましたところ、その中で以下の二つの質問については大使から次のように応答されました（その他の内容については別途打ち合わせ済の発言要領にて対処）。特に次の１．の点については、インタヴューの際、大使より、同記者に対し記事にする前に原こうの段階で事前に当方で見るよう依頼し、同記者も右に同意していますので、仮に発言内容に若干なりとも修正の余地がありましたら、その結果につき２６日ひるまでに回電願えれば幸いです。

No Comment.

１．（問、中国の指導者は、かつていく度もてん皇へい下の中国訪問を要請して参りましたが、日本側のこの件につき、どのように対処されておられますでしょうか。てん皇へい下が今年来訪される可能性については如何でしょうか。）

答、中国政府がこれまで度々てん皇へい下の御訪中を招待していただいたことにわが国は評価している。本年は国交正常化２０しゆう年の記念すべき年でもあるので、日本政府はてん皇へい下の御訪中を真けんに検討している。いまだ最終的な結論は出ていないが、私（大使）としてはてん皇へい下の御訪中は日中関係のためにもアジア・太平洋ひいては世界の平和のためにも望ましいものであるので、本年中に実現することを希望する。ただし、てん皇へい下の御訪中は歴史上初めての重要なことであり、実現するとすればぜひとも成功させなければならない。従つて、いろいろと考慮しなければならない問題がたくさんある。また、日中関係が全般的に非常に良好なふん囲気の下で行われることが一つの前提条件となると考えている。

大臣	政務次官
外務大臣	外務審議官
儀典長	官房長
北米大使	経済大使
環境大使	査察大使
総括審議官	外務報道官
研修所長	総合外交政策局長
国際社会協力部長	文化交流部長
領事移住部長	在外邦人保護審議官
外務報道官	参事官
文化交流部長	審議官
領事移住部長	参事官
	政策立案総括審議官
	保健衛生対策担当大使
旅券課長	外務報道官
中東アフリカ局長	審議官
	地球規模課題審議官
	参事官
北米局長	審議官
	一等書記官
中南米局長	審議官
	参事官
欧州局長	審議官
	西欧第一課長
	西欧第二課長
	参事官
アジア大洋州局長	審議官
	アジア第一課長
	アジア第二課長
経済局長	次長
	総務参事官
	経済連携課長
	経済協力課長
	国際経済第一課長
	国際経済第二課長
	国際エネルギー課長
	国際安全保障課長
	海洋政策担当参事官
	審議官
経済協力局長	審議官
	政策立案総括審議官
	開発協力総括官
	無償資金協力課長
	技術協力課長
	有償資金協力課長
条約局長	審議官
	条約課長
	法規課長
国際法局長	審議官
	国際法課長
	国際紛争処理課長
国際社会科学官	科学原子力課長
情報調査局長	参事官
	情報分析課長
	調査企画課長
	安全保障政策課長

秘

電信写

2．（問、ハシモト大使は１９７２年の中日国交正常化交渉に参与されていらしやつたと聞き及んでおりますが、国交正常化を推し進められた双方の指導者に対して、どのような印象をおもちでしようか。）

答、（1）日中国交正常化という歴史的出来事に当時のシュウ総理、タナカ総理の果たされた役割は非常に大きかつたと思う。シュウ総理は、非常に真面目で誠実な人がらで、すぐれた政治家、また、国をあいし人民をあいする気持ちを根ていに持ちながら、同時に相手の立場にも十分配慮しうるという意味で、てん性の外交官であつたと思う。日本側では、タナカ総理もオオヒラ外相も多くの国内の反対論を前に国交正常化達成に政治生命をかけていた。

（2）ふ通なら何年かかつてもおかしくない交渉がわずか数日で妥結したことは、過去は過去として将来に向け、日中両国の善りん友好関係がアジアひいては世界の平和と安定に必要との認識の下に、日中双方の指導者が小異を残して大同についたことによるものと思う。

（問、将来の中日関係へのお考え如何。）

答、（1）日中関係は一い帯水という言ばは事実を言い表したものであるが、同文同種という表現は誤解を生む言い方であると思う。第一に、日中間には長い交流の歴史があり、そのなかで双方がどうしても否定し得ない過去の歴史が現在に影響を及ぼさざるを得ない。第二に、お互いにりん国であるがために起こつてくる問題がある。第三に、現在の日本人の持つ価値観と中国人の持つ価値観は、共通する部分もあるが、常に一致しているとは言えない部分もある。

（2）この三つの要因から、日中間にはいろいろな問題が生ずる可能性がある。従つて、日中双方で意見の相違をこく服する努力をし続けなければ、善りん友好関係の存続は困難であると言わざるを得ない。その際、相手の立場に対する深い理解がまず重要である。より根本的には、日中はどんなことがあつても争つてはならず、争えば必ず双方が不幸になるとの前提から出発することが必要である。意見の相違があつても、お互いに対立関係にならぬ、交流は双方の利益であるとの前提で意見の相違をこく服していかなくではならない。

（更にコウタクミン総書記の訪日について如何）

答、日中関係の歴史において非常に重要な一つの出来事になると思う。今回の訪日は、２０しゆう年を記念して、今後長期にわたる両国の友好関係をばん石ものとするための訪日と理解。同総書記の人がらについては、ユーモアのセンスのある、バランスのとれた、中国でいういわゆる「大人（ダイジン）」であるとの印

秘

電信写

象を有している。

（大使のざ右のめい及び信条如何）

答、「和して同ぜず」が好きな言ば。また、たとえどんな難しい問題がおこつても、何としても日中を悪い関係にもつていつてはならない、そのために全力をあげたいと考えている。　（了）

天皇陛下の江沢元総書記へのお言葉振り

（次官より持上用資料）

極秘
無期限
部内の号

天皇陛下より江沢民中華人民共和国共産党総書記へのお言葉ぶり

1．貴総書記閣下が、我が国を御訪問になりましたことを、心から歓迎しますとともに、初めてお会い出来たことを大変嬉しく思います。

2．本年は、日中国交正常化２０周年に当たりますが、この間我が国と貴国との関係が順調な発展を遂げてきたことは、誠に喜びにたえません。この記念すべき年に当たり、貴総書記を我が国にお迎えできましたことは、両国の相互理解を深め、親善関係を一層増進させる上で大変有意義であると思います。

3．貴国は、現在、政治と経済の両面にわたる改革・開放政策を掲げられ、国内建設に大胆に取り組んでおられますが、貴総書記はその陣頭に立たれ、日夜ご尽力されておられるとお聞きしています。貴総書記がその卓越した指導力を発揮され、立派な成果を収められますようお祈りいたします。

4．貴総書記は、今回の我が国滞在中、東京を起点に大阪、岡山、福岡の各地方を見学され、我が国国民各層との交流を行われる御予定と承知しています。我が国の実状を十分にご覧頂くとともに、広く友好増進の実を挙げられることを希望いたします。

5．ご多忙な日程と伺っておりますが、貴総書記が、満開の桜を始めとする我が国の春の風物を十分にお楽しみ下さるよう希望します。

（応答要領）

（江沢民総書記より、天皇・皇后両陛下の本年秋の中国ご訪問を招請申し上げる等の話がある場合、）

答．現在、政府内において真剣に検討していることと承知していますが、そのような機会があれば嬉しく思います。

陛下御引見と宮中午(晩)餐

1. 鄧小平訪日時 (S53.10) 24/3

(1) お言葉振り(要旨) 〔当方で事前に準備したもの〕

(2) 宮中午餐における 皇太子殿下と鄧小平副総理との会話

[redacted]

2. 華国鋒訪日時 (S.55.5.27)

(1) 宮中晩餐における天皇陛下お言葉

(2) 宮中晩餐における天皇陛下と華国鋒総理との会話

(記録)

[redacted]

御引見時の記録なし

3. 趙紫陽訪日時 (S.57.5) 6/1

宮中午餐

(1) お言葉振り(要旨) 〔当方で事前に準備したもの〕

(2) 御引見記録

[redacted]

4. 胡耀邦訪日 (S.58.4) 25

宮中午餐.

[redacted]

外務省

天皇陛下より中華人民共和国鄧小平副総理へのお言葉振り（要旨）

一、副総理閣下が令夫人とともに我が国を御訪問になりましたことを心から歓迎します。今から六年前、貴国と我が国の間に国交正常化の道が開かれて以来、貴国の政府要人としての来訪は、閣下が最初とのことであり、まことに感銘深く、今日お会いできたことを喜ばしく思います。

二、近年来、両国関係は順調に発展し、この度念願の日中平和友好条約が締結されたことは喜びにたえません。

今後もこの条約に基づいて、アジアにおける最も近い隣国である両国が友好関係を更に深め、相互交流が活発に行われることを希望します。

三、閣下には御滞在中我が国の実情を親しく御見聞願い、また、京都・奈良において伝統ある文化遺産等を御覧になる由ですが、閣下御夫妻が実ある御旅行をされるよう望みます。

四、閣下のこの度の御来訪が、両国間の友好関係と相互理解の増進に大きく貢献するものと確信しています。

五、閣下には、今後とも御健康に留意され、一層の御活躍を祈ります。

六、御帰国の上は、薬剣英委員長によろしくお伝え下さい。

極秘
無期限
部の内
号

皇室訪中招請経緯

81. 10. 25

中国課

1. 1975年9月 天皇陛下がタイム誌のインタヴューに答え「日中平和友好条約が締結され、中国を訪問する機会が訪れれば、非常にうれしい。しかし、そういうことは政府と協議した後にのみ決められるものだと思う。従って私は確定的なことは何も言えない」旨述べられる。

2. 1978年10月23日 宮中午餐（鄧小平副総理、日中平和友好条約の批准書交換のため来日）において、
'皇太子殿下より、中国の古代文化に興味を示されたところ、鄧は「皇太子殿下がもし中国に興味をお持ちなれば、中国にいらっしゃって御覧になっては如何ですか」と発言。これに対し殿下より、
「これは政府の問題にもかかわることでおるのでお答えできない」と応答された。

3. 同じ折、鄧より　陛下に訪中招請があった旨伝えられるが記録なし。

本ページは非公開。

地存続

1978年
10/24

の政府案

営の公園

宮中午さん会で談笑される天皇陛下（向こう側左）と卓琳夫人。
手前は皇太子殿下（左）と鄧小平副首相　＝23日、宮殿・晩明殿で

「不幸」あったが 前向きに友好を

天皇陛下 鄧副首相

平時はこれまで通り基地として使用されることには変わりない。

また豊橋市街地は、国鉄立川駅に近い東側部と東中神駅近接の西側部の二カ所。立川駅近くの一角は公共機関、民間事務所などのほか、立川市が予定している立川駅北口の再開発関連の用地とする計画だ。東中神駅近接部分には市街地のほか、一部を東京競力の競馬場などの公益事業の用地とする。

これら大規模公園、広域防災基地およびその周囲の豊穣市街地をのぞく約百二十ヘクタールが用途未定の留

を示した。これを受けて地元三者が大公園、大学、公共施設用地、住宅、防災施設など、具体的な使い方の利用計画をつくった。このほか、関係省庁などから自衛隊基地（防衛庁）、防災基地施設（国土庁、警察庁、消防庁、食糧庁、厚生省など）、国営昭和記念公園（建設省）、電車基地（国鉄）、住宅用地（日本住宅公団）などの要望が相次いでいた。

即ヒアと大蔵省は、同地が首都圏であるため、相分に活用するとともに、豊穣市街地を対象とした防

「過ぎ去ったことは過去のものとして前向きに両国の友好関係を建設し……」（鄧副首相）「一時、不幸な出来事もあったが、これからは長く両国の親善を……」（天皇陛下）二十三日午後、皇居で行われた天皇陛下と鄧副首相の会見は、ともに万感の思いをこめて日中両国の歴史に触れ、友好の未来を築き合った。

天皇陛下が「一時、不幸な出来事」と述べる苦渋な中で、日中関係の過去について中国の指導者に語られたのは初めてのことである。会見は終始和やかに行われ、両国の「不幸な歴史」に、文字通り終止符を打ち、友好の未来が始まることを象徴していた。

天皇陛下のこの発言は、鄧副首相が「過ぎ去ったことは過去のもの……」と述べたことに対しなさった。「両国の長い歴史の間には、一時、不幸な出来事もあったけれども」と不幸な時代に触れられた。そして「しかし、これからは両国に長く親善の歴史が続くことを期待しています」と、政治には関与しない「象徴」の立場で、日中親善への期待を述べられた。

両陛下の通訳官内庁式部官長による、会見の模様は具体的に次の通りだった。

皇后陛下とともに宮殿・竹の間で鄧副首相夫妻を待っておられた天皇陛下は、「おむしいところをよくいらっしゃいました」と鄧夫妻にいすをお勧められた。

まず天皇が「きょう日中平和友好条約が批准されたことを大変喜ばしく思います」と話されると、鄧副首相は「私たちも大変喜んでいます。この条約は私たちの期待していた以上に良い成果を持っているかもしれません」と答えた。

さらに鄧副首相は言葉をついで「過ぎ去ったことは過去のものとして、今後は前向きに両国の友好関係を発展し、進めて行きたいと思います」と述べた。

これにこたえて天皇は「両国の間には非常に長い歴史があり、その間には一時、不幸な出来事もあったけれども、日中関係のお話のように過去のこととしてこれからは長く両国の親善の歴史が続くことを期待しています」と述べられた。これに対し、鄧副首相も「まったく陛下のおっしゃる通りです」と同感の意を表したという。

会見はきわめて和やかに行われ、鄧副首相が「陛下は七十四歳の私より少し年上（七十七歳）のようですが、非常にお元気で……」と話しかけるなど、緊張した空気は少しも感じられなかったという。

新高値181円で引ける

東京市場

二十三日の東京外国為替市場の円相場（ドル直物終値）は急上昇し、終値は一ドル＝一八一円ちょうどと、これまでの高値を更新した。先週末の終値と比べ一円七五銭もの円高・ドル安。海外市場でのドル全面安を受け、外国銀

いえた投資家が、売しきれなかった。取引の終も多い中心相場は一八一円二〇銭で、取引の出来高は五億三百万ドルとかなりふくらんだ。

マルクが一ドル＝一・八〇マルク台を割り込む超高値で始まったため、これにつられて上昇、売り付き投資には関係的に一八一円を突破、新高値を更新した。夜にかけていくぶん戻んでいるが、一八一円二〇

一三〇銭前後の高値圏内で神経質に推移している。

ドル、NYでは戻す

【ニューヨーク二十三日＝AP・DJ共同】ドル相場は二十三

技術で明日を築
●エンジン発電機●溶接機●コンプレッサー
本社／東京都中野区上高田4-2-2(38
支店・営業所・出張所／全国主要

外務省

天皇陛下より中華人民共和国華国鋒総理へのお言葉振り（要旨）

一、貴総理が国賓として、我が国を御訪問になりましたことを、心から歓迎しますとともに、初めてお会い出来たことを大変うれしく思います。

二、このたび、貴総理を貴国からの最初の総理としてお迎え出来ましたことは、日中交流の歴史にとつて誠に意義深いことであります。今回の御来日によつて、両国間の相互理解が一層深まり、これからは手をつないで、両国の親善がますます増進されますよう、祈つております。

三、貴国は現在、長期的な経済建設の計画に取組んでおられると伺つておりますが、貴総理の御苦労には並ならぬものがあると思います。閣下の卓越した指導力により、貴国が経済建設を立派に達成されることを期待いたします。

四、貴総理は、たびたび諸外国を御訪問になつたと伺つておりま

すが、御旅行の印象はいかがですか。

三、貴総理には、御滞在の間、我が国の実情を親しく御視察になり、また出来るだけ広く、各界の人々と談せられ、友好親善の実を挙げられることを希望いたします。

四、日本は今、快適な季節であります。閣下には極めて御多忙な日程と伺っておりますが、我が国の風光をもお楽しみいただくよう希望いたします。

趙紫陽

中国課長
首席事務官

天皇陛下より中華人民共和国趙紫陽総理への
お言葉振り（要旨）（案）

一、貴総理が公賓として、我が国を御訪問になりましたことを、心から歓迎しますとともに、初めてお会い出来たことを大変嬉しく思います。

二、本年は、日中国交正常化十周年にあたりますが、この間お互いの努力により、これまでの友好関係が着実に発展してきたことは、誠に喜ばしいことであります。この記念すべき年において、貴総理を我が国にお迎えしましたことは、両国の極めて意義深いことであると思います。

それまでのことは、今秋に予定されております、我が国鈴木総理大臣の訪中と相俟って、良好な日中関係に更に強固な基盤を与え、その理解を深めるものと信じます。

三、貴国主席、李総理閣下には「四つの近代化」政策を掲げられ、独立自

外務省

国の発展史観に照らして

明には、調整政策を採られ、着実に近代化への道を歩まれ
られますが、貴国近代化にとって重要なその時に当たり、貴総理は陣頭
先頭に立たれ御尽力されておられるとお聞きしています。貴総理が
貴国地方行政において発揮された手腕により、その困難な課題を
達成せられるようお祈りいたします。

四、貴総理は、今回の我が国滞在中、我が国の工場、農村等を幅広く
見学されるとともに、我が国国民各層との交流を行われる御予定と
もとです。
また、滞在中の御見聞が貴国近代化の上でプラスと
なれば幸いです。

五、御多忙な日程と伺っておりますが、貴総理御滞日中、初夏のわが国の風物を御堪能下さるよう希望します。

外務省

極秘
無期限

天皇陛下の胡耀邦総書記御引見

昭和58.1.1.25
中国課

[redacted]

胡耀邦

本ページは非公開。

ブッシュ米国大統領及び礼夫人との御会話のための資料

一、大統領閣下御夫妻の来日を心から歓迎します。

二、昭和天皇の大喪の礼には、貴大統領御夫妻の参列を頂くとともに、一昨年十一月の即位の礼には、貴国よりクウェイル副大統領夫妻の参列を頂き、深く感謝しています。

三、貴大統領が、卓越した指導力により、国際社会の連帯を維持し、湾岸危機を克服され、また戦後長きに亘った冷戦を終結させることに尽力されたことに敬意を表します。

四、また、貴大統領が常に我が国との関係を重視し、日米友好関係の増進を図ることに心を砕かれていることを感謝します。特に、貴大統領が真珠湾記念行事で行われた演説は、感銘深いものでありました。

五、米国との関係は、我が国にとって極めて重要であるばかりでなく、日米両国が共に手を携えて協力していくことは、世界の平和と繁栄のための不可欠な条件でもあると考えます。今回の閣下の来日により、このような両国間の友好と協力の関係が更に強化されることを希望します。

六、今回貴大統領は、我が国政府要人と会談し財界人と接触されるほか、京都において我が国の伝統文化に触れられ、また、日米の若者と接する機会を持たれたと聞いています。このような機会を通じて、貴大統領が我が国に対する理解と興味を一層深められることを希望します。

ボツワナ共和国マシーレ大統領閣下との御会話のための資料（案）

一、大統領閣下及び令夫人の我が国ご訪問を心から歓迎する。

二、先般の即位の礼には、貴大統領及び令夫人の参列を頂き、ここに改めて感謝の意を表する。

三、貴国は、アフリカの中でも民主的な伝統を有し、政治的にも安定した国と聞く。閣下の御指導の下、現実的な経済運営が行われ、経済面でも着実な実績をあげておられるのは、誠に喜ばしい限り。

四、貴国はダイヤモンド等の鉱物資源のみならず、野生動物の宝庫であるオカバンゴ湿地帯など豊かな自然の面でも有名。また、国土の八割を占めるカラハリ砂漠も、日本人に広大な自然に対する想像力を湧きたたせるもの。

五、閣下の訪日とあわせて、経済協力案件、青年海外協力隊の派遣につき両国間で合意が図られることは喜ばしい。今後とも両国間の友好が深まり、貴国の国造り努力に対する我が国の協力が一層進展していくことを希望する。

六、閣下は、南部アフリカ開発調整会議の議長として、貴国を含む南部アフリカの地域横断的な開発努力を調整するとの重責を担われていると承知。またアフリカ全体の開発問題についても、アフリカ諸国と援助国、援助機関との対話の促進にイニシアチブを発揮されておられると聞き、深く敬意を表する。

七、短い訪日ではあるが、貴大統領がこの機会に、各界の人々とできるだけ広く接せられ、また我が国の実情を親しく御見聞になって、この機会に我が国に対する理解を一層深められることを希望する。閣下のこの度の御来訪が実り多く、且つ御滞在が快適なものとなることを祈る。

1/27 読売報道及び対外応答要領

（中国の消息筋）

(7)

取扱注意

Y－Y

※総第 008181号002公館宛

平成 平成 4 年 1 月 27 日
18 時 47 分 45 秒受付

電信案

電信課長

大臣 ～~~秘書官~~

政務次官

事務次官

外務審議官

外務審議官

官房長

主管

中国課長
首席事務官

※発電係 1 2

起案

平成 4年 1月 27日

起案者 電話番号

浜田 2425

(※印欄内は電信課記入)

協議先

在 中国，香港 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 天皇、皇后両陛下の中国御訪問(対外応答要領)

主管・文書記号	※電番		パターン・コード
アア中	合第1458号	大至急 / 普通 / 至急(優先処理)	[redacted]

転電
転送 在
転報

※転電番号

大使・総領事あて

大至急 至急
普通 (優先処理)

(八〇字)

※

00818151 優先 TYUUGOKU 等002 漢

GB-1 外務省

回覧番号 95

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(昭和六三・六・三十改正)

（三八〇字）

27日付読売（朝刊）は、北京の消息筋の話として、本年秋に予定されている天皇・皇后両陛下の中国御訪問は9月27日から5日間の日程で、北京、上海と、西安か杭州を訪れることになる見通しである旨報じているところ、対外応答要領及び関連記事を別FAX信する。

本電宛先：中国、香港

(3)

FAX信

P3

取扱注意

ヶ－ヶ

※総第 008185号002公館宛 GM3369－03

平成 平成 4 年 1 月 27 日
18 時 49 分 30 秒受付

電信案

電信課長

大臣 秘書官 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長	主管 中国課長 首席事務官	※発電係 1 2 / 起案 平成 4 年 1 月 27 日 / 起案者 電話番号 浅田 2425
協議先		

（※印欄内は電信課記入）

在 中国、香港 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名 天皇・皇后両陛下の中国御訪問（対外応答要領）

主管・文書記号	※電番	大至急 至急 / 普通 （優先処理）	パターン・コード
ア中	FAX信		[redacted]

転電 / 転送 在 / 転報	※転電番号	大使・総領事あて	大至急 至急 / 普通 （優先処理）

（八〇字）

往電ア中第145号別FAX信。

※

00818506 優先 TYUUGOKU 等002 F信

GB-1 外務省

回覧番号 95-TAX

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

（昭和六三・六・三十改正）

取扱注意

GM3369

（対外応答要領）

天皇・皇后両陛下の中国御訪問

平成４年１月２７日
中　　国　　課

問．　２７日付読売（朝刊）は、北京の消息筋の話として、本年秋に予定されている天皇・皇后両陛下の中国御訪問は９月２７日から５日間の日程で、北京、上海と、西安か杭州を訪れることになる見通しである旨報じているところ、事実関係如何。

答．本件記事は完全な推測記事であり、天皇・皇后両陛下の中国御訪問については政府部内で真剣に検討中。

GM3369

天皇陛下訪中 9月27日から

中国筋見通し

【北京26日＝荒井利明】当地の消息筋によると、今年秋に予定されている天皇、皇后両陛下の中国ご訪問は九月二十七日から五日間の日程で、北京、上海と、西安か杭州を訪れることになる見通しである。日中国交回復二十周年記念日の九月二十九日に北京で盛大な式典が計画されているが、中国側はこれに両陛下が出席されることを望んでいるという。

27日 読売（朝刊）2面

右翼「国民新聞」掲載記事（1/25付）

（3/25）

国民新聞
平成4年1月25日
1面

ポイント

① 日用政策を行う国に陛下のお神なし。
② お言葉の内容
③ 沖縄に先に行くべし。

天皇陛下の海外行幸

本紙顧問
中村 武彦

國論

謝罪の強要を許すな

腑甲斐ない宮沢政権

政治利用される天皇陛下

湾岸戦争に始まりソ連崩壊に終った平成三年の世界の息づまる激動変転の中で、外交だけは別天地のように何の変ることもなく進歩することもなく桃源の夢を見つづけて来た痴人の群に、平成四年の風は肝も凍るほどに冷たいであろう。もはやこれ以上の偸安をゆるすほど四隣の国々は善良でないのである。

正月早々押しかけて来るブッシュ一行の求めるものは何か。そのギラギラした眼は、この魂なき商人国家を地獄に叩き落したいぐらいに思っている。次に控えているエリツィンや金日成、鄧小平の狙いも所詮同じものである。

我々は、昨年末の宮沢内閣誕生と国会の茶番劇を見ただけで、此の国の政治が、曽ての歴史の栄光のかけらもなく、いかに国民大衆の願いとかけ離れ、世界の動きの歯車とかみ合わず、愚劣と醜悪の限りを尽したかを、死にたくなるほど痛感させられた。

漸く本格政権かと期待された宮沢内閣が、宇野、海部の傀儡ぶりにもまさる無能を逸早く暴露したのは、その「戦後政治を継承する」と臆面もなく宣言し、憲法擁護を標榜して恥じない時節外れの政治家の正体と限界を示すもので、怪しむに足りないが、それならそれで早く引込めて、米露や欧州と拮抗できるシッカリした政権を作ろうとする声が、与党内からも野党からも起って来ないという腑甲斐なさは何事か。

この政治の腑甲斐なさによって経済大国日本は自滅に瀕している。新しい年が明けたので、首相はじめ夫々新年の抱負を述べ、国民の気を引こうとするが、残念ながら何の魅力も威力も感じない。

この渾沌の中で、明らかに戦後政治を否定し、国の主体性恢復を宣言し、歴史と傳統に立脚して、しかも世界の現実に即し、将来を見透して、変革の先頭に立つような識見と勇気を持った指導者は、政界は勿論、何処にも求むべくもない。

四十余年曠心放浪の後である。継新は一挙に実現する筈もない。第一級が得られなければ二流三流で当面間にあわせて、その間に第一級の出て来る道を開く外ない。されば、平成四年は地道に継新を目指しながらその前段階の準備をシッカリ固める年としなければなるまい。

夜明けの直前こそ最も暗く寒い時である。我々はそれを信じ、その苦闘の中に己れを投げこもう。

観念的な言い方ではあるが、わかってもらえるであろう。これ以上の誤魔化しと偸安を許し、これ以上の神国日本の堕落を見すごすことは、平成四年を継新の前夜にするのでなく逆に此の年を日本滅亡の絶望的な開幕にしてしまうことになる。

その危険はひたひたと迫っている。

自分勝手な時に天皇を政治的に利用し、恥づべき国際的御発言を強要しまつる。天皇の権威失われる時、日本は亡びる。今年は、少くとも天皇をこのような政治的利用から御護りしなければならぬ。

いま直面する危険の第一が、天皇にシナ御訪問を強制する陰謀である。

先帝陛下の悲しき御遺志である沖縄への行幸もまだ行われていないのに、ことさらに先帝陛下に侮辱を重ねた国、南京大虐殺という途方もないデマをばら撒き、その記念館まで造って反日政策を続けている国を、何を好んで急いで御訪問なされる必要があるのか。

沖縄行幸を最優先すべき

しかも、天皇に謝罪の御言葉を強制することがほとんど慣習化している。北京に於てまたもやその屈辱を重ねられることは、到底忠良なる日本人の忍び得るところではない。

既にコメの自由化を要求するブッシュに辟易している。高貴なる日本文化そのものの危機として許し難いが、これまで口先だけの文化論や安保論を弄び、米は一粒も入れぬと豪語しながら、占領軍が押しつけた憲法に於てすら「国の象徴、国民統合の象徴」として次元の違う高貴なる存在とされて天皇が、革命勢力からは公然打倒の対象とされ、保守勢力からは政治的に利用され、その権威を汚され続けているのである。

共産党にはつける薬もない。然も一応は國體護持の立場に立つ自称保守の政権が、天皇から国民統合の機能を奪い、自由なる御言動を一切封じながら、然し、天皇謝罪が繰返されれば、国が滅びる。それは先帝陛下と数百万戦死同胞に侵略の悪名を着せ、日本の歴史に拭うべからざる汚点を印するものであり、取返しがつかないのである。

そのような危険を孕む北京行幸は、韓国行幸とともに他日の事とし、何よりも先に必ず断行さるべきは沖縄行幸であることを天皇陛下とともに我らも確認したい。

平成四年第一の緊急事、沖縄行幸の実現によって、沖縄にも本土にも我らは日本人の自覚が高まり、政治の軌道に大きな修正の加えられることを年頭の願いとする。

減反また減反、離農また離農、農林官僚と農協商人の合作によって農民を瞞し、高い肥料や機具を売りつけ、自ら農村を荒廃させて来た農政を顧みれば、関税自由化だけを兇敵としていき り立つには躊躇せざるを得ない。

外圧を逆手にとって日本農業を根本的に刷新し、外米と比較にならぬ日本米の優秀さを実証し、本当の豊葦原瑞穂国を実現する可能性はある。日本固有の文化が外米輸入によって亡びるものではない。

天皇陛下の御訪中

國論

評論家　森田　大耕

外交に巻き込む危険

大喪の礼に格下の外相

昭和天皇崩御に際しての中共の態度は冷やかなものであった。『人民日報』（八九年一月八日）は「天皇は戦前は『現人神』であった。かれの在位期間に日本は中国侵略戦争を発動した」と指摘した。北京の日本大使館に弔問に訪れたのは、姚依林副首相とアペイ・アワジンメイ全国人民代表大会常務委員らだけであり、大喪の礼に世界各国の元首が参列したのに中共は終始、冷淡な態度に終始した。

その三ヵ月後の平成元年四月に来日した李鵬首相は、竹下首相（当時）に第三次円借款（銀行間借款）をも要請している（『産経』一月二十五日）。その二カ月足らずの六月四日、北京で天安門事件が発生した。

李鵬首相は、この事件を「反革命暴乱の平定」「中国共産党の偉大な勝利」とうそぶいて今日に至っている。天皇御訪中の中共側の要請は、九月の日中国交正常化二十周年行事とあわせてその後もくり返され宮沢政権誕生後、はじめて中共首脳として

戦争責任を外交に利用

その理由として、わが国と中共とは昭和四十七年九月の「田中・大平訪中」による「日中共同声明」で国交を樹立し、つづく昭和五十三年八月に日中平和友好条約が調印された。

十二月三日来日した田紀雲副首相は、李鵬首相からの親書を宮沢首相に手渡すとき替え問題で激しく抗議してきた。事実は、新聞の誤報であった。

共に、これまでの円借款や資源開発ローンとは別に農業開発ローンの新たな円借款を申込んだ。

その結果、本年一月の日中外相会談の際、渡辺外相が改めて両陛下御訪中の招請に応える形で「十月二十二日から三十七日の日程」で調整することを伝えたといわれる。

この外務省筋の合意について、小堀桂一郎・東大教授が「産経・正論欄」で「天皇陛下の御訪中を初めて招請した。このとき李鵬首相は、竹下首相（当時）に第三次円借款とは別枠の七千億円の第三次資源ローン（銀行間借款）をも要請している（『産経』一月二十五日）。その二カ月足らずの六月四日、北京で天安門事件が発生した。

さすがに腹にすえかねたか、江藤淳氏（評論家）は「誰を祭るかは外国と相談して決めることではない。A級戦犯をきめた極東裁判に参加していたのは中華民国政府であり、当時、中国を代表していなかった中共政権に靖国問題とA級戦犯を絡めて発言する資格はない」と述べている。

これらの事実は、今後の日中関係を維持していく上で極めて重要である。何故なら中共の認識では、日中平和条約調印後も依然として日中関係の過去が清算されていないことを意味しているからである。

最高実力者の鄧小平氏が昭和六十二年六月四日、当時の公明党・矢野委員長に、すでに国家間で合意し解決ずみの戦時賠償問題に暗にふれるという、外交儀例上からも異例の発言があったように、中共はこれまで日本人が中国大陸に対して抱いてきた戦時中の負い目をいつまでも持続させようとしてきた。日本の戦争責任を追求することは、対日交渉で中共が優位に立てるからである。その底流には天皇戦犯論がある。

従って中共の抗議する A級戦犯合祀という問題をそのままにして、靖国神社公式参拝が再開されれば、日中間で再び政治問題化しかねない。それともわが国の首相は永久に靖国神社に参拝しないつもりだろうか。かかる現状下で天皇御訪中が実施されることは、天皇陛下に未解決の過去を清算するという役目を負わしかねない。それでは余りにも政治的であろう。

天皇御訪中ということになれば、当然、過去の不幸な歴史に対する「お言葉」が問題となる。

皇室外交の基本原則は、天皇の国政不介入、不関与の憲法規定にあるよう

謝罪は講和条約で決着

国家が国家に対して「謝罪」するなどということは、正常な外交関係では考えられないことである。講和条約によって、それまでの一切を決着し、以後再びくり返さないのが正常な国際関係である。

日韓間は昭和四十年の日韓基本条約及び協定で、それまでの歴史的感情はすべて決着している筈である。

現在の中共は「最後の社会主義大国」として生残りに懸命である。表面的には安定を装っているが、昨年のソ連八月政変の衝撃から「四つの原則」（①社会主義の道②プロレタリア独裁③中国共産党の指導④マルクス・レーニン主義と毛沢東思想）を強化し、米国務省（一月三十一日）が、中共は昨年だけで政治犯六千人以上を処刑したと報告書で公表しているように、共産党の支配体制に挑戦するものを徹底的に弾圧している。

天皇御訪中で合意したといわれる今秋は、北京においてはポスト鄧小平体制を占う第十四回全人代大会を開くことになっている。それからしても天皇御訪中は反「和平演変」運動（西側からの平和的手段による社会主義切崩し）の行方を見定めてからでも遅くはない。

最後に一言付け加えておくと、天皇、皇后両陛下は昨年九月、即位後、初の外国訪問として東南アジア三ヵ国と公式訪問された。

昭和天皇の御訪米（昭和五十年）いらい十六年ぶりのことであった。世界各国はいづれも天皇陛下を事実上の元首としてお迎えしている。国際的には元首として扱われ、政府も国会答弁でそのような見解を示してきた。

しかし帝国憲法（明治憲法）では、天皇の地位ははっきりしていたが、占領下にできた日本国憲法では、第一条で「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と規定しているが、誰が元首かの規定はない。独立国で元首のいない国はない。

ところがわが国では、自衛隊が合憲か違憲かで学説が分かれているように、誰が元首かで学者の間でさまざまの意見がある。いかに現行憲法がお粗末な欠陥憲法か判ろう。将来とも皇室外交を全うするには、一日も早い憲法改正が望まれる次第である。

（二月二十四日記）

平成4年3月25日付　國民新聞（1面）

天皇陛下の御訪中問題

民族派各団体が抗議行動展開へ

31日に「国民集会」開催

今秋に予定されつつある天皇・皇后両陛下の御訪中、中共の尖閣諸島領有権主張、韓・朝の従軍慰安婦問題、さらに韓国ソウルでの天皇不敬問題（天皇陛下に模した人形焼き捨て事件、日の丸焼却事件）など、中共、北朝鮮、韓国による不穏当な問題が続出している。愛国団体はじめ民族派は、これらの問題に対処するため急遽、協議をかさね、わが国と当事国の両政府に抗議行動を展開することを決めた。なかには盧泰愚韓国大統領と金日成北朝鮮首席の人形を並べて焼き捨てる愛国団体もあり得るとして、政府当局は神経質になっているようだ。

天皇陛下の御訪中は、自民一ルで開く。集会では下段掲載党政府と中共政府による天皇陛下の政治的利用にすぎず"百害あって一利なし"であるとして、民族派の「各護団体全体会議」が三月十三日、東京・飯田橋会館会議室で開かれた。同会議は四月六日に中共の江沢民総書記来日の際、政府が天皇陛下御訪中を拒否するよう働きかける「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」（代表発起人・宇野精一、江藤淳、小田村四郎、葛敬郎、村松剛ほか）を三月三十一日午前六時から東京・千代田区内の東條会館大ホー

の要請書が採択される予定。

同問題については識者の間でも賛否両論で、慶様新聞「正論」欄で衛藤瀋吉亜細亜大学長と猪木正道安全保障研究所会長が御訪中賛成を唱えているが論理的整合性に欠け説得力はない。反対論は小堀桂一郎東大教授など良識派多数。

平成4年3月25日付
国民新聞（3面）

天声人語

春分前後のこの時期、街を徘徊すると烈しい香気が漂ってくる。まさに沈香に似た特異な香は、言はずもがな沈丁花のそれである。まるで街全体が沈香のなかに没してゐるやうで、本格的な春に向けてうひうひしい気分で歩を進めることができる。

ところが、うひうひしいはずのいまの時期、日本および日本人は重苦しい雰囲気の只中に沈淪してゐる。言はずと知れた、天皇陛下の御訪中・韓問題が浮上してゐるからにほかならぬ。

「国論を二分する」ほどの議論の出来は、何もいまに始まつたことではない。この十年のあひだに幾度も、ことに外圧を契機としてわが国にもたらされてゐる、誤報事件に端を発した教科書問題しかり、靖国神社へのいはゆる公式参拝問題しかり、「新編日本史」検定事件しかり、慶尾文相ならびに奥野国土庁長官の舌禍事件しかり——すべて隣国の対日内政干渉が惹起した国論の沸騰だつたが、いづれに対しても日本政府は独立国家としてまともに反論も対処もなしえなかつた。外圧ではないにしても、御大葬や御即位をめぐつても天下を二分するにちかい侃々諤々がこの国に渦巻き、骨格なきに等しい政府の卑屈に良識ある国民はてごずり、悲憤感さへ抱いた。

現今また白熱した議論を展開せしめてゐるのが、すなはち陛下の御外遊に関してである。しかも、すでに御日程にまでのぼつてきたのが、上に見た外圧の急先鋒にして天安門虐殺劇を演じなほ国際世論の指弾の的たる中国へのそれゆゑ、ただならぬものを感じてひとまづ御中止ないし御延期を願はうとする国民があつても一向に不思議ではなく、むしろ当然と言ひうる。片や御訪中に賛意を表する側はもつぱら日中友好の麗句や謝罪の旅をあげつらつてゐるが、両者の相違はたんに見解のそれを通り越して国家観念また歴史感覚の次元にまで辿り着くやに見受けられる。

そもそも天皇陛下の御出遊は国家間に存する政治問題の解決のためであつてはならず、ましてや党派的外交の延長線上に置かれてもいけない。もちろん、ある国への御訪問それじたい最終的にどうしても政治的色彩を帯しないわけにはゆかぬだらうが、ならばこそ御出遊に当つては決定的な政治上の懸案の有無に思ひを致さねばならぬだらうし、相手国の性格を判断するに十二分の慎重を期する義務もまじてこよう。

さうした諸厳なるあらゆる考慮を払つた場合、中共支配の隣国への、この時期における御訪問は、たれが考へても御中止になるのが至当といふものである。政府はよろしく正式決定をなさるべし、と冲天の忿怒をもつて声高に望したい。

尖閣諸島のこのたびの領有明記にしても、かの「桜上の巻子」どころではない、まつたき強盗の所業といふべきである。さやうな国家へ、陛下は断じて御訪問遊ばされるべきではない。（注筆）

平成4年3月25日付
国民新聞（1面）

国民集会の要請書

二月二十日の新聞並びにテレビは「日本政府は中国の要請に応じ、天皇・皇后両陛下の御訪中に反対する政見もあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」と報道した。

これが事実とすれば、われわれは、この政府の方針に絶対反対である。その理由は左の如くである。

① 日本国天皇は国家統合の中心として、古来世俗政治を超えた精神的権威であられる。日中間に未だ真の友好状態が確立されていない現在、天皇陛下の御訪中をお願いすることは、たとえ国交正常化二十周年という名目であっても、結果として天皇の政治的利用につながることになる。

② 世界の共産主義国家群は軍備を拡って崩壊し、現在残っているのは中国、北朝鮮、ベトナム、キューバのみである。これらの国は言論の自由も結社の自由も禁圧する国である。このような異質な国に天皇陛下が御訪問された例はない。

③ わが国は中国に対し多額の円借款を供与し、経済的支援を行っているに拘らず、中国の対日感情は真の友好国の態度ではない。「内政不干渉」の原則を条約に明記しながら、純然たる国内問題である日本の教科書記述や首相の靖国神社参拝に干渉した。現在、日中国交正常化二十周年の今秋御訪中されることを、四月六日に来日する江沢民総書記に正式に伝える方針を固めた。ただ、自民党内に両陛下の御訪中に反対する意見も根強くあるため、政府自民党首脳は中国に正式に伝える機会に、早急に党内調整を迫られることになろう」と報道した。

④ 中国は、わが国の国家最大の行事であり、世界各国の元首多数が参列された昭和天皇の大喪の礼には銭其琛外相を、今上陛下の即位の礼には姜学誠副首相を派遣するにとどめ、楊尚昆国家主席も李鵬首相も来日しなかった。さらに楊振亜駐日大使は、この二月二十一日、衆参・内部町の日本記者クラブで講演し、天皇陛下の御訪中の際の「御言葉」で過去の日本の中国侵略が謝罪を表明されるよう、希望していることを明らかにした。このような非礼は、日本国民として絶対に承服できない。

⑤ 更に、中国は二月二十五日から施行した「領海法」で、我が国の固有の領土である尖閣諸島を中国領土と明記、侵犯したものを武力で駆逐する権利を有するとして、これを全国人民代表大会常務委員会で可決し、即日施行した。これは日中友好に反するばかりか、我が国に対する挑戦でさえある。

⑥ 日本と中国の賠償問題は、すでに日中共同声明により解決済みであるが、三月十一日、中国外務省スポークスマンは、中国民間人は直接、被害賠償を日本国に請求できる、との見解を表明した。この様な見解を表明した。この様な見解を表明した。この様な見解を表明した。

⑦ 世界を自閉させた天安門事件はついに昨日のことであった。西欧諸国では、依然として改善されない人権抑圧に対する非難の声が渦巻いていることは、先の李鵬首相の欧米歴訪の際に示された諸国の対応ぶりからも明らかである。人権問題が現状のままでは、中国社会主義市場経済の発展に対する国際社会の協力も得られないことは明白である。

⑧ 中国は、冷戦後の世界の平和にとって安心できる努力とはなっていない。自らは軍事費を増額し、領土を拡張し、領海法を制定して周辺諸国に脅威を与えている。他方では、北朝鮮、イラン、パキスタン等に原子炉を売却し、シリアにも売込みを図っている。

⑨ 天皇陛下の御訪中の時期と言われる本年秋は、米国大統領選の激戦期に当たる。このような国を、わが天皇陛下が御訪問遊ばされることは、世界各国のわが国及び皇室に対する誤解を招くことは必至である。特に、最近の日米関係悪化の折りから、米国民の反日感情に油を注ぐことになるかもしれない。それは、わが国の安全保障にとって致命的である。

我等は天皇陛下の御訪中に対し、以上の如き理由により絶対に反対である。政府は御訪中の延期を決断し速やかに先方に通告するよう、強く要請する。

平成四年三月三十一日

天皇陛下の御訪中延期を求める国民集会

大日本生産党の声明文

大日本生産党（北上浩五郎党首）は三月八日、京都・伏見稲荷大社参集殿で中央政治会議を開き、天皇陛下の御訪中問題、領土の天皇御訪問問題について次の声明を決議した。

◇

本年は日中国交正常化二十周年の年にあたる。即りみれば、当時田中首相は、中共から仕掛けられた統戦工作の蹂躙に族まり、一つの中国論に屈服して、中華国と断交し、北京の中共政権と国交を樹立した。この対中共外交が失敗であったことは、米中関係の経緯と比較すれば歴然としている。米国は一つの中国論に同調する姿は演じなかった。すなわち、社会主義市場経済の発展を図っている。米中再接触の最初の握手が、体制を維持しながら資本主義の原理と手法を採り入れて、国民所得を今世紀末に八十年開出も継続している。中国は比四倍増にする高度成長方針を十三全大会で再確認した。

陳性も少なくなく、その場合、この目標を達成するためには自由主義国とくに日本からの経済協力が絶対に欠かすことができない。

かかることから、日中国交期と言われる本年秋は、米国二十周年の記念事業が計画されているが、日中友好四原則（平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定）に、今回新たに「共同発展」を加えて五原則とすることを決定している。この五原則の基礎は変しいが、中共の魂胆は、対日資金獲得の手段として「過去」を問題である。

日本が中国に侵略戦争を行ったことの反省と、中国人民への損害賠償の支払いの検討」を前記二十周年の記念事業に明記しているのである。

そのための段式として、天皇陛下の訪中を求め、次いで陛下のお言葉で謝罪の意を表明するという仕組である。そのことは先に発足した新任大使が記者会見で「期待」を明らかにしている。これが中共の日中友好による共同発展の実体なのである。

ひるがえって、去る二月二十五日、中共政権が公布した領海法で、歴史的、国際法上からいって、日本の固有領土である尖閣諸島を中共領土と明記した事実は、明らかに日本に対する侵略的敵対行為と断定せざるを得ない。にもかかわらず、渡辺外務大臣は中共に迎合して、陛下の御訪中に積極的に奔走していることは断じて許し難い。外務省は即刻、陛下の御訪中の中止を公表すべきである。

陛下の旦下の急務は御訪中ではない。先祖陛下の悲願であり、御遺志となった沖縄御巡幸を成就することである。

政府は道義の象徴である陛下の御使命を決して冒瀆してはならない。後略

平成4年3月25日付
国元新聞（3面）

天皇陛下より江沢民中華人民共和国共産党総書記へのお言葉ぶり（案）

一、貴総書記閣下が、我が国を御訪問になりましたことを、心から歓迎しますとともに、初めてお会い出来たことを大変嬉しく思います。

二、本年は、日中国交正常化二十周年に当たりますが、この間我が国と貴国との関係が順調な発展を遂げてきたことは、誠に喜びにたえません。この記念すべき年に当たり、貴総書記を我が国にお迎えできましたことは、両国の相互理解を深め、親善関係を一層増進させる上で大変有意義であると思います。

三、貴国は、現在、政治と経済の両面にわたる改革・開放政策を掲げられ、国内建設に大胆に取り組んでおられますが、貴総書記はその陣頭に立たれ、日夜ご尽力されておられるとお聞きしています。貴総書記がその卓越した指導力を発揮され、立派な成果を収められますようお祈りいたします。

四、貴総書記は、今回の我が国滞在中、東京を起点に大阪、岡山、福岡の各地方を見学され、我が国国民各層との交流を行われる御予定と承知しています。我が国の実状を十分にご覧頂くとともに、広く友好増進の実を挙げられることを希望いたします。

五、御多忙な日程と伺っておりますが、貴総書記が、満開の桜を始めとする我が国の春の風物を十分にお楽しみ下さるよう希望します。

【応答要領】

（江沢民総書記より、天皇・皇后両陛下の本年秋の中国御訪問を招請申し上げる等の話がある場合、）

答、現在、政府内において真剣に検討していることと承知していますが、そのような機会があれば嬉しく思います。

9、対韓国工作（含、台湾の反応）

韓国側反応（天皇訪韓招請）

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

Copy

電信写

極秘

[redacted] [redacted] 04－047

総番号 R009545

主管 亜北

月 18日 [redacted] 韓国発

平成 4年 1月 18日 [redacted] 本省着

外務大臣殿 柳大使

総理訪韓（第２回首のう会談）

第３０６号 極秘 大至急 [redacted]

１７日午前、第２回首のう会談が開かれ、両国関係につき話し合われたところ、その模様次の通り。

１．冒頭あいさつ及び総論

（大統領）昨日はゆきが降つたが、韓国ではずいせつといい、えん起が良いことを言う。新年早々の両国の首のう会談が、すばらしい両国の未来のための生産的な会談になることを示すものではないかと思う。昨日、予定時間を延長して極めて有益な話を行つた。昨日は国際情勢、ならびに北朝鮮の核開発問題を含む朝鮮半島問題につき討議し、完全な意見の一致が見られたことを大変満足に思う。本日は両国関係につき協議の予定であるが、本日の会談で容易に結論が得られるよう、昨や徹やで努力した実務者に感謝。日韓関係全般について概観すると、６５年の国交正常化以来、日韓の協力関係はかつ目すべき発展をとげたといえる。それは、両国が緊密な協力関係を結び、どの国よりも人的、経済的交流を画期的に拡大した結果、今やアジア・太平洋地域を率いる同伴者的関係を構ちくするに至つたと確信。名実ともに未来志向の同伴者関係をきずくため、昨年１月に海部前総理と約束した日韓友好協力３原則が大変重要な役割を果たし、また今後とも守つていくべき課題であると考える。総理のお考え如何。

（総理）昨日大統領との間で有益な話ができ、感謝。自分は６０年代の初めから韓国の経済に非常な関心を有していた。いつの日にかりゆう盛な経済大国になると予言していたが、まさにそのような国になつた。さらに貴大統領の下で、国全体が開かれた社会になつた。経済は、国全体が開かれてこそ良い経済になる。名実ともにアジアの大国の一つになられたことに心からけい意。現在、多少経済的に、国際収支の面で問題があるが、国が開かれれば民間の消費が高まり、生活水準が上がり、また自由な外国旅行も可能となる。これらは、もう一段、付加価値の高いものを作るためのもので、いわば民主化のコスト。文字通り開かれたゆた

極秘

電信写

かな経済大国へのプロセスであると考える。むかしから関心を有してきた者として、自信を持つてこのように主張。友好３原則に基づき、両国が、両国のみならずアジア・太平洋、ひいては世界の平和とはん栄にこうけんしていきたい。自分は、日本と韓国が互いにかかる協力を行う立場にあることを幸せに思う。

２．在日韓国人問題及び過去にまつわる問題

（大統領）両国間の種々の問題についての基本的な共通認識を土台に、いくつかの懸案につき話し合いたい。まず在日韓国人問題については、これまで日本政府のとられた一連の措置に感謝。かかる努力が今後とも払われることを期待。一昨年５月の訪日以来、在日韓国人の待遇問題に大はばな改善が図られ、またひ爆者に対する支援、更にはサハリン残留韓国人のぼ国訪問に少なからぬ支援を行つていただいていることに感謝。在日韓国人については、今後とも日本社会の構成員としてどうどうと生活し、こうけんしていくことができるよう、格別の配慮をお願いした。

現在、論議の的になつているてい身隊問題については、不幸な過去に対する正しい認識と心からの反省を土台に、未来に向かつて両国の関係を発展さ せるべきとの観点から、１月１３日カトウ官房長官が旧日本軍の関与を率直に認め、謝罪と反省の意を表明いただいたことを評価。今後、真相究明の努力と、日本政府のしかるべき措置を期待。

（総理）まず在日韓国人問題については、大統領の努力により事態がたいへん改善された。指もん押なつ廃止のためには、法律改正が必要となるが、現在、次期通常国会に所要の改正法案を提出すべく努力中。今後とも大統領の言われた心構えで対処していきたい。次に、指摘のあつたてい身隊問題については、日本ではこれを従軍い安ふとよんでいるが従軍い安ふのぼ集やい安所の経営等に旧日本軍が関与していた動かしがたい事実を知るに至つた。日本政府としては公にこれを認め、心から謝罪する立場を決定。関係者のくるしみを思うと、むねのつまる思いがする。わが国としては、過去において朝鮮半島出身の方々がわが国の行為によつてたえ難いくるしみとかなしみを体験されたことに対し、深い反省と遺かんの意を表明してきたところであるが、従軍い安ふとしてひつぜつにつくしがたいしんくをなめられた方々に対し、ちゆう心よりおわびと反省の気持ちを表明したい。わが国政府としては、このような過ちを決してくり返してはならないという深い反省と決意の上に立つて、平和国家としての立場をけん持すると共に、未来に向けて新しい日韓関係を構ちくすべく努力していきたいと思う。本件については、昨年末より政府関係省庁において調査してきたが、

極秘

電信写

今後とも引き続き資料発くつ、事実究明を誠心誠意行つていきたい。この機会に大統領に深くおわび申し上げる。

（大統領）今後事実究明に伴い、更なる措置が取られることを期待。

3．貿易不均こう、産業技術協力問題

（大統領）昨日お話したように、これまでも首のう会談で貿易拡大、技術協力の増進に合意し、努力してきているところ、技術協力についてはいくつかの進展を見ていることを評価。しかし首のう間での合意にもかかわらず、貿易あか字はぜ正おろか、更に拡大。８９年度４０億ドルであつたのが、９１年には９０億ドル水準まで拡大。これは韓国の全体のあか字の９０％を占め、また対日あか字のＧＮＰに占める比重は２．５％。因みに米国の対日あか字のＧＮＰに占める比重は０．８％であり、韓国は米国の３倍。もち論このはい景として、韓国の産業構造、経営上の問題、技術開発努力の不足など韓国側に問題があることは率直に認める。しかし日本側の改善努力が不足していたことについてもあえて指摘したいと考える。実務者達が徹やで努力した結果、具体的実せん計画を立てて報告させることに合意したことは誠によろこばしく評価。具体的、ちゆう実なり行を期待。これまでの首のう会談では原則についての合意はあつたが、実せん方案をまとめることはできなかつた。今回のミヤザワ総理の訪問において実せん計画を立てられたことは、歴史的なものとして高く評価。もち論１日や２日でぜ正することは困難であるが、政府、民間が力を合わせて貿易の拡大均こう、技術協力の増進に努力すれば、必ず良い両国関係をもたらすものと確信。

（総理）貿易不均こうが大統領にとつて大きな問題であることはよく承つた。それはまたわが国にとつても等かん視、無視することのできない問題。大きな黒字関係を２国間で持つていることは好ましくない。その意味から、力を合わせて解決すべきであると認識している。大局的に見ると、韓国が開かれた社会となることは、経済構造の改善、高度化のプロセスと言える。しかしＧＮＰに大きな比重を占めるあか字をそのままにしていいということにはならない。この機会に、具体的にできる事を更に一つずつやつていくべきと考える。貿易不均こうの改善、産業技術協力のためのアクションプログラム作成につき韓国側より提案があり、実務者間でせつしようした結果、妥協を見たと承知。その趣旨に沿つて協力し解決を図つていきたい。個人的にも関心を持つて見届けたい。なお両国の間には、政府ベースで貿易産業技術協力委員会があるが、技術協力等は、どうしても民間企業が主体にならざるを得ない。そこで、民間経済人によるフォーラムの設置に

極秘

電信写

つき事務レベルで話し合つているが、非常に時ぎにかなつたことであると考える。賛成が得られれば、トップの人たちを選ぶこととしたい。ぜひ大統領の御考慮をお願いしたい。

（大統領）実せん計画をより効果的、能率的に遂行するための補完的役割は必要と思うので、そのような努力であれば、一しよに参加することは結構なことと思う。

4．人的・文化交流

（総理）韓国の歴史、文化、社会等に関する理解を深めるため大学等における教育研究、二国間の大学等の学術交流、韓国のすぐれた書物のしようかい、せい少年交流については韓国のせい年を5年間にわたり更に５００名招待また教員の相互交流事業など積極的に推進したい。また、わが国としては韓国、中国等を含めた多かく的な交流ができないかと考えている。過去の歴史を正しく知り、互いの文化に対する理解を深めることは誤解を防ぐ道。今後とも努力していきたいので力添えをお願いしたい。

（大統領）大変重要で適切なお言ばと思う。自分は、人的、文化交流は相互理解を深める努力として強調。ひんぱんの交流によつて文化理解が深まるのは大変良いこと。大学間の研究交流や歴史、文化社会に関する書籍のほん訳、せい年の５００名の交流、すべてが平素から両国親善のために考えていたこと、ミヤザワ総理の構想を高く評価。こう定的に検討し、支援。

5．多国間協力

（総理）国連における協力については昨日お話したので省略。ＡＰＥＣについては、韓国が昨年１１月会議を主催され非常な成功。今後良いフオーラムになろう。カンボジアにおいても、もし平和が順調に進めば、今後ある時期に「カンボジア復こうに関する国際会議」を主催したいとのプランを持つている。韓国は大きなこうけん者の一人となつたので、協力をお願いしたい。ウルグアイ・ラウンドについては、なんとか成功させたいと考えており、そのため努力。韓国も同じ立場と承知。やがてベトナム援助がある時点で再開されることを念頭に置いておくようにして欲しい。最近プレリミナリーせつしようを始めたところ。

（大統領）ＡＰＥＣはこの地域の求心的役割を果たす機構として定着しつつある。日本の積極的な参加が重要であり期待。９５年の第１０回ＡＰＥＣ総会を日本が主催されるとうかがつているところ。心からかん迎。カンボジア、ベトナム支援の面で指導的役割を果たされる事を高く評価。カンボジア復こう、ベトナム援助については基本的に韓国の能力の範囲内で実施する考え。今後とも、協力していきたいと考える。ウルグア

極秘

電信写

イ・ラウンドの成功的妥結は緊要。このため最善の努力の要あり。これに関連して、日韓の立場は同じものがあり。例えば米市場の開放は、現実的に困難な問題。日本も同じではないかと思う。緊密に相談し、協調していきたい。

6．その他

（大統領）きよ心たんかいな、良い会談になつたと考える。今後、格式にとらわれず、しばしばお会いし、両国関係につき話し合えることを期待。

てん皇へい下にくれぐれもよろしくお伝え願いたい。適当な時期に韓国を訪問いただくことを希望。

（総理）厚遇に感謝。また国会演説の機会を与えていただき感謝。ついでの時に日本に立ち寄つていただくなど、今後気がるにお付合いしたいと考える。伝言はへい下にお伝えする。好意に感謝し、政府内で検討することとしたい。（了）

Ⓐ(11) 1/17 (夕)

知的所有権など合意

米中貿易交渉 中国譲歩し妥結

【ワシントン16日＝定森大治】米通商代表部（USTR）は十六日、ワシントンで続けられていた、特許権や著作権などに関する米中貿易交渉が中国側の譲歩で妥結したことを明らかにした。これに伴い、同日が期限とされていた、米包括貿易法スペシャル三〇一条（知的所有権侵害国の特定）に基づく、中国製品への一〇〇％の報復関税実施は見送られることになった。

USTRによれば、中国はコンピューターのソフトウエア、音楽テープ、化学肥料、医薬品などの知的所有権保護に関連し、著作権に関する国際条約に加入するなどの措置を講ずることで合意した。

米側は、中国製品の対米輸出にからむ著作権侵害で、米産業界が受けた被害額が昨年、約四億㌦にのぼったことを理由に同年十一月、報復関税手続きを開始していた。

ヒルズ米通商代表は、同日発表した声明の中で、「この合意は、米国経済にとって死活的な意味を持つ領域で、中国が国際的な規範に近づく重要なステップをとったことを反映している」と、中国側の姿勢を評価した。

天安門事件以来、冷却化していた米中関係は、昨秋のベーカー国務長官の訪中で正常化への足掛かりを築いたが、今回の合意は、対中貿易赤字が急増していることによる両国の経済摩擦の解消に寄与しそうだ。

米中首脳会談 中国申し入れ Ⓐ(2)

【ワシントン16日＝吉田慎一】三十一日の国連安保理首脳会議（ニューヨーク）に出席する李鵬・中国首相が、ブッシュ米大統領との個別会談を米政府に要請していることが十六日、明らかになった。

米ホワイトハウスのフィッツウォーター報道官がこの日の記者会見で表明したもので、会談実現の可否は分からないと語った。

米中首脳会談は、八九年二月に同大統領が昭和天皇の「大喪の礼」に参列後、訪中した際に開かれたのが最後。その約三カ月後に天安門事件が起こり、両国関係は冷却化。昨年十一月のベーカー米国務長官の訪中で、関係改善の方向が見えてきた。

1/17 (夕刊)
中国関係報道(11)

天皇訪韓を招請

会談で盧大統領 首相は検討を約束

Ⓜ(11) 夕 1/17

【ソウル17日冠木雅夫】韓国の盧泰愚大統領は十七日の第二回日韓首脳会談で、天皇陛下が適当な時期に訪韓することを要請した。

これに対し首相は「（天皇陛下に）お伝えし、政府としても検討したい」と答えた。

韓国に未来志向の歴史教育望む 官房長官

加藤官房長官は十七日午前の記者会見で、宮沢首相訪韓中の韓国内の反日デモ、集会の背景に、同国での反日教育の影響があるとの指摘があることについて「（第二次世界）大戦への我々の反省を後世に伝える必要がある。韓国側も、より未来志向的に（後世に）伝えて欲しい」と述べ、日韓両国の歴史教育が、過去の反省を踏まえたうえで、より未来志向の形で行われるべきだとの考えを示した。

これに関連して、政府筋は同日朝、ソウルでの激しい反日デモについて「（韓国では）小さいころから日本憎し、と教えている。日本人を留め続ける教育はやめてもらわないと。戦時中の（日本の）鬼畜米英（教育）と同じだ」と述べ、韓国での歴史教育に問題があるとの見方を示した。

今後の作業（対韓工作）

3/9

極秘
無期限
1部の内
1号

天皇陛下の御訪中
（今後の作業）

平成４年３月９日
アジア局中国課

１．韓国に対する手当て（事前説明）
（１）在韓国日本大使から韓国外交部長官へ
（２）然るべき政治家から盧泰愚大統領へ

２．日程

３月
　１６－１７日　日中外交当局間協議
　２６　日韓高級事務レベル協議
４月
　６－１０日　江澤民総書記訪日
５月
　２５－６月１日　万里全人代常務委主任訪日
６月
　２１日　通常国会終了
　（未定）　日韓友好議員連盟総会（於：ソウル）
７月
　６－８日　ミュンヘン・サミット
　８日　参議院選挙公示
　２３日　ＡＳＥＡＮ／ＰＭＣ
　２６日　参議院選挙投票日
８月

９月

１０月

問題点　（１）御訪中の発表時期（参議院選挙の前か後か）
　　（２）韓国に事前の根回しをすれば、対外的に漏れること覚悟必要。

３．人選　（対韓国根回しと首席随員とで役割分担必要）
（１）盧泰愚大統領への根回し：竹下元総理、中曽根元総理
（２）首席随員　：竹下元総理、中曽根元総理

韓国における注射・ふるこう

登場するくすりなど

・中の子 日本におまめを
・江沢さんのふくこうが早すぎる。

中江さんがんのくすり

~~主治~~ 主治医より？

以下 in 諏訪

（とりこんだときの内容
うんぬん。

自分をついてくれ

がん研のセンターをものを建設しよう。

中川未来社会研究所

切手ではなくて（証言）をエースを 3/20
（ダメ25）

自分もセンターの内容について下調べしておいて
中で決めようということじゃないか。

口内をおかすエラーなどから

まっても防下.

中ソネは次なつの元にもなく.

全丸と呼ぶこと1体はにもくなつ.

中ソネ：かんのレベルをい → まっとくれ.

~~かんとは日本かぎなを~~

~~いいとををいの~~

かんとは日本かぎなをいとを防ごとーとや

思うとをををを少ーと、

1子ちの変化がこう.

そこへ中ソネとしを

放先をおける.

なくしない、スクをーにおくて

- 大使. → 北統
- そそえおーかン (1week FS) → それにある
- (中ソネ)

これやよと論ず！

、ヨヒ ゐいにゃゃとこいうと

まさに話すにそえになる。

（　・発言をうながさない

（発言がくい ⟶ 次と下くん進めてせよ：
（いとえんなは
メッセージ）

なんて？
やクネ？
メとルーる。
のらつ！

（

（

武蔵工北長よりの連絡

3/10

極秘
無期限
乙部の内
1号

天皇陛下御訪中問題に関するメモ

平成４年３月１０日
アジア局中国課

３月１０日、武藤北東アジア課長より樽井中国課長に対し標記問題に関する連絡があったところ、概要以下の通り。

１０日、渡辺大臣が宮沢総理と懇談したが、竹下元総理大臣が韓国を訪問して盧泰愚大統領と会談し、天皇陛下の中国御訪問について話をしてもらうこととなった。これを受けて大臣より竹下元総理に依頼をしたところ、快諾された。時期は、３月２４日の韓国総選挙から４月６日の江沢民総書記の訪日までの間で、具体的には、３月３０日の午後に盧泰愚大統領と会うことを予定している。

なお、谷野局長より波多野秘書に対し、この問題は機微なので、動かないでほしいと依頼した。

2-2 3-2E

竹下総理の対韓談話用資料

3/16

極秘
無期限
1部の内
1号

決裁書

極秘第 18 号

大臣	主管	保存期間
秘書官	アジア局長	1類 2類 3類 4類
~~政務次官~~	審議官	(永久) (10年) (5年) (1年)
事務次官	参事官	起案 平成 4 年 3 月 16 日
~~外務審議官~~	中国課長	決裁 平成 年 月 日
~~外務審議官~~	首席事務官	起案者 電話番号
官房		木寺 (内2425)

協議先

~~総括審議官~~

~~総務課長~~

北東アジア課長

下記の件に関し、決裁を求めます。(関係文書別添)

件名

天皇陛下御訪中(竹下元総理による対韓国説明)

GA−1 (昭和63. 4. 1改正)　外務省　回覧番号

陛下御訪中（竹下元総理による対韓国説明）

竹下元総理は、３月３０日に訪韓し、盧泰愚大統領に陛下の御訪中について説明を行う予定であるところ、その発言要領を別紙の通りと致したい。

また、竹下元総理の訪韓に関し、次の要領で事前根回しを行うことと致したい。

（１）中曽根元総理（大臣またはアジア局長）

~~（２）党　四　役（総理または大臣）~~

（３）瀬島龍三氏（次官またはアジア局長）

（４）福田元総理（大臣またはアジア局長）

（５）金丸副総裁（竹下元総理）

（訪中の発表タイミング）

（１）７月末（参院選後）

（２）内々の準備は開始

竹下元総理の盧泰愚大統領表敬発言要領

[両陛下の御訪中]

1．天皇、皇后両陛下の外遊については、貴国を始め多くの国から招待を受けており、外遊先及びその時期につき政府部内で時間をかけて慎重に検討を重ねているところである。然るに、本年が日中国交正常化二十周年という重要な節目に当たることを踏まえ、政府としては、両陛下には本年中に中国を訪問して頂く方向で具体的な検討に入ることとしている。両陛下の御訪中については、最終的な結論を出すまでには今暫く時間が必要であるが、貴国からかねてより御招待を受けていること、また、日韓関係の重要性に鑑み、この時点で貴大統領に予めこのことを御説明し、御理解を得たい。

2．貴大統領からは、両陛下に対し、特に心のこもった御招待を頂いており、感謝申し上げる。しかし、本年の貴国の政治日程に鑑み、また、両陛下の御訪韓については残念ながら未だ機が十分に熟していないと思われることもあり、本年内に両陛下の貴国御訪問を実現させることは困難であると言わざるを得ない。今後の事情の許す適当な時期に両陛下の貴国御訪問を実現させるべく双方で努力して行きたいと考えている。

3．本来であれば、日本政府の最高責任者である宮沢総理より直接貴大統領に御説明すべきことであると考えるが、本件は暫くの間対外的に秘匿を要する事柄であるので、本日は同総理より特に依頼を受けて自分が内々参上した次第である。御承知の通り、両陛下の御訪中は我が国内部において引き続き機微な問題であるので、本日の説明も含めて本件を対外的に発表する積りはないことを貴方におかれても御理解願いたい。

（了）

竹下訪韓（アレンジ）

3/18
19

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい

極秘

限定配布

電信写

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外務審議官	儀典長

北米大使	経済大使	環ア大使	査察大使	総括審議官	外研長

総合外交政策局	国際社会協力部	文化交流部	領事移住部	情報調査局	研修所

外報官	参報際内外	
文長	審一二	
移長	参政保対旅外	
長	審地中東一 参北東西一	
北米長	審一二保地	
中南長	参一二	
欧州局	審西ロ洋一 西東二	
近アジア局	参一二ア一 ア二	
経済局長	次総経途二 参経漁国一 経エ国二 安ネ二	
	参海	審準
経協長	審政国開無 審調技有理	
条長	審条協規	
国連局長	審政経人 審軍社	
科審	科原	
情調長	参情析調 企安	

総番号 R056040

月 18日 [redacted] 韓国発

平成 4年 3月 18日 本省着

主管

アジア局長

外務大臣殿

柳大使

タケシタ元総理の訪韓（大統領表けい）

第１１６５号 極秘 至急（ゆう先処理）

（限定配布）

貴電ア長第５０１号に関し、

本件表けい希望については、さる１３日に本使がキム・ジョンフイ外交安保首席秘書官とこん談した際に、直々に要請ずみで、先方は実現出来るよう努力する旨述べており、また、１４日、イ・サンオク外務部長官も本使に対し実現出来るよう努めている旨述べている（往電第１１１７号）。そこで、冒頭貴電をふまえ、１７日、ノダからチョー外務部東北ア一課長に対し、本件表けいの際とりあげることが考えられる主な話題を通報し、過早に外部にもれることのないよう申し入れるとともに、改めて表けいの実現方働きかけたところ、先方は、その場でセイガ台ぎ典首席に連絡をとつて改めて依頼を行うところがあつた。（了）

外務省

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

極秘

限定配布

電信写

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外儀典長	官房長
北大使	経大使	環大ア	査察審	総括審	外研長
総合	口審	対審	文審	厚審	情調
察官	人事	電信	在審	儀審	警備	史料

外報官	参報際内外
文長	審一二
条長	参政保対旅外
課長	審地中東二 参北東西一
北米長	審一二保地
中南長	参一一
欧亜長	審西口洋一 西東二
	参一二ア一二
経長	次総経途二 参経漁国一一 経エ国安ネ二
	参海 審準
経協長	審政国開無 審調技有理
条長	審条協規
国長	審政経人 審軍社
科審	科原
情調長	参情析調 企安

総番号 R057130

平成 4年 3月 19日

[redacted]

韓国発 3月 19日

本省着

主管 アジア局長

外務大臣殿

柳大使

タケシタ(ル)総理の訪韓（大統領表けい）

第１１７９号 極秘 大至急

（限定配布）

往電第１１６５号に関し、

１９日、ハ外務部東北ア一課書記官よりノダに対し、本件表けいにつき３０日の然るべき時間に大統領の時間を用意し得ると見込まれるところせいが台内決裁用に、として、表けいの随行希望者名及び議題詳細を照会越した。

ついては、本件表けいへの随行希望者あらば、氏名等至急回電願いたい。なお、議題については、貴電ア長第５０１号に沿つて応答しおいた。（了）

竹下元総理 小谷野アジア局長

3/19

極秘
無期限
3部の内
1号

報告・供覧

大臣 [redacted] 秘書官 ~~政務次官~~ 事務次官 [redacted] ~~外務審議官~~ ~~外務審議官~~ 官房長 2部の内1号	主管 ・アジア局長 審議官 ・中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4 年 3 月 19 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

回覧先 [redacted]

北東アジア課長
2部の内1号

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇陛下ご訪中（竹下元総理→谷野アジア局長）

（別紙の要点等）

19日、谷野アジア局長が竹下元総理を往訪（樽井中国課長同行）、韓国への招聘の件につき意見交換を実施。

- 訪韓は総選挙後であれば、日韓議連会長として名分あり。
- 陛下訪中の招聘は対外厳秘。
- 加藤六月議員が同行（26or27日に竹下元総理から話す）。
- 金丸、中曽根、福田は竹下元総理より招聘を行なう。

GA－7 (昭和63. 4. 1改正) 外務省 回覧番号

天皇陛下ご訪中（竹下元総理→谷野アジア局長）

92.3.19
亜　　中

１９日、谷野アジア局長が、標記に関し、竹下元総理を往訪し、意見交換を行ったところ、以下の通り。（先方、波多野秘書、当方、樽井中国課長同席。）

１．冒頭、竹下元総理より、昨１８日、党最高顧問会議（鈴木、竹下、宇野、中曽根の各元総理、田村元、二階堂、党４役及び宮沢総理が出席）を開いたとして、その際の模様につき以下を紹介。

（宮沢）天皇訪中の話については、江沢民総書記訪日の際には、少しは前進した話をする必要がある。内々、内調を通じて世論調査を行わせたところ、国民の３分の２は訪中すべしとしており、（陛下の訪中は）なんとかなるのではないかと思う。本件については竹下氏に宜しくお願いしている。特に、韓国について事前に説明が必要であるが、タイミングについては要検討である。いずれにせよ本件は事務レベルで根回しをするような話ではない。

（田村）自分達の世代は口では色々言っても、心の中には中国に対してお詫びの気持ちがある。しかし、世代が違えば考え方も同じではなかろう。

（中曽根）よほど色々考えてやるべし。

（宮沢）渡辺大臣とよく話していただきたい。

（田村）本日この話を行ったことは外には出さないほうがよい。

~~（綿貫）まあまあ（と言ってとりなし）~~。

（森）（発言せず。議論になって困った様子。）

２．次いで、竹下元総理より、「（昨日の宮沢総理の発言もあり、）自分の訪韓が外に出るのが心配だ。気がついた者（注：中曽根元総理）も居たかもしれない。自分としては、訪韓のタイミングは慎重に計ってやるべきと考える。また、大義名分も必要だ。その辺の外務省の考えを知

りたい。自分は訪韓時に朴泰俊（パク・テジュン）（韓日議連会長）とも話す必要があると考えている。東京にいるホン氏には内々自分より既にこの話をしてある。同氏は、もし必要なら、自分が帰国して盧泰愚に話をしてもよいとまで言っている。どうすべきか。」と述べた。

これに対し、谷野局長より、「名分をきちっとつけて韓国に行かれるのが良い。竹下元総理は日韓議連会長でもあられるので、その辺の名分はいくらでも立つので、堂々と行かれるのが良い。陛下のご訪中について話しに行ったとは絶対に外には言えないが、韓国の選挙の後でもあり、色々な話しをしに行くということで良いのではないか。」と応答。

竹下元総理より、「総選挙後、慰労を兼ねて訪韓するということで、朴泰俊にも会ってこよう。いずれにせよ、タイミング、名分については外務省に任せる。」旨述べた。

谷野局長より、「大臣、次官に連絡し、本日中にもう一度ご連絡したい。」旨応答。（国内手後 局長より 御多忙 折 訪韓 予定 取り止めたい 旨 回答）

３．竹下元総理より、「訪韓同行者は加藤六月のみを考えている。加藤には２６日か２７日に自分から話す。そうすれば、週末にかかるので、他の議員が知っても後の祭りとなる。『急に決まった。』として同行記者もつれずに行くのが良い。現地の邦人プレスから会見を求められるかも知れないが、その場合も天皇陛下のご訪中の話はしない。」旨述べ、更に、根回しの件について、「中曽根、金丸は自分がやる。福田もやらねばならないだろう。瀬島は外務省に任せる。宮沢は、最高顧問会議の後、自分に電話してきて、「言い過ぎた」と謝っていた。」旨述べた。

（了）

竹下元総理へブリーフ・ペーパー

3/19

（訪韓時の発言振り）（公的打ち合せ竹下元総理）

3-1　竹下元総理

3-2　file

3-3　中国涙毛

追1-1　竹中官房長官

追1-2　藤井財務大臣

極秘
無期限
3部の内
2号

竹下元総理の盧泰愚大統領表敬発言要領

［両陛下の御訪中］

１．天皇、皇后両陛下の外遊については、貴国を始め多くの国から招待を受けており、外遊先及びその時期につき政府部内で時間をかけて慎重に検討を重ねているところである。然るに、本年が日中国交正常化二十周年という重要な節目に当たることを踏まえ、政府としては、両陛下には本年中に中国を訪問して頂く方向で具体的な検討に入ることとした。両陛下の御訪中については、最終的な結論を出すまでには今暫く時間が必要であるが、貴国からかねてより御招待を受けていること、また、日韓関係の重要性に鑑み、この時点で貴大統領に予めこのことを御説明し、御理解を得たい。

２．貴大統領からは、両陛下に対し、特に心のこもった御招待を頂いており、感謝申し上げる。しかし、本年の貴国の政治日程に鑑み、また、両陛下の御訪韓については残念ながら未だ機が十分に熟していないと思われることもあり、本年内に両陛下の貴国御訪問を実現させることは困難であると言わざるを得ない。今後の事情の許す適当な時期に両陛下の貴国御訪問を実現させるべく双方で努力して行きたいと考えている。

３．本来であれば、日本政府の最高責任者である宮沢総理より直接貴大統領に御説明すべきことであると考えるが、本件は暫くの間対外的に秘匿を要する事柄であるので、本日は同総理より特に依頼を受けて自分が内々参上した次第である。御承知の通り、両陛下の御訪中は我が国内部において引き続き機微な問題であるので、本日の説明も含めて本件を対外的に発表する積りはないことを貴方におかれても御理解願いたい。

（了）

台湾（許水徳駐日代表）の五心

1/31

コピー アジア局長
コピー 審議官
① 中国課長
コピー 首席事務官
総務班

秘
無期限
部内
号

［報告メモ］

日台関係

平成４年１月３１日
中　国　課

３１日、賀陽交流協会理事長が中国課長に対し、許水徳亜東関係協会代表との会食での懇談概要につき連絡越したところ次の通り。

１．亜東関係協会在外事務所の定員増

賀陽理事長より、亜東関係協会在外事務所の定員を６５名より７０名に５名増員することにつき関係当局の了解が得られた旨述べたところ、許代表は感謝の意を表明した。

２．亜東関係協会の名称変更

賀陽理事長より、亜東関係協会在日事務所の名称を「駐日台北経済文化代表事務所（中文：台北駐日経済文化代表辦事處）」等に変更することを検討している旨説明したところ、許代表は「ウーム」との反応であり、台湾に報告し感触を聞く旨述べた。許代表は「台北駐日代表處」との名称にこだわっているようであったので、賀陽理事長より、この名称は関係者が努力し最善の案を出した旨説明し理解を求め、「経済文化」が入っている方が物事が分かりやすいと思料されるので是非この案で検討して欲しい旨述べた。

３．天皇陛下の御訪中

許代表は、本件を気にしてようであり、「１０月１日の国慶節に訪中するのはおかしい」と述べていた。

４．李登輝「総統」の訪日

許代表は、李「総統」には京都へのノスタルジアがある旨述べたので、賀陽理事長より、本件は高度に慎重に考えるべき性質のものである旨述べ、国民党保守派の中にも反発があると仄聞している他、前回の例もある等を指摘したところ、許代表は右説明をまじめに聞いていた。

（了）

10. 報道

國民新聞
明治23年 徳富蘇峰創刊
発行所 国民新聞社
東京都新宿区西新宿 7−18−13(〒160)
電話 03(3311)1001
振替口座 東京(2)549016番
年間購読料・10000円(送料・税込み)

E&Eの東芝 TOSHIBA TOSHIBA E&Eの東芝

中共、尖閣諸島を領海法に明記

国際法無視の暴挙

軍に実力行使の権限

背景に指導部の権力闘争

中共政府は先月二十五日、楊尚昆国家主席名でわが国の固有の領土である尖閣諸島を自国の領土と明記した領海法を公布、同日付で発効させたと発表した。同諸島は先の日中平和友好条約交渉の過程においてもその領有権が問題となり、当時の鄧小平副主席は、園田外相に対して中国は日本の同諸島に対する実効的支配を黙認すると述べて一応決着した形になっていた。事実、明治二十九年に同諸島を日本領に編入することを閣議決定して以来、わが国が一貫して領有、実効支配してきたことは歴史的な事実である。にもかかわらず、中共が台湾とともに、ベトナムやマレーシアなどとも係争中の他の西沙、南沙諸島とともに同諸島の領有権を主張し出したのは、同島海域の海底資源が明らかになってからである。今回の領海法の発行により、同諸島及び周辺海域への領海侵犯者に対しては実力を行使して退去させる権限を軍当局に付与したというが、それは全く中華意識丸出しの国際法を無視した行為で、断じて許さるべき行為ではなく、わが国も断固たる厳しい対応をしていくべきである。

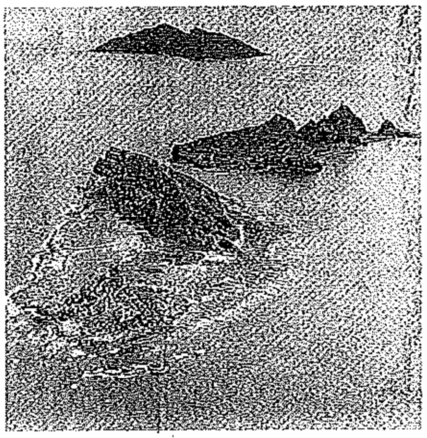

中国の領海法に中国固有の領土として明記された尖閣諸島

歴史的にも日本の実効支配下にある尖閣諸島に対して中共が自国の領土と領有権を主張し、領海法に明記した背景には同国内指導者間の激烈な権力闘争がある。

これまで中共は、一九五八年の同国の領海声明においても、同島名を明記せず「台湾及び付属の島々」という包括的表現をとっていた。それを、今回突然、従来の態度を一変してこのような行為に出てきたわけだが、消息筋によると同法案が審理された全人代(日本の国会に相当)常務委員会では明記推進派の軍部グループと反対派の外務省グループの間で激しい論議が交わされたといわれる。しかし、これは単に軍部と外務省と言わず、同国の経済改革・開放路線を中心とする国家運営をめぐる軍部を中心とする保守派と鄧小平を拠り処とする改革派との権力闘争で、如何に最高実力者の鄧小平とその一派といえども反対しにくい領土・領有権問題を保守派が持ち出し、同島問題でこれまで妥協的態度をとってきた鄧小平を中心とする改革派に対して攻勢に出たものと見るべきである。しかし鄧小平といえども一時棚上げを主張していたものの、それはどこまでも一時しのぎの戦術であって根本は中華思想の「埋」で支那人特有の版図意識の持ち主であることを忘れてはならない。

全人代常務委員会で軍部は①領土の帰属問題では原則を堅持しなければならない②日本側が中国との合意を破って主権確立の既成事実化を図っている③立場を明確にすることで将来の交渉で主導権を握れる――などと明記を主張している。

草案を作成した外務省側は①歴史的、地理的に見て尖閣諸島は台湾付属の島々②法律に明記する以外の方法で主権を主張した方がよい③日本の領海法も明記していない④日本との利害対立を突出させるべきではない――と従来の棚上げ論を主張して反対したが押し切られたという。

領海法は全文十七条から成り、その第二条で同島のほか、ベトナムやマレーシアもその領有を主張している南沙や西沙諸島についても中共の領土と明記している。しかもその第十四条は、中国の関係主管機関は外国船舶が中国の法律、規則に違反したと認める理由が充分にある時、当該の船舶に対して追跡して排除する権利を行使することができる。(中略)本条の追跡排除権は中国の軍用船舶、軍用機あるいは中国政府が権限を与えた船舶、航空機が行使する、と規定している。

中共がわが国固有の領土である尖閣諸島を中国領と規定した領海法を公布したことに対して日本政府は二十六日、在北京大使館を通じて中共政府に対し「尖閣諸島がわが国固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いがなく、中国の行為は極めて遺憾で是正を要求する」と口頭で抗議した。

これに対して中共側は「釣魚諸島は古来中国領土で、国際法上も明らかだ。日本側の抗議は不必要だが、抗議の内容は伝える」と答えた。

外務省の小和田次官は二十七日午前、外務省に揚振亜・中共大使を呼び、尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも、国際法上も疑いがないとして、中共側の措置に改めて抗議し、是正を求めた。揚大使は「これに対して「古来より中国の領土であり、日本政府の抗議は不必要なことだ」と述べた。

「北方領土」の周辺海域

ロシア、韓国に操業許可

政府、抗議へ

政府は二十六日、ロシアと韓国が、日本の固有領土である「北方四島」を含む周辺海域で、韓国漁船の操業を認めることで合意していた問題について、ロシア、韓国両政府に対して遺憾の意を表明するとともに、「北方四島は日本固有の領土」であるとの立場を踏まえた対応をとるように申し入れを行う方針を決め、具体的な抗議等の検討に入った。

これは、ロ・韓両政府へのこれまでの照会で、両政府が合意した操業水域に北方領土周辺水域が含まれることが確認されたことに基づくもの。特にロ・韓間で合意された水域が日・ロ間で合意している操業水域と完全にだぶっていることが明らかとなり、単に領土問題にとどまらず日韓間の操業競合という新たな問題が発生してくることも重視している。外務省首脳は同日「北方領土は不法に占拠されている地域である、との姿勢で臨んでいる」として、ロシア側の態度に不快感を示しており、近く開かれる日・ロ漁業合同委員会の席で遺憾の意を表明するだけでなく、より強硬な抗議姿勢を示す考えであることを明らかにした。

申し入れの時期や方法、或いは韓国政府に対して同水域での操業の自粛や禁止などを求めていくかどうかは今後詰めていく、としている。しかし、韓国政府に対しては、これまでも北方領土でのロ・韓間の合弁事業計画への懸念を表明するとともに、北方領土についての日本の立場を再三説明してきていることなどから申し入れの内容はロシアに対するものより厳しいものになることが予想される。

わが国はいま領土問題という国家をあげての大問題を超えてロシアに対しては人道的立場から援助を行っている。また、韓国とは、冷戦時代の終焉により北からの脅威は薄らいだとは言え長い間、ロシア故にともに苦しんできた日韓両国の共通の歴史を持っている。未だに韓国の人々は日帝の植民地支配を言うが、それもこれも全てロシアの圧迫が根本にあったのではないか。目先の僅かの漁業の利益に目がくらんで、これが友好国の態度だろうか。この両国そろっての毎日的行為に日本国民は怒りを新たにしている。

「日本に対し礼儀を欠く」

プラウダ

ロシア政府がこのほどわが国の北方領土周辺での操業を韓国に認めたことに対して二月二十九日付の「プラウダ」紙はオブチニコフ評論員の「また侮辱された日本人」と題する論評を掲載した。その中で同評論員は同問題について「日本人に対する礼儀を欠いた投げやりなやり方だ」と批判している。論評はまた、エリツィン大統領が一月、モスクワ訪問中の渡辺外相との会談を中止したほか、六月訪日の予定を変更したことなどを挙げて「日本は主要先進国七ヵ国の中でクレムリンの新指導部から唯一無視されている国」と指摘している。

リトアニア 議長と御面談

天皇・皇后両陛下

天皇、皇后両陛下は五日午前、独立後初めて来日したリトアニアのランベルギス最高会議議長夫妻を皇居にお招きになり、宮殿の正殿「竹の間」で御面談された。

宇宙線

沖天の忿怒あり

春分前後のこの時期、街を徘徊すると烈しい香気が漂ってゐる。まさに沈香に似た特異な香は、言はずもがな沈丁花のそれである。まるで街全体が沈香のなかに没してゐるやうで、本格的な春に向けてうひうひしい気分で歩を進めることができる。

ところが、うひうひしいはずのいまの時期、日本および日本人は重苦しい雰囲気の只中に沈淪してゐる。言はずと知れた、天皇陛下の御訪中・韓問題が浮上してゐるからにほかならぬ。

「国論を二分する」ほどの議論の出来は、何もいまに始まったことではない。この十年のあひだに幾度も、ことに外圧を契機としてわが国にもたらされてゐる。誤報事件に端を発した教科書問題しかり、靖国神社へのいはゆる公式参拝問題しかり、「新編日本史」検定事件しかり、藤尾文相ならびに奥野国土庁長官の舌禍事件しかり——すべて隣国の対日内政干渉が惹起した国論の沸騰だつたが、いづれに対しても日本政府は独立国家としてまともに反論も対処もなしえなかった。外圧ではないにしても、御大葬や御即位をめぐつても天下を二分するにちかい侃侃諤諤がこの国に渦巻き、骨格なきに等しい政府の卑屈に良識ある国民はてこずり、悲憤感さへ抱いた。

現今また白熱した議論を展開せしめてゐるのが、すなはち陛下の御外遊に関してである。しかも、すでに御日程にまでのぼってきたのが、上に見た外圧の急先鋒にして天安門虐殺劇を演じなほ国際世論の指弾の的たる中国へのそれゆゑ、ただならぬものを感じてひとまづ御中止ないし御延期を願はうとする国民がゐても一向に不思議ではなく、むしろ当然と言ひうる。片や御訪中に賛意を表する側はもつぱら日中友好の麗句や贖罪の旅をあげつらってゐるが、両者の相違はたんに見解のそれを通り越して国家観念また歴史感覚の次元にまで辿り着くやに見受けられる。

そもそも天皇陛下の御出遊は国家間に存する政治問題の解決のためであつてはならず、ましてや党派的外交の延長線上に置かれてもいけない。もちろん、ある国への御訪問それじたい最終的にしても政治的色彩を有しないわけにはゆかないだらうが、なら出遊に当つては決定的な懸案の有無に思ひを致さねばならうし、相手国の姿勢からして十二分の慎重を期する[illegible]も生じてこよう。

さうした議論なるあと[illegible]を払った場合、中共支[illegible]のこの時期における御訪[illegible]れが考へても御中止にな[illegible]当といふものである。政[illegible]しく正式決定をなさざ[illegible]沖天の忿怒をもって声[illegible]い。

尖閣諸島のこのたびの[illegible]にしても、かの「深上の[illegible]ころではない、まったき[illegible]業といふべきである。さ[illegible]家へ、陛下は断じて御訪[illegible]れるべきではない。

斜視塔

過[illegible] 訪韓[illegible] 市民[illegible] 下に[illegible] をつけ気勢を[illegible] 知のとおりだ。[illegible] とって"慰霊[illegible] をしたことは[illegible] して許されな[illegible] の民族最大の[illegible] とによって、[illegible] て韓国批判の[illegible] せ、外交上の[illegible] 可能性はあっ[illegible] 件の発生直後[illegible] 在日韓国公館[illegible] 道府県にある[illegible] 本・支部など[illegible] 示したという[illegible] 知らない。で[illegible] 最高の理念[illegible] 派、いわゆる[illegible] か▼最近にな[illegible] 乍ら僅か一、[illegible] 使館に抗議行[illegible] 洩れ伝わって[illegible] 回数・規模が[illegible] なのか、或い[illegible] 図的に報道し[illegible] 愛国団体は全[illegible] げていないと[illegible] いる。「天皇[illegible] という線の強[illegible] いながら、こ[illegible] 同様の問題が[illegible] にトーンダウ[illegible] その不可思議[illegible] 一つとして、[illegible] 右翼団体の中[illegible] 幹部などの態[illegible] (日本籍も含[illegible]

天皇陛下の中共御訪問

評論家 森田 大耕

大喪の礼に格下の外相

昭和天皇崩御に際しての中共の態度は冷やかなものであった。「人民日報」(八九年一月八日)は「天皇は戦前は[illegible]

李鵬首相は、この事件を「反革命暴乱の平定」「中国共産党の偉大な勝利」とうそぶいて今日に至っている。天皇御訪中の中共側の要請は、九月の日中国交正常化二十周年行事とあわせてそ[illegible]ある。

戦争責任を外交に利用

その理由として、わが国と中共とは昭和四十七年九月の「田中・大平訪中」[illegible]

一月二十八日付で「皇室を外交に巻き込む危険」があるとして反対意見を表明している。私もその論旨に同感で[illegible]

さすがに腹にすえかねたか、江藤淳氏(評論家)は「誰を祭るかは外国と相談して決めることではない。A級戦犯をきめた極東裁判に参加していたのは中華民国政府であり、当時、中国を代表していなかった中共政権に靖国問題とA級戦犯を絡めて発言する資格はない」と述べている。

これらの事実は、今後の日中関係を維持していく上で極めて重要である。[illegible]

社公式参拝が再開されれば、日中間で再び政治問題化しかねない。それともわが国の首相は永久に靖国神社に参拝しないつもりだろうか。かかる環境下で天皇御訪中が実施されることは、天皇陛下に未解決の過去を清算するという役目を負わしかねない。それでは余りにも政治的であろう。

天皇御訪中ということになれば、当然、過去の不幸な歴史に対する「お言[illegible]

聴しました」と答えたに拘わらず、盧泰愚大統領来日で再びこの問題が蒸し返された結果、陛下は「韓国に痛惜の念を禁じ得ない」と、さらに踏み込んだ「お言葉」となったのである。韓国側の要求は常軌を逸したものであった。

謝罪は講和条約で決着

国家が国家に対して「謝罪」するな[illegible]

とになっている。それからしても天皇御訪中は反「和平演変」運動(西側からの平和的手段による社会主義切崩し)の行方を見定めてからでも遅くはない。

最後に一言付け加えておくと、天皇、皇后両陛下は昨年九月、即位後、初の外国訪問として東南アジア三ヵ国を公式訪問された。

昭和天皇の御訪米(昭和五十年)い[illegible]

【昭和42年3月24日 第三種郵便物認可】
國民新聞

中共、尖閣諸

国際法無

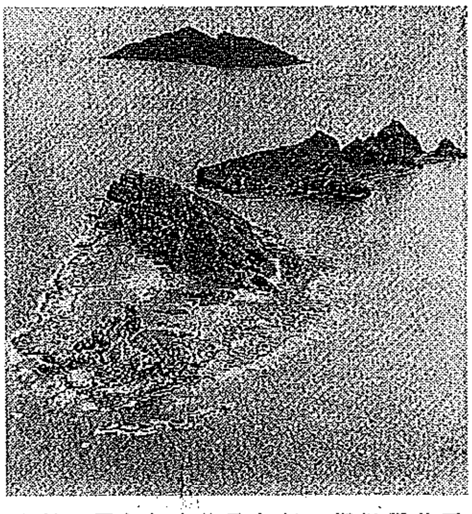

中国の領海法に中国固有の領土として明記された尖閣諸島

下にある尖閣諸島に対して中共が自国の領土と領有権を主張し、領海法に明記した背景には同国内指導者間の激烈な権力闘争がある。

これまで中共は、一九五八年の同国の領海声明においても、同島名を明記せず「台湾及び付属の島々」という包括的表現をとっていた。それを、今回突然、従来の態度を一変してこのような行為に出てきたわけだが、消息筋によると同法案が審理された全人代(日本の国会に相当)常務委員会では明記推進派の軍部グループと反対派の外務省グループの間で激しい論議が交わされたといわれる。しかし、

たものの、それはどこまでも

船舶に対して追跡して排除す

在北京大使館を通じて中共政

容は伝える」と答えた。

だ」と述べた。

「北方領土」の周辺海域

ロシア、韓国に操業許可

政府、抗議へ

政府は二十六日、ロシアと韓国が、日本の固有領土である「北方四島」を含む周辺海域で、韓国漁船の操業を認めることで合意していた問題について、ロシア、韓国両政府に対して遺憾の意を表明するとともに、「北方四島は日本固有の領土」であるとの立場を踏まえた対応をとるように申し入れを行う方針を決め、具体的な抗議等の検討に入った。

これは、ロ・韓両政府へのこれまでの照会で、両政府が合意した操業水域に北方領土周辺水域が含まれることが確認されたことに基づくもの。特にロ・韓間で合意された水域が日・ロ間で合意している操業水域と完全にだぶっていることが明らかとなり、単に領土問題にとどまらず日韓間の操業競合という新たな問題が発生してくることも重視している。外務省首脳は同日「北方領土は不法に占拠されている地域である、との姿勢で臨んでいる」として、ロシア側の態度に不快感を示しており、近く開かれる日・ロ漁業合同委員会の席で遺憾の意を表明するだけでなく、より強硬な抗議姿勢を示す考えであることを明らかにした。

申し入れの時期や方法、或いは韓国政府に対して同水域での操業の自粛や禁止などを求めていくかどうかは今後詰めていく、としている。しかし、韓国政府に対してはこれまでも北方領土でのロ・韓間の合弁事業計画への懸念を表明するとともに、北方領土についての日本の立場を再三説明してきていることなどから申し入れの内容はロシアに対するものより厳しいものになることが予想される。

わが国はいま領土問題という国家をあげての大問題を超えてロシアに対しては人道的立場から援助を行っている。また、韓国とは、冷戦時代の終焉により北からの脅威は薄らいだとは言え、長い間、ロシア故にともに苦しんできた日韓両国の共通の歴史を持っている。未だに韓国の人々は日帝の植民地支配を言うが、それもこれも全てロシアの圧迫が

國論

天皇陛下の中共御訪問

外交に巻き込む危険

評論家　森田　大耕

大喪の礼に格下の外相

昭和天皇崩御に際しての中共の態度は冷やかなものであった。「人民日報」(八九年一月八日)は「天皇は戦前は『現人神』であった。かれの在位期間に日本は中国侵略戦争を発動した」と指摘した。北京の日本大使館に弔問に訪れたのは、姚依林副首相とアペイ・アワンジンメイ全国人民代表大会常務委員らだけであり、大喪の礼に世界各国の元首が参列したのに中共は銭其琛外相止まりであった。

その三ヵ月後の平成元年四月に来日した李鵬首相は天皇陛下の御訪中を初めて招請した。このとき李鵬首相は、竹下首相(当時)に第三次円借款とは別枠の七千億円の第三次資源ローン(銀行間借款)をも要請している(「産経」一月二十五日)。その二カ月足らずの六月四日、北京で天安門事件が発生した。

李鵬首相は、この事件を「反革命暴乱の平定」「中国共産党の偉大な勝利」とうそぶいて今日に至っている。天皇御訪中の中共側の要請は、九月の日中国交正常化二十周年行事とあわせてその後もくり返され宮沢政権誕生後、はじめて中共首脳として十二月三日来日した田紀雲副首相は、李鵬首相からの親書を宮沢首相に手渡すと共に、これまでの円借款や資源開発ローンとは別に農業開発ローンの新たな円借款を申込んだ。

その結果、本年一月の日中外相会談の際、渡辺外相が改めて両陛下御訪中の招請に応える形で「十月二十三日から二十七日の日程」で調整することを伝えたといわれる。

この外務省筋の合意について、小堀桂一郎・東大教授が「産経・正論欄」一月二十八日付で「皇室を外交に巻き込む危険」があるとして反対意見を表明している。私もその論旨に同感である。

戦争責任を外交に利用

その理由として、わが国と中共とは昭和四十七年九月の「田中・大平訪中」による「日中共同声明」で国交を樹立し、つづく昭和五十三年八月に日中平和友好条約が調印された。

その条約の第三条には「内政に対する相互不干渉の原則」が謳ってあるに拘わらず、小堀教授の指摘の如く、中共は昭和五十七年夏、歴史教科書の書き替え問題で激しく抗議してきた。事実は、新聞の誤報であった。

昭和六十年には、中曽根首相の靖国神社公式参拝に抗議し、以来、歴代首相は八月十五日の参拝を中止してしまっている。同じく昭和六十一年には「新編日本史」事件が起きている。教育も神社参拝も純然たる内政事項である。いずれも明白な中共の内政干渉といえる。

さすがに腹にすえかねたか、江藤淳氏(評論家)は「誰を祭るかは外国と相談して決めることではない。A級戦犯をきめた極東裁判に参加していたのは中華民国政府であり、当時、中国を代表していなかった中共政権に靖国問題とA級戦犯を絡めて発言する資格はない」と述べている。

これらの事実は、今後の日中関係を維持していく上で極めて重要である。何故なら中共の認識では、日中平和条約調印後も依然として日中関係の過去が清算されていないことを意味しているからである。

最高実力者の鄧小平氏が昭和六十二年六月四日、当時の公明党・矢野委員長に、すでに国家間で合意し解決ずみの戦時賠償問題に暗にふれるという外交慣例上からも異例の発言があったように、中共はこれまで日本人が中国大陸に対して抱いてきた戦時中の負い目をいつまでも持続させようとしてきた。日本の戦争責任を追求することは、対日交渉で中共が優位に立てるからである。その底流には天皇戦犯論がある。

従って中共の抗議するA級戦犯合祀という問題をそのままにして、靖国神社公式参拝が再開されれば、日中間で再び政治問題化しかねない。それともわが国の首相は永久に靖国神社に参拝しないつもりだろうか。かかる環境下で天皇御訪中が実施されることは、天皇陛下に未解決の過去を清算するという役目を負わしかねない。それでは余りにも政治的であろう。

天皇御訪中ということになれば、当然、過去の不幸な歴史に対する「お言葉」が問題となる。

皇室外交の基本原則は、天皇の国政不介入、不関与の憲法規定にあるように相手国との友好親善の増進であり、政治や実務的問題に立ち入らないことである。

ところが対日関係が良好な国との間でも「お言葉」問題は常に政治の影が付きまとうのが皇室外交のむづかしさである。とくに謝罪などの「お言葉」は政府の政策を縛ることにもなり、新たな補償問題にも繋がりかねない。

昭和五十九年全斗煥韓国大統領(当時)が来日したおり、昭和天皇は「両国間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾」と述べられ、全斗煥大統領は「私はわが民族とともに厳粛な気持ちで傾聴しました」と答えたに拘わらず、盧泰愚大統領来日で再びこの問題が蒸し返された結果、陛下は「韓国に痛惜の念を禁じ得ない」と、さらに踏み込んだ「お言葉」となったのである。韓国側の要求は常軌を逸したものであった。

謝罪は講和条約で決着

国家が国家に対して「謝罪」するなどということは、正常な外交関係では考えられないことである。講和条約によって、それまでの一切を決着し、以後再びくり返さないのが正常な国際関係である。

日韓間は昭和四十年の日韓基本条約及び協定で、それまでの歴史的懸案はすべて決着している筈である。

現在の中共は「最後の社会主義大国」として生残りに懸命である。表面的には安定を装っているが、昨年のソ連八月政変の衝撃から「四つの原則」(①社会主義の道②プロレタリア独裁③中国共産党の指導④マルクス・レーニン主義と毛沢東思想)を強化し、米国務省(一月三十一日)が、中共は昨年だけで政治犯六千人以上を処刑したと報告書で公表しているように、共産党の支配体制に挑戦するものを徹底的に弾圧している。

天皇御訪中で合意したといわれる今秋は、北京においてはポスト鄧小平体制を占う第十四回全人代大会を開くことになっている。それからしても天皇御訪中は反「和平演変」運動(西側からの平和的手段による社会主義切崩し)の行方を見定めてからでも遅くはない。

最後に一言付け加えておくと、天皇皇后両陛下は昨年九月、即位後、初の外国訪問として東南アジア三ヵ国を公式訪問された。

昭和天皇の御訪米(昭和五十年)いらい十六年ぶりのことであった。世界各国はいずれも天皇陛下を事実上の元首としてお迎えしている。国際的には元首として扱われ、政府も国会答弁でそのような見解を示してきた。

しかし帝国憲法(明治憲法)では、天皇の地位ははっきりしていたが、占領下にできた日本国憲法では、第一条で「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と規定しているが、誰が元首かの規定はない。独立国で元首のいない国はない。

ところがわが国では、自衛隊が合憲か違憲かで学説が分かれているように、誰が元首かで学者の間でさまざまの意見がある。いかに現行憲法がお粗末な欠陥憲法か判ろう。将来とも皇室外交を全うするには、一日も早い憲法改正が望まれる次第である。

(二月二十四日記)

伝統の宮中祭祀　4月

四月三日　神武天皇祭

人皇第一代　神武天皇(神日本磐余彦尊)が大和の橿原宮で崩御の日である。今を遡ること二千五百七十六年の昔であるが、皇居では毎年皇霊殿で大祭を御親祭になる。紀元を定め、皇基を確立せられた皇謨を仰ぎ、太宗の宏大無辺の大恩を報謝されるのである。当日は特に舞楽の東游(アヅマアソビ)を行はせられ、夜に至る迄御神楽を奉奏する。其の御儀の盛大壮厳にして優雅なることに、大御心の御懇篤が拝察されて畏い。

慰安婦問題とは何か

獨協大学教授　中村　粲

慰安婦は占領地の公娼

慰安婦の強制連行はない

朝鮮人従軍慰安婦問題に政府は周章狼狽なす所を知らず、ともかく膝を屈けるとでその場を凌ごうと見苦しい弥縫策に最身をやつしている。

大方の国民も突然紙面を賑かれた如くこれがりは弁解の余地もないものと諦めた後を追って糾弾姿を強調し拡張するのみ。ただマスコミ特に朝日新聞が、これこそ反日世論を盛り上げる正念場とばかり、狂気じみたキャンペーンを展開している。

慰安婦問題で注意を要するのは、特殊な事例が偶も一般的であったかの如く喧伝されていることで、それが国民に誤解を与える一因になっているのではないかと思う。

そこで本稿では慰安婦問題の概要を若干の項目に整理してみた。

（一）従軍慰安婦には、主として支那事変以降大東亜戦争中、我軍の占領地に進出した公娼を指すものと考えてよい。我国には昭和二十二年の売春防止法実施まで公娼制度が存在したが、それが支那事変以降、我が軍政地域に実で拡大されたものが従軍慰安婦なのだ。それ故、公娼が「その適格上の批判はともかく」是認されていた当時の社会を考えれば、慰安婦の存在自体を非難することは出来ない筈である。

（二）その慰安婦を編成した者は、一般的には内地及び外地に於ける公娼・私娼であり、民族的に言えば、日本、朝鮮、支那、満州、台湾、比島その他であった。

（三）満州や北支の公私娼は支那事変の前から存在し、北清事変最終議定書（明治三十四年）の線に基いて北支に駐屯する諸国の軍隊を相手に慰安婦を含んでいた。してみれば、彼女等が支那事変勃発以後、北支を占領した日本軍を主たる相手とし、また日本軍の前線移転の後を追って慰問業を継続し拡張するのみ。ただマスコミ特に朝日新聞が、これこそ反日世論を盛り上げる正念場とばかり、狂気じみたキャンペーンを展開している。

慰安婦問題で注意を要するのは、特殊な事例が偶も一般的であったかの如く喧伝されていることで、それが国民に誤解を与える一因になっているのではないかと思う。

そこで本稿では慰安婦問題の概要を若干の項目に整理してみた。

（一）従軍慰安婦には、主として支那事変以降大東亜戦争中、我軍の占領地に進出した公娼を指すものと考えてよい。我国には昭和二十二年の売春防止法実施まで公娼制度が存在したが、それが支那事変以降、我が軍政地域に実で拡大されたものが従軍慰安婦なのだ。それ故、公娼が「その適格上の批判はともかく」是認されていた当時の社会を

軍の関与は善意の行為

（五）朝日新聞が軍の「関与」を示す資料として鬼の首でも取ったかのように喧伝する慰衛庁資料を垂者も調べてみたが、大騒ぎする程のことは全くないことが分った。

例えば「陸支密大日記」にある内地での慰安婦募集については陸軍省副官通牒は、軍の名を悪用したり、誘拐まがいの募集をする悪徳人が居るので、その人選を統制して、問題なきように配慮せよ、と派遣部隊に注意しているだけで、強制連行を指示している訳でもない。逆に悪質な悪徳人を取締るための、いわば善意の「関与」であり「統制」と言う方が正しい。

（六）軍が慰安婦の健康・衛生・料金はじめ、慰安所の一般的秩序維持に「関与」したなどは事実である。例えば定期的に慰安婦の検診を実施し、それによって娼客行為の可否を決めていた資料が残っている。それによれば、性病は勿論、軽微の健康異状でも接客不可とされたことが分かる。

慰安所の利用者数も陸自に定期的に報告されており、慰安婦に無理のないよう配慮されていたようだ。料金は内地の約二倍で、分け前は慰安婦が七分、経営者が三分と決められていた。切符制の所も多かったと思われる。

これらは何れも、慰安婦の健康を守り、経営者による酷使と搾取から彼女等を保護するという人道的配慮からの「軍の関与」だったと考えられる。

（七）慰安所の秩序維持のため、各部隊は厳格な利用規定を設けていた。例えば昭和十九年、中華民国広東省中山県に駐屯していた独立歩兵第二四二大隊（中山警備隊）の規定を見ると、①所定時間以外に利用せんとする者、②所定の服装を為さざる者、③著しく酒気を帯びたる者、④他人によって利用できる部隊が指定されており、慰安婦に無理のないよう配慮されていたようだ。料金は内地の約二倍で、分け前は慰安婦が七分、経営者が三分と決められていた。切符制の所も多かったと思われる。

これらは何れも、慰安婦の健康を守り、経営者による酷使と搾取から彼女等を保護するという人道的配慮からの「軍の関与」だったと考えられる。

（八）韓国側では未成年や良家の子女まで慰安婦として狩り立てられた、と主張しているが、しかし例えば昭和十五年四月）には、①十六歳未満または十八歳未満にして父母の承諾を得ざる者、②醜業を強いられる者、③重病または不治の病に罹りたる者、④他人によって利用できる部隊が指定されており、慰安婦に無理のないよう配慮されていたようだ。料金は内地の約二倍で、分け前は慰安婦が七分、経営者が三分と決められていた。切符制の所も多かったと思われる。

これらは何れも、慰安婦の健康を守り、経営者による酷使と搾取から彼女等を保護するという人道的配慮からの「軍の関与」だったと考えられる。

（九）「朝鮮人慰安婦二十万以上」という数字が事実とあり、「昭和十七年陸支密大日記」所収の支那派遣軍総司令部作成「昭和十七年九月副官（陸務将校）会同席上意見交換」によれば、上海地区の慰安所は十六カ所、酌婦数百四十名となっている。

因に漢口の人口は支那事変前で約百万人であったが、事変と共に北支・中支から難を逃れて流入する者が殖え、昭和十五年頃には数倍に膨れ上がっていたと考えられる。上海の方が人口二百八十万人ほどであった。

大都市漢口、上海にしてこの慰安婦は二千位に過ぎなかったとすれば、我軍の占領地における慰安婦のうち朝鮮女性だけで二十万人に達するとは到底考えられないことである。

（十）日本軍占領地域に於ける慰安婦達は、基本的には内地の遊廓と同じでありながら、戦地という特殊状況から、戦場という特殊状況から、慰安婦の性格がある」（昭和四十年八月五日参議院予算委員会）と解釈していたのであり、これを異とするには当らない。当人だとは明白であろう。

「20万人以上」は推定が創作

（九）「朝鮮人慰安婦二十万以上」という数字が事実とあり、「昭和十七年陸支密大日記」所収の支那派遣軍総司令部作成「昭和十七年九月副官（陸務将校）会同席上意見交換」によれば、上海地区の慰安所は十六カ所、酌婦数百四十名となっている。

因に漢口の人口は支那事変前で約百万人であったが、事変と共に北支・中支から難を逃れて流入する者が殖え、昭和十五年頃には数倍に膨れ上がっていたと考えられる。上海の方が人口二百八十万人ほどであった。

大都市漢口、上海にしてこの慰安婦は二千位に過ぎなかったとすれば、我軍の占領地における慰安婦のうち朝鮮女性だけで二十万人に達するとは到底考えられないことである。

（十）日本軍占領地域に於ける慰安婦達は、基本的には内地の遊廓と同じでありながら、戦地という特殊状況から、慰安婦の性格がある」（昭和四十年八月五日参議院予算委員会）と解釈していたのであり、これを異とするには当らない。当人だとは明白であろう。

火付け役は日本の新聞

この問題では十分だと言うのであれば、その要求は先ず以て韓国政府に向けられるのが筋道ではあるまいか。

それを個別的に特定して補償することが不可能なるが故に、かつて日韓交渉に於ける対日請求八項目の中に「個人に対する我国としての補償」の一項目があり、請求権問題は有償無償合わせて億単位の供与で「最終的に解決し、問題はもはや存在しなくなる」ことが確認されに、発端として日本のマスコミの報道が引き金となった。火付け役は日本の新聞だったようだ。

これが先方の反日感情を煽る結果となり、首相訪韓の際に、遂に同ソアホ公園で天皇陛下の人形を焼き捨てる暴挙にまで発展したのである。

韓国側はこの経済協力について「二億二千億ドルには実質的な性格がある」（昭和四十年八月五日参議院予算委員会）と解釈していたのであり、これを異とするには当らない。当人だとは明白であろう。

日本人の道

（十二）その慰安婦達のために一言弁するならば、例えばどのような事情や動機で慰安婦に応募したにせよ、彼女達等（敵）、それが昭和十年六月の「請求権並びに経済協力に関する日韓協定」第二条に於ける対日請求八項目の中に「個人に対する補償」の一項目があり、請求権問題は有償無償合わせて億単位の供与で「最終的に解決し、問題はもはや存在しなくなる」ことが確認され

御霊祀るのは

差別の入籍謄書の例は他にいくらもあった。

それを個別的に特定して言うのであれば、その要求は先ず以て韓国政府に向けられるのが筋道ではあるまいか。

従軍慰安婦に対する我国としての補償は二十七年前に完全に済んでいるという事実を忘れてはならない。

（十四）慰安婦問題はこの一月の宮沢首相の訪韓を前に、発端として日本のマスコミの報道が引き金となった。火付け役は日本の新聞だったようだ。

これが先方の反日感情を煽る結果となり、首相訪韓の際に、遂に同ソアホ公園で天皇陛下の人形を焼き捨てる暴挙にまで発展したのである。

韓国側はこの経済協力について「二億二千億ドルには実質的な性格がある」（昭和四十年八月五日参議院予算委員会）と解釈していたのであり、これを異とするには当らない。当人だとは明白であろう。

「軍の関与」は人道的配慮

謝罪・補償の必要なし

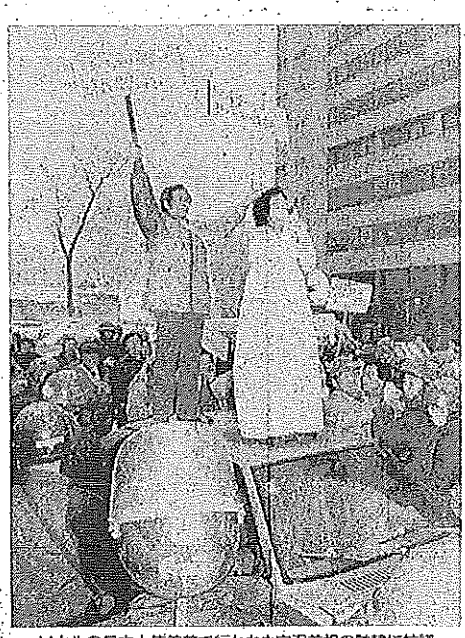

ソウルの日本大使館前で行われた宮沢首相の訪韓に抗議

コメ問題の基本理念

素行会　鈴木　静幸

<上>

をつけられたコメの自由化問題すに済むかだ」と述べ、渡辺

英、独は自給化推進

ざっと世界を眺めただけでも、アフリカ、アラブ、インド、パングラと飢餓に苦しむ国民が多い。ロシヤも、広大な土地を持ち乍ら、人民が食うには生産に等しい。次に起

ある。もし海上輸送路を他国に閉鎖された場合は、立所に三千万人が餓死するであろうとは、食糧専門家の伝るべき算定である。

食糧は生存の基本物資であるそしてコメは日本人にとうという意識を開税化自由貿易というオプラートに包んで

の怖さが解らない。これは世界中に「自民地を経営した巨大な金融資本と国際穀物商社のことである。ドンケル案の「例外なき関税化」とは、数年後には関税障壁を全面的に取払うという意味を開税化自由貿易というオプラートに包んで

を支持する憲法」と攻撃するが、これがあったればこそ、日本国民は敗中敗後の食糧難時代に餓えも苦しみもなく、命を繋いで来たのである。そして輸入産も、盟邦ドイツが早くから行っていた開税化も善にしていた愚かな日本国民は、ア

はそんなことをするはずはない」と国民感情は言うものの、五十年前のハルノートを見よ。安い石油に頼されて、国内油田の生産も、盟邦ドイツが早くから行っていた開税化も善にしていた愚かな日本国民は、ア

メリカの強圧的な通商政策に屈して、牛肉・オレンジの輸入自由化を決めてしまった。

今でも、お米は経済投機の対象にされ、価格は乱高下を繰返している。これに十種の保水を百日したとすればその水量は二千九百億立方尺。我が国で一年間の水使用量は八百九十億立方尺であるから、水田の保有する洪水調節の効果は極大なものであるかが思い知れよう。

この水は森林と共に国土の水

常な事件まで起きた。反日気勢の強さを誇示して我国を圧倒しようとの魂胆だろうが、国際礼譲のABCもわえぬこんな子供じみた蛮行は日本人の微笑と寛容を招くだけだ。尊敬できぬ相手に対しては同情もできぬ。謝罪や補償をする気にはなりたくてもなれぬ。人を動かすには、それにふさわしい言葉で静かに訴えねばならない。韓国・朝鮮人は先ずそれを学ぶべきだと思う。

以上、慰安婦問題を概観した。この問題はたしかに現代の女性史の側面をもっているが、現状では法的にも、感情の上からも、朝鮮人元慰安婦に謝罪したり、補償したりするのは適当ではないし、その理由もない。

慰安婦問題は複雑にして複雑多岐にわたり、一小論稿を以て尽すことは出来ない。特に現況に於ては告発する側の声のみマスコミ紙面を賑わし、反論する側の声は全く紹介されないと申してよい。だが韓国・朝鮮人が主張し、新聞が伝える内容には相当誇張された部分があり、その儘受取る訳にはゆかない。筆者としては、是非、冷静に左の諸点について具体的な事実を知りたいと思う。

①慰安婦募集の実態（軍による「人狩り」はあったのか。一般の婦女子や朝鮮人を含む慰安婦と強制連行した事例はあったのか等々）

②慰安所の実態（慰安婦の接客人数。健康上の理由などで接客を断る自由はあったのか。料金の額と支払方法は。

一般に慰安婦は「性因」として商売されていたのか等々）。

③敵の攻撃を前にして慰安婦はいかに処置されたのか。

④その他、慰安婦に関する一切の事柄。

旧軍人・軍属の方々で右の事項について体験された事実があれば具体的に（場所、時期、部隊名、御自分の当時の地位等を明記の上）文書にて「国民新聞社気付で筆者宛お寄せ頂ければ幸いである。なおその際、公表の可否、匿名希望等の要望を付記して頂きた い。

天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会

日時　三月三十一日（火）午後五時半開場　六時開会
場所　東条会館ホール　地下鉄半蔵門線「半蔵門」駅　三番出口徒歩三分・有楽町線「麹町」駅半蔵門方面出口徒歩六分
入場無料
連絡事務所
〒一〇二　千代田区麹町二―九―五　新日本協議会内
（TEL）三六二―六六九四

（内容）■南京事件と東京裁判■南京事件と松井大将■南京事件と教科書■断末魔の南京■南京攻略戦■虐殺否定十五の根拠■なぜ中国は「大虐殺」か■朝日新聞と南京事件■「大虐殺紀念館」と「万人坑」「死体橋」の嘘■南京事件のニセ写真

申込先　教科書是正訴訟事務局
東京都台東区台東1―26―7
電話 3833-2117　振替 東京 7-107712

定価1800円　送料 260円
343ページ　四六上製版

なかったのかも知れない。しかしその場合には、別の所に犠牲者が出ていたに違いない。悲劇は別の形で起こったであろう。してみると慰霊祭とは一般婦女子のスケープゴートになった悲しい運命の女性であったと言う他ない。

御霊祀るのは日本人の道

(十二) その慰霊祭のために二億弁するならず、例えのような通情や動機で慰安所に応募したにせよ、彼女達の心の片隅にも「国のために」という、当時の日本人通の気持はあったに違いない。例え自己弁明があったにせよ、である。だからこそ、敗色濃くなっても第一線に留って、軍と共に玉砕した慰安婦達も居たのであろう。

職業婦と蔑まれながらも、国のためにとの気持で身を犠牲に捧げ、最後は国を守る礎として散った彼女たちの心情たる、誰しも感じるものがあるではないか。その心情に於て、戦没将兵同様に慰霊の対象ではない。戦後慰霊の御霊祀り安んずるのは日本人としての道であろう。

(十三) 韓国側が主張するように、我国が国家の明鮮神社を、未成年者をも含めて（強制的に）慰安婦として徴用した事例があったのだろうか。もしあったとすればそれは明らかに重大な人権蹂躙であるとして糾弾し、謝罪と賠償を要求すべきであろう。

(十四) 韓国側が主張するように、我国が国家の明鮮神社を、未成年者をも含めて（強制的に）慰安婦として徴用した事例があったのだろうか。もしあったとすればそれは明らかに重大な人権蹂躙であるとして糾弾し、謝罪と賠償を要求すべきであろう。

(十五) 慰安婦問題は、この様な韓国側の主張にも拘らず、日本国内に於ては、一部の反日的日本人の間で、「日本軍が強制的に慰安婦を連行した」という誤った認識が定着してしまっている。これに十倍する保水を目的としたとされるその水量は二十九百億立方尺。我が国で一年間の水使用料は八百九十億立方尺であるから、水田の保有する水源の如何に大なるものであるかが思い知れよう。この水は森林と共に国土の水源を涵養し、毎日地下水となって湧出し、あるいは水源となって河川を潤し、到る処に知れ渡る動植物を生成する。その恩恵を受けている我が国土に生息する無数の動植物であり、外ならぬ我々人間なのである。

平時における此等の効用はもちろんなって保水の用を通して一度洪水、旱魃ともなれば、その一時的貯水量は、人工のダムを遥かに超越した莫大な防止の効果を発揮するという。ダム建設に関する莫大な費用を合せ考えれば、何と貴重な財産ではないか。自然を守り恩恵を育て災害を防ぐこの先祖伝来開拓した緑豊の国の山河、掛替のない水田を、何を好んで潰そうとするのか。

火付け役は日本の新聞

この補償では不十分だ、とまだ言うのであれば、その要求は先ず以て韓国政府に向けられるのが順序ではあるまいか。十分かどうかは別として、被徴用韓国人に対する我国としてその補償は二十七年前に民全に済んでいるという事実を忘れてはならない。

(十四) 慰安婦問題はこの一月の宮沢首相の訪韓を前に、突如として日本のマスコミの騒ぐ所となった。火付け役は日本の新聞だったのだ。

これが先方の反日感情を煽る結果となり、首相訪韓の際には、盛に旧パゴが公園で天皇陛下の人形を焼き捨てる気にはなりたくてもなれぬ。人を動かすには、それにふさわしい誠意で静かに訴えなければならない。韓国・朝鮮人は先ずそれを学ぶべきだと思う。

以上、慰安婦問題を概観したが、この問題はたしかに現代の女性蔑史の側面をもってはいるが、現状では法的にも、感情の上からも、朝鮮人元慰安婦に謝罪したり、補償したりするのは適当ではないし、その理由もない。

慰安婦問題は複雑にして複雑多岐にわたり、一小論稿を以て尽すことは出来ない。特に現況に於ては発言する側の声のみマスコミ紙面を賑わし、反論する側の声は多く紹介されないと申してよい。だが韓国・朝鮮人が主張して来た慰安婦問題の内容には相当誇張された部分があり、その歪曲を取る点にはゆかない。筆者としては、是非、殊に左の諸点について具体的な事実を知りたいと思う。

①慰安婦募集の実態（軍による「人狩り」はあったのか。一般の婦女子一明旧軍人・軍属の方々で右の事項について体験された事実があれば具体的に（場所、時期、部隊名、御自分の当時の地位等を明記の上）文書にて国民新聞社気付で筆者宛お寄せ頂ければ幸いである。なおその際、公表の可否、図名等についての要望を併記して頂きたい。

②慰安所の実態（慰安婦の接客人数。経営上の理由などで接客を断る自由は慰安婦になかったのか。料金の額と支払方法は。

③故の攻撃を前にして慰安婦はいかに処置されたのか。

④この他、慰安婦に関する一切の事柄。

一般に慰安婦は「性因」として離使されていたのかなど）。

閣が係える内容には相当誇張

〒一〇二 千代田区飯田橋二丁九一五 新日本協議会内
(TEL) 三二六二一六六九四

ソ連解体の〝負〟の影響

危険な戦術核兵器

戦術核の内戦利用恐れる

軍事評論家 斎藤 五郎

が、その移転や廃棄の時期等に関しては各共和国間の意見が対立し、前途多難の感がある。

しかしながら、ソ連の戦略核はきわめて厳重に管理されており、最高司令部が〝解錠〟しない限り発射は不可能なシステムになっているので〝暴発〟は考えられぬ。

なお、核物質の流出と並んで、核兵器の製造にタッチしている旧ソ連の技術者が外国に売却されるとの懸念も指摘されている。

技術者流出も懸念

なお、核物質の流出と並んで、核兵器の製造にタッチしている旧ソ連の技術者が外国に売却されるとの懸念も指摘されている。核兵器開発技術者の年間月収は五百ドル（公定レートで約九万円）という僅かな額で、ミサイルを外国に売却する恐れも十分あり、（過去において、イラクや北朝鮮に売却している）これについても規制策を講ずる必要があるであろう。

CFE（欧州通常兵力条約）成立にともない、在欧ソ連地上軍の大幅な削減が見られたのであるが、極東部のソ連はかえって近代化が図られ、その有力な一部がアジア地域の旧式装備と入換えされたからである。

膨張主義は不変

このように極東地区の軍備（ロシア共和国等）に大きな変化は見られず、従って、従来のソ連の脅威と代り、依然として我国を悩まし続けることになるであろう。

スラブ民族の本能ともいうべき膨張主義に変化があるとも思われないからである。

本稿において筆者が、旧ソ連解体にともなう〝核の拡散〟、保管が予測される〝ロシア軍の重視〟を殊り上げ論じた所以は、これが我が国の安全保障に直接に関連する重要なことからであり、我が国民ひとしく関心を持つべき問題と考えたからに他ならない。

ただし、紙面に限りがあって、問題の提起にとどまり、その論点が十分筆を尽し得なかったことをお詫び申し上げたいと思う。読者諸賢から御叱正を賜わることがあるなら幸甚である。

好評発売中！ 5版出来

南京事件五十年の節目にあたり、事件の真相を徹底的に究明し、ありもせぬ三十万虐殺の濡れ衣を晴らし、併せて本書を、この戦闘で斃れた日中両国の将兵および松井石根大将ら本事件の犠牲者の御霊に捧ぐ（昭和62年3月7日）。

謙光社刊 著者 田中正明

南京事件の総括
一虐殺否定十五の論拠

（内容）■南京事件と東京裁判■南京事件と松井大将■南京事件と…京■南京攻略戦■虐殺否定十五の根拠■なぜ中国は「大屠殺…京事件■「大屠殺紀念館」と「万人坑」「死体橋」の嘘■南京事…

申込先 教科書是正訴訟…
東京都台東区台東1…
電話 3833-2117 振替 東…

定価1800円 送料 260円
343ページ 四六上製版

天皇陛下の御訪中問題

民族派各団体が抗議行動展開へ

31日に「国民集会」開催

今秋に予定されつつある天皇・皇后両陛下の御訪中、中共の尖閣諸島領有権主張、韓・朝の従軍慰安婦問題、さらに韓国ソウルでの天皇不敬問題（天皇陛下に模した人形焼き捨て事件、日の丸焼却事件）など、中共、北朝鮮、韓国による不穏当な問題が続出している。愛国団体はじめ民族派は、これらの問題に対処するため急拠、協議をかさね、わが国と当事国の両政府に抗議行動を展開することを決めた。なかには慮泰愚韓国大統領と金日成北朝鮮首席の人形を並べて焼き捨てる愛国団体もあり得るとして、政府当局は神経質になっているようだ。

天皇陛下の御訪中は、自民党政府と中共政府による天皇陛下の政治的利用にすぎず〝百害あって一利なし〟であるとして、民族派の「各種団体全体会議」が三月十三日、東京・飯田橋会館会議室で開かれた。同会議は四月六日に中共の江沢民総書記来日の際、政府が天皇陛下御訪中を拒否するよう働きかける「天皇陛下の御訪中延期を願う国民集会」（代表発起人・宇野精一、江藤淳、小田村四郎、鹽野敏郎、村松剛ほか）を三月三十一日午前六時から東京・千代田区内の東條会館大ホールで開く。集会では下段掲載の要請書が採択される予定。

同問題については識者の間でも賛否両論で、産経新聞「正論」欄で衛藤瀋吉亜細亜大学長と猪木正道安全保障研究所会長が御訪中賛成を唱えているが論理的整合性に欠け説得力はない。反対論は小堀桂一郎東大教授など良識派多数。

謝罪を求め要望書送付へ

韓国の不敬事件

北方領土奪還共闘会議（代表世話人・山口申）は二月十八日、東京・江東区文化センターに首都圏の愛国団体約五十団体、百二十名を集めて日韓問題について協議した。同会議・世話人会は、名称を民族派共闘会議と改め、天皇人形の焼き捨て事件に関して、ソウル・青瓦台の盧大統領に「日本国民に謝罪せよ」旨の要望書送付と、宮沢総理に「韓国政府の謝罪、反日運動取締りの保証を要求せよ」旨の要求を行うことを決めた。

同会議は昨年四月、ゴルバチョフ・ソ連大統領来日の際、二百五十団体、三千人以上が参加し、戦後最大の愛国団体結集の北方領土奪還総決起大会を主催した。同会議による今回の韓国問題の運動は全国の愛国陣営の模範として注目されている。

全国有志連合会（小森義峯会長）は五月二十三日から三日間の予定で倉敷市・瀬戸内小島ホテルで開かれる全国大会で、中共・韓国問題が討議される予定。

全愛会議・関東協議会（大石恭輔会長）は来月から、東京・麻布の韓国大使館へ抗議の街頭宣伝を展開する。

小日本社（宮崎正顕代表）はソウル・天皇侮辱事件について、わが国政府に韓国の陳謝を要求するよう、抗議文を送附する運動を推進している。送附先は

〒100　東京都千代田区永田町二―三―一
内閣総理大臣　宮沢喜一

〒100　東京都千代田区霞ケ関二―二―一
外務大臣　渡辺美智雄

右翼団体の取締り強化へ

塩川自治相

元愛国団体員による自民党本部ろう城事件について、二月十二日の閣議の際、田名部農相は「暴力団に対しては新法施行など対策が強化されているが、最近の右翼活動は目に余るものがある。何か良い方法はないか」とただしたのに対して、塩川国家公安委員長（自治相）は「最近、右翼の行動が活発化しており、こうした右翼の動きと暴力団新法施行との関連を分析中だ。現行の警察官職務執行法では限界があるため苦慮している。右翼関係の状況把握について今後、格段の注意が必要と述べ、取締り強化を警察当局に指示していることを明らかにした。

四宮正貴・四宮政治文化研究所代表は二月十七日、塩川発言に対して次の要望書を同自治相に送附した。「元愛国党員の政界糾弾行動は暴力団の対立抗争や暴力的要求行為ではない。政治運動に対して暴力団対策法を適用し弾圧することは同法立法の主旨に反する。治安維持機関などは腐敗堕落した自民党政治家の〝番犬〟ではない」（要旨）

「米国製原爆を日本で実験」

米上院議員が暴言

米国上院の民主党有力議員が「米国の労働者は怠け者」という桜内発言への切り返しとして、原爆のキノコ雲に米国製と書いて日本側に見せればよいという趣旨の発言をしたことが明らかとなった。

この議員は米国・南カロライナ州選出のアーネスト・ホリングス氏。同議員は二日、地元のローラー・ベアリング社のベアリング製造工場を訪問して、従業員に挨拶した際、「日本の政治家が米国労働者を怠け者と批判しているが」と前置きして、「それなら原爆のキノコ雲を描き、その下に『怠け者で字の読めない米国人により米国内で製造された』と記入すればよい」と述べ、従業員の拍手を受けたという。

同議員は、この発言が米国内で報道された後、声明を出し、「私は日本叩きをしているのではなく、（日本側による）アメリカ叩きへの反論をしたのだ、一種の冗談だ」と発言の意図について説明したといわれるが、有力議員や一般マスコミからも、「あまりにも人種差別的で悪質な発言だ、謝罪すべきだ」との批判が起きているといわれる。

元マレーシア議会議員

ラジャ・ダト・ノンチック氏に聞く

大東亜戦争中、南方特別留学生として日本で学んだ親日家のラジャ・ダト・ノンチック元マレーシア議会議員に、日馬関係について聞いた。（二月二十四日、クアラルンプールにて。聞き手・山田恵久本紙主幹）

――日本では国会議員がカネの亡者となり権威が損われた。マレーシアではどうか。

「国会議員は人の為に働くことが第一。僅か一ドル、五十㌢でも汚い金に手をつけたら国を滅ぼす。選挙などで金がかかりすぎることは確かだが、自分で働いて稼出すべき。今後は金のかからない方法の研究が必要。政治家の腐敗堕落に対しては、プル・パワーいい状態が良好だか定、混乱が起きフィリピンやかムなら政府は倒

――日本の政治良くなりそう

「最終的には題だが、国民全低下しているとだけで、従来の国で、アッラーも見ているから来ない。それにアジアに流入したった」

――衣食足りて

「わが国は、ト政策に続いて〇三〇年〟のか全国民が一丸と

恒産あらば恒心がその逆の現る。マレーシアは。

アジアの人々は

「ト決起」をしデモ行進

ト問題を考える会

サ決起後一時た。デベッ奈川県二十林秀彦「二月Ap表おける

日本人全体のモラル低下

「ラサ決起」を記念しデモ行進

チベット問題を考える会

中共の人権侵害を訴える「チベット問題を考える会」の デモ行進

中村武彦氏の発言要旨

2/20付 東京、サンケイ（共に朝刊）報道

（外務省首脳）

（プレスによれば 海空大臣の発言の由

取扱注意

（対外応答要領）

天皇・皇后両陛下の中国御訪問

平成４年２月２０日
中　　国　　課

問．　２０日付東京新聞（朝刊１面トップ）及びサンケイ（同第２面）は、外務省首脳が明らかにしたとして、政府が今秋の天皇・皇后両陛下の中国御訪問を決定し、江沢民中国共産党総書記が４月に訪日する際に先方に伝える旨報じているところ、事実関係如何。

答．天皇・皇后両陛下の中国御訪問については現在政府部内で真剣に検討中であることに変わりはなく、かかる決定を政府部内で行ったという事実はない。

（了）

化、カヒ、フカヒ
外政第

大臣官房 政務次官 外務審議官 外務審議官 儀典長 官房長
大使 外務審査官 博士代表
総括審議官 総合外交政策局 文化交流部 厚生審議官 情報文化局 在外邦人保護 史料室
外報官 参事官（内閣官房） 参事官（外務省）
領事移住部長 文化交流部 参事官
審議官（政策調整） 保健医療対策室 旅券課 外務省研修所
（ア）長 参事官（北東アジア） 東南アジア第一課 西欧第一課 総務課
北米局長 審議官（一） 審議官（二） 保健医療対策室
中南米局長 審議官（一） 審議官（二）
欧亜局長 審議官（西欧ソ連担当） 西欧第一課 東欧第二課
近東アフリカ局長 審議官（一） 審議官（二） アフリカ第一課 アフリカ第二課
経済局長 審議官（経済担当） 経済協力課 国際経済第一課 参事官（経済安全保障担当） 国際経済第二課
参事官（海洋担当） 審議官（海洋担当）
経済協力局長 審議官（政策調整担当） 国際開発第一課 参事官（調査計画担当） 技術協力課
条約局長 審議官（条約担当） 条約課
国連局長 審議官（政治担当） 国連政策課 参事官（軍縮担当）
科学審議官 科学原子力課
情報調査局長 審議官（情報分析担当） 企画課

両陛下の今秋訪中を決断

政府 総書記来日時に伝達

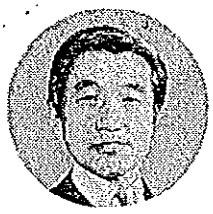
天皇陛下

皇后陛下

政府は中国側からかねて行われていた天皇、皇后両陛下の中国訪問招請を受け入れることを決断、四月六日からの江沢民中国共産党総書記の訪日時に、宮沢首相から「両陛下の今秋訪中」を正式に伝える方針を固めた。

外務省首脳が十九日夜、明らかにしたもので、同首脳は「江総書記訪日時には、日本側として従来の態度より踏み込むことになるだろう」と述べた。

ただ、自民党内には両陛下訪中に反対する意見も根強くあるため、政府・自民党首脳は中国側に訪中を正式に伝えるのを機会に、早急な党内調整を迫られることになろう。

両陛下の訪中について中国側は、一月に訪中した渡辺外相に対し「日中国交正常化二十周年の今秋、両陛下の中国訪問を歓迎する」と、初めて時期を特定して両陛下の訪中を招請した。

これに対し、渡辺外相は「中国側の累次にわたる招請を多としつつ、政府部内で真剣に検討する」との意向を表明している。政府が従来の態度を踏み出し、両陛下の今秋訪中を江総書記に伝えることになったのは①両陛下の今秋訪中を実現するには、少なくとも今春から準備に着手しなければならない②中国側の招請は累次にわたっており、これ以上先延ばしはできない③天皇陛下ご自身が訪中に意欲を示されている――などの理由によるとみられる。

江総書記は四月六日から十日までの五日間、日本政府の公賓として訪日することになっており、滞日中、天皇、皇后両陛下と会見、宮沢首相と会談する。中国側はこれらの会見、会談の機会に改めて両陛下の訪中を招請するとみられ、日本側は宮沢首相との会談の中で「今秋訪中」を伝える。

江総書記来日時に政府
天皇訪中を公式伝達

政府は十九日、中国の江沢民共産党総書記が四月に訪日した際、天皇、皇后両陛下が今年秋に訪中されることを中国側に公式に伝達する方針を固めた。

外務省首脳が明らかにした。両陛下の中国ご訪問は、今年が日中国交正常化二十周年にあたり、中国の強い要請もあって、政府は最優先の課題として検討、渡辺外相が今年一月に訪中した際にも、中国側に日本政府の基本的な考え方を伝えている。

宮沢首相と江沢民総書記との会談では、日程について最終的な詰めを行いたい考えだ。天皇陛下の中国ご訪問については、自民党の一部に慎重論があるが、外務省首脳は「反対は必ずある。国交回復二十周年を迎えるのだから、今後の日中関係を考えていかなければならない」と述べた。

2/12付毎日（夕刊）報道

（掲載記事日との関連）

file 天皇訪中

中国外相、カンボジア訪問

◆中国の銭其琛外相が11日、カンボジアの首都プノンペンを訪問した。中国外相がカンボジアを訪れるのは1979年、民主カンボジア（ポル・ポト政権）がベトナム軍の侵攻で崩壊して以来初めて。（草野靖夫）

3/12 朝(1)

カンボジアを中国外相訪問

越の侵攻以来初

【プノンペン11日＝林修平】銭其琛・中国外相が十一日、カンボジア最高国民評議会（SNC）議長のシアヌーク殿下の招きで、プノンペンを公式訪問し、同殿下と会談した。中国高官の訪問は、ベトナム軍のカンボジア侵攻直前の七八年十一月以来初めて。シ殿下は「歴史的な訪問だ」と語った。

銭外相はシ殿下との会談前、記者団に「和平実施は容易ではなく、なお大きな努力を必要とする」との見通しを示し、各派の協調を促した。また、国連の平和維持活動（PKO）での中国の役割について、銭外相は「軍人を送る用意はない」と語った。

銭外相はシ殿下とSNCメンバーを北京に招待、シ殿下は四月中の訪中を約束した。

3/12 NK(3)

中国外相 カンボジアを訪問

【バンコク11日＝小笠原記者】中国の銭其琛外相は十一日、三日間にわたるカンボジア訪問のためプノンペンに到着した。中国の政府高官がカンボジアを訪問するのは七九年に同国が後ろ盾になっていたポル・ポト政権が崩壊して以来初めて。

銭外相はプノンペン滞在中、最高国民評議会（SNC）議長のシアヌーク殿下のほか、カンボジア内戦でポト派と敵対していたプノンペン政権のフン・セン首相らと会談する。十三日からはベトナムを訪れ、ボー・バン・キエト首相らと会談する。

中国関連報道振り

2月12日夕刊

（12日朝刊は休刊）

3/12 M(2)

アジアNOW

中国国家主席いつ来日？

先日の国連安保理首脳会議の際に開かれた李鵬中国首相とブッシュ米大統領の会談で、米国側は例によって中国の人権問題を持ち出したが、李鵬首相も例によって「中国に人権問題は存在しないし、それは内政問題だ」と反論、この問題に対する中国の態度には、まことに一貫して毅（き）然たるものがある。

たしかに農民人口が八割を占め、一人当たりGNPが四百ドルに満たない発展途上国、しかも十五歳以上で文字が読めない、または十分に理解できない人が二割を超える状況で、ただちに先進国流の人権が可能か、という感じはある。

それにしても、中国のこの〝毅然〟たる態度はなぜか。「アメリカのアジア政策は二つの柱から成っている。一つはアジアの社会主義国を崩壊させることで、いま一つは日本経済をやっつけること」と中国は受け取っている。日本の方はさておき、社会主義崩壊では、人権というのはそのテコであると考えているようだ。中国筋と話をしていると、人権問題で内政干渉を認めれば、それは社会主義崩壊の武器になりかねない、との懸念が極めて強い。

そこで唯一の超大国となったアメリカに対抗していくという外交に基調があり、そのための日中友好という必要がある。

今年は江沢民総書記が来日、天皇訪中が予定され、さらに国会議長にあたる全人代常務委員会の万里委員長の来日の話も水面下で進んでいるという。

しかし、焦点はなんと言っても楊尚昆国家主席の来日があるかどうかである。中国の元首である国家主席の初の訪日は中国側が希望していたところである。しかし、そのためには日本の元首と考えられている天皇の訪中が必要である。天皇の本年訪中は、すでに両国間で合意され、問題は時期である。

中国側は国交正常化二十周年前の訪中を希望しているが、日本側はこれを遅らせたいようだ。というのも、今年末には中国共産党大会が開催され、楊尚昆主席ら元老の引退が予想されている。天皇訪中を遅らせれば、天安門事件の中心人物である楊尚昆主席の来日はなくなるわけである。（剛）

3/12 朝(1)

◆北京着の新ラリー9月に

全行程約一万六千㌔のパリ―モスクワ―北京国際自動車ラリーが九月にスタートすると、同ラリーの主催者が十一日発表した。当初は昨年九月に予定されていたが、旧ソ連の情勢急変のために延期されていた。

ゴールの北京到着予定は九月二十七日。（新華社＝共同）

3/12 Y(1)

映画「南京大虐殺」

香港の監督が企画中

一九三七年十二月、日本軍が中国の南京攻略の際行ったとされる「南京大虐殺事件」を正面からとらえた映画作りが、香港の映画監督、牟敦芾氏の手で進められている。

プロデューサーや出演俳優は現段階では未定だが、牟氏は、映画を「客観的」に描くためにも、製作、配役の面で日本側の協力を求めている。

牟氏によると、今年六月中ごろまでにシナリオを書き上げ、年内に南京など中国各地で現地ロケ、来春までに完成する計画。〝事実〟に基づき再構成し、昨年米国で発見された南京虐殺事件の生々しい16ミリフィルムや、存命の中日両国関係者の証言も併用する考えという。（共同）

2/12 自民党総務会における藤尾・板垣発言

天皇の訪中、訪韓に慎重論

自民総務会

中国と韓国が天皇陛下訪問を招請していることに対し、十二日の自民党総務会で、藤尾正行氏らから「この時期の訪問は適当でない」などの慎重論が出た。

藤尾氏は、韓国内で反日感情が高まっていることを念頭に慎重な対応を主張、板垣正氏も「皇室外交の名の下に、陛下を政治に巻き込むことは避けなくてはならない」と述べた。藤尾氏がさらに、「この問題が進展していることはないか」と確認を求めたのに対し、佐藤総務会長は「先方の要望（の段階）であり、折衝には入っていない」と述べた。

2/13　東京（2面）

自民党総務会（抜粋）

2/21

2/21 夕刊

米国任天堂

2/21 9
NK(1)

台湾社が著作権侵害

製品輸出停止 USTRに訴え

【ワシントン20日＝関口(和)記者】任天堂の米子会社、米国任天堂（本社ワシントン州レッドモンド）は二十日、台湾の半導体メーカーが任天堂の商標と著作権を侵しているとの意見書を米通商代表部（USTR）に提出した。同社は八八年米包括通商法スペシャル三〇一条（知的所有権侵害国の特定・制裁）に基づき、USTRが台湾当局と交渉し台湾メーカーの製品輸出をやめさせるよう求めている。意見書には任天堂のライセンス先である米企業も名を連ねているが、外国の不公正取引排除を狙った米通商法を外国系企業が利用するという珍しいケースとなった。

任天堂が問題にしているのは台湾のユナイテッド・マイクロエレクトロニクス社で、同社はカートリッジに半導体を供給、任天堂の販売機会を不当に損なっているという。偽物のカートリッジは世界市場で九〇年に四千万―一億個売られ、推定損害額は小売りで十五億㌦、卸売りで十億㌦。同社には台湾当局も三〇%出資しており「米台当局間の交渉で解決するのが望ましい」と判断したという。

スペシャル三〇一条によると、USTRは毎年初め、米企業から外国での知的所有権侵害状況を聴取し、五月一日までに「交渉優先国」や「監視国」のリストを作成することになっている。関税法三三七条（知的所有権侵害の排除）に基づき、日系企業が米国際貿易委員会（ITC）に訴えた例はあったが、スペシャル三〇一条に基づき日系企業が訴えるのは初めて。

2/21 9
朝日

天皇陛下訪中 慎重に対応を

自民幹事長

自民党の綿貫幹事長は二十一日の総務会で、天皇、皇后両陛下の訪中について宮沢首相に慎重な対応を要請したことを明らかにした。

首相への要請は二十日昼、加藤官房長官も同席した首相官邸での会談の中で、「東南アジアなど周囲の情勢を配慮して、慎重に対応してほしい」と伝えられた。

これに関連して、総務会では藤尾元文相が「これまで事情を聴いたところ、内閣としても外務省としても、検討段階に入ってもいないし、方針を決めたことでもないということだ」と述べ、政府関係者の一部の独走に不快感を表明。綿貫幹事長は「渡辺外相にも慎重に対応するよう伝えてある」と応じた。

2/21 9
A(2)

天皇訪中 自民党内に慎重論

幹事長が首相に伝える

日中国交正常化二十周年にあたり今秋にも予定されている天皇、皇后両陛下の訪中問題が二十一日の自民党総務会で取り上げられ、綿貫民輔幹事長は「宮沢首相や渡辺外相には『慎重に対処すべきだ』とすでに伝えている」と説明し、政府側に対し、党内から慎重論が出ていることを踏まえて対処するよう要請していることを明らかにした。佐藤孝行総務会長によると、綿貫氏は二十日昼に宮沢首相と会談した際、こうした考えを伝えた。

この日の総務会では、藤尾正行元文相や板垣正氏（日本遺族会顧問）がこの問題をとりあげた。藤尾氏は、一月十七日の総務会でも、朝鮮人従軍慰安婦問題が韓国で政治問題化している現状を指摘、これに関連して、天皇訪中を機に中国国内からも第二次大戦に関する日本の責任論が浮上する可能性があるとして「天皇陛下が政治に巻き込まれる恐れがある」と指摘していた。

天皇訪中問題は、渡辺外相が一月四日北京で中国の銭其琛外相と会談した際、銭外相が今秋の訪中を招請したのを受けて、具体的日程について両国政府間で調整が進められている。慎重論は、自民党内で必ずしも多数派ではないが、今後この問題が党内でこじれることへの懸念が、執行部内にも出始めている。

2/19 朝日
【ワシントン20日＝時事】任天堂の米現地法人、米国任天堂は二十日、米包括通商法スペシャル三〇一条（知的所有権侵害国・行為の特定と交渉・制裁）の「優先交渉国」に台湾を指定するよう求める意見書を米通商代表部（USTR）に提出した。

(17)

「90年代」とは何か

file 天皇訪中

首席事務官

総務班長 ✓ to copy

A 2011/1/4

「日本を取り込もうとする中共の動向」と題する香港「90年代」誌2月号論評（参考）

平4.2.6

政務（渡辺）

1、外交、経済面で日本の協力を不可欠とし、天皇訪中実現にかける中国当局は、日本に取り入るために原則を枉げて、「従軍慰安婦」問題で「寛大」な姿勢を示したり、昨年12月の南京における「虐殺50周年」活動に種々制限を加えたりしているとの中国非難の論評。

2、中国側の対日姿勢の微妙な変化（？）を察知し、反発する香港人の考え方の一端を示すものとして興味深い。

中共拉攏日本的表現

為爭取日本政客及天皇訪問，北京作了不尋常的安排，對歷史問題更是語調委婉。
香港及海外同胞赴南京進行悼念活動，要接受五個條件，還要被公安問話，收去標語，受到諸多刁難。

林衛

在美國日益加強政治和經濟壓力之下，中共正加緊拉近和日本的關係，甚至不惜放棄原則，走親日的道路。今年是中共和日本建交二十週年，中共為此更表現出種種媚日言行。而日本則出於「經濟動物」的本領，視觀中國大陸的市場和資源，一方面對中共遊逆世界民主自由潮流視若無睹，一方面藉中共的奴顏而把自己「吊商起來賣」，不顧為當年的侵華戰爭認罪。日本軍國主義者更是在這個時候積極活動，不但繼續否認當年的侵華罪行，包括南京大屠殺的罪行，而且更企圖再次派遣軍隊到海外，走軍事大國的道路。

為海部提供跳板

去年八月，當時的日本首相海部俊樹訪問北京。由於海部率先打破西方國家首腦在北京「六四」事件後不前往訪問的做法，加上北京在華東水災後希望能從日本得到多點救濟，因此讓海部在訪問北京後，以北京為跳板去訪問蒙古。

中共國家主席楊尚昆去年訪問蒙古，也排在海部之後，這種不尋常的安排，無疑是默許的做法。而為了給海部的訪問製造「良好」氣氛，中共還不惜扼殺海內外華人和一部份日本友人擬於「八一五」日本投降紀念日在南京召開紀念南京大屠殺的活動。

在海部這次訪問時，北京已經邀請日本天皇明仁在一九九二年訪問北京，但日方只答以「慎重研究」。此外，日本對救濟水災出手也不大方：中共要求日本提供資金技術共同開發能源，也未為日方答應。在一九八一年「六十週年之際，中共發表一些文章抨擊日本。

不會讓日皇「為難」？

接近在去年十二月，中共政治局委員兼副總理田紀雲訪問日本，再度極力拉攏，並且再次邀請日皇明仁訪問北京。在北京一再邀請下，日本方面口氣放軟，雖然還沒有公開答應下來，但似乎大可商量。因此有消息透露明仁夫婦將在今年十月訪問北京。

為了討好日方，外交部副部長徐敦信在去年十二月下旬接受日本共同社訪問時，曾被問及明仁訪華是否會被要求對日本當年侵華謝罪，徐敦信委婉地說：「中國是有禮儀的國家，不會讓客人為難。」徐敦信並且說：「關於過去中日關係歷史，要怎樣言及，相信日本的政治家和日皇本人會有適當的措詞。」

對比一下今年一月初，中共驅逐加拿大國會人權代表團的態度，包括把人一拋」過車裏，押到機場，相信是對日本才有「恩惠」的禮儀吧？這兩者的最根本區別就是加拿大的國會議員要北京改善人權，而日本的政客沒這樣做。

再對比一下戰爭期間日本軍人強迫婦女做「慰安婦」（軍妓），南韓人一直要求道歉和賠償，終於日本首相宮澤喜一不得不在訪問南韓時作出道歉。看來中共發

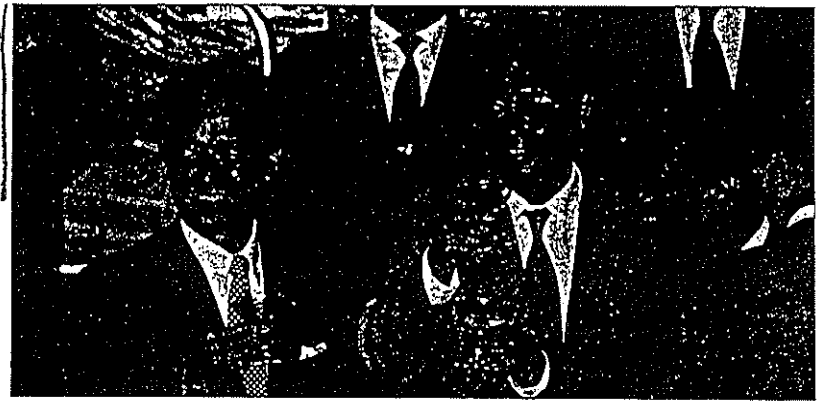

海部俊樹去年訪問北京，率先打破了西方國家領袖「六四」後不前往訪問的做法。

本刊資料室

揚「寬大」了。戰時日軍屠殺千千萬萬中國人民，血債累累，中共却不堅持要日本道歉，可見這個政權的骨頭比南韓的盧泰愚政權要軟多了。

南京刁難悼念活動

去年十二月十三日南京大屠殺五十四週年忌日，世界各地，包括香港、美國，都有華人開會紀念，連日本京都也有為期兩天的追思大會，有三百多名中日知名人士參加。紐約紀念南京大屠殺聯合會總幹事邵子平（攜帶在美國最新發現的南京大屠殺紀錄片的影帶）、香港紀念抗日受難同胞聯合會主席杜學魁，以及香港公義促進會代表和一名日籍華人去南京，和南京市外事辦公室聯絡，擬到現場的「南京大屠殺紀念館」進行悼念活動，但是紀念館提出如下五個條件：

①演講內容以南京大屠殺為主，不得超出主題；
②不可提要求日本賠償；
③不可攜帶記者；
④會後遊行與本館無關；
⑤會場要繳付場租，約見倖存者需交通費、慰勞費、花圈訂購費。

邵、杜等全答應了這些要求，但公安局還是找他們兩次分別去問話，五條「勿忘南京大屠殺」的白布橫幅被拿去「研究」。「外辦」的人還告知：不可以去任何當年進行大屠殺的地方。

第二次問話是在紀念活動之前，一直拖長問話，以阻止活動的開展。最後原定早上九時開始的悼念活動，到中午才能在嚴密監視下舉行，只有三個人參加（為首的邵子平仍在被「問話」中）。事後並備「巡行」並且付了車租的車子則根本不見蹤影。

中共當局對炎黃子孫，竟然是這樣一套的「禮儀」！

有求於日方，不惜……

為何中共對日本如此諂媚？原因大概如下：

一、西方國家在外交上孤立中共，在無外交出路的情況下，只有討好日本，即使犧牲原則也是必須的。

二、中國大陸現在內債一千億，外債重本帶息一千億，企業虧損一千億，還有虧損一千億。為把經濟搞上去，只好不惜代價求日本伸出「友誼」之手。

日本政府對北京的好意當然心領神會。今年一月三日就派副首相兼外務大臣渡邊美智雄訪問北京。此行具體目的雖然被訪言明，但外界均揣測是商議日皇明仁訪問北京的安排。渡邊在與中共總理李鵬會面時，向李鵬轉交了日本首相宮澤喜一的一封信，並且表示希望中共總書記江澤民在今年上半年訪問日本。在同一天，中共外交部也宣佈江澤民和全國人大常委會委員長萬里將應邀訪問日本。

日本請江澤民和萬里而不請李鵬，顯然是因為李鵬的形象太差。不請李鵬而請別人訪問日本，也是對李鵬的不敬。但李鵬在如此「受辱」之下，還要盛讚中日友好，可見中共因為有求於日本而不得不低頭哈腰。中共若然真是他們自己所說的愛國主義者和民族主義者，絕不會在日本面前有這些醜陋的表演。■

「選択」に関する記事

中国当局者が語った「選挙は公表しない非公表とした
りは実施途中で実施しなくなる可能性を考慮
してのこと」

file 天皇訪中

FAX　ダイヤルイン　0423-33-1835
　　テルネット　8-28-24119

中国課長
首席事務官
総務班長

cc copy

FROM NEC ワシントンオフィス　ワシントン　1992年2月3日(月) 19:57　X番号3002833007　P. 2

CAPSULE
WORLD 情報カプセル

副長官、補佐官の辞任が続くブッシュ政権

ブッシュ政権のマクルア立法担当補佐官が辞意を表明したのに続いてカー・CIA副長官が辞意を表明した。昨年夏にはニューマン行政管理担当補佐官が退職するなど、ブッシュ政権の最高幹を支えて来た副長官、補佐官クラスの辞任が目立って来た。辞任理由は各々「一身上の都合」とされているが、トップダウン方式で各省庁のトップの意見はよく聞くものの、補佐官クラスの意見をあまり重視せず、時として「ハンテ（思いつき）」政策を進める「ブッシュ式政治」への「嫌気」が官京にあるとの見方が強い。

北方領土へ移住をすすめるグルジア・マフィア

日ソ間で結ばれた北方領土への査証（ビザ）なし往来交流の合意を受けて最近ロシアからのマフィアがクナシリ（国後島）、ニトコフ（択捉島）などにかなりの規模で移住している。在日ロシア筋によると、その大半はグルジア系マフィアとされる。日本本土との自由往来を見込して「北方領土での営業権獲得を狙ったもの」（同筋）と見られ、ソ連邦から独立国家共同体（CIS）への移行に伴う混乱状態に乗じて組織的に移住しているものと見られる。旧ソ連での闇業、密通におけるマフィアの影響力は新体制になった現在も依然強く、マフィアが目をつけるのは当然と見られる。

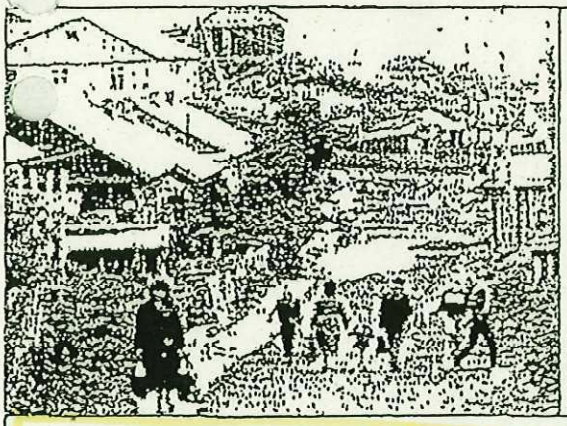
択捉島紗取

旧日本軍生物・化学兵器の実態を非公表扱いにした日中両国

中国政府と日本政府はこのほど、第二次大戦中に日本軍が中国大陸で開発・製造した生物・化学兵器の実態について調査はするが、その結果は公表しないことで合意した。これは中国当局者が明らかにしたもので、調査結果を公表すると、中国の世論が激高して両国関係がこじれ、今秋に予定されている天皇の訪中が実現しなくなる可能性があるとの判断からなされたものだ。

旧日本軍は中国東北地区に数十カ所の生物・化学兵器工場を設けていたが、終戦時に発覚を恐れそれらの兵器を地下貯蔵所などに埋めた。が、それらが地下水や地表にもれて、現在でも被害が出ている。両国合同の調査はすでに昨年から始まっており、調査団はそれらの処理も行うことになって。

▼ナザルバエフ・カザフ大統領は、ニリツィン・ロシア大統領が導入した価格自由化によって国内経済が混乱していることを受け、「断交はできないが、ゴルバチョフ氏の権力の座への復帰の可能性はある」と語った。

▼ゴルバチョフ元ソ連大統領は、社会経済政治研究財団（通称「ゴルバチョフ基金」）の総裁に就任したが、同財団と中曽根康弘元首相が理事長を務める「世界平和研究所」とが提携関係締結決定。

▼ロシア連邦のなかに「ウラル共和国」を創設する動きがすすんでいる。同共和国はスヴェルドロフスク、ペルミ、オレンブルク、チェリャビンスク、クルガンの五州によって構成される予定。

▼ドイツの科学技術巨大プログラムの一つ、磁気浮上鉄道（愛称はトランスラピート）は、すべての技術テストに合格し、今世紀末実現をめざしベルリン・ハンブルク間の実用路線建設化に入った。

▼昨年十二月、北京の繁華街にイタリアのブランド「ベネトン」の直営ブティックがオープン。店内は盛況、客があふれ、「高いものから売れ、入荷が追いつかない」とマネージャー氏は語った。

Foresight と 2回めの インタビュー

（株）ビジネス教育出版

EYES ONLY 1

可能性が高まった ロシア連邦の解体

ロシア連邦が今年中にもいくつかの共和国に分割、再編される可能性が出てきた。

極東七州・地方で構成される極東代議員協会はモスクワからの経済的自立を図る「極東共和国」設立構想を進めており、新政党の極東共和国党は早くも北方領土返還反対の急先鋒、フョードロフ・サハリン州知事を〝初代極東共和国大統領〟に指名した。

また、スベルドロフスク、ペルミなどウラル五州の指導者は「ウラル共和国」の設立準備を進めているほか、シベリア北部のネネツ、コミなどの少数民族も「北方共和国」創設を検討中。北オセチア、チェチェン・イングーシなど南部のイスラム地域は中央アジアとの連携を強めている。

これら各地域は直ちにロシアから独立することはないものの、ロシア指導部の経済政策や地方無視に反発、モスクワからの遠心力を強めている。エリツィン大統領は連邦解体というゴルバチョフと同じ苦悩を味わう番になりそう。

今年は要人が続々と訪日 日中連携強化を狙う中国

日中国交回復二十周年を迎える今年、中国からは、江沢民総書記の来日が一部で報じられているが、複数の関係筋によれば四月上旬に内定。また、五月下旬の万里・全人代常務委員長（国会議長に相当）の来日も決まったという。

国家元首の楊尚昆国家主席については、「天皇訪中がなくても日本へは行く」との談話が伝わっているが、内部では、「(敗戦国の)天皇の訪中なくして、なぜ訪日ができるか」と語り、微妙な状況。年末になる可能性もある。一方、外務省アジア局幹部は「天皇訪中は既定方針」といい、水面下で詰めを進めている。時期は、国交回復の時と同じく九月下旬が有力。

要人訪日どころか教科書問題で揺れた八二年の十周年に比べ、中国側の積極的姿勢が目立つのは、欧米との〝コンタクト・ポイント〟として、日本との連携強化を狙うという意味合いがある。だが、同時に、円借款とは別枠の農業・エネルギー向け借款など、経済協力の上積みを要請する狙いもあろう。

自民党長老の間で浮上 野党連合への政権委譲論

「共和」「佐川急便」疑惑で宮沢政権は累卵の危機に立たされているが、自民党長老の間でその収拾策として、野党連合勢力に思い切って政権を渡す案が検討され出している。

社会党の田辺委員長が最近、盛んに社民勢力結集に言及しているのも、自民党の金丸副総裁から「左を切って一緒になろう」と政界再編絡みでその話を聞かされているためで、連合の山岸会長も乗り気だ。

また民社党の大内委員長には、福田元首相がアプローチしている。大内氏が一月末の友愛会議の総会で「自民党一党支配に代わる新しい政治勢力の結集」を強調したのはそれを受けてのことだ。

この政権委譲論、予算審議行き詰まりの時の「三月政変」とか、参院選ないし同日選大敗の時の「七月政変」とかが現実化した時に水面上に出てくるわけだが、ちょっとひねれば保革連立政権にもなり得るし、そうなると「竹下首班」が浮上するという書きもある。

チェイニー米国防長官 二期目は財務長官か

ブッシュ米大統領が再選された場合、新しい財務長官に就くのはチェイニー現国防長官――。国際金融関係者の間では、こんな説が期待とともに広まっている。チェイニー氏といえば、湾岸戦争時に見せた危機管理能力などが高い評価を受けた。本人も九六年の大統領選挙に野心を持っており、第二期ブッシュ政権でも要職に指名されるのは確実だ。

中でも、「無能なブレイディ現財務長官がガタガタにした国際政策協調の枠組みを再建する仕事には、チェイニー氏が適役」との声が出ている。ブレイディ氏は、前任者のベーカー氏（現国務長官）のような政治力や指導力を発揮できず、先進国のマクロ経済政策協調はキシミを見せた。特に七カ国蔵相・中央銀行総裁会議（G7）では、その指導力不足が各国金融関係者の非難の的になっている。

〝チェイニー新財務長官〟なら、新たなドル安合意（第二プラザ合意）に向け、リーダーシップを示すにちがいないとの見方も出ている。

2/20付 新幹線（東京発）

（共同電をキャリー）

▽日本関係

◎日本、天皇の訪中招請を受諾へ

【ＲＰ＝東京】二十日東京発の新華社電は次のように報じた。

共同通信は日本外務省高官の話として、日本は明仁天皇のこの秋の訪中招請を受け入れるであろう、と伝えた。

同高官は、日本はこの決定を中国共産党の江沢民総書記に伝えるであろうと述べた。

銭其琛外交部長は昨年六月に訪日した際、天皇の訪中を招請し、また今年の一月に日本の渡辺外相と北京で会見したときにも再び天皇を中国に招待した。

－Ｗ－

2/21 午後からスケジュール、ここに行、ポスト投函

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写

[redacted] [redacted] 08－019

大臣秘	政務官	事務次官	外審官	外審長	儀典長	官房長

北大使	経大使	環大使	査察大	総括審	外研長

総合	対審	文化	厚審	情報	研修

警察庁	人事	電信	在外	儀典	警備	史料	オブ

外報官	参報	際内外
文化長	審一二	
総務長	参政	保対旅外
一等書記官	審	仏独東二
	参	北東西一
北米局長	審	日二保地
中南米局長	参一二	
欧亜局長	審	西一欧洋
	参	一二ア東二
	参	一二ア二
経済局長	次	総経途二
	参	経一漁一国二
		経安エ一国ネ二
	参海	審準
経済協力局長	審	政国開無
	審	調技有理
条約局長	審	条協規
国連局長	審	政経人
	審	軍社
科学審議官	科	原
情報調査局長	参	官分調
		安

総番号　R035919　　主管

月　21日　[redacted]　香港発　亜中

平成　4年　2月　21日　[redacted]　本省着

外務大臣殿　　久保田　総領事

てん皇へい下の訪中：報道

第１９５号 [redacted]

△△◎A中国◎B２３０◎C３１０△△

（以下ＦＡＸ送信　ＨＮ１４８６－０１）

２１日付当地「サウス・チャイナ・モーニングポスト」（中立系）は、一面で東京および香港の複数の外交ソースからの情報として、天皇陛下の訪中が１０月になる見込である旨報道しているところ、概要以下のとおり。

（当館注：本記事は、東京及び香港の外交ソースによるとしているが、当館へのコンタクトはなく、実際は最近の邦字紙記事と大臣訪中時の記事等を合わせて書いたものとみられる。）

１．明仁天皇はこの秋、おそらく１０月に日中国交回復２０周年を記念して、中国を訪問するであろう。日本側のこの決定は、４月に訪日する江沢民総書記に正式に伝えられるであろう。

２．日本の外交筋は、公式にはコメントを避けているが、訪問があるとすれば秋、それも１０月であろう、と述べ、また別のソースは、客年９月の陛下の東南アジア訪問以来、陛下訪中の準備が進められている、としている。陛下の東南アジア訪問をアレンジした日本政府の高官は、訪問先として中国と韓国が上げられていたが、受け入れ側の状況から今回は 中国のみの訪問となった旨発言した。

３．中国側の受け入れ準備は静かに進行しているが、国民感情を考えて一般への発表には慎重な態度をとっている。中国は今回の天皇訪中を、日中関係発展のための重要な契機であると考えており、銭其シン外交部長は 客年６月の訪日の折、天皇訪中を正式に要請した他、先月北京での渡辺外相との会見でも再度天皇訪中をうながした。

中国に転電した。　（了）

マレイシアでの報道（2/21付）

25/09:32 [redacted] 0355 06/08 P01 R037211

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写

[redacted] [redacted] 08－028

大臣	政務次官	事務次官
外務審議官	外務審議官	儀典長
官房長		
北大使	経済局審議官	総合外交政策局審議官
外務報道官	参事官（内閣広報室）	
文化交流部長	審議官（一）	
領事移住部長	参事官（政策企画）	保健衛生対策室長
	審議官（地球規模課題）	審議官（中東アフリカ）
	参事官（北米）	審議官（西欧）
北米局長	審議官（一）	保健衛生対策室長
中南米局長	参事官（一）	
欧州局長	審議官（西欧）	審議官（中・東欧）
近東アフリカ局長	参事官（一）	審議官（アフリカ）
経済局長	次長	総括審議官
	参事官（経済連携）	
	参事官（経済安全保障）	参事官（漁業）
	参事官（エネルギー）	審議官（国際協力）
	参事官（海洋）	審議官（軍縮不拡散・科学部担当）
経済協力局長	審議官（開発協力）	審議官（無償資金協力担当）
	審議官（技術協力担当）	審議官（有償資金協力担当）
条約局長	審議官	
国際法局長	審議官（経済人権担当）	
	審議官（政務担当）	
科学審議官	科学技術政策担当大使	
国際情報統括官	参事官（情報通信）	参事官（情報調査）
	参事官（安全保障）	

主管
亜東２

総番号　R037211

月　24日 [redacted]　マレイシア　発

平成　4年　2月　24日 [redacted]　本　省　着

外務大臣殿　　福田　大使

へい下の御訪中（当地紙報道）

第２５４号　至急（ゆう先処理）[redacted]

（以下ＦＡＸ送信　ＫＬ４４０２－０２）

(三八〇字)

当国の主要華字紙、星洲日報及び南洋商報紙がロイター電及び東京新聞を引用して陛下の御訪中を報じているところ、当地における中国人社会の本件に対する感心の深さを具現していると思われるので概要次の通り報告する。

1. 星洲日報　2月21日付11面

(2) 中日国交正常化20周年記念に合せ、日本の明仁天皇が今秋訪中。

(3) 東京新聞よれば、外務省の幹部は、日本の天皇はいまだかつて行われていない中国訪問を行なう。

これを、中国共産党江沢民総書記が9月6日に訪日した時に公表すると話した。

外務省のスポークスマンは、この報道のコメントを拒絶した。

しかし、他の外務省員によれば、明仁天皇の昨年9、10月の東南アジア御訪問後より、中国御訪問の(にクリアの検討)を開始したと述べた。

東南アジアの旅は、彼(陛下)が1989年1月に故裕仁天皇の皇位を継承してより第一回目の外国訪問であった。彼(陛下)はまた、

(三六〇字)

有史以来、初めてアジアの国を訪問した日本の天皇である。

アジアの多くの国家は、日本皇軍が第二次世界大戦の敗北に到るまで、天皇の名のもとに朝鮮半島、中国及びその他のアジアの国家を侵略したため天皇を軍国主義者であると見なしている。

明仁天皇の東南アジア訪問を計画した外務省員によれば、「我々は本来、陛下に中国と韓国を御訪問していただきたいが、残念ながら中国御訪問の受入れ準備ができそうだ。」と述べている。

2、〃南洋商報　2月21日付27面

〃上記1と同様の掲載

「東南アジアの旅は、……見なしている。」の記載はない。

(1)

ＦＡＸ信

総番号　R037212　　主管

月　24日　[redacted]　マレイシア　発　　亜東２

平成　4年　2月　24日　[redacted]　本　省　着

外務大臣殿　　福田　大使

へい下の御訪中（当地紙報道）

ＦＡＸ信　至急（ゆう先処理）　[redacted]

（以下ＦＡＸ送信　ＫＬ４４０３－０２）

KL4403 -1

Sin Chew Jit Poh

February 21, 1992 (Fri) P.11

往電第254号別FAX信

(Politics)

配合中日建交廿週年紀念

日皇明仁今秋訪華

（东京廿日路透电）日本新闻媒介周四报道说，日皇明仁将于秋季访问中国，借庆祝两国关系正常化廿周年纪念的机会到中国进行历史性的访问。

《东京新闻》引述外交部一名高级官员的话说，这将是日皇第一次到中国访问。他访华之行，将由中国共产党总书记江泽民于四月六日抵达日本访问时宣布。

外交部一名发言人拒绝证实或否认有关报道。她说：「官方尚未做出任何决定。」

不过，另一名官员说，自从明仁天皇于去年九月与十月访问东南亚后，便已开始策划到中国访问。

东南亚之旅是他自一九八九年一月继承已故天皇裕仁的皇位后，首次出国访问。他也是有史以来，首位到亚洲国家访问的日本天皇，亚洲许多国家都把天皇视为是军国主义者，因为日本皇军当年是在天皇的名义下侵略朝鲜半岛、中国和其他亚洲国家，直到日军在一九四五年在第二次世界大战中被击败为止。

一名负责策划明仁的东南亚之行的官员说：「我们原本希望让天皇到中国和韩国访问，可惜看来只有中国做好准备。」

江泽民将于四月六日至十日访问东京，以庆祝中国和日本建交廿周年纪念。天皇访华之行，预料也会配合九月廿九日的纪念日。

Japanese Emperor will be visiting China in Autumn

KL4403 -9

Nanyang Siang Pau

February 27, 1992 (Fri) P.27

(Politics)

配合中日建交周年
日皇明仁今秋访华

(东京廿日路透电)东京的传媒星期四报道,日皇明仁将於秋季配合中日关系复常廿周年,对中国进行历史性的访问。

(东京新闻)引述外交部一名高级官员的谈话说,当中国共产党总书记江泽民四月六日抵达东京时,将会宣布日皇访华(这是日皇第一次访华)的消息。

外交部的一名女发言人既不证实,也不否认这项报道,她说:"仍未有正式的决定。"

但另一名官员说,早在日皇今年二月和十月间游访东南亚之後,便有人安排他访华的事。

负责安排明仁访问东南亚的这名高级官员说:"我们原来希望让日皇访问中国和韩国,不幸的是只有中国準备接受访问。"

江泽民会在四月六日至十日访问东京。(T10 E101)

Japanese Emperor will be visiting China in Autumn

(3)

英國紙論調

2/5

file 天皇訪中

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写

[redacted] [redacted] 08－037

大臣	政務次官	事務次官	外交官審議官	外務大臣官房長
北米局長	経済局長	環境庁大気保全局長	査察使	総合外交政策局長	外務報道官	総合外交政策局審議官	研修所長
総合外交政策局国際社会協力部長	総合外交政策局人権人道課長	領事局長	領事局在留邦人課長	警察庁長官	警察庁国際部長	防衛庁長官	防衛庁防衛局長
外務報道官	参事官	総務課長	内閣官房副長官補（外政）
文化交流部長	審議官	一等書記官	二等書記官
条約局長	参事官	政策課長	保健医療対策室長	旅券課長	外務事務官
国際情報局長	審議官	地球規模問題課長	日本語教育センター所長	東南アジア第一課長	東南アジア第二課長	北東アジア課長	参事官	西欧第一課長	西欧第二課長
北米局長	審議官	日米安保課長	二国間条約第二課長	地位協定室長
中南米局長	参事官	中南米第一課長	中南米第二課長
欧亜局長	審議官	西欧第一課長	西欧第二課長	東欧課長	ロシア課長	ロシア第一課長	ロシア第二課長
経済局長	次長	総務課長	経済連携課長	参事官	経済安全保障室長	経済協力課長	国際経済第一課長	国際経済第二課長	漁業室長	国際エネルギー課長	国際資源室長	安全保障貿易管理室長	参事官	海洋室長	審議官	準備室長
経済協力局長	審議官	政策課長	開発協力企画官	無償資金協力課長
審議官	調査企画課長	技術協力課長	有償資金協力課長
条約局長	審議官	条約課長	法規課長
国際法局長	審議官	政務経済人権課長	国際人権人道課長
軍縮会議日本政府代表部大使	軍縮課長
科学審議官	原子力課長
情報調査局長	参事官	情報通信課長	分析課長	国際テロ情報収集室長	内閣衛星情報センター所長	安全保障政策室長

主管

報 際 アジ

総番号 R038165

月 25日 [redacted] 香港発

平成 4年 2月 25日 [redacted] 本省着

外務大臣殿

久保田 総領事

対日論調（てん皇へい下訪中）

第２０６号 至急（ゆう先処理） [redacted]

２２日付当地英字紙サウス・チャイナ・モーニング・ポストは社説で「てん皇の印章を経済関係の上におす（英文：Putting the Emperor's seal on economic ties）」と題し、てん皇へい下訪中が新たな日中新時代構ちく及び東アジアのはん栄にとり非常に重要である旨述べるなど、てん皇へい下訪中実現を期待して好意的に報じているところ、大要以下のとおり（記事別ＦＡＸ信）。

１．アキヒトてん皇は３年前即位して間もなく、日中関係の新しい時代を導くために、また半世き前の流けつに対しかいこんの情を伝えるために、訪中したい旨表明したが、これに対し、中国政府もかん迎しており、今のところ両国国交正常化２０しゆう年を記念して１０月に実現しそうである。

２．これまで多くの日本の首相が訪中したが、真に両国の和解を象徴するのはてん皇へい下のみである。戦後４７年経つた今、東アジアのはん栄は日中両国が太平洋の世きと言われる２１世きに向けてより強固な関係を構ちくして行くかにかかつており、このようなメッセージを確認する上でも機はじゆくしている。

３．過去のきずをいやすのはてん皇を除いて他にはなく、先の東南アジア訪問でも、同地域に対し、新しい日本はじや悪な意図は有していないことを理解させた。

４．多くの中国人は今でも残ぎやく行為を伴つた帝国の占領に対し悪い思い出をいだいているが、しかしながら、殆どの中国人は観こう者、投資者、パートナーとしての日本人をかん迎している。しかも日本経済は中国の良好な発展を支援しているので、てん皇訪中はこの平和的な発展推進につながるであろう。

本電のみ中国４公館に転電した。（了）

ＦＡＸ信

総　番　号　Ｒ０３８１６６　　主　管

月　２５日　[redacted]　香　港　発　報　際

平成　４年　２月　２５日　　本　省　着　亜　中

外　務　大　臣　殿　　久保田　総　領　事

対日論調（てん皇へい下訪中）

ＦＡＸ信　至急（ゆう先処理）[redacted]

（以下ＦＡＸ送信　ＨＮ１４９４－０１）

往電第206号別FAX信。

HN1494 1

South China Morning Post

Founded in 1903

SATURDAY, FEBRUARY 22, 1992

Putting the Emperor's seal on economic ties

SOON after his ascension to the Chrysanthemum Throne three years ago, Emperor Akihito expressed a wish to visit China to initiate a new era of better relations between the two dominant Asian powers, and to convey remorse for the bloodletting of half a century before. The Chinese Government responded to the words of contrition by indicating that it would like to host the Emperor at a time suitably momentous for both countries. Such an auspicious date for his visit to China could be in October, when the countries commemorate two decades of normal ties.

Many Japanese prime ministers have visited China, but the only really potent symbol of reconciliation is the Emperor himself. His father Hirohito long ago contemplated such a mission. Forty seven years after the war, the time seems ripe for the affirmation of the message that the prosperity of East Asia hinges on the two nations forging even stronger relations into the next century – the Pacific century.

Japan long pretended that it was a part of, yet apart from, the continent. In recent years, with a more inward-looking United States and trade frictions across the Pacific, Tokyo is turning its attention to East Asia, with huge and growing investments in Hongkong and the region. The hope of wedding Japanese wealth and ingenuity to the manpower and resources of China is becoming a reality, with the southern provinces likely to benefit most.

No one is better poised to heal wounds of the past than the Emperor, whose earlier visits to Southeast Asia did much to reassure the region that the new Japan has no sinister intentions. Korea and China were the first nations to suffer Japanese aggression, from 1895 onwards, so nearly a century will have gone by the time Akihito arrives in Beijing. Many millions of Chinese still have bad memories of the Imperial occupation, with all its atrocities, but most of them now welcome the Japanese, either as tourists, investors or partners. Japan's economic might is already helping China towards a better future, and a visit from the Emperor would accelerate that peaceful process.

(3)

サンケイ正論（須藤富吉）

1/27

MEMO　樽井　殿

1　月23日　　AM 10：15
PM　：

宛様
亜細亜大学
律藤　様　㊞

（内線）

（伝言）1．お電話下さい。
（a大至急　b至急　cついでの折に）
2．また電話します。
3．電話があったことを伝えて下さい。
④ 次の用件を伝えて下さい。

FAX 有り難うございました。
産経新聞に今週中に出る予定です。との由。

（浜田　受）

正論

日中友好のために格好の事

天皇御訪中の報道に感あり

亜細亜大学長　衛藤　瀋吉

1/27 ⑤(17)

≪≪≪ 中国要人から再三の招請 ≫≫≫

去る十一日本紙夕刊（東京発行）がトップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月二十二―二十七日の間訪中されることを報じた。

先帝陛下も訪中を願うお気持ちがあったという。今上陛下も即位以来、訪韓、訪中を熱望しておられるとも承っている。その御心中を敢えて御忖度申し上げると、我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか。

もちろんこれは庶民の単純な気持ちで、陛下の御心中には、かつて先帝陛下の御為と思い、その御命令と信じて戦った、数百万の同胞への気配りも忘れるわけにはいかない。

さて、今年、韓国は大統領選挙の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を喜ばせた。これのことである。さらに銭其琛外相からは具体的に日中国交正常化二十周年の今年、それも秋に御訪中いただきたいとの招請があり、渡辺外相は真剣な検討を約束した由である。

の記事は私の見た他紙には見当たらず、産経のスクープらしい。念のため二、三心当たりに問い合わせたところ、事情は左の通りである。

かねて中国要人からは口頭ながら、両陛下御訪中の招請がくり返して行われ、前後九回に及ぶという。昨年八月海部総理訪中のとき、日中国交正常化二十周年に当たる平成四年つまり今年、最高首脳の相互訪問が合意された。これをうけて、この一月初頭、渡辺外相が訪中した際、中国側は李鵬総理が重ねて渡辺外相に両陛下の御訪中を要請、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下が中国政府および国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。われわれは御訪問を心から歓迎する」と語ったとくまい。ことば少なに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る秋風の中、かつての古戦場に孤り立たれたいお気持ちではなかろうか。

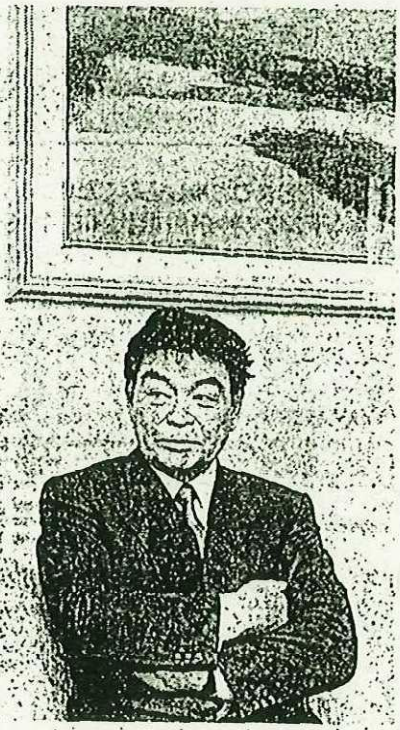

≪≪≪ 国交正常20年、新たな礎 ≫≫≫

ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したいものである。その理由は、三点に要約できる。第一に、日中国交正常化二十周年記念として、これほど画期的な行事は考えられない。しかも、両陛下のお気持ちと、中国政府の意向とが合致したのである。さらに、両陛下の御訪中を阻むような条件は今のところ一つも見えない。中国側も「中国は礼節の国であり、お客を困らせるようなことはしない」といっている。これがぜひ御訪中を実現したい理由の第一である。

第二に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中ははじめてのことである。未来の友好の礎とするのに、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第二である。

第三はちょっと筆がにぶる。それは御訪中に際してのお言葉である。血も涙も感情もある人間衛藤としては、やはり陛下のお言葉のなかに日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、訪問先の人びとの心をなごませるようなお言葉をいただきたい。未来の友好のためにも、お互いに好意を抱き合うことは必要なのだ。

しかし、実はもう一人、の衛藤は別のことを考えている。つまり、両陛下は憲法上非政治的存在であるという解釈である。英国女王エリザベス二世が旧植民地からの賓客を迎えて、一つ一つ不幸な過去をあやまることはあるまいし、旧植民地を訪れてあやまることもなかろう。オランダのベアトリックス女王が、インドネシアにあやまったこともなかろう。なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか、という疑問である。一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではありはすまいか。

《《《　過去と未来見据えた視点　》》》

しかし、しかしだ。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である。その視点に立つとき、御訪中の第三の意義は、この文章の冒頭で忖度し奉った陛下のお気持ちを、お言葉のなかに素直に盛り込むことであろう。これなくしては御訪中の意義はなくなってしまうのである。

中国といえば、梅原龍三郎の絵を思い出す。北京の秋空は限りなく澄んで、世界一だといわれる。さわやかに澄みわたった大空の広き心をもって、両陛下の御訪中をことほぎたい。

（えとう・しんきち）

1/28 自サンケイ君正（正論 小堀君一部）

1992.
1/28(火)
産経
6面

正論

皇室を外交に巻き込む危険

天皇御訪中の報道に接して

東大教授　小堀桂一郎

《《《御出遊になるべきでない》》》

天皇・皇后両陛下が本年秋に中国を訪問すべく要請を受けておられるのではないか、という心配をかねてからいだいていたのだが、予想通り、その御日程が十月二十二日から二十七日にわたる、とまで具体化していることが外務省筋から明らかにされた由である。昨年秋、九月下旬から十月上旬にかけての東南アジア三国の公式訪問の御旅行に際しても、私は（他紙のオピニオン欄で）皇室の外交活動に対する強い疑念と憂慮を表明したが、その時と同じ根拠から同じ趣旨のことを、今回も申し述べておかなくてはならない。

昨年秋の御外遊の成果を、楽天的な人々は手放しで礼賛していた。その人々は私のこの御訪中反対論にさぞかし渋面を作るであろう。それにも拘らず、というよりもむしろ、そうした皇室外交礼賛者の浅慮の故にこそ、私の憂慮は更に深まるのである。

原則論から言えば、一国の元首たるものはそう濫りに御出遊になるべきものではない。殊に日本国憲法は「天皇の権能の限界」を規定した第四条で、天皇は〈国政に関する権能を有しない〉と明白に定めている。次に天皇の行う「国事行為」を定めた第七条をどんなに拡張的に読んでみても、天皇が

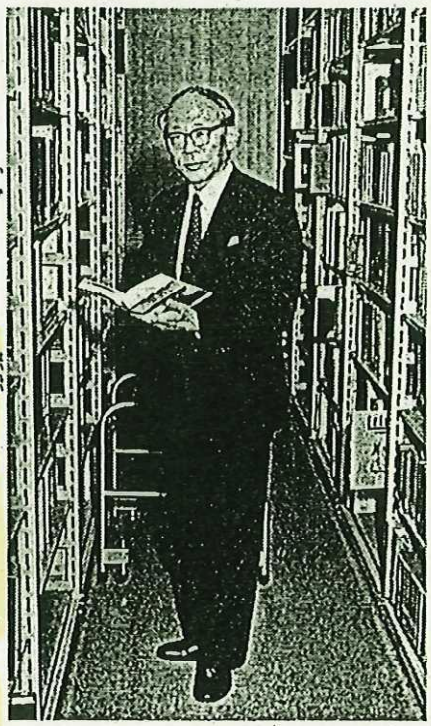

るのが筋である。

《《《絶対許されぬ政治的役割》》》

では憲法を改正した上でならは、皇室に合法的に外交権を行使して頂いてよいのかと言うに、そ

て考えられないことではない。いや、反皇室的な言動に情熱を傾けている一部のジャーナリズムの姿勢などを見るに、それは大いにあり得ることである。

大体、天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的なあり方になる、過去の両国間の外交関係の異常な閲歴である。

周知の如く、中国は昭和五十七年に教科書検定誤報事件を種に、六十年には靖国神社への総理の公式参拝問題で、六十一年には「新編日本史」事件で、いずれも明白な内政干渉を冒している。六十三年の奥野国土庁長官の辞任事件も要するに中国政府の恫喝に日本政府が脆くも屈服した事例である。天安門事件に際しては、明らかに国際的次元で問題にされて当然な人権抑圧を敢えてしながら内政干渉を楯に諸外国の介入を拒否し通した。しかるに日本に対しては再三、日中平和友好条約に明白に規定された〈内政に対する相互の不干渉〉という約束を反故にしている。そして日本政府はそうした中国の傲慢な外交姿勢に対し遂に毅然たる防衛的態度を示すことができず、常に屈従と叩頭を以て靡擦の拡大回避に是努めるばかりであった。

その様な正常ならざる関係（この異常を異常とは感じなくなっているところに、侵略戦争原罪意識に呪縛された日本国の救い難さがあるのだが）の延長上に、中国政府の両陛下訪中への要請があり、それに対する日本政府の例の如き無反省な応諾が生じた。事のなりゆきに深い警戒心をいだかざるを得ない所以である。

《《《心配は内閣主導のお言葉》》》

さし当たっての心配の種は又しても御訪中の際の天皇陛下のお言葉の内容である。その御発言のテキストは結局は内閣の責任に於いて現内閣に好都合な形に起草されるのであろう。内閣はこの様にして皇室を政治的に利用する癖がついている。それ自体既に不謹慎なことであるが、更に気がかりなのは、これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないかということである。

それは心ある日本国民にとってはほんとうに堪えがたい心痛の種である。両陛下の御訪中の要請を政府がなお拒否できるものならよし、それが不可能ならば是非、この国民の憂慮を深く心に刻んで事に当たってもらいたい。

（こぼり・けいいちろう）

2/3付 サンケイ報道（正論 船木正道）

正論

(S.17) 2/3.

平和・安全保障研究所会長　猪木　正道

党派的外交と違う皇室外交

天皇御訪中に私は賛成する

≪≪≪ 関係改善に大きなプラス ≫≫≫

日中国交正常化二十周年に当たる今秋十月に天皇・皇后両陛下が中国を訪問されると聞いて、心から喜んでいたところ、小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険」を理由に、反対意見を表明された。一月二十七日付の〝正論〟欄で、衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事」と賛成論を展開されていただけに、私は小堀氏の意見に驚いてしまった。

小堀氏が強調される点の第一、すなわち皇室を外交に巻き込んではならないという原則は、当然のことであり、私も皇室を外交という国政に巻き込むことには絶対反対である。しかし両陛下が中国を御訪問されることが、外交に巻き込む危険を生むであろうか？　昭和天皇は皇后を同伴され、西ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国とを訪問された。しかし皇室を外交に巻き込んではいけないという意味の反対論は聞かれなかったように思う。

政府が行う外交とは別の次元で、両陛下の御訪米は日米関係の改善に大きなプラスとなった。二十一世紀にかけてのわが国にとり、平和と繁栄に関して、もっとも重大なのは日米関係である。日米相互協力・安全保障条約が日本の生命線であることについては、すでに何度かの機会に強調したので、ここではくりかえさない。

≪≪≪ 日本国民全体の代表として ≫≫≫

日米関係に次いで、わが国の安全にとって重要な国はどこかといえば、中国であることに一点の疑問の余地もない。天皇・皇后両陛下が今秋中国を訪問されるならば、日中両国間の友好関係は、大いに強化されるに違いない。私自身、戦後十回ほど中国を訪問して、日中友好の必要性について語り合って来たが、まだ日中関係はほんものでない、という印象をぬぐいきれなかった。

首相や外相が何度訪中して、どれだけ親善を力説しても、中国の国民は、どこまで信用するか大いに疑問である。内閣はしばしば変わるし、外務大臣はもっとひんぱんに更迭される。わが憲法が天皇の国政不介入・不関与の原則を打ち出しているのは、天皇をそういう低次元の政争からお守りするために外交と皇室外交とを区別しないならば、国賓を迎えた場合、天皇陛下が晩餐会にお招きになって、両国の友好と親善のために乾杯されることすら難しくなってしまう。

小堀氏が挙げておられる第二点は、日中間の長期にわたる戦争に関して、わが国の政治家や広く一般国民の中に、侵略戦争原罪意識を抱くものがあることに関していることは悪かったと認め、賠償を払えば、侵略の罪はあがなわれる。もちろん私は、今日の時点で賠償問題をむし返そうというのではない。適切な経済・技術援助は賠償に代わる効果をあげるはずである。

何人かの、主として中国問題で辞任した閣僚のことに小堀氏は言及しておられるが、それは日本政府が卑屈だったからではなくて、これらの大臣たちがはなはだしく無知か、外交的センスを欠いていた結果である。

そういう低い次元の問題と、天皇・皇后両陛下の御訪中という最高の次元の皇室外交とを混同して論じてはならない。天皇陛下の中国御訪問により、一九一五年の二十一カ条の要求以来、冷え切り、閉ざされた中国人の心ははじめて本当に開かれるだろう。

（いのき・まさみち）

≪≪≪ 違った意味を持つ ≫≫≫

いうならば一億数千万の日本国民全部が親善のため訪中するのと同じ効果になるのである。

もし小堀氏のように、党派的外交と皇室外交とを区別しないならば、天皇陛下の訪中は、日中友好の必要性を説いて来た人たちの泥仕合に超然としておられればこそ、天皇陛下は日本国民を統合するという大きなお力を備えておられるのである。

天皇・皇后両陛下が、中国側の熱心なお招きによって訪中されることは、党派次元の外交とは全く違った意味を持つ。いうならば一億数千万の日本国民全部が親善のため訪中するのと同じ効果になるのである。

もし小堀氏のように、党派的外交と皇室外交とを区別しないならば、国賓を迎えた場合、天皇陛下が晩餐会にお招きになって、両国の友好と親善のために乾杯されることすら難しくなってしまう。

小堀氏が挙げておられる第二点は、日中間の長期にわたる戦争に関して、わが国の政治家や広く一般国民の中に、侵略戦争原罪意識を抱くものがあることに関していることは悪かったと認め、賠償を払えば、侵略の罪はあがなわれる。もちろん私は、今日の時点で賠償問題をむし返そうというのではない。適切な経済・技術援助は賠償に代わる効果をあげるはずである。

何人かの、主として中国問題で辞任した閣僚のことに小堀氏は言及しておられるが、それは日本政府が卑屈だったからではなくて、これらの大臣たちがはなはだしく無知か、外交的センスを欠いていた結果である。

そういう低い次元の問題と、天皇・皇后両陛下の御訪中という最高の次元の皇室外交とを混同して論じてはならない。天皇陛下の中国御訪問により、一九一五年の二十一カ条の要求以来、冷え切り、閉ざされた中国人の心ははじめて本当に開かれるだろう。

（いのき・まさみち）

≪≪≪ 適切な援助が賠償に代わる ≫≫≫

私は今までの自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない。ただ一つ残念なのは、二十年前に訪中した田中角栄首相が、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに、賠償をしないですませてしまったことだ。このため日本国民は賠償をしていないという後ろめたさを今日までひきずることになった。賠償を支払ったからといって、日本軍の侵略によって失われた中国人の生命と財産が戻ってくるわけではないが、やはり支払うべきものはきちんと支払ってこそ、本当の意味での対等の友好関係を持ちえたはずである。

小堀氏が侵略戦争原罪意識と表現されているのは、もしかしたら賠償未払い原罪意識のことではあるまいか？　そもそも原罪という言葉をこういう問題に使うこと自体が間違っている。キリスト教の説く原罪は、人間が人間でありつづけるかぎり免れがたいものだ。日本がかつて中国を侵略したのは、歴史的事実であって、原罪ではない。

2/5付 サンケイ報道（正論 村松剛）

<第三種郵便物認可>

正論

評論家 村松 剛

核の拡散を支援する北京

天皇ご訪問に不適切な国柄

≪≪≪ 回教圏に残る核の脅威 ≫≫≫

核兵器が中東と北アフリカとの諸国に、急速に拡散しようとしている。

ソ連帝国が解体して北からの軍事的脅威が当面なくなったと思ったら、旧ソ連の南がわ全域が不気味な様相を呈しはじめた。インドは熱核兵器をつくっているようだし、北朝鮮の核についてはいうまでもない。

中東、北アフリカの核の拡散を推進しているのは、旧ソ連と中共である。旧ソ連からは兵器用に濃縮されたウラニウムだけではなく、戦術核兵器そのものが一基二千万㌦でもち出されていることを、イタリアの新聞「コリエレ・デラ・セラ」が昨年の暮れに報じていた。密輸出の采配を振るったのは、同じ新聞によると二人の元KGBの将校だという。

アフガニスタンの北にあるタジク共和国は、「モスクワ・インターファックス」によれば複数のアラブ系国家と協力して、ウラニウム濃縮の共同事業に着手している。タジクにはウランの鉱山があり、濃縮工場は旧ソ連領時代から稼動していた。

旧ソ連はアゼルバイジャンとアルメニアとからは、全核兵器を一九九〇年に引揚げた。またカザフは核を撤去すると、政府自身が声明している。これらを除く中央アジアの回教系四箇国に戦術核兵器が残っていることは、ほぼ確実と思われる。

モスクワの求心力が弱まり、旧ソ連領回教圏の「中東化」が進むのについて(「中東化」はすでにはじまっている)、これらの国々の核兵器や核の技術が周辺に流出する危険は増大する。ロシヤの核技術者をリビアとイランとが雇い入れたという情報は、未確認とはいえ軽視できない。リビアのカダフィは二十年以上まえから核兵器の入手に執心して来た男であり、イランも最近は公然と核をもつと宣言している。

旧ソ連領からの核やその製造技術の流出は、ソ連帝国の急激な崩壊の結果であって、モスクワの政治家たちの責任とはいえない。これにたいして北京の方は、積極的に核の技術を売りミサイルを売り軍用機を売り、中東に恐るべき火種を送り込んでいるのである。

中共は三年まえの一九八九年に、パキスタンに出力三百㍋㍗の原子爐を売却し、つづいてイランにも原子爐と旧式の分離装置カルチュロンを輸出した。アルジェリアは一九八八年に、出力十五㍋㍗の原子爐を購入する契約を、北京とのあいだで結んだ。

パキスタンの原子爐ははじめから規模が大きく、アメリカもその計画に気がついて二年まえの十月にこの国への軍事援助を停止した。パキスタンは現在では、核保有国とみなされている。

イランとアルジェリアとについては、両国ともに当初は原子力の平和利用を装い、小規模な爐を使用していたため、国際社会の関心を惹かなかった。アルジェリアのサハラ砂漠に、対空火器にかこまれた中共型の原子爐が建設されていることを、アメリカの人工衛星が発見したのは昨年のはじめだった。建設には北鮮も協力し、イラクの技術者もここで働いているといわれる。

ほかにもうひとつ、シリアがある。シリアは湾岸戦争のさいに多国籍軍のがわに立った代償として、サウジ・アラビアから二十億㌦を贈られ、その金でソ連からミグ29やT72型戦車を買い、北鮮からスカッドC型ミサイルを買った。そしていまはさらに原子爐を、中共から購入しようとしている。

原子爐の商談が調印をおわったとは、まだ聞いてはいない。交渉が長びいているのは、サウジがシリアに経済援助を打切るといって圧力をかけ、一方ではアメリカとイスラエルとが北京を牽制しているためではないかと推測される(イスラエルと中華人民共和国とは、一月に正式の国交を結んだ)。

しかし中共の「死の商人」としての商売熱心さを考えると、なお楽観は許されない。この国はイラクに千三百輌以上の戦車や七百二十門以上の火砲や軍用機を売り、イラクとイランに対艦ミサイル、シルクウォームを売り、サウジとシリアとには大量の中距離ミサイルを売却して来た。

≪≪≪ 経済援助は条件付きで ≫≫≫

アルジェリア、リビアからシリア、イラクを経て東は北鮮にまでいたる核保有国の帯が、中共の支援のもとにでき上ろうとしているのである。アルジェリア、リビアが核をもては、ヨオロッパは地中海をはさんで南からの脅威にさらされる。中共が「死の商人」と化しているのは、一つにはこの国にはほかに売るものがないからだろう。だが理由ははたして、それだけだろうか。

北京はアジア、北アフリカの回教諸国を核武装させて自由世界に挑戦することを、策しているように見える。核技術の大量輸出による危機の醸成は、ソ連帝国消滅後の世界を見据えた北京の戦略と、うけとるほかない。

そういう危険きわまりない国に日本政府はなぜあい変らず媚態を呈し、経済援助を続行するのか。援助は核輸出の即刻停止を、最低の條件とするべきだろう。まして天皇陛下に訪中をおねがいし、皇室を厄介な対中政治に巻込むにいたっては、沙汰のかぎりである。

(むらまつ・たけし)

2/7付 サンケイ抗議（正論 小堀桂一郎）

Y-4③

産経
2月7日
8面

正論

東大教授　小堀　桂一郎

安易に定説に依る知的怠惰

天皇御訪中問題で再論する

《猪木正道氏に苦言を呈す》

正論欄は本来、論争の場にしてはならないと思っているが、衛藤瀋吉、猪木正道両氏の御意見を拝読し、世間に、これらが代表的な意見と受け取られては困ると思った。そこで、当面、猪木氏に一言、苦言を呈したい。

天皇・皇后両陛下の御訪中に反対を唱える拙文を読んで、楽天的な人々はさぞかし渋面を作るであろうと書いておいたところ、猪木氏が果して早速に異論を公けにされた。猪木氏は私の意見に〈驚いてしまった〉と書いておられるが、それは御訪中計画に反対があることを予想もしていなかった、ということなのだろうか。それならば拙文は氏と同様の考え方をしている人々の安易な認識に対する一点の警鐘の役は果したことになる。私はそれでもう満足して筆を擱いてもよいのであるが、どうしても見過すわけにゆかない猪木氏の論の幾つかの問題点にここで注意を促しておきたい。

第一に、猪木氏は御自身へ私も皇室を外交という国政に巻き込むことは絶対反対である〉と仰言りながら、しかも両陛下の御訪中は陛下が外交に巻き込まれることではない、と言われる。この明白な矛盾を糊塗するために、氏は党派的外交と皇室外交とを区別して考えよ、と言われる。それは海外派遣ならよいというのと同断の、或いは遥かに溯れば占領軍を進駐軍と言い換えて敢えて自ら現実に眼をふさいでいたのにも通じる政治的小細工である。氏自身へまだ日中関係はほんものでない〉という印象を有しておられる。そのほんものでない関係をほんものにするために、皇室の御出遊を願おうとしているのであって、これは私が歴代内閣は皇室を政治的に利用する不敬な癖がついていると指摘した、それと同じ過誤を猪木氏も冒そうとしているのである。つまり表では皇室の外交従事を許されぬとしながら、裏では真の日中友好関係を樹立するだけの外交能力のない歴代の政府に代ってその役割を果せと求めているのである。

《「国政」と「国事」の区別を》

なお、皇室外交という概念自体、憲法違反なのだという私の指摘を無視された猪木氏は、実はへ天皇は国政に関する権能を有しない〉とされた「国政」と、へ外国の大使及び公使を接受すること〉と定めた「国事」との区別もつけておられないことを自ら暴露せられた。更に国賓をお迎えになることの意味と、元首として御出遊になることの意味との違いの重大さにも気がついておられぬ様である。我が皇室が中国に文字通りの意味での「親善」訪問をなさってもよい機会が将来あるとすれば、それは政治家の努力によって両国の関係が完全にへほんもの〉となり、対等になった時に初めて可能になることである。その基礎的態勢作りに皇室のお力を借りようというのは全くの本末顚倒である。

上記の論点と直接結びついたことであるが、私が従来の日中関係の異常を異常と感じなくなっているところに日本国の救い難さがある、と書いた、その救い難い状況を代表して、猪木氏は、へ自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない〉と言っておられる。ほんとうにあの屈辱を屈辱と感じられないならば仕方がない。私は別に言うべき言葉を持たないから、福澤諭吉が『学問のすゝめ』の中で国民の独立の気概ということにふれてへ帯に人を恐れ人に諛ふ者は次第にこれに慣れ、其面の皮鉄の如くなりて、恥づ可きを恥ぢず、論ず可きを論ぜず、人をさへ見れば唯腰を屈するのみ〉云々と警告しているのを引用、呈上するにとどめる。

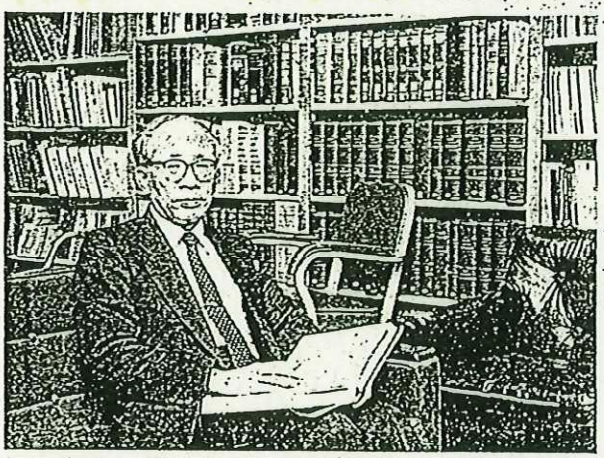

ただ猪木氏がへ日本がかつて中国を侵略したのは事実であって、原罪ではない〉と言っておられる素朴さには閉口する。いかにも原罪などではない。私は、原罪というにも似た（本来あり得ない）誤った罪責意識に呪縛されているのが嘆かわしい、と申したのである。そして猪木氏がへ事実〉だと信じておられるのはほんとうにそうなのか。とすれば、氏も東京裁判史観の呪縛から脱出できないお一人にすぎない。

《真実発見は疑うことから》

真実を発見する途は常に既成の定説に疑問をつきつけるところから発している。自然科学においてすら然りである。真理の発見者は常に定説を疑ってかかった知的冒険者達の中から出た。まして歴史という人間の行動と思想に関わる領域では、五十年や七十年の歳月は真実を究明すべき調査期間としてはあまりに短すぎる。アメリカでもInstitute for Historical Reviewを中心に広汎な既成の「定説」の再検討が活発化してきたのは第二次世界大戦関係の公文書類の公開が実現した最近の数年来のことである。我が国においても東京裁判の弁護側却下資料の調査はやっと緒に就いたばかりであり、東京裁判の錯誤を根底から剔抉し、歴史を正しく書き直す学問的な作業にはあと何年かかるか予想が立っていないのだ。定説の再検討・修正という知的冒険には参加することもなく、常に定説に依拠して物を言う知的怠惰は見苦しいからお止め頂きたい。

（こぼり・けいいちろう）

オピニオン正論（正論のとりまとめ）

オピニオン正論●特別版

ご意見をお寄せ下さい

天皇御訪中は是か非か

一月十一日の産経新聞夕刊は一面トップで「天皇、皇后両陛下がことし十月二十二日から二十七日の日程で中国を訪問されることになった」と報じた。

その後、この記事を巡って異なる見解が産経新聞「正論」欄に続けて掲載された。御諏藩吉氏が一月二十七日、「日中のために格好の事」と天皇御訪中を歓迎したのに対して、小堀桂一郎氏は翌二十八日、「皇室を外交に巻き込む危険」を示した。

二月三日、猪木正道氏が「党派的外交と違う皇室外交」と小堀論文を批判、天皇御訪中に賛成する論文を「正論」欄に寄せた。五日には村松剛氏が論争に加わる形は避けながらも「核の拡散を支援する」中国が「天皇御訪中に不適切な国柄」と断じた。

七日、小堀氏は「安易に定説に依る知的怠惰」と天皇御訪中問題で再論。この論争は産経新聞読者の関心を呼んでいる。

そこで本誌も、これらの論文を掲載順にまとめて紹介し、読者の皆さんのご意見を募りたいと思います。どんなことでも結構です。八〇〇字以内にまとめて三月十日(消印有効)までにお送り下さい。次号で掲載された方には図書券を差し上げます。年齢、職業もお忘れなく。

〒一〇〇―七七東京都千代田区大手町一―七―二　産経新聞社　雑誌「正論」編集部オピニオン係

オピニオン正論

日中友好のために格好の事

天皇御訪中の報道に感あり

亜細亜大学長●えとう・しんきち 衛藤瀋吉

去る十一日本紙夕刊（大阪発行）がトップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月二十二―二十七日の間訪中されることを報じた。

先帝陛下も訪中を願うお気持ちがあったという。今上陛下も即位以来、訪韓、訪中を熱望しておられるともれ承っている。その御心中を敢えて御忖度申し上げると、我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた罪舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか。

もちろんこれは庶民の単純な気持ちで、陛下の御心中には、かつて先帝陛下の御為と思い、その御命令と信じて戦った、数百万の同胞への気配りも忘れるわけにはいくまい。ことば少なに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る秋風の中、かつての古戦場に孤り立たれたいお気持ちではなかろうか。

さて、今年、韓国は大統領選挙の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を妥ばせた。この記事は私の見た他紙には見当たらず、産経のスクープらしい。念のため二、三心当たりに問い合わせたところ、事情は左の通りである。

かねて中国要人からは口頭ながら、両陛下御訪中の招請がくり返して行われ、前後九回に及ぶという。昨年八月海部総理訪中のとき、日中国交正常化二十周年に当たる平成四年つまり今年、最高首脳の相互訪問が合意された。これをうけて、この一月初頭、渡辺外相が訪中した際、中国側は李鵬総理が重ねて渡辺外相に両陛下の御訪中を要請、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下が中国政府および国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。われわれは御訪問を心から歓迎する」と語ったとのことである。さらに銭其琛外相からは具体的に日中国交正常化二十周年の今年、それも秋に御訪中いただきたいとの招請があり、渡辺外相は真剣な検討を約束した由である。

国交正常二〇年、新たな礎

ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したいものである。その理由は、三点に要約できる。第一に、日中国交正常化二十周年記念として、これほど画期的な行事は考えられない。しかも、両陛下のお気持ちと、中国政府の意向とが合致したのである。さらに、両陛下の御訪中を拒むような条件は今のところ一つも見えない。中国側も「中国は礼節の国であり、お客を困らせるようなことはしない」といっている。これがぜひ御訪中を実現したい理由の第一である。

第二に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中ははじめてのことである。未来の友好の礎とするのに、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第二である。

第三はちょっと筆がにぶる。それは御訪中に際してのお言葉である。血も涙も感情もある人間衛藤としては、やはり陛下のお言葉のなかに日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、訪問先の人びとの心をなごませるようなお言葉をいただきたい。未来の友好のためにも、お互いに好意を抱き合うことは必要なのだ。

しかし、実はもう一人の衛藤は別のことを考えている。つまり、両陛下は憲法上非政治的存在であるという解釈である。英国女王エリザベス二世が旧植民地から賓客を迎えて、一つ一つ不幸な過去をあやまることはあるまいし、旧植民地を訪れてあやまることもなかろう。オランダのベアトリックス女王が、インドネシアにあやまったこともなかろう。なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか、という疑問である。一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではありはすまいか。

しかし、しかしだ。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である。その視点に立つとき、御訪中の第三の意義は、この文章の冒頭で忖度し奉った陛下のお気持ちを、お言葉のなかに率直に盛り込むことであろう。これなくしては御訪中の意義はなくなってしまうのである。

中国といえば、梅原龍三郎の絵を思い出す。北京の秋空は限りなく澄んで、世界一だといわれる。さわやかに澄みわたった大空の広き心をもって、両陛下の御訪中をことほぎたい。

（一月二十七日）

オピニオン正論

皇室を外交に巻き込む危険

天皇御訪中の報道に接して

東大教授・こばり・けいいちろう
小堀桂一郎

天皇・皇后両陛下が本年秋に中国を訪問すべく要請を受けておられるのではないか、という心配をかねてからだいていたのだが、予想通り、その御日程が十月二十二日から二十七日にわたる、とまで具体化していることが外務省筋から明らかにされた由である。

昨年秋、九月下旬から十月上旬にかけての東南アジア三国の公式訪問の御旅行に際しても、私は（他紙のオピニオン欄で）皇室の外交活動に対する強い疑念と憂慮を表明したが、その時と同じ根拠から同じ趣旨のことを、今回も申し述べておかなくてはならない。昨年秋の御外遊の成果を、楽天的な人々は手放しで礼賛していた。その人々は私のこの御訪中反対論にさぞかし渋面を作るであろう。それにも拘らず、というよりもむしろ、そうした皇室外交礼賛者の浅慮の故にこそ、私の憂慮は更に深まるのである。

原則論から言えば、一国の元首たるものはそう濫りに御出遊になるべきものではない。殊に日本国憲法は「天皇の権能の限界」を規定した第四条で、天皇は〈国政に関する権能を有しない〉と明白に定めている。次に天皇の行う「国事行為」を定めた第七条をどんなに拡張的に読んでみても、天皇が本来内閣の職務であるところの外交関係の処理に当たられることを認めているとは読めない。つまり「皇室外交」という表現自体、何らかの国際親善の実を挙げられたことを賛える半ば戯れの修辞としてならともかく言葉の真面目な意味で使うとしたら既にして憲法違反の概念なのである。

人は或いは、その精神に於いてすでにさんざん虚仮にされ骨抜きにされた憲法を、今更この一点で擁護してみても始まらない、と言うかもしれない。しかしどんな悪法と言えども法は法であり、緊急避難的事態でもないかぎりそれと知りつつ憲法を蹂躙することは許されない。皇室に国外に出られてまでもの外交上の役割を期待するというのであれば、やはり先ず憲法の天皇条項を部分改正してからにするのが筋である。

絶対許されぬ政治的役割

では憲法を改正した上でならば、皇室に合法的に外交権を行使して頂いてよいのかと言うに、それも不可である。

る。如何に君主が無答責で、その行為の結果責任は全て内閣が負うという原則が厳存するにせよ、万一何らかの外交上の失態や不祥事が生じた場合、その道徳的責任が天皇にありとされ、そのこと故に皇室が国民の避難や怨嗟の的になるという事態は決して考えられないことではない。いや、反皇室的な言動に情熱を傾けている一部のジャーナリズムの姿勢などを見るに、それは大いにあり得ることである。

大体、天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的なあり方に背戻することであって、憲法の規定如何に拘らず、現在・将来ともに肯定さるべきことではない。

以上は原則論だが、今秋の御訪中は昨年の東南アジア三箇国御往訪と比べてもなお且つ到底認め難い難点を有している。それは言うまでもなく国交正常化以来二十年になる、過去の両国間の外交関係の異常な関歴である。

周知の如く、中国は昭和五十七年に教科書検定誤報事件を種に、六十年には靖国神社への総理の公式参拝問題で、六十一年には「新編日本史」事件で、いずれも明白な内政干渉を固執している。

六十三年の奥野国土庁長官の辞任事件も要するに中国政府の恫喝に日本政府が脆くも屈服した事例である。天安門事件に際しては、明らかに国際的次元で問題にされて当然な人権抑圧を敢えてしながら内政干渉を種に諸外国の介入を拒否し通した。しかるに日本に対しては再三、日中平和友好条約に明白に規定された〈内政に対する相互の不干渉〉という約束を反故にしている。そして日本政府はそうした中国の傲慢な外交姿勢に対し遂に毅然たる防衛的態度を示すことができず、常に屈従と叩頭を以て際限の拡大回避に是努めるばかりであった。

その様な正常ならざる関係（この異常を異常とは感じなくなっているところに、侵略戦争原罪意識に呪縛された日本国の救い難さがあるのだが）の延長上に、中国政府の両陛下訪中への要請があり、それに対する日本政府の例の如き無反省な応諾が生じた。事のなりゆきに深い警戒心をいだかざるを得ない所以である。

さし当たっての心配の種は又しても御訪中の際の天皇陛下のお言葉の内容である。その御発言のテキストは結局は内閣の責任に於いて現内閣に好都合な形に起草されるのであろう。内閣はこの様にして皇室を政治的に利用する癖がついている。それ自体既に不謹慎なことであるが、更に気がかりなのは、これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないかということである。それは心ある日本国民にとってはほんとうに堪えがたい心痛の種である。両陛下の御訪中の要請を政府がなお拒否できるものならよし、それが不可能ならば是非、この国民の憂慮を深く心に刻んで事に当たってもらいたい。

（一月二十八日）

オピニオン正論

党派的外交と違う皇室外交

天皇御訪中に私は賛成する

平和・安全保障研究所会長●いのき・まさみち
猪木正道

日中国交正常化二十周年に当たる今秋十月に天皇・皇后両陛下が中国を訪問されると聞いて、心から喜んでいたところ、小堀桂一郎氏が「皇室を外交に巻き込む危険」を理由に、反対意見を表明された。一月二十七日付の〝正論〟欄で、衛藤瀋吉氏が「日中友好のために格好の事」と賛成論を展開されていただけに、私は小堀氏の意見に驚いてしまった。

小堀氏が強調される点の第一、すなわち皇室を外交に巻き込んではならないという原則は、当然のことであり、私も皇室を外交という国政に巻き込むことには絶対反対である。しかし両陛下が中国を御訪問されることが、外交に巻き込む危険性を生むであろうか？

昭和天皇は皇后を同伴され、西ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国とを訪問された。しかし皇室を外交に巻き込んではいけないという意味の反対論は聞かれなかったように思う。

政府が行う外交とは別の次元で、両陛下の御訪米は日米関係の改善に大きなプラスとなった。二十一世紀にかけてのわが国にとり、平和と繁栄に関して、もっとも重大なのは日米関係である。

日米相互協力・安全保障条約が日本の生命綱であることについては、すでに何度かの機会に強調したので、ここではくりかえさない。

日米関係に次いで、わが国の安全にとって重要な国はどこかといえば、中国であることに一点の疑問の余地もない。天皇・皇后両陛下が今秋中国を訪問されるならば、日中両国間の友好関係は、大いに強化されるに違いない。私自身、戦後十回ほど中国を訪問して、日中友好の必要性について語り合って来たが、まだ日中関係はほんものでない、という印象をぬぐいきれなかった。

日本国民全体の代表として

首相や外相が何度訪中して、どれだけ親善を力説しても、中国の国民は、どこまで信用するか大いに疑問である。内閣はしばしば変わるし、外務大臣はもっとひんぱんに更迭される。わが憲法が天皇の国政不介入・不関与の原則を打ち出しているのは、天皇をそういう低次元の政争からお守りするためだ。政党政派の泥仕合に超然としておられればこそ、天皇陛下は日本国民を統合するという大きなお力を備えておられるのである。

天皇・皇后両陛下が、中国側の熱心なお招きによって訪中されることは、党派次元の外交とは全く違った意味を持つ。いうならば一億数千万の日本国民全部が親善のため訪中するのと同じ効果になるのである。

もし小堀氏のように、党派的外交と皇室外交とを区別しないならば、国賓を迎えた場合、天皇陛下が晩餐会にお招きになって、両国の友好と親善のために乾杯されることすら難しくなってしまう。

小堀氏が挙げておられる第二点は、日中間の長期にわたる戦争に関して、わが国の政治家や広く一般国民の中に、侵略戦争原罪意識を抱くものがあることに関している。このため、「これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないか」と小堀氏は心配されている。

私は今までの自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない。ただ一つ残念なのは、二十年前に訪中した田中角栄首相が、賠償を辞退するという中国側の申し出をよいことに、賠償をしないですませてしまったことだ。このため日本国民は賠償をしていないという後ろめたさを今日までひきずることになった。賠償を支払ったからといって、日本軍の侵略によって失われた中国人の生命と財産が戻ってくるわけではないが、やはり支払うべきものはきちんと支払ってこそ、本当の意味での対等の友好関係を持ちえたはずである。

小堀氏が侵略戦争原罪意識と表現されているのは、もしかしたら賠償未払い原罪意識のことではあるまいか？そもそも原罪という言葉をこういう問題に使うこと自体が間違っている。キリスト教の説く原罪は、人間が人間でありつづけるかぎり免れがたいものだ。日本がかつて中国を侵略したのは、歴史的事実であって、原罪ではない。悪いことは悪かったと認め、賠償を払えば、侵略の罪はあがなわれる。もちろん私は、今日の時点で賠償問題をむし返そうというのではない。適切な経済・技術援助は賠償に代わる効果をあげるはずである。

何人かの、主として中国問題で辞任した閣僚のことに小堀氏は言及しておられるが、それは日本政府が卑屈だったからではなくて、これらの大臣たちがはなはだしく無知か、外交的センスを欠いていた結果である。

そういう低い次元の問題と、天皇・皇后両陛下の御訪中という最高の次元の皇室外交とを混同して論じてはならない。天皇陛下の中国御訪問により、一九一五年の二十一カ条の要求以来、冷え切り、閉ざされた中国人の心ははじめて本当に開かれるだろう。

（二月二日）

オピニオン正論

核の拡散を支援する北京

天皇御訪問に不適切な国柄

評論家●むらまつ・たけし　村松　剛

核兵器が中東と北アフリカとの諸国に、急速に拡散しようとしている。

ソ連帝国が解体して北からの軍事的脅威が当面なくなったと思ったら、旧ソ連の南がわ全域が不気味な様相を呈しはじめた。インドは熱核兵器をつくっているようだし、北朝鮮の核についてはいうまでもない。

中東、北アフリカの核の拡散を推進しているのは、旧ソ連と中共である。旧ソ連からは兵器用に濃縮されたウラニウムだけではなく、戦術核兵器そのものが一基二千万㌦でもち出されていることを、イタリアの新聞「コリエレ・デラ・セラ」が昨年の暮れに報じていた。密輸出の采配を振るったのは、同じ新聞によると二人の元KGBの将校だという。

アフガニスタンの北にあるタジク共和国は、「モスクワ・インターファックス」によれば複数のアラブ系国家と協力して、ウラニウム濃縮の共同事業に着手している。タジクにはウランの鉱山があり、濃縮工場は旧ソ連領時代から稼働していた。

旧ソ連はアゼルバイジャンとアルメニアとからは、全核兵器を一九九〇年に引揚げた。またカザフは核を撤去すると、政府自身が声明している。これらを除く中央アジアの回教系四個国に戦術核兵器が残っていることは、ほぼ確実と思われる。

モスクワの求心力が弱まり、旧ソ連領回教圏の「中東化」が進むのにつれて（「中東化」はすでにはじまっている）、これらの国々の核兵器や核の技術が周辺に流出する危険は増大する。ロシヤの核技術者をリビアとイランとが雇い入れたという情報は、未確認とはいえ軽視できない。リビアのカダフィは二十年以上まえから核兵器の入手に執心して来た男であり、イランも最近は公然と核をもつと宣言している。

旧ソ連領からの核やその製造技術の流出は、ソ連帝国の急激な崩壊の結果であって、モスクワの政治家たちの責任とはいえない。これにたいして北京の方は、積極的に核の技術を売り、軍用機を売り、中東に恐るべき火種を送り込んでいるのである。

中共は三年まえの一九八九年に、パキスタンに出力三百㍋の原子爆を売却し、つづいてイランにも原子爆と旧式の分離装置カルチュロンを輸出した。アルジェリアは一九八八年に、出力十五㍋の原子爆を購入する契約を、北京とのあいだで結んだ。

パキスタンの原子爆ははじめから規模が大きく、アメリカもその計画に気がついて二年まえの十月にこの国への軍事援助を停止した。パキスタンは現在では、核保有国とみなされている。

イランとアルジェリアとについては、両国ともに当初は原子力の平和利用を装い、小規模な爆を使用していたために、国際社会の関心を惹かなかった。アルジェリアのサハラ砂漠に、対空火器にかこまれた中共型の原子爆が建設されていることを、アメリカの人工衛星が発見したのは昨年のはじめだった。建設には北鮮も協力し、イラクの技術者もここで働いているといわれる。

ほかにもうひとつ、シリアがある。シリアは湾岸戦争のさいに多国籍軍のがわに立った代償として、サウジ・アラビアから二十億㌦を贈られ、その金でソ連からミグ29やT72型戦車を買い、北鮮からスカッドC型ミサイルを買った。そしていまはさらに原子爆を、中共から購入しようとしている。

原子爆の商談が調印をおわったとは、まだ聞いてはいない。交渉が長びいているのは、サウジがシリアに経済援助を打切るといって圧力をかけ、一方ではアメリカとイスラエルとが北京を牽制しているためではないかと推測される（イスラエルと中華人民共和国とは、一月に正式の国交を結んだ）。

しかし中共の「死の商人」としての商売熱心さを考えると、なお楽観は許されない。この国はイラクに千三百輌以上の戦車や七百二十門以上の火砲や軍用機を売り、イラクとイランに対艦ミサイル、シルクウォームを売り、サウジとシリアとには大量の中距離ミサイルを売却して来た。

経済援助は条件付きで

アルジェリア、リビアからシリア、イラクを経て東は北鮮にまでいたる核保有国の帯が、中共の支援のもとにでき上がろうとしているのである。アルジェリア、リビアが核をもてば、ヨオロッパは地中海をはさんで南からの脅威にさらされる。中共が「死の商人」と化しているのは、一つにはこの国にはほかに売るものがないからだろう。だが理由ははたして、それだけだろうか。

北京はアジア、北アフリカの回教諸国を核武装させて自由世界に挑戦することを、策しているように見える。核技術の大量輸出による危機の醸成は、ソ連帝国消滅後の世界を見据えた北京の戦略と、うけとるほかない。

そういう危険をおかしてまでも日本政府はなぜあい変わらず姑息を呈し、経済援助を続行するのか。援助は核輸出の即刻停止を、最低の条件とするべきだろう。まして天皇陛下に訪中をおねがいし、皇室を厄介な対中政治に巻き込むにいたっては、沙汰のかぎりである。

（二月五日）

オピニオン正論

安易に定説に依る知的怠惰

天皇御訪中問題で再論する

東大教授●こぼり・けいいちろう　小堀桂一郎

正論欄は本来、論争の場にしてはならないと思っているが、衛藤瀋吉、猪木正道両氏の御意見を拝読し、世間に、これらが代表的な意見と受け取られては困ると思った。そこで、当面、猪木氏に一言、苦言を呈したい。

天皇・皇后両陛下の御訪中に反対を唱える拙文を読んで、楽天的な人々はさぞかし渋面を作るであろうと書いておいたところ、猪木氏が果して早速に異論を公けにされた。猪木氏は私の意見に〈驚いてしまった〉と書いておられるが、それは御訪中計画に反対があることを予想もしていなかった、ということなのだろうか。それならば拙文は氏と同様の考え方をしている人々の安易な認識に対する一点の警鐘の役は果したことになる。私はそれでも満足して筆を擱いてもよいのであるが、どうしても見過すわけにはゆかない猪木氏の論の幾つかの問題点にここで注意を促しておきたい。

第一に、猪木氏は御自身〈私も皇室を外交という国政に巻き込むことは絶対反対である〉と仰言りながら、しかも両陛下の御訪中は陛下が外交に巻き込まれることではない、と言われる。この明白な矛盾を糊塗するために、氏は党派的外交と皇室外交とを区別して考えよ、と言われる。それは海外派兵は許されないが海外派遣ならよいというのと同断の、或いは遠く遡れば占領軍を進駐軍と言い換えて敢えて自ら現実に眼をふさいでいたのにも通じる政治的小細工である。氏自身〈まだ日中関係はほんものでない〉という印象を有しておられる。そのほんものでない関係をほんものにするために、皇室の御出遊を願おうとしているのであって、これは私が歴代内閣は皇室を政治的に利用する不敬な癖がついていると指摘した、それと同じ過誤を猪木氏も冒そうとしているのである。つまり表では皇室の外交従事を許されぬとしながら、裏では真の日中友好関係を樹立するだけの外交能力のない歴代の政府に代ってその役割を果せと求めているのである。

「国政」と「国事」の区別を

なお、皇室外交という概念自体、憲法違反なのだという私の指摘を無視された猪木氏は、実は〈天皇は国政に関する権能を有しない〉とされた「国政」と、〈外国の大使及び公使を接受すること〉と定めた「国事」との区別もつけておられないことを、自ら暴露せられた。更に国賓をお迎えになることの意味と、元首として御出遊になることの意味との違いの重大さにも気がついておられぬ様である。我が皇室が中国に文字通りの意味での「親善」訪問をなさってもよい機会が将来あるとすれば、それは政治家の努力によって両国の関係が完全に〈ほんもの〉となり、対等になった時に初めて可能になることである。その基礎的態勢作りに皇室のお力を借りようというのは全くの本末顚倒である。

上記の論点と直接結びついたことであるが、私が従来の日中関係の異常を異常と感じなくなっているところに日本国の救い難い難さがある、と書いた、その救い難い状況を代表して、猪木氏は、〈自民党政府の外交を阿諛追従だとは思わない〉と言っておられる。ほんとうにあの屈辱を屈辱と感じられないならば仕方がない。私は別に言うべき言葉を持たないから、福澤諭吉が『学問のすゝめ』の中で国民の独立の気概ということにふれて〈常に人を恐れ人に諛ふ者は次第にこれに慣れ、其面の皮鉄の如くなりて、恥づ可きを恥ぢず、論ず可きを論ぜず、人をさへ見れば唯腰を屈するのみ〉云々と警告しているのを引用、呈上するにとどめる。

ただ猪木氏が〈日本がかつて中国を侵略したのは事実であって、原罪ではない〉と書いておられる素朴さには閉口する。いかにも原罪などではない。私は、原罪というにも似た（本来あり得ない）誤った罪責意識に呪縛されているのが奥かわしい、と申したのである。そして猪木氏が〈事実〉だと信じておられるのはほんとうにそうなのか。とすれば、氏も亦東京裁判史観の呪縛から脱出できないお一人にすぎない。

真実を発見する途は常に既成の定説に疑問をつきつけるところから発している。自然科学に於いてすら然りである。真理の発見者は常に定説を疑ってかかった知的冒険者達の中から出た。まして歴史という人間の行動と思想に関わる領域では、五十年や七十年の歳月は真実を究明すべき調査機関としてはあまりに短すぎる。アメリカでもInstitute for Historical Reviewを中心に広汎な既成の「定説」の再検討が活潑化してきたのは第二次世界大戦関係の公文書類の公開が実現した晩近の数年来のことである。我が国に於いても東京裁判の弁護側却下資料の調査はやっと緒に就いたばかりであり、東京裁判の錯誤を根底から剔抉し、歴史を正しく書き直す学問的な作業にはあと何年かかるか予想が立っていないのだ。定説の再検討・修正という知的冒険には参加することもなく、常に定説に依拠して物を言う知的怠惰は見苦しいからお止め頂きたい。

（二月七日）

3/15付 静岡新聞「論壇」（衛藤瀋吉）

（参）アジア局
　　審議官

謝名の 胡耀亘

平成4年8月19日

外務省アジア局中国課長
樽井澄夫　殿

亜細亜大学
日本経済短期大学
学長事務室秘書課
元利泰子

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、下記の書類をお送りいたしましたので、ご査収のほどお願い申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。　　敬具

記

平成4年8月15日付 静岡新聞「論壇」

衛藤瀋吉 執筆記事 コピー 一部

以上

追伸

衛藤より「ご参考まで」とのことでございます。

宜しくお願い申し上げます。

静岡新聞
平成4年(1992年)3月15日 (日曜日) C (2)

論壇

日中間の戦争賠償は解決済み

吉藤 瀋衛

正常化20周年に当惑の行動

また中国政府は言わでものことをいった。せっかく日中国交正常化二十周年ということで、新年早々渡辺外相が訪中し、大いに友好を盛り上げようとしている。そのとき、中国側はいらざることで、日本国民の顔を逆撫(な)でした。さきに国内法規で尖閣列島の領有権確保を明記し、また日本国民を当惑させるようなことを外交部スポークスマンが語った。

つまり、まず政府間の賠償問題は一九七二年(昭和四十七年)の田中訪中による日中共同声明で解決済みとの見解を示した。これはよい。しかしそのあと一部の中国人被害者が日本と当事者として接触することは、われわれの干渉することではない」と述べ、民間被害者の賠償請求を黙認する姿勢を示したという(北京発共同)。

私は、近代日中関係で日本が多分に加害者であったことは、歴史の真実として直視しなければならぬと、かねて主張している。その私にとっても、これはひどい。まるで、政府間の賠償問題はたしかに解決しました、しかし中国国民が民間人として賠償請求運動をするなら、どうぞご自由に、といわんばかりである。しかもこれは、韓国の従軍慰安婦問題に同調する動きだという。

ひょっとすると、これは一大事件に発展するかもしれない。もとより、従来の国際法の常識的解決では、政府間交渉ですべて解決済みということになる。つまり一九六五年(昭和四十年)六月批准書を交換して発効した日韓基本条約及び財産・請求権等に関する協定で、日本植民地時代の賠償請求などはすべて処理済みであるということになる。

だが問題はこれだけでは片づくまい。日本外務省は、従軍慰安婦たちに同情を表明しつつも、法的にはもう処理済みの問題である、との方針を再三表明した。しかし、韓国側一部活動家は、これを非人道かつ不法として、民衆運動をいっそう挑発している。日本の一部マスコミや学者たちも、外務省の態度を冷酷だと非難する。さらに、先般の訪韓に当たって、宮沢総理が率直におわびの気持ちを吐露した。そうすると、口先ばかりではいかん、真に謝罪の誠意があるならば、目に見える形の賠償をせよ、と迫る。こういった大衆運動は、一時鎮静したかに見えても、何らかのきっかけでまた思い出したように盛り上がる。ことが日韓関係にからまるものであるから、日韓関係が緊張する度ごとに、これからは、むし返される危険がある。

事実すらねじ曲げられる

それが情緒的なものであるだけに、宣伝で事実すら、ねじ曲げられてしまう。この度の従軍慰安婦問題が起こった当初、女子挺(てい)身隊や従軍看護婦まで、実は慰安婦であったと誤解していた韓国人学者が、私の会った限りでも、二、三にとどまらなかった。その度ごとにじゅんじゅんと説き、私の妻も女子大時代に女子挺身隊員として乾電池作りをやらされた話をしたものである。納得はしてくれたが、依然しぶしぶであり、従軍慰安婦に関して日本への憎しみを隠そうとはしなかった。

歴史的な事実として、また罪多い人間の性(さが)として、軍隊に女性はつきものであり、米軍も日本占領に当たってそのような施設の設営をいち早くやったこと、いやソ連軍は侵攻するや否や堂々と、敗者日本人に向かって女性の提出を要求したことなどなどを説いても、この際問題解決に何の役にも立たない。逆にいっそう反日感情を煽(あお)る結果ともなりかねない。そこに、こういった情緒的運動に対処する難しさがある。中国でもこれが始まるというのが。中国政府よ、良識をもってこのような運動は抑制してください。中国にも韓国や北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)と運動してこの従軍慰安婦問題を大きくしようとする動きがあることは明白だ。中国がこの運動さえも自制できないなら、どうしてわれらの敬愛する天皇、皇后両陛下のご訪中を喜べようか。

(亜細亜大学学長、東大名誉教授)

日本郵便 NIPPON
¥62
郵政省内
YUSEISHONAI
適用当日限り
04.03.19

〒100-□□

千代田区霞が関二ノ二ノ一

外務省アジア局

局長 谷野作太郎殿

学校法人 亜細亜学園
亜細亜大学・日本経済短期大学
〒180 東京都武蔵野市境5丁目24番10号
TEL 0422-54-3111(代) FAX

発信部署
学長 衛藤瀋吉

平成4年 3 月 19 日

外務省 アジア局長
谷野 作太郎 殿

亜細亜大学
日本経済短期大学
学長事務室秘書課
毛利泰子

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、下記の書類をお送りいたしましたので、ご査収のほどお願い申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。　　敬具

記

平成4年3月15日付 静岡新聞「論壇」

衛藤瀋吾執筆記事コピー 一部

以上

追伸

衛藤より「ご参考までに」とのことでございます。

宜しくお願い申し上げます。

静岡新聞
平成4年(1992年)3月15日 (日曜日) C (2)

論壇

吉藤 瀋衛

日中間の戦争賠償は解決済み

正常化20周年に当惑の行動

また中国政府は言わでものことをいった。せっかく日中国交正常化二十周年ということで、新年早々渡辺外相が訪中し、大いに友好を盛り上げようとしている。そのとき、中国側はいらざることで、日本国民の顔を逆撫(な)でした。さきに国内法規で尖閣列島の領有権確保を明記し、また日本国民を当惑させるようなことを外交部スポークスマンが語った。

つまり、まず政府間の賠償問題は一九七二年(昭和四十七年)の田中訪中による日中共同声明で解決済みとの見解を示した。これはよい。しかしそのあと「一部の中国人被害者が日本と当事者として接触することは、われわれの干渉することではない」と述べ、民間被害者の賠償請求を黙認する姿勢を示したという(北京発共同)。

私は、近代日中関係で日本が多分に加害者であったことは、歴史の真実として直視しなければならぬと、かねて主張している。その私にとっても、これはひどい。まるで、政府間の賠償問題はたしかに解決しました、しかし中国国民が民間人として賠償請求運動をするなら、どうぞご自由に、といわんばかりである。しかもこれは、韓国の従軍慰安婦問題に同調する動きだという。

ひょっとすると、これは一大事件に発展するかもしれない。もとより、従来の国際法の常識的解決では、政府間交渉ですべて解決済みということになる。つまり一九六五年(昭和四十年)六月批准書を交換して発効した日韓基本条約及び財産・請求権等に関する協定で、日本植民地時代の賠償請求などはすべて処理済みであるということになる。

だが問題はこれだけでは片づくまい。日本外務省は、従軍慰安婦たちに同情を表明しつつも、法的にはもう処理済みの問題である、との方針を再三表明した。しかし、韓国側一部活動家は、これを非人道かつ不法として、民衆運動をいっそう挑発している。日本の一部マスコミや学者たちも、外務省の態度を冷酷だと非難する。さらに、先般の訪韓に当たって、宮沢総理が率直におわびの気持ちを吐露した。そうすると、口先ばかりではいかん、真に謝罪の誠意があるならば、目に見える形の賠償を寄よ、と迫る。こういった大衆運動は、一時鎮静したかに見えても、何らかのきっかけでまた思い出したように盛り上がる。ことが日韓関係にからまるものであるから、日韓関係が緊張する度ごとに、これからは、むし返される危険がある。

事実すらねじ曲げられる

それが情緒的なものであるだけに、宣伝で事実すら、ねじ曲げられてしまう。この度の従軍慰安婦問題が起こった当初、女子挺(てい)身隊や従軍看護婦まで、実は慰安婦であったと誤解していた韓国人学者が、私の会った限りでも、二、三にとどまらなかった。その度ごとにじゅんじゅんと説き、私の妻も女子大時代に女子挺身隊員として乾電池作りをやらされた話をしたものである。納得はしてくれたが、依然しぶしぶであり、従軍慰安婦に関して日本への憎しみを隠そうとはしなかった。

歴史的な事実として、また罪多い人間の性(さが)として、軍隊に女性はつきものであり、米軍も日本占領に当たってそのような施設の設営をいち早くやったこと、いやソ連軍は侵攻するや否や堂々と、敗者日本人に向かって女性の提出を要求したことなどなどを説いても、この際問題解決に何の役にも立たない。逆にいっそう反日感情を煽(あお)る結果ともなりかねない。そこに、こういった情緒的運動に対処する難しさがある。中国でもこれが始まるというのか。中国政府よ、良識をもってこのような運動は抑制してください。中国にも韓国や北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)と連動してこの従軍慰安婦問題を大きくしようとする動きがあることは明白だ。中国がこの運動さえも自制できないなら、どうしてわれらの敬愛する天皇、皇后両陛下のご訪中を喜べようか。

(亜細亜大学学長、東大名誉教授)

日中記者交流訪中団

（徐敦信副部長との会談）

1/21

取扱注意

注意 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線２１７１、２１７４）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線３１６９）に連絡ありたい。

電信写 [redacted] [redacted] 08－014

大臣	政務次官	事務次官	外審議官	外審典房長
北大使	経大使	環大使	査察大使	総括審議官	外研長
総	ロ	対	文	会	厚	情	研
察	人	国	在	儀	警	史	オ

外報官	参	内外
文長	審一二	
移長	参政保対	外
長	審地	東
	参北東西	
北米長	審一二保地	
中南長	参一二	
欧	審西ソ洋	
	西東	
近ア	参一二ア	ア
経長	次総経途	
	参経漁国	
	経エ国	
	安ネ二	
	審海	審準
経協長	審政国開無	
	審調技有理	
条長	審条協規	
国長	審政経人	
	審軍社	
科審	科原	
情調長	参情析調	
	企安	

総番号 R011631 主管

月 21日 [redacted] 中国発 報 報

平成 4年 1月 21日 本省着

外務大臣殿 橋本大使

日中記者交流訪中団（ジョ・トンシン副部長との会見）

第２２１号 （取扱注意） 至急（ゆう先処理） [redacted]

客年貴電報報第３８０８号に関し、

２１日、日中記者交流訪中団一行は外交部においてジョ・トンシン副部長と会見したところ概要次の通り（当館ヨシダ同席）。

１．（冒頭名前を引用する条件で質疑応答を行つたところ次の通り。）

問 リ・ホウが安保理首のう会議の為に訪米するが、ブッシュ、ミヤザワ等の各国指導者との会見予定如何。また、その際人権問題につきベーカー訪中の際の如く話し合う予定ありや、更にその他対米譲歩の予定はあるか。

答 メージャー英首相の提しようにより国連創立以来初めての安保理首のう会議が開かれるが、リ・ホウ総理としても先ずは国連ない至Ｐ－５の役割についての協議に参加し、また新任の事務総長への支持を表明することとなろう。更に、この機会を利用し時間の許す限り各国首のうとの会見を行いたいと考えている。ブッシュ、ミヤザワ両首のうとの会見の可能性はあり現在日程調整中である。中米関係は一方において発展してきており、これは中米双方の利益となつているが、他方この数年来困難な問題も生じてきている。これは中米両国の協力で解決すべきである。昨年のベーカー訪中の際各種の問題で進展があり、例えば貿易、経済問題、ＧＡＴＴ参加の問題についてである。人権問題で意見の不一致があるがこれは体制、価値観の相違を考えれば自然な事である。この点は意見交換により相互理解を深め、相互そん重、互譲の精しんで対処すべきものである。先般の知的所有権についての協議が達成されたのは成功の例である。中米関係の発展の為中国としてもできるだけの努力はするが、原則上の問題例えば主権、内政問題は平等な意見交換は良いが押しつけは良くない。

取扱注意

電信写

ミヤザワ総理との会見が実現すれば、先般のワタナベ外相訪中の基礎をふまえ両国関係、国際問題等につき意見交換することになろう。

問　レビ外相の訪中につき国交じゆ立の可能性如何。

答　イスラエル外相の訪中について２国間関係につき話すほか中東問題の解決の方途についても意見交換されよう。国交じゆ立の問題についても触れられることになろうが、結果は間もなく判明しよう。

問　カンボジア問題についての中国の今後の対応如何。

答　本件の問題は如何に４派が誠心誠意協力しシアヌーク殿下の指導の下民族和解を達成し、パリ協定を執行するかにある。今後も困難はあろうが国際社会がシアヌーク殿下、ＳＮＣ、国連の機能を支持していけば大筋において解決は可能である。

２．（以下名前は引用せず中国政府高官筋とすることでのこん談。）

問　北朝鮮の核開発の問題で南北朝鮮が非核化宣言に署名したが、今後中国は如何にこの問題に対応して行くつもりか。

答　中国としては北であれ南であれ核兵器を保有すべきではなく、またその必要も無いと考えている。その意味で非核化宣言、非核地帯構想を支持している。これまでも国連同時加盟、不可侵宣言等でも中国として努力してきた。他方米も日本も北朝鮮は間もなく核兵器を保有すると考えていることも承知している。これに対し北朝鮮は、政府の最高責任者が同国は核兵器を作る能力も意図もないと述べている。率直なところ中国としては北朝鮮に核兵器が有るのか無いのか、またはどの程度まで開発が進んでいるのか知らない。中国と北朝鮮の間にはこの分野での協力関係はない。この点では南北の話し合いがあり、朝米間でもハイレベルの接触が予定されているが、こうした対話の方向は良い、圧力をかける方法は賛成できない。

問　中韓関係は近い将来国交じゆ立までいく考えはあるか。

答　中国と南朝鮮は最近数年来民間の人的往来、経済貿易関係で発展してきており、その速度は日本と北朝鮮の関係よりも速い。朝鮮は中日両国の共通のりん国であり両国の南北朝鮮との関係改善は朝鮮半島の平和と安定にプラスである。中国としては日朝交渉を促進して欲しいと考えている。中国としては朝鮮半島の平和と安定に有利なことはやつていくしその条件が整わなければ無理はしない。

（もし日朝が正常化すれば中韓外交関係がじゆ立されるということか。）

外　務　省

取扱注意

電信写

答　もし日朝関係が正常化され、更に朝米間の関係も進展すれば、中韓関係の発展にも促進材料になろう。

（日朝、米朝間の正常化が中韓関係の前提条件ということか。）

答　前提条件というとらえ方は困る。あくまでかん境、状況ということである。もしそうした状況が生まれれば中韓関係の発展に有利という意味である。

問　中国とイスラエルは外交関係じゆ立の方向へ向かつていると理解してよいか。

答　そのように理解して差し支えない。

問　トウ・小平の健こう状態如何。今年の春節にはまたテレビ出演の予定はあるか。

答　健こう状態は良い。自分（ジョ副部長）は２か月程前に会つたが、その時は非常に元気だつた。テレビ出演については知らない。トウ・小平同志は高れいの為第一線から退いたが、同氏の制定した国の大方針つまり一つの中心、二つの基本点、中国の特しよくある社会主義等の方針は不変である。これはこれまでの実せんの中で証明されたものであり、中国に変ぼうと利益をもたらしたものであるから人民の広い支持を得ている。またコウ・タクミン総書記を核心とする第３世代の指導者も団結し声望がある。

問　てん皇へい下の訪中が今年の秋に予定されているが、具体的に中国側の希望時期は何時か。てん皇へい下とトウ・小平の会見の可能性如何。

答　本件についてはワクナベ外相の訪中を経て中日が共通の認識を得た。今言えることは２０しゆう年という時期であり訪中の可能性は非常に大きいということである。中国側から言えば政府人民とも熱れつかん迎と言うことであろう。また訪中されれば中国の最高指導者と会見することになろう。トウ・小平については最近外国の賓客とは会わないこととなつており、実際ある人に会つてある人に会わないのは例を失するので、会わないなら全て会わないことにせざるを得ない。日本政府、く内庁もこうした中国の実情を理解してほしい。

問　日本の国際協力の問題について、自衛隊の海外派遣については中国側は「しん重に対処して欲しい」といつているがこれの意味は何か。日本では自分の立場から中国の発言を解釈しあるものは「反対という意味だ」といい、あるものは「実際はし方ないと言うことだ」といつているが、実際のところはどうなのか。また実際に日本は何を成すべきで中国はどうすべきと考えているのか。

答　中国の立場はこれまで述べてきた通り明確であり、解釈の必要は無いと思う。中国としては友人として

取扱注意

電信写

中国人民、アジア諸国人民の考え、希望を述べたもの。日本は経済技術力で世界にこうけんしていけばよい、また金だけでなくいりよう、技術等人的こうけんも可能である。ただし日本の自衛隊、軍隊の派遣については過去の問題があるということである。ＰＫＯの問題については内政問題であり日本国内でも賛否両論あることは承知しているが、これについての個人的見解は差しひかえたい。何を成すべきかちゆう象的に言うのは難しいので、例えばカンボジアのＵＮＴＡＣを例に上げると中国はこれに直接関与するが文官は出すが兵隊は出さない、軍事ではせいぜいオブザーバーか地らいの処理程度である。

問　自衛隊の派遣については国内が割れているが次第に派遣すべきとの声が高まつている。これは増税までして拠出したにも係わらず「ちを流さない」という批判が米等で出された為である。この点中米間のやりとりの際日本の役割を評価し日本のナショナリズムを不必要にし激しないようアメリカに申し入れて欲しい。

答　理解した。

問　ミヤザワ訪韓の際従軍い安ふが問題になつたが中国はこの点発言をひかえているようであるが如何。

答　その件は報道で承知しているが、これは基本的には日本と韓国の問題である。中日間は共同声明、友好条約の原則に基づく。双方ともその原則に従つて行動していれば問題は生じない。

問　産経グループの新聞は台湾に支局がある為に北京に支局が持てないが、銀行では台湾に支てんのある第一勧業銀行が上海に支てんが認められたように将来は両方に支局を持てるよう配慮して欲しい。

答　産経グループでもフジテレビは認められているが、産経新聞等の問題は共同声明及び日中両国政府の定めた原則、つまり一つの中国、台湾は中国の一部という点を守つて欲しいということである。最近の産経の紙面にはそうした変化も見られ、それはかん迎すべきであるが根本的変化を期待したい。これは産経だけに厳しい要求をしている訳ではない。

中国４公館、韓国、米、イスラエル、ＡＳＥＡＮに転電した。（了）

外　務　省

天皇訪中時、鄧氏会談せず

【北京21日＝河西記者】中国政府高官は二十一日、日中記者交流で訪中している日本の記者団との懇談の中で、今秋にも予定されている天皇陛下の訪中では中国の最高実力者、鄧小平氏との会見は設定しないとの方針を明らかにした。その理由を「鄧小平同志は外国の賓客とは一切会わないことにしている。これはもう決めたことであり、もし会えば、ほかの外国の賓客には失礼になる。このことは理解してもらえると思う」と説明した。

天皇訪中に前提条件ない

【北京21日＝荒井利明】中日友好協会の孫平化会長は二十一日、北京訪問中の日中記者交流訪中団と会見し、今秋に訪中が予定される天皇陛下の中国での「お言葉」問題について、「中国側には天皇訪中に何の前提条件もない。歓迎するということだけ。過去の歴史の問題にどう対処するかは日本政府が考えること」と語った。

1/22. 中国関係報道振り

天皇のインド訪問招請

来日中のインドのマータブシン・ソーランキ外相＝写真左＝は二十一日、首相官邸に宮沢首相＝同右＝を訪ね、三十分余り会談した。外相は、天皇陛下のインドご訪問を招請するとともに宮沢首相の訪印も要請、またナラシマ・ラオ首相の訪日の意向を親書で伝えた。

政府が韓国に抗議

天皇陛下の人形焼く行為で

外務省の谷野アジア局長は二十一日夕、在日韓国大使館の南洪祐（ナム・ホンユ）公使を同省に呼び、先に宮沢首相が訪韓した際、これに抗議するデモ隊の一部が天皇陛下の人形を焼くなどの乱暴を働いたことについて正式に抗議した。

席上、谷野局長は「わが国の象徴である天皇陛下を対象にこのようなことが行われたことは、わが国民の感情を傷つけるだけでなく日韓関係にとっても好ましくない。再発しないよう善処してほしい」と述べ、韓国のしかるべき対応を求めた。これに対し、南公使は「本国に伝える」と答えるにとどまった。

総務

21AB22
J1A317 AB22 (政) 119

19行

（メモ㉖）

◎鄧小平氏はお会いしない

＝天皇陛下訪中で中国高官＝

〔北京二十一日時事〕中国政府高官は二十一日、日本人記者団と懇談し、今秋に予定されている天皇陛下の中国訪問に関し、「実現すれば政府の最高首脳がお会いする」と述べ、「鄧小平同志は一昨年に政務の第一線から退いて以来、外国賓客に会わないと決めている。日本政府、宮内庁にはこの実情をよく理解していただかねばならない」と述べ、中国最高実力者、鄧小平氏との会見は設定しない方針を明らかにした。

同高官はまた、「天皇陛下のご訪中については今月訪中した渡辺外相との間で共通認識が得られた」と述べた。

（了）

21-17:03

21-17:03

総務

共Ｘ３Ｔ３７３外信５５Ｓ

◎両陛下と鄧氏の会見を否定

【編注】朝刊メモ（９）の（ロ）

【北京21日共同】中国政府高官は二十一日、今秋の方向で日程調整が行われている天皇、皇后両陛下の中国訪問が実現した場合、最高実力者である鄧小平氏と会見する可能性について、「外国の賓客と一切会わないことになっている」と述べ、否定的な考えを明らかにした。

同高官は「既に（鄧氏は賓客と）会わないと決めた以上、会うと他の客に失礼に当たる。それ（会わない方針）を堅持した方がいい。宮内庁は実情を理解してくれると思う」と語った。

（了）㊥（15）92 1 21 16 28

世界回報・臨時増刊号（徐政信インタビュー）

日中正常化20周年に陛下の訪中を

徐敦信・中国外務次官インタビュー

聞き手●信太謙三
（北京支局長）

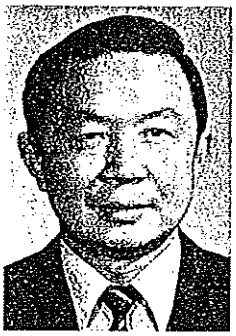

天皇のおことばは「適当な」表現で

――東アジア諸国は近年、大きく経済発展を遂げ、「二一世紀はアジアの世紀」と言われている。そして、アジアの中では日中関係は極めて重要な地位を占めている。「一九九二年は日中国交回復二〇周年の記念すべき年だ。今後の日中関係はどうあるべきか。

中日国交正常化二〇周年は双方が共に祝うべき機会である。この二〇年間、両国関係は非常に早く、スムーズに発展してきたといえる。二〇年前の両国間の人的交流は年間、数万人だったが、現在は六、七〇万人にも上っている。また両国間の年間貿易額も一〇億米ドルから、九一年は二〇〇億ドルを突破するとみられる。これは双方の努力の結果であり、両国政府・人民が中日友好条約と中日共同声明の精神を順守してきた結果だと強調したい。こうしていけば、これからの二〇年間の両国関係はこれまで以上に発展すると確信している。

両国関係を発展させるという立場から三つのことを指摘したい。一つは両国指導者の相互訪問、政治家同士の付き合いが非常に重要だということだ。

二番目は、平等互恵の原則に立ち、経済の各分野における友好協力関係をさらに深め、発展させるべきだということ。

三番目は、両国の各レベル、各分野における交流、特に青少年の交流を引き続き発展させるべきだということだ。

――日中両国間には「過去の歴史」という避けがたい問題がある。中国側は天皇陛下のご訪中を望んでいるときいているが、過去の侵略に対する謝罪の問題についてどう考えるか。

中日の国交が正常化して二〇年になるが、元首の相互訪問がまだ実現していない。中国側はこれまでも天皇陛下のご訪中を歓迎すると再三にわたり表明してきた。私の知るところでは、日本側も現在、この問題を積極的に考えている。

もし天皇陛下がご訪中すれば、中国政府と人民は熱烈に歓迎する。中日国交正

陛下ご自身が必ず適当な言葉を探し出す

日中国交回復に合意した田中首相と周恩来首相

府と人民は熱烈に歓迎する。中日国交正常化二〇周年はそのための非常にいい機会だと思う。

両国間の「過去の歴史」問題について、中国はこれまでずっと「前向きに物事を考えるべきだ」と主張してきた。すなわち、両国の子々孫々にわたる友好協力関係、長期に安定した善隣友好関係を確立すべきということだ。

われわれが過去の歴史を正しく認識すべきだというのは、両国関係を順調に発展させたいからだ。

過去の歴史や当面の国際関係における中日関係の重要性について、日本の政治家の方々はよく分かっている。したがって、天皇陛下がご訪中されるときに、過去の中日関係の歴史について、どのように表現するか。私は日本の政治家と天皇陛下ご自身が必ず適当な言葉を探し出すと信じている。中国は礼儀の国であるので、客を迎えて、お客さまを困らせることはしない。

中日関係における過去の出来事は中国人民に極めて大きな災難をもたらしただけではない。日本人民にも大きな被害を与えた。中国人民の感情と同時に、日本人民の感情も考慮することが必要だ。私個人の意見だが、中日両国には共同声明もあるし、平和友好条約もあり、適当な言葉を探すのはそう難しくはないと思う。

（注）一九七二年の日中共同声明は「過去の歴史」問題について、「日本側は過去において日本国が戦争を通じて中国人民に重大な被害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」としている。

PKOは非軍事的分野に限定すべき

――日本も世界の安定と平和のために経済力に見合った貢献をすべきだといわれている。国連平和維持活動（PKO）への参加もこうした考えにそったものだ。日本が本当に軍事大国になると考えるか。

日本は現在、既に経済大国になっている。日本にはぜひ、その長所、例えば資金力、経済力、科学技術力などを活用し、世界の平和と発展に引き続き貢献してほしい。PKOについては軍事と非軍事的参加があるが、非軍事的なものであれば、だれも文句はいわないと思う。しかし、歴史的な経緯もあり、武装人員、すなわち兵員の派遣は、中国を含むアジアの国々にとって敏感な問題だ。このため、中国政府は日本側に慎重に対処するよう再三にわたって表明している。

中国やアジアの人たちが日本の軍事大国化について心配していないかどうかといえば、心配していないとはいえない。日本国内に軍国主義の道を歩むべきとか、軍備を拡大すべきだという意見がないとはいえない。こうした意見がある以上、このような懸念がなされるのは当然のことではないか。

カンボジア四派平等につきあう

――徐次官は中国の代表としてカンボジア問題を直接手がけ、一応の成果を

もたらしたと評価されている。しかし、同問題では、従来一緒にやってきたポル・ポト派、ソン・サン派、シアヌーク派が足並みを乱し、平和解決の道に大きな障害となる可能性もでている。

今後の見通しと同問題における日本の役割についてご意見を。

この問題では既に大勢は決まったと信じている。要は政治解決と平和の実現だが、この趨勢は変わることはない。

和平協定が締結されたあと、中国は（ヘン・サムリン政権側を含め）四派とまったく平等に付き合ってきている。

三派内に意見の食い違いがあるかという問題だが、私の考えでは、彼らの考えは基本的なところで一致している。平和の実現、独立と主権の維持だ。三派だけでなく四派がみな、今後も友好協力関係を維持することを希望する。

日本はパリ国際会議のカンボジア再建委員会の議長国の一つだ。この役割は日本が望んで引き受けたというばかりでなく、各国が希望した結果でもあり、日本にふさわしいポストだ。カンボジアの再建に関する国際会議が東京で開かれることになっているが、日本はこの面で大いに役割を発揮してほしい。

――日本が国連安保理の常任理事国になり、経済力に見合った国際的な役割を果たすべきだとの意見もあるが…。

日本の中にこうした希望があることはよく知っている。

しかし、この問題は国連憲章にかかわっており、国連のすべてのメンバー国で討議すべきものだ。欧州の国や人口の多い国もこうした希望をもっており、そう簡単な問題ではない。

――いわゆる「靖国問題」「教科書問題」「光華寮問題」などでみられた激しい対日批判が最近はみられないが。

中日関係発展の基本は双方が中日共同声明と中日平和友好条約の原則と精神を守るべきだというところにある。これに反すれば、問題が生じる。われわれは、双方が声明と条約にある義務を履行するよう注意すべきだ。ここ数年、中日間に問題もあったが、双方の努力で克服することができた。特にここ一年、中日関係は完全に正常化した。日本側の努力を評価している。

――米国は現在もまだ、対中制裁を完全に解除していない。人権問題があるからだ。

各国の国情の違いは理解できるが、多くの日本国民も中国の人権問題について大きな関心を持っている。アジアの問題を考えるときに欠かせない米中関係と人権問題についてお考えを。

中米関係は国交正常化以来、全体としては発展してきた。中国は一貫して中米関係を重視している。ここ二、三年来、困難にぶつかっているが、その責任は中国側にあるのではない。中国側は非常に大きな努力をしてきた。今後、どうなるかは米国側にかかっている。

国家間の食い違いがあるのは何らおかしなことではない。対話を通じて解決を図るべきだ。中国政府・人民はいずれも人権を重要視している。しかし、人権をみる場合、国情を離れ、その国の歴史、経済の現状、社会制度、文化や伝統などについても考えなければならない。中国を含む開発途上国において一番基本的な人権は生存権だと考えている。それぞれ自分なりの努力で問題を改善していくことが必要だと思う。

シー・ドゥンシン　一九三四年生まれ。北京大学卒。駐日大使館一等書記官、同公使、外交部アジア局長などを経て九一年から現職。

(1)「天皇批判報道の論理」

ポイント　　3点.

① 「皇室外交」は憲法違反
　＝皇室に政治的役割をおわせるのはX

② ことのなりゆき → 整理必要
　＝日中不正常な内容

③ 「お言葉」の内容に重点

取扱注意

報告・供覧

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年) 起案 平成 4年 1月 28日 完結 平成 年 月 日 起案者 電話番号 泉(波田) 2426

回覧先

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇訪中批判報道の論理(現状と分析)

(別紙の要点等)

天皇・皇后両陛下の中国御訪問に関する本邦紙報道の中に批判的見解を表明したものが見受けられるが、当該記事の論理を別紙の通り、まとめてみた。

取扱注意

天皇訪中批判報道の論理（現状と分析）

平成４年１月２８日
中　　国　　課

これまでのところ、天皇・皇后両陛下の中国御訪問に関する本邦紙報道の中で、これに反対する乃至かかるアレンジを行うことを批判する見解を表明したものは極めて少ないが、他方、いくつか注目される記事も散見されるので、右論理のポイントを以下の通りとりまとめた（関連記事別添）。

１．「皇室外交」は厳密な意味では憲法違反である。
→皇室に政治的な役割を求めることは許されない。
（小堀東大教授、１／２８付産経、正論）

２．日中関係は、日本側の「侵略戦争原罪意識」により不正常な状態（例…教科書検定誤報事件、靖国神社公式参拝、奥野国土庁長官辞任事件等々）。右延長線上の天皇訪中の要請に対して日本側の無反省な応諾。
→事のなりゆきに深い警戒心を抱く。（同　上）

３．天皇陛下のお言葉の内容が、現内閣に好都合なかたちで政治的に利用される恐れを懸念。（同　上）

４．天皇・皇后両陛下は、憲法上非政治的存在。何故「天皇だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わなければならないのか」という疑問。
→一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についてのご発言は必要ないどころか、してはならないこと。（但し、全体のトーンは訪中に極めて好意的。）
（衛藤亜細亜大学長、１／２７付産経、正論）

５．反日政策（「先帝陛下に侮辱を重ね、南京大虐殺という途方もないデマ」）を続けている国を何を好んで、急いで訪問する必要ありや。
→「先帝陛下の悲しき御遺志である沖縄の御幸」を先に行うべし。
（１／２５日付国民新聞（右翼系）、国論）

６．天皇に謝罪のお言葉を北京で強制されることは屈辱。天皇謝罪が繰り返されれば、先帝陛下と戦死者に侵略の悪名をきせ、日本の歴史に取り返しのつかない汚点を残すこととなり、国が滅びる。（同　上）

（了）

1992.
1/28(火)
産経
6面

正論

皇室を外交に巻き込む危険

天皇御訪中の報道に接して

東大教授　小堀桂一郎

≪≪≪御出遊になるべきでない≫≫≫

天皇・皇后両陛下が本年秋に中国を訪問すべく要請を受けておられるのではないか、という心配をかねてからいだいていたのだが、予想通り、その御日程が十月二十二日から二十七日にわたる、とまで具体化していることが外務省筋から明らかにされた由である。

昨年秋、九月下旬から十月上旬にかけての東南アジア三国の公式訪問の御旅行に際しても、私は（他紙のオピニオン欄で）皇室の外交活動に対する強い疑念と憂慮を表明したが、その時と同じ根拠から同じ趣旨のことを、今回も申し述べておかなくてはならない。昨年秋の御外遊の成果を、楽天的な人々は手放しで礼賛していた。その人々は私のこの御訪中反対論にさぞかし渋面を作るであろう。それにも拘らず、というよりもむしろ、そうした皇室外交礼賛者の浅慮の故にこそ、私の憂慮は更に深まるのである。

憲法は「天皇の権能の限界」を規定した第四条で、天皇は〈国政に関する権能を有しない〉と明白に定めている。次に天皇の行う「国事行為」を定めた第七条をどんなに拡張的に読んでみても、天皇が本来内閣の職務であるところの外交関係の処理に当たられることを認めているとは読めない。つまり「皇室外交」という表現自体、何らかの国際親善の実を挙げられたことを賛える半ば戯れの修辞としてならともかく、言葉の真面目な意味で使うとしたら既にして憲法違反の概念なのである。

人は或いは、その精神に於いて既にさんざん虚仮にされ骨抜きにされた憲法を、今更この一点で擁護してみても始まらない、と言うかもしれない。しかしどんな悪法と言えども法は法であり、緊急避難的事態でもない限りそれと知りつつ憲法を蹂躙することは許されない。皇室に国外に出られてまでもの外交上の役割を期待するというのであれば、やはり先ず憲法の天皇条項を部分改正してからにするのが筋である。

≪≪≪絶対許されぬ政治的役割≫≫≫

では憲法を改正した上でならば、皇室に合法的に外交権を行使して頂いてよいのかと言うに、それも考えられないことではない。いや、反皇室的な言動に情熱を傾けている一部のジャーナリズムの姿勢などを見るに、それは大いにあり得ることである。

大体、天皇が国際外交の現場で何らかの政治的役割を果たされるということ自体、日本の皇室の伝統的なあり方になる、過去の両国間の外交関係の異常な閉歴である。

周知の如く、中国は昭和五十七年に教科書検定誤報事件を種に、六十年には靖国神社への総理の公式参拝問題で、六十一年には「新編日本史」事件で、いずれも明白な内政干渉を冒している。六十三年の奥野国土庁長官の辞任事件も要するに中国政府の恫喝に日本政府が脆くも屈服した事例である。天安門事件に際しては、明らかに国際的次元で問題にされて当然な人権抑圧を敢えてしながら内政干渉を楯に諸外国の介入を拒否し通した。しかるに日本に対しては再三、日中平和友好条約に明白に規定された〈内政に対する相互の不干渉〉という約束を反故にしている。そして日本政府はそうした中国の傲慢な外交姿勢に対し遂に毅然たる防衛的態度を示すことができず、常に屈従と叩頭を以て摩擦の拡大回避に是努めるばかりであった。

その様な正常ならざる関係（この異常を異常とは感じなくなっているところに、侵略戦争原罪意識に呪縛された日本国の救い難さがあるのだが）の延長上に、中国政府の両陛下訪中への要請があり、それに対する日本政府の例の如き無反省な応諾が生じた。事のなりゆきに深い警戒心をいだかざるを得ない所以である。

≪≪≪心配は内閣主導のお言葉≫≫≫

さし当たっての心配の種は又しても御訪中の際の天皇陛下のお言葉の内容である。その御発言のテキストは結局は内閣の責任に於いて現内閣に好都合な形に起草されるのであろう。内閣はこの様にして皇室を政治的に利用する癖がついている。それ自体既に不謹慎なことであるが、更に気がかりなのは、これまでの多年の間、自民党政府が北京に対して示してきた卑屈な阿諛追従外交の姿勢をそのまま我等の天皇陛下にも押しつけるのではないかということである。

それは心ある日本国民にとってはほんとうに堪えがたい心痛の種である。両陛下の御訪中の要請を政府がなお拒否できるものならよし、それが不可能ならば是非、この国民の憂慮を深く心に刻んで事に当たってもらいたい。

（こぼり・けいいちろう）

正論

亜細亜大学長　衛藤　瀋吉

1/27 ⑤(7)

日中友好のために格好の事

天皇御訪中の報道に感あり

《《《中国要人から再三の招請》》》

去る十一日本紙夕刊（東京発）で先帝陛下の御為と思い、その御立たれたいお気持ちではなかろうか。

行）がトップ記事で、天皇・皇后両陛下が十月二十二―二十七日の間訪中されることを報じた。

先帝陛下も訪中を願うお気持ちがあったという。今上陛下も即位以来、訪韓、訪中を熱望しておられるとも承っている。その御心中を敢えて御忖度申し上げると、我が国が朝鮮半島の人びとや中国人に与えた筆舌につくし得ない大惨禍について、ひどく胸を痛めておられるのではあるまいか。われわれ庶民流の率直な表現をさせていただければ、贖罪の旅をなさりたいのではなかろうか。

もちろんこれは庶民の単純な気持ちで、陛下の御心中には、かつ秋風の中、かつての古戦場に孤りくまい。ことは少なに、胸中万感の思いを抱きつつ、万里吹き来る

命令と信じて戦った、数百万の同胞への気配りも忘れるわけにはいかない。

さて、今年、韓国は大統領選挙の年で政治の季節。御訪韓にはなじまない。それゆえ、この御訪中の記事はいたく私を喜ばせた。この記事は私の見た他紙には見当たらず、産経のスクープらしい。念のため二、三心当たりに問い合わせたところ、事情は左の通りである。

かねて中国要人からは口頭ながら、両陛下御訪中の招請がくり返して行われ、前後九回に及ぶという。昨年八月海部総理訪中のとき、日中国交正常化二十周年に当たる平成四年つまり今年、最高首脳の相互訪問が合意された。これをうけて、この一月初頭、渡辺外相が訪中した際、中国側は李鵬総理が重ねて渡辺外相に両陛下の御訪中を要請、「日本国民の心の中に占める両陛下の重要性は十分に理解している。両陛下が中国政府および国民の熱烈な歓迎を受けることを保証する。われわれは御訪問を心から歓迎する」と語ったとのことである。さらに銭其琛外相からは具体的に日中国交正常化二十周年の今年、それも秋に御訪中いただきたいとの招請があり、渡辺外相は真剣な検討を約束した由である。

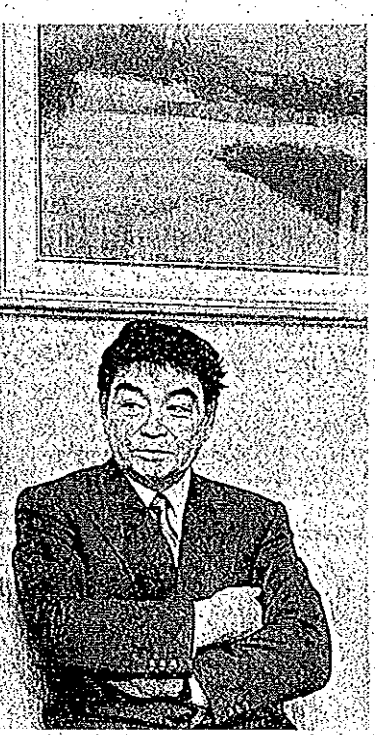

《《《国交正常20年、新たな礎》》》

ぜひとも両陛下のお気持ちを生かし、中国側の要望にこたえ、御訪中を実現したいものである。その理由は、三点に要約できる。第一に、日中国交正常化二十周年記念として、これほど画期的な行事は考えられない。しかも、両陛下のお気持ちと、中国政府の意向とが合致したのである。さらに、両陛下の御訪中を阻むような条件は今のところ一つも見えない。中国側も「中国は礼節の国であり、お客を困らせるようなことはしない」といっている。

第二に、日中は将来とも相互に友好を必要とする隣国であり、二千年の日中関係史のなかで陛下の御訪中はじめてのことである。未来の友好の礎とするのに、両陛下の御訪中は格好のことではなかろうか。昨年、東南アジア御訪問が大成功であったように、両陛下のかもし出される柔らかな雰囲気、誠実なお人柄は、新しい日本人像として中国人の間に浸みとおって行くであろう。これが理由の第二である。

第三はちょっと筆がにぶる。それは御訪中に際してのお言葉である。血も涙も感情もある人間衛藤としては、やはり陛下のお言葉のなかに日本軍が中国に侵攻した歴史の現実を踏まえて、訪問先の人びとの心をなごませるようなお言葉をいただきたい。未来の友好のためにも、お互いに好意を抱き合うことは必要なのだ。

しかし、実はもう一人の衛藤は別のことを考えている。つまり、両陛下は憲法上非政治的存在であるという解釈である。英国女王エリザベス二世が旧植民地からの賓客を迎えて、一つ一つ不幸な過去をあやまることはあるまいし、旧植民地を訪れてあやまることもなかろう。オランダのベアトリックス女王が、インドネシアにあやまったこともなかろう。なぜ、日本の天皇陛下だけがあらゆる歴史の悪と責任を負わねばならないのか、という疑問である。一つ一つ近代日本が負うべき政治的責任についての御発言は必要ないどころか、なさってはならないことではありはすまいか。

≪≪≪過去と未来見据えた視点≫≫≫

しかし、しかした。今、歴史の過去と未来の接点にある私たちにとって一番大切な視点は、かかる冷たい傍観者的見方ではない。日中友好の未来を築くためには何が必要か、という血も涙も感情もある視点である。その視点に立つとき、御訪中の第三の意義は、この文章の冒頭で忖度し奉った陛下のお気持ちを、お言葉のなかに素直に盛り込むことであろう。これなくしては御訪中の意義はなくなってしまうのである。

中国といえば、梅原龍三郎の絵を思い出す。北京の秋空は限りなく澄んで、世界一だといわれる。さわやかに澄みわたった大空の広き心をもって、両陛下の御訪中をことほぎたい。

（えとう・しんきち）

天皇陛下の海外行幸

本紙顧問
中村　武彦

論説

謝罪の強要を許すな

政治利用される天皇陛下

腑甲斐ない宮沢政権

鄧小平の狙いも所詮同じものである。

我々は、昨年末の宮沢内閣誕生と国会の茶番劇を見ただけで、此の国の政治が、曽ての歴史の栄光のかけらもなく、いかに国民大衆の願いとかけ離れ、世界の動きの歯車とかみ合わないかを痛感させられた。

この渾沌の中で、明らかに戦後政治を否定し、国の主体性恢復を宣言し、歴史と伝統に立脚して、しかも世界の現実に即し、将来を見透して、変革の先陣に立つような識見と勇気を持った指導者は、政界は勿論、何処にも求むべくもない。

湾岸戦争に始まりソ連崩壊に終った平成三年の世界の息づまる激動変転の中で、外交だけは別天地のように何の変ることもなく進歩することもなく桃源の夢を見つづけて来た痴人の群に、平成四年の風は肝も凍るほどに冷たいであろう。もはやこれ以上の偸安をゆるすほど四隣の国々は善良でないのである。

正月早々押しかけて来るブッシュ一行の求めるものは何か。そのギラギラした眼は、この魂なき商人国家を地獄に叩き落したいぐらいに思っている。次に控えているエリツィンや金日成、江沢民の狙いも所詮同じものである。

我々は、昨年末の宮沢内閣誕生と国会の茶番劇を見ただけで、此の国の政治が、曽ての歴史の栄光のかけらもなく、いかに国民大衆の願いとかけ離れ、世界の動きの歯車とかみ合わないかを痛感させられた。

この渾沌の中で、明らかに戦後政治を否定し、国の主体性恢復を宣言し、歴史と伝統に立脚して、しかも世界の現実に即し、将来を見透して、変革の先陣に立つような識見と勇気を持った指導者は、政界は勿論、何処にも求むべくもない。

年が明けたので、首相はじめ夫々新年の抱負を述べ、国民の気を引こうとするが、残念ながら何の魅力も威力も感じない。

渾甲斐なさによって経済大国日本は自滅に瀕している。新しい外れの政治家の正体と限界を示すもので、怪しむに足りないが、それならそれで早く引込めて、米露や欧州と拮抗できるシッカリした政権を作ろうとする声が、与党内からも野党からも起って来ないという渾甲斐なさは何事か。

この政治の渾甲斐なさによって経済大国日本は自滅に瀕している。新しい政治利用される天皇陛下

四十余年喪心放浪の後である。継新は一挙に実現する筈もない。第一級が得られなければ二流三流で当面間にあわせて、その間に第一級の出て来る道を開く外ない。されば、平成四年は地道に継新を目指しながらその前段階の準備をシッカリ固める年としなければなるまい。

夜明けの直前こそ最も暗く寒い時である。継新前夜の悪戦苦闘こそ、惨として面をそむけしむる悲劇であることは、歴史の教ゆるところである。

今年から向う数年は、戦後日本の平和と繁栄の幻影が消え失せ、民主主義のメッキが剝げ落ち、カネもモノも塵芥のようになり、日本列島の山川の色も変るほどに限りなく涙も汗も流れ、血も流れる。その陣痛の苦しみの中から本当の民族の生命が蘇り、魂のすわった背骨正しい日本が生み出されて来るのである。

我々はそれを信じ、その苦闘の中に己れを投げこもう。

観念的な言い方ではあるが、わかってもらえるであろう。これ以上の誤魔化しと偸安を許し、これ以上の神国日本の堕落を見すごすことは、平成四年を継新の前夜にするのでなく逆に此の年を日本滅亡の絶望的な開幕にしてしまうことになる。

その危険はひたひたと迫っている。

自分勝手な時に天皇を政治的に利用し、恥づべき国際的御発言を強要しまつる。天皇の権威失われる時、日本は亡びる。今年は、少くとも天皇をこのような政治的利用から御護りしなければならぬ。

いま直面する危険の第一が、天皇にシナ御訪問を強制する策謀である。

先帝陛下の悲しき御遺志である沖縄への行幸もまだ行われていないのに、ことさらに先帝陛下に侮辱を重ねた国、南京大虐殺という途方もないデマをばら撒き、その記念館まで造って反日政策を続けている国を、何を好んで急いで御訪問なされる必要があるのか。

沖縄行幸を最優先すべき

しかも、天皇に謝罪の御言葉を強制することがほとんど慣習化している。北京に於てまたもやその屈辱を重ねられることは、到底忠良なる日本人の忍び得るところではない。

既にコメの自由化を要求するブッシュに辟易している。高貴なる日本文化そのものの危機として許し難いが、これまで口先だけの文化論や安保論を弄び、米は一粒も入れぬと豪語しながら、然し、天皇謝罪が繰返されれば、国が滅びる。それは先帝陛下と数百万戦死同胞に侵略の悪名を着せ、日本の歴史に拭うべからざる汚点を印するものであり、取返しがつかないのである。

そのような危険を孕む北京行幸は、韓国行幸とともに他日の事とし、何よりも先に必ず断行さるべきは沖縄行幸であることを天皇陛下とともに我らも確認したい。

滅反また滅反、離農また離農、農林官僚と農協商人の合作によって農民を瞞し、高い肥料や機具を売りつけ、自ら農村を荒廃させて来た農政を顧みれば、関税自由化だけを悦敵としていき り立つには躊躇せざるを得ない。

外圧を迎手にとって日本農業を根本的に刷新し、外米と比較にならぬ日本米の優秀さを実証し、本当の豊葦原瑞穂国を実現する可能性はある。日本固有の文化が外米輸入によって亡びるものではない。

平成四年第一の緊急事、沖縄行幸の実現によって、沖縄にも本土にも我らは日本人の自覚が高まり、政治の軌道に大きな修正の加えられることを年頭の願いとする。

国民新聞
平成4年1月25日
1面

1 右翼の動き、テロ警戒

二主任課長会議における二下6数4班

2/20

Ab 文書管理

秘
終期限

主任課長会議議事要録

（平成４年２月20日）

読了後必焼却

本記録は、主として、在外公館に本省側の動きを承知していただくために作成しているものですが、本記録は当省内部の問題を含め、機微にわたるものを多く含んでいますので、厳に当省出身の主要館員のみに回覧願います。

1．国会日程

（加藤総務課長）国会における予算に関し、２８日から一般質疑を５日間、分科会を２日間、締めくくり総括を１日行い、計８日で済むなら３月９日に予算が衆議院を通過することになり、暫定予算はぎりぎり回避される。しかし、１日でも予定が狂うとこのシナリオは成り立たない。既に防衛費等につき集中審議をおこなう動きがあり、これに最低２日はかかりそうなので、そうなると常識的には暫定予算は不可避となる。

2．大臣の国会答弁資料

（総務課長）外務大臣の国会答弁に関して、本２０日朝の勉強会で、大臣自身から中身が分かりにくいものがあるとの指摘がなされた。具体的な例については官総から直接原課に連絡している。外務大臣一人一人により違いは当然あるが、渡辺大臣の場合は合理的な仕事を好み、中身のないものには必ず不満足の意を表される。国会答弁に限らず、外相会議等の資料は冗長なものは駄目で、短い方がよい。但し、全てのものを１枚紙にする必要はなく、理由があれば長くても構わない。大臣の知識関心の度合等によって長さが変わるのは当然である。万能薬的な処方箋はないが、例えば近ア局がモスクワ中東会議に先立って作成した「中近東紛争に関する基本問題」は非常に褒められていた。

3．過激派によるテロ活動への警戒

（渥美総務課首席）先般警察より、過激派による外務省に対するテロ活動が活発化する兆しがあるので十分注意願いたい旨申し越した。従来ＰＫＯ法案等との関係で左翼の動きを警戒してきたが、今後天皇陛下訪中の話もあり右翼の動きも注視しているとのこと。左右ともに組織が縮小しつつあり、そのためかえって対象が無差別化、過激化してきている。[redacted]今後とも警察との関係を密にしていきたいと考えているが、以上関係者に徹底願いたい。

4．外国プレス対策

（森元国際報道課長）本件に関し、朝のニュース・ブリーフの際に、次官からもプレスマインドを持つようにとの問題提起が度々行われており、先週報道課長から、国内プレスへの対応に関し、気付きの点、お願い等を述べたはずであるので、本日は外国プレスとの関係を扱いたい。

先ず、プレスマインドを持って頂きたい。その際大切なのは、積極的なタマの発見とそのタマの売りどころの２点である。国際報道は、当然のことながら国際的広がりを持っているため、成功したときの効果は非常に大きい。もっともその逆に失敗したときの影響も大きいので恐い側面もある。要はタマとタイミングであり、好

右翼[redacted]勉告文

25

15部の内

次長）1

中近）2

大臣秘書官）3

政務次官）4

事務次官）5

斎藤外審）6

松浦外審）7

官房長
経済審
総務課長
）8

儀典長
官
）9 → 西部

アジア局長
審議官
参事官
）10 → 西部

会計課長）11 → 西部

外政審）12

原議）13 → file

柳沢測量官）14 → file

領対長）15

極秘
無期限
15 部の内
13 号

報告・供覧

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 回覧先 総括審議官 総務課長	主管 アジア局長 審議官 参事官 中国課長 首席事務官	保存期間 1類 2類 3類 4類 （永久）（10年）（5年）（1年） 起案 平成 4 年 2 月 5 日 完結 平成 年 月 日 起案者 泉 電話番号 2426

柳瀬調整官

会計課長

儀典長
儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

天皇・皇后両陛下の中国御訪問（右翼団体の脅迫文）

（別紙の要点等）

5日、警察庁外事第一課より、2月3日に陛下訪中をとりやめるべしとの脅迫文を右翼団体[redacted]したとて、連絡あり。関係者の身辺注意の必要性を喚起越した。

５日、警察庁外事第一課寒川（ソウガワ）課長補佐より、亜中泉に対し、以下の連絡があった。

１．２月３日に、右翼団体の[redacted]の事務局長[redacted]以下３名が[redacted]

２．[redacted]

（以上に対し、当方より、通報を謝する旨、又、関係者間で警戒を高めることとしたい旨応答しおいた。）

（了）

本ページは非公開。

右翼「[redacted]」の[redacted]

2/11付

大臣秘書官

中国課長
首席事務官
総務班長

取扱注意

天皇訪中反対を訴えた右翼団体

の [redacted]

92. 8. 13

中国課

今般、志賀県所在の右翼団体 [redacted] より [redacted]

[redacted] の送付をまに別添回覧する。

(註) 同団体につき警察庁公安2課によれば次の通り。

同団体の正式名称は [redacted] であり、

[redacted]

同団体はこれまで他の右翼団体同様、日教組攻撃、憲法改正等を唱えて来ており、この関連で駐日韓国大使館等への抗議あり。

○ [redacted]

GA-10

[redacted] 同団体が今後上京し、都内で過激な行動を起こすことはないものと見られる。

(外 195)

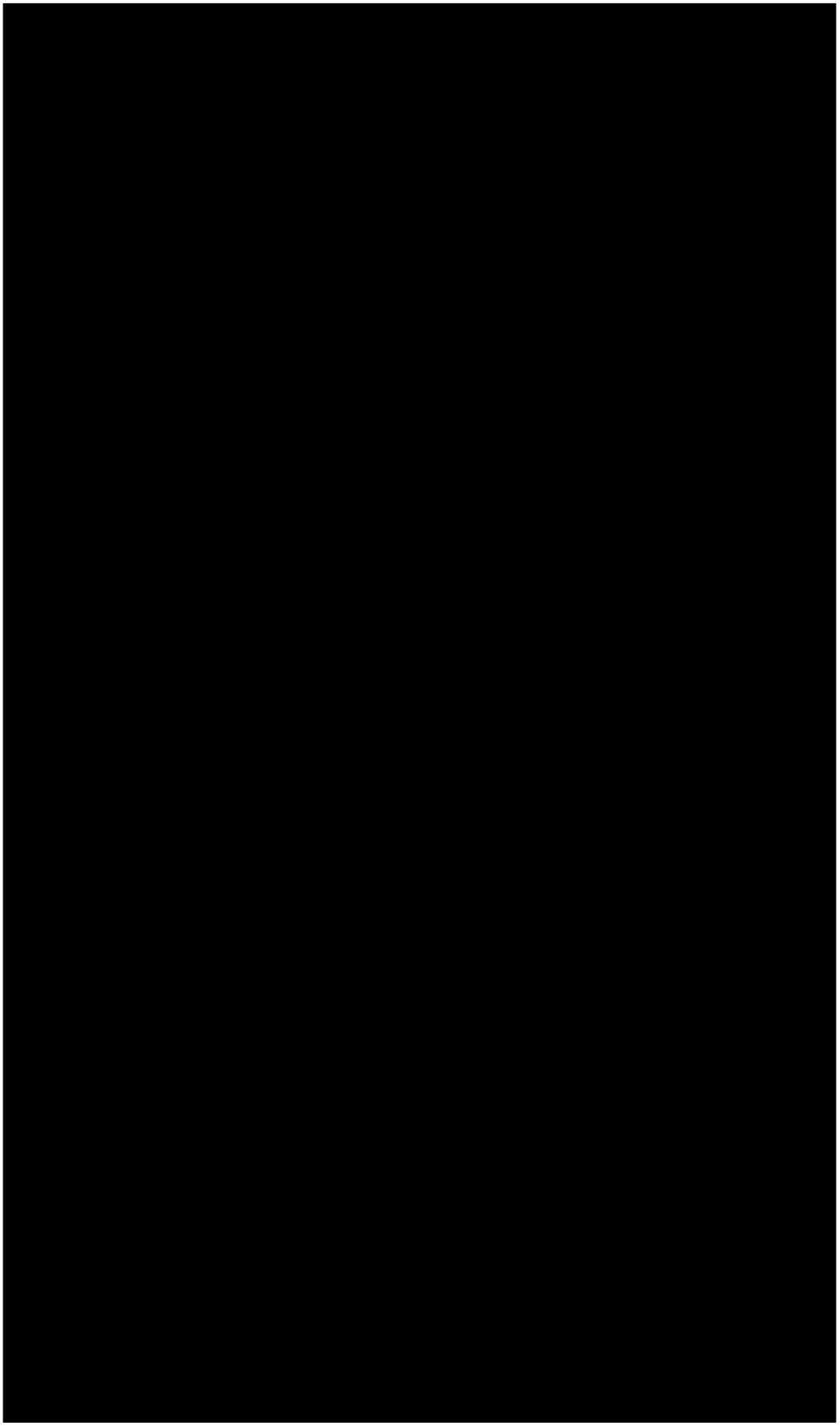

以下、8ページは非公開。

天皇・皇后両陛下御訪中と巡る右翼の動向　2/17

（元来反国連、学会等が安心体系

↓

極右中国派も）

秘
無期限

報告・供覧

大臣	主管	保存期間
秘書官	アジア局長	1類（永久） 2類（10年） 3類（5年） 4類（1年）
政務次官	審議官	
事務次官	中国課長	起案 平成 4年 2月 17日
外務審議官	首席事務官	完結 平成 年 月 日
~~外務審議官~~	総務班	起案者 丸山 電話番号 2431
官房長		

回覧先

総務課長

儀典官

儀典官

下記の件に関し、別紙のとおり報告・供覧します。

件名

江沢民総書記の訪日（警察庁の対応）

（別紙の要点等）

警察庁筋は、標記に関し、万全の警備体制を敷く予定。

他方、天皇訪中問題が大きく取り上げられることには、

懸念を有している。

１．１７日、樽井ア中長は、江沢民総書記訪日に際しての警護問題等につき、警察庁中村公安２課長と懇談を行ったところ、先方の発言概要以下のとおり。

（１）今回の江沢民総書記の訪日に当たっては、警察としても万全の警備体制を敷くことと致したい。ついては、[redacted]

因みに、江総書記が、長崎を訪問するとの報道がなされているところ、[redacted]

（２）[redacted]

２．これにたいし、当方よりは、江沢民訪日については、今後とも当省としては、儀典館室を通じ、密接に連絡を取り合って行きたい旨応答しおいた。

（了）

取扱注意
(用済後廃棄)

平成4年2月17日

警察庁公安第二課

天皇皇后両陛下訪中問題をめぐる右翼の動向

[redacted]

1　右翼の取組概要

[redacted]

[redacted]

2　今後の見通し

[redacted]

本ページは非公開。

別紙 1

天皇陛下訪中問題をめぐる右翼の取組概要

本ページは非公開。

抗議の手紙
[redacted]
25分

本ページは非公開。

右翼 [redacted] との [redacted]

2/28付

アジア局長
審議官
中国課長
首席事務官
総務班長

取扱注意

天皇訪中反対を叫んだ右翼団体

の [redacted]

要　申

92.2.26

26日、検挙した右翼団体につき警察庁公安2課より聴取

したところ概要次の通り [redacted]

[redacted]

記

[redacted]

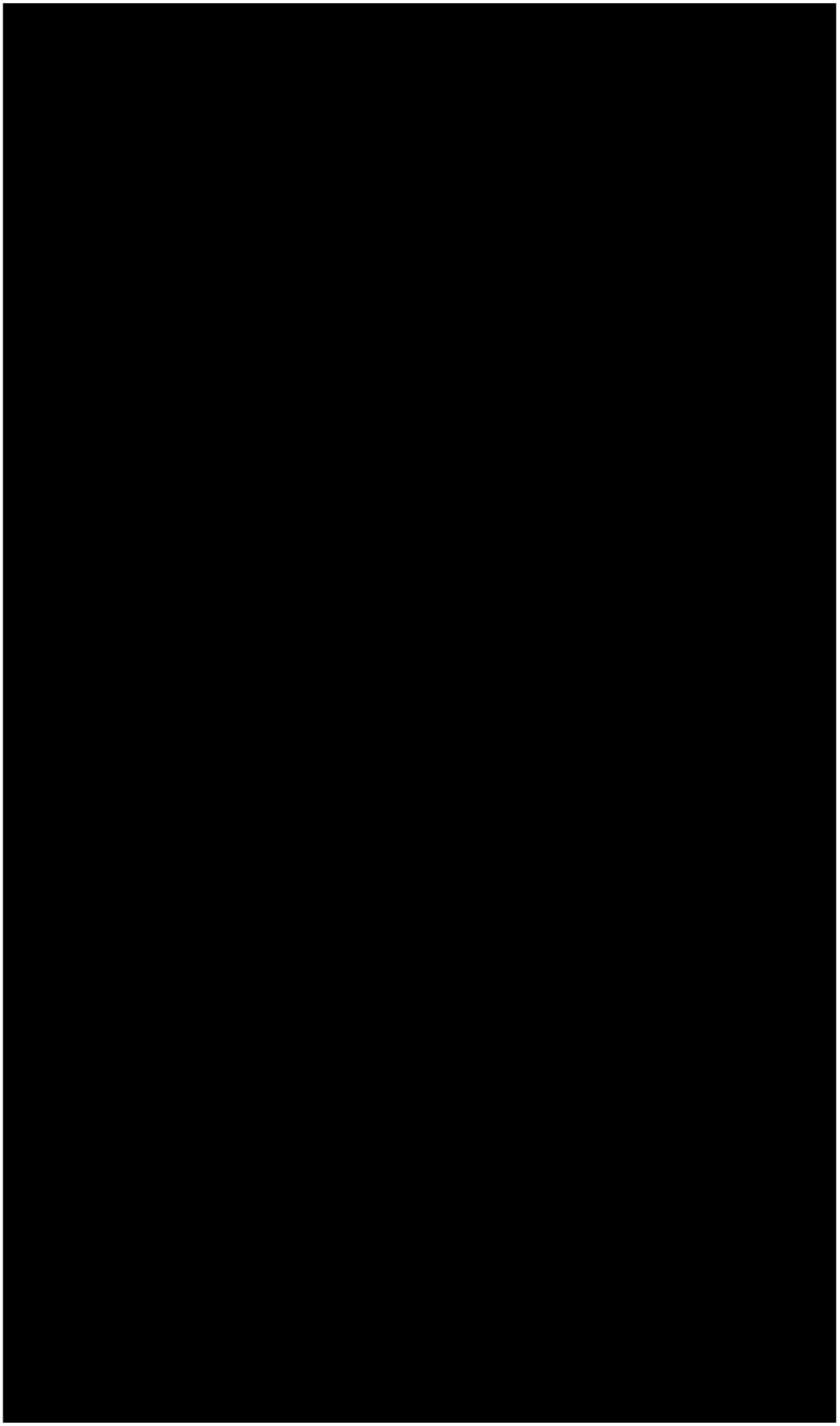

以下、3ページは非公開。

右翼「[redacted]」関連資料（警察庁公安課分）

中国課長
首席事務官

総務班長

取扱注意

[redacted]（右翼団体）について

亜　中

98.3.28

28日標記団体につき警察庁公安二課[redacted]係長より聴取したところ次の通り。

1. [redacted]

2. [redacted]

3. [redacted]

GA[redacted]　外　務　省

以下、２ページは非公開。

仏、参考（都市概況（中国））

都市概況

（手持用資料）

都市概況

平成４年　３月

中　国　課

北京市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯４０度、東経１１６度余。緯度からはわが国の秋田、盛岡付近。

華北平原の西北に位置。渤海から約１５０ｋｍの内陸。

（2）飛行時間

東京－－－北京　約4時間１５分

北京－－－西安　約1時間4５分

北京－－－上海　約1時間４０分

北京－－－広州　約2時間４０分

（3）人口

７００万人（市区のみ）

1、０８1万人（県を含む）（全国の０．９%）

（4）面積

1．7万平方キロ（東京都の約8倍）

（5）気候

大陸性気候で、四季の温度差が激しい。全体に乾燥しており、年間雨量６９７ｍｍ。最高気温４０度、最低気温－２０度、平均気温８～１２度。１０月の平均気温１５．３度。

（6）主要指導者

北京市：党委書記　李錫銘、市長　陳希同、人大主任 趙鵬飛

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：３、２０２人

邦人企業：駐在員事務所約４００社、直接投資企業１７０社。

姉妹都市：東京都

2．概況

（1）歴史

・古くは薊と呼ばれ、秦朝から唐末まで約１千余年にわたり薊城は北の拠点。

１２世紀始め、女真族がここを中都と称して金国を建国。その後、元のフビライが始めてここを統一王朝の首都として建都、大都と称した。

明朝も第三代・永楽帝の時、南京からここに遷都、北京と称す。清朝２７０年の首都でもあった。

・中華民国期には南京に遷都したため、北平と改称されたが、中華人民共和国の成立と共に、再び首都に。

（2）現況

上海に次ぐ中国第二の都市。党・政府・軍の中枢の所在地。

（3）見所

・紫禁城（故宮）、天安門広場（人民英雄記念碑、毛沢東記念堂、人民大会堂、歴史博物館）、万里長城、明十三陵、頤和園、北京動物園、蘆溝橋、恭王府、工芸品展覧館、等々。

西安市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯３４度、東経１０９度。緯度からはわが国の神戸に位置。

北京から西南に約１、２００ｋｍの地点。

（2）飛行時間

北京ーーー西安　約１時間４５分

西安ーーー上海　約１時間５０分

西安ーーー広州　約２時間１０分

（3）人口

２７６万人（市区のみ）

６６０万人（県を含む）

（注）陝西省は3247万人（全国の2.8 %）

（4）面積

2、２００平方キロ（東京都とほぼ同じ）

（注）陝西省は１９万平方キロ（日本の約半分、中国全土の２%）

（5）気候

陝西省の地形は、秦嶺・大巴山山地、関中平原、陝北高原の三つに分かれ、気候の差が激しい。極めて乾燥しており、年間雨量４５９ｍｍ。最高気温　　度、最低気温　　度、平均気温13.8度。１０月の平均気温１４．５度。

（6）主要指導者

陝西省：党委書記張勃興、省長白清才　、人大主任李渓耀

西安市：党委書記程安東、市長崔林森　、人大主任

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：　９１人

邦人企業：駐在員事務所２社、直接投資企業５社。

姉妹都市：京都市、奈良市（陝西省は京都府）

2．概況

（1）歴史

・中国古代文化発祥の地の一つ。５４年発掘の半坡村遺跡から、新石器時代には既に母系氏族社会の村落がこの地に。周（ＢＣ１１世紀～同２２０年）、秦（ＢＣ２２１～２０７年）、漢（ＢＣ２０６～紀元２２０年）、隋（紀元５８１～６１８）、唐（紀元６１８～９０７年）など、１１王朝の都として１０８７年間の歴史を有す。

・唐の没落により荒廃。明代に洪武帝の第２子・秦王の封地「秦王府」として復興。規模は唐代の６分の一。清代に再び荒廃。その後、３６年１２月には、西安事件の舞台に。

（2）現況

・陝西省の省都。文化遺産が多いは他、西北地域随一の工業都市。綿紡績、精密機械、航空宇宙産業など。西北大学、交通大学など学術研究機関も多く、文教地域でもある。

・かつて大平総理（７９年）、竹下総理（８８年）が訪問。

（3）見所

・明の城壁（周囲１２ｋｍ）、鐘楼（明代の創建）、鼓楼（同）、興慶公園（阿倍仲麻呂記念碑）、慈恩寺（大雁塔）、薦福寺（小雁塔）、歴史博物館（碑林、法門寺仏塔宝物）、秦始皇帝兵馬俑博物館、華清池（玄宗帝の華清宮跡、西安事件）、半坡博物館、青龍寺（空海記念碑）

・数百種類ものぎょうざ、羊肉のシャブシャブが有名。

上海市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯３１度、東経１２２度。緯度からはわが国の鹿児島市付近。

長江の河口南岸に位置。北京から１、４６２ｋｍ、西安から１、５１１ｋｍ。

（2）飛行時間

北京ーーー上海　約１時間４０分

西安ーーー上海　約１時間４５分

上海ーーー広州　約１時間５０分

（3）人口

７８３万人（市区のみ）

１、３４０万人（県を含む）（全国の１．１％）

（4）面積

３５１平方キロ（市区のみ）（東京２３区の約６０％）

６、３４０平方キロ（県を含む）（東京都の約３倍）

（5）気候

亜熱帯に属し、温暖湿潤で四季がはっきりしている。年間雨量１、２４５ｍｍ。

最高気温３６．９度、最低気温－６．１度、平均気温１７度。１０月の平均気温

１８．６度。

（6）主要指導者

上海市：党委書記　呉邦国、市長　黄菊、人大主任葉公埼

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：１、０８７人

邦人企業：支店４社、駐在員事務所１５１社、直接投資企業１２１社。

姉妹都市：横浜市、大阪府、大阪市

2．概況

（1）歴史

・上海の地名は、黄浦江に注いでいたクリーク「上海浦」に由来。南京条約（１８４２年）で開港。１８４５年に英国租界、１８４８年に米国租界、１８６３年には合併されて共同租界が置かれた。また１８４９年に成立したフランス租界は、１００年続いた。

・中国共産党誕生（１９２１年）の地、文豪魯迅活躍の地、文革の震源地でもある。

（2）現況

上海に次ぐ中国第二の都市。党・政府・軍の中枢の所在地。

浦東開発区の建設を中心として改革・開放の最前線にある。

（3）見所

・中国共産党第一次全国代表大会会場跡、外灘（バンド）周辺、豫園（明代の地方長官の庭園）、魯迅公園、黄埔江遊覧、玉仏寺（清光緒年間の建立、ビルマの白玉の仏像）

杭州市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯３０度１５分、東経１２０度１６分。緯度ではわが国の種子島付近。

北京から１、６５１ｋｍ、西安から２、３７６ｋｍ、上海から１８９ｋｍ。

（2）飛行時間

北京－－－杭州　約１時間４０分

西安－－－杭州　約２時間

上海－－－杭州　約３０分（列車で約４時間）

（3）人口

１３３万人（市区のみ）

５７８万人（県を含む）

（注）浙江省は4084 万人（全国の3．6 %）

（4）面積

４３０平方キロ（市区のみ）（東京２３区の約７０%）

１．６万平方キロ（県を含む）（東京都の約７．５倍）

（注）浙江省は約１０万平方キロ（日本の約２６%、中国全土の１%）

（5）気候

亜熱帯の北縁に属し、夏暑く冬寒い。年間雨量１、５００mm。最高気温３８．９度、最低気温－９．６度、平均気温１６．３度。１０月平均気温１７．６度。

（6）主要指導者

浙江省：党委書記李沢民、省長葛洪升、人大主任陳安丙

杭州市：党委書記　李金明、市長代理　王永明、人大主任　顧維良

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：５４人（浙江全省で５６人）

邦人企業：駐在員事務所０社、直接投資企業６社。

姉妹都市：岐阜市、福井市（浙江省は静岡県）

2．概況

（1）歴史

・２千年余の歴史を有する江南の古都。春秋時代（ＢＣ７２２－４８１）、杭州一帯は呉越が争った所。秦代（ＢＣ２２１－２０６）には郡県制の下、杭州には県が置かれ、銭塘と称された。隋代になり杭州。南宋が杭州に国都を定めた時には臨安府。元、明、清の三代には一貫して浙江省の中心。マルコ・ポーロもこの地に遊び、その繁栄振りに驚嘆している。１６４４年から１９１１年までは杭州府と呼ばれた。

・１９２７年に近郊地区を併せて杭州市に。

（2）現況

浙江省の省都。

（3）見所

・「上有天堂、下有蘇杭」とは古くから人口に膾炙。中国有数の景勝地。

西湖周辺、岳飛廟、霊隠寺（３２６年創建の故刹）、六和塔

広州市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯２３度、東経１１３度。市の北方４０キロの花県に北回帰線。

北京から2、３００ｋｍ、西安から2、１００ｋｍ、上海から1、８００ｋｍ。

（2）飛行時間

北京ーーー広州　約2時間４０分

西安ーーー広州　約2時間１０分

上海ーーー広州　約1時間５０分

（3）人口

３５８万人（市区のみ）

６３０万人（県を含む）

（注）広東省は6、２４６万人（全国の５．５％）

（4）面積

1、４４３平方キロ（市区のみ）（東京都の約６６％）

7、４３４平方キロ（県を含む）（東京都の約3．5倍）

（注）広東省は１７．８万平方キロ（日本の約半分、中国全土の１．９％）

（5）気候

亜熱帯に属し、高温多湿。年間雨量1、７００mm以上。最高気温３７度、最低気温１３度、平均気温２０～２２度、１０月平均気温２４．７度。

（6）主要指導者

広東省：党委書記　謝非、　省長　朱森林、人大主任　林若

広州市：党委書記　高祀仁、市長　黎子流、人大主任　頼竹岩

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：２５０人（広東全省で６２４人）

邦人企業：駐在員事務所６０社、直接投資企業１２社。

姉妹都市：福岡市（広東省は兵庫県）

2．概況

（1）歴史

・古くから珠江北岸に発達した港町で、海のシルクロードの起点。漢武帝の頃には既に嶺南の政治経済の中心地。別名「羊城」、「穂城」と呼ばれる。太古に仙人が稲穂をくわえた５匹の羊を連れてきて、住民に稲作を教えたとの伝説による。

・近代では、アヘン戦争当時、北郊三元里の農民が平英団を組織し英軍と戦闘。また辛亥革命に先立つ広州武装蜂起（黄花崗起義）及び広州・香港大ストライキ、共産党クーデター（広州コミューン）の地でもあり、革命の気風が強い。

（2）現況

・珠江デルタを中心とする「華南経済圏」の重要都市。福建省と共に、中央から、優遇政策を付与された改革・開放の最前線たる広東省の省都。

・春、秋の２回、広州交易会を開催。８４年から経済技術開発区建設。

（3）見所

・「食は広州にあり」。広東料理の本場。海鮮料理、「野味」。

・鎮海楼（倭寇に備えた明代の５層の望楼）、光孝寺（広東最古の建築、西漢の南越王・趙建徳の故居で後に廟宇、中国仏教に大きな影響）、懐聖寺（中国最古の回教寺院、塔は唐貞観年代の建立）、陳家祀（広東７２県の陳氏の同族祀）、農民運動講習所（第一次国共合作期の農民指導者養成所、毛沢東も所長を努めた）、清平路農副産品自由市場、蘭圃（２００種、１万鉢の東洋蘭）、玉彫工場、黄花崗７２烈士陵園、沙面（かつての英仏租界）、南越王墓

深圳市概況

1．主要データ

（1）位置

北緯２３度、東経１１３度。広東省の香港に境界を接する地点。

北京から２、４４７ｋｍ、西安から２、２７６ｋｍ、広州から１４７ｋｍ。

（2）飛行時間

北京ーーー深圳　約３時間

広州ーーー深圳　（列車で約２時間、車で約５時間）

（3）人口

２０２万人（臨時居住人口１３３万人を含む）

１０１万人（特区人口のみ。但し、臨時居住人口６２万人を含む）

（注）広東省は６、２４６万人（全国の５．５％）

（4）面積

２、０２０平方キロ（東京都とほぼ同じ）

３２８平方キロ（特区のみ）（東京２３区の約半分）

（注）広東省は１７．８万平方キロ（日本の約半分、中国全土の１．９％）

（5）気候

亜熱帯に属し、高温多湿。年間雨量１、７０.０ｍｍ以上。最高気温３７度、最低気温１３度、平均気温２０～２２度。１０月の平均気温２４．７度。

（6）主要指導者

広東省：党委書記　謝非、省長　朱森林、人大主任　林若

深　市：党委書記　李灝、市長　鄭良玉、人大主任　厉有為

（7）在留邦人・企業、姉妹都市

在留邦人：２５１人（広東全省で６２４人）

邦人企業：支店５社、駐在員事務所１６社、直接投資企業７３社。

姉妹都市：なし（広東省は兵庫県）

2．概況

（1）歴史

・元は香港に境界を接する辺境の農村地帯。７９年７月、中央が特区設立を決定。８０年８月、全人代が「広東省経済特区条例」批准。正式に深圳 経済特区の設立を宣言。

・その後驚異的発展を遂げ、かつて一面の荒れ地であったところが、超高層ビルの林立する近代都市に生まれ変わった。

（2）現況

・全国に５つある経済特区（海南省、珠海、汕頭、厦門、深圳）の一つ。ＧＤＰで見た経済規模は、他の特区をいずれも上回る。８０年には僅か８、４００万元であった工業生産額は、１０年で約２００倍に増大。９１年の一人当たりＧＤＰは約８、０００元（約１、５００米ドル）と全国平均の５倍。ＧＤＰ成長率は、８９年２１．５％（全国４．０％）、９０年３４．１％（同５．２％）、９１年１８．８％（同７．０％）。

・９１年までの外資投資累計額は、３８億米ドル超。外資系企業数は、９１年６月現在、３、５００社超。他に内地企業が特区内に設立した「内聯企業」も多い。

・９１年は、蛇口港の５万トン級コンテナ・バースの稼働、深圳 空港の開港、深 新駅舎の落成、証券取引所の開業など、改革措置が相次いだ。

（3）見所

・国貿大厦（５５階建、展望レストランから市内・香港新界を一望）、仙湖植物園、深 ゴルフ倶楽部、ミニ中国、民俗文化村